

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第287集

# 長野原一本松遺跡(1)

本文編(第1分冊)

八ツ場ダム建設工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書第1集

2002

国 土 交 通 省  
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団



## 群馬県埋文事業団調査報告書第297集「寺尾町下遺跡」正誤表

頁	訂正箇所	誤	正
9	左15行	調査は始め	調査は初め
30	40	大状型	大型
31	58	口径(12.0)	口径(11.0)
34	4	出?	出.
45,46	観察表すべて	酸火焰	酸化焰
48	遺物番号		15と16を入れ替え
52	3	口縁径14.2	口縁径13.2
52	遺物番号		7と8を入れ替え
53	34		計測値に口径(14.7)を追加
53	35	底径(7.0)	底径(9.0)
54	65	口縁～底部	胴下位～底部
54	65		口径(5.0)をとる
56	4	口径(11.0)	口径(12.2)
P L 6	遺物番号	左の「1溝-9」	1溝-8
P L 12	遺物番号	下の「上面-26」	上面-27
P L 12	遺物番号		上面-27をとる



財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第287集

# 長野原一本松遺跡(1)

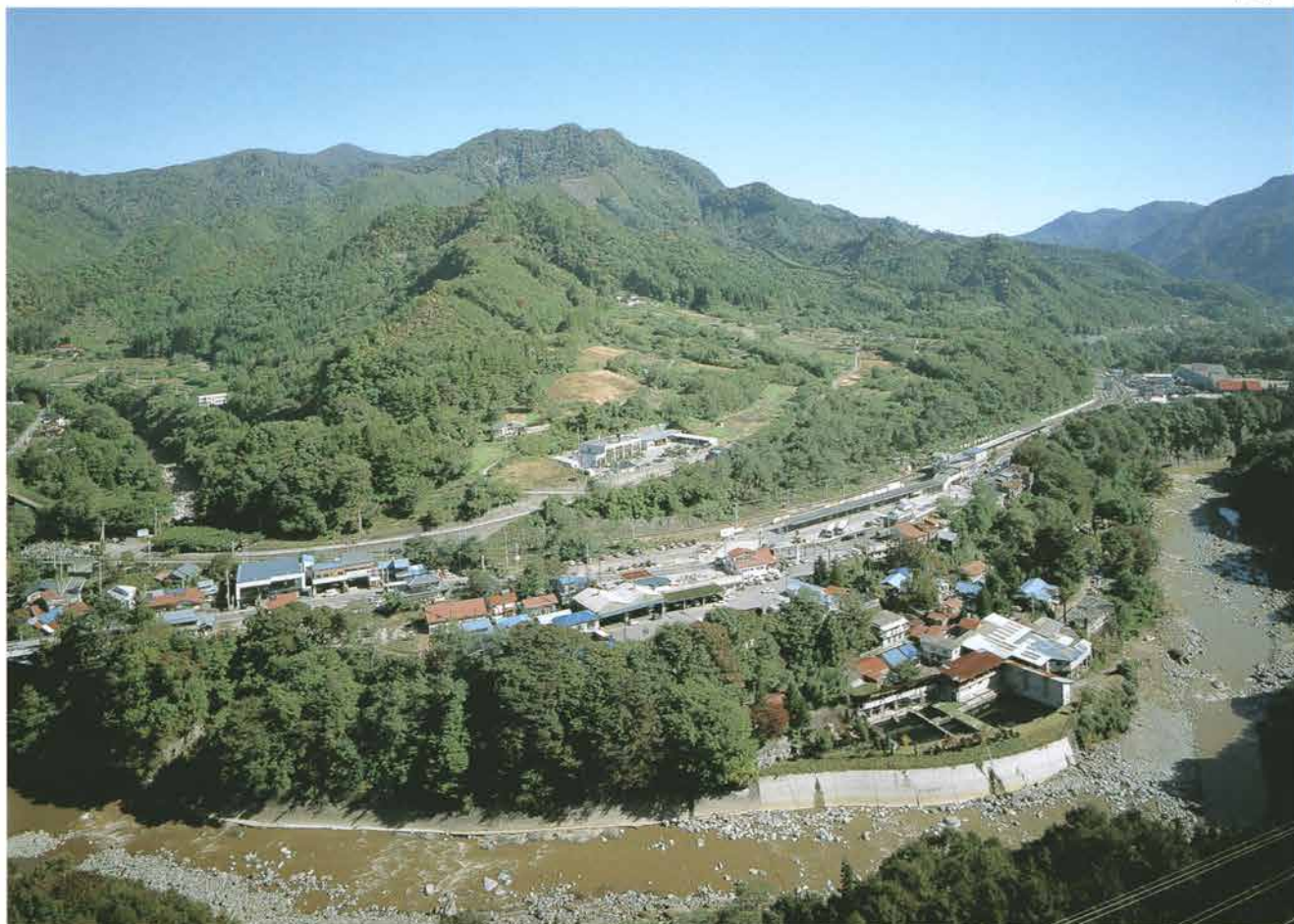
本文編(第1分冊)

八ツ場ダム建設工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書第1集

2002

国 土 交 通 省  
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団





長野原一本松遺跡全景(空撮・南西から)



5区台地部全景(空撮・北から)

口絵(2)



5区列石全景(空撮・真上南から)



5区1号柱穴列全景(北から)



## 序

八ツ場ダムは、本県北西部を流れる吾妻川に建設が計画され、首都圏への都市用水の供給など利根川水系の水資源開発や、地元の地域振興などに大きな役割を果たすものと期待されています。現在は、吾妻郡長野原町を中心に工事が進められています。

八ツ場ダムの建設に関連して、平成6年から当事業団が埋蔵文化財の発掘調査を担当しており、このうち最初に調査を開始した遺跡が長野原一本松遺跡であります。

本遺跡の発掘調査は、現在も継続しておりますが、本書は平成6年度から平成8年度までの調査成果について報告するもので、また八ツ場ダム建設地域における発掘調査報告書の第1集となります。

本遺跡で発掘調査された遺構や遺物は、縄文時代のものがほとんどを占めます。特徴的な遺構では、棟持柱を持つ掘立柱建物跡と考えられる柱穴列や、列石などの配石遺構が検出されています。

遺物では、「蛹」を連想させるような形の垂飾や、硬玉製の玉などがあります。また、長野県域や新潟県域などとの交流を窺わせる土器が出土しており、分水嶺を挟んだ周辺地域との広域的な関係を知る上で重要な資料になると考えております。

今回の報告書刊行に至るまでには、国土交通省（旧建設省）八ツ場ダム工事事務所、県教育委員会、長野原町教育委員会、地元関係者の皆様をはじめとして多くのご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

また、本書が広く基本的な歴史資料として活用されることを念願し、報告書の序といたします。

平成14年3月

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 小 野 宇三郎



## 例 言

- 1 本書は、ハツ場ダム建設工事に伴い事前調査されている長野原一本松遺跡の発掘調査報告書である。発掘調査は現在も継続中であるが、本書は平成6年度～8年度までの発掘調査成果について報告する「第1集」であり、「本文編」・「図版編」・「一覧表・写真図版編」の3分冊からなるものの第1分冊にあたる「本文編」である。なお、「第2集」以降の報告書刊行は後年の実施となる。
- 2 長野原一本松遺跡は、群馬県吾妻郡長野原町大字長野原字一本松地内に所在する。
- 3 本遺跡の発掘調査は、平成6年度～8年度までは建設省の委託を受けた群馬県教育委員会が、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団に委託して実施された。また整理事業は、平成10年度は発掘調査と同様であり、平成11年度以降は建設省(平成13年1月より国土交通省)から委託を受けた財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が実施している。
- 4 本報告書で報告する平成6年度～8年度までの調査期間及び面積は以下のとおりである。  
平成6年度 平成6年4月1日～平成7年3月31日(約 3,547㎡)  
平成7年度 平成7年4月1日～平成8年3月31日(約 10,044㎡)  
平成8年度 平成8年4月1日～平成9年3月31日(約 6,400㎡)
- 5 本報告書に関係する平成6年度～8年度までの発掘調査組織は、以下のとおりである。

### 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- 理事長 小寺弘之(平6～8) 常務理事 中村英一(平6・7)、菅野清(平8)  
事務局長 近藤功(平6)、原田恒弘(平7・8)  
管理部長 蜂巢実(平6～8) 調査研究部長 神保侑史(平6・7、8・第2部長)、赤山容造(平8・第1部長)  
総務課長 斉藤俊一(平6)、小淵淳(平7・8) 調査研究課長 岸田治男(平6～8)  
事務担当 笠原秀樹・国定均・須田朋子・吉田有光・柳岡良宏(平6～8)、高橋定義(平6・7)、宮崎忠司(平8)、大澤友治(平6～8)  
事務補助 吉田恵子・内山佳子・松井美智代・羽鳥京子・星野美智子・菅原淑子(平6～8)、佐藤美佐子・本間久美子・山口陽子(平8)、塩浦ひろみ(平6)、今井もと子(平6～8) 若田誠(平7・8)、松下次男・浅見宜記・山本正司(平6～8)

### 発掘調査担当

- 主幹兼専門員 綿貫邦男(平6～8)  
専門員 山口逸弘(平8)、金井武(平6～8)、榛沢健二(平7・8)  
主任調査研究員 関俊明(平8) 調査研究員 山本光明(平6)、諸田康成(平8)
- 6 本遺跡の整理事業は平成10年度から実施されている。現在までの整理期間は以下のとおりである。  
平成10年度 平成10年4月1日～平成11年3月31日  
平成11年度 平成11年4月1日～平成12年3月31日  
平成12年度 平成12年4月1日～平成13年3月31日

- 7 本報告書に関係する平成10年度～12年度までの整理事業組織は、以下のとおりである。

### 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- 理事長 小寺弘之(平10.4～.6)、菅野清(平10.7～11.5)、小野字三郎(平11.6～12)

常務理事 菅野清(平10.4～.6)、赤山容造(平10.7～12・兼務)  
事務局長 赤山容造(平10～12・兼務) 管理部長 渡辺健(平10)、住谷進(平11・12)  
調査研究第1部長 赤山容造(平10・兼務)、神保侑史(平11)、水田稔(平12)  
調査研究第2部長 神保侑史(平10)、水田稔(平11)、能登健(平12)  
総務課長 坂本敏夫(平10～12) 調査研究課長 能登健(平10・11) 資料整理課長 西田健彦(平12)  
事務担当 小山建夫・笠原秀樹・須田朋子・吉田有光・柳岡良宏(平10～12)、宮崎忠司(平10)、  
岡島伸昌(平10・11)、片岡徳雄(平11・12)、森下弘美(平12)、大澤友治(平10～12)  
事務補助 吉田恵子・内山佳子・佐藤美佐子・北原かおり・狩野真子・本間久美子・並木綾子(平10～12)、  
本地友美(平10)、今井もと子(平11・12)  
整理担当 木津博明(主幹兼専門員・平10半期)、諸田康成(調査研究員・平10～12)  
整理補助 嘱託員 鈴木幹子(平10通年) 補助員 田中暁美・狩野芳子・南雲素子・島村玲子  
(平10～12)、大嶋緑(平10通年)、高橋とし子・本多琴恵(平11・12)、高橋順子・蜂巢綾子・  
金子ミツ子・原島弘子・小久保ヒロミ・田子弘子・狩野由美子(平10半期)

8 本書作成の担当者は、次のとおりである。

編集 諸田康成  
執筆 第1章第2節 矢口裕之(文化財保護課)・諸田康成  
上記及び文責表記以外 諸田康成  
遺構写真撮影 発掘調査担当  
遺物写真撮影 佐藤元彦(主幹兼専門員)  
保存処理 関邦一(専門員)、土橋まり子、小材浩一・高橋初美  
機械実測 佐藤美代子・千代谷和子・光安文子・富沢スミ江・小菅優子・田中富子・  
矢島三枝子・田中精子

9 発掘調査及び整理事業での委託関係は下記のとおりである。

遺構図等測量・空中写真撮影 技研測量設計(株)、(株)測研  
自然科学分析 (株)古環境研究所、(株)第四紀地質研究所  
遺構全体図編集・遺物実測トレース(一部) (株)測研

10 石材鑑定については、飯島静男氏(群馬地質研究会)にお願いした。

11 出土遺物・図面・写真・記録等の資料は、一括して群馬県埋蔵文化財センターに保管している。

12 発掘調査にあたっては、地元の方々をはじめとして、遠方からも多数の方々に参加いただいた。調査に尽力して下さった作業員の方々に感謝の意を表す次第である。

13 発掘調査及び報告書作成にあたっては、下記の諸氏・諸機関に御教示・御協力等をいただいた。記して感謝の意を表す次第である。(敬称略)

石井寛、井上巖、岡村道雄、金子直行、小林深志、五味一郎、坂寄富士男、佐藤雅一、佐野隆、白石光男、鈴木徳雄、早田勉、寺崎裕助、富田孝彦、中野純、宮崎常治、綿田弘実、当事業団職員諸氏、北巨摩市町村文化財担当者会、群馬県教育委員会文化財保護課、群馬県土木部特定ダム対策課、群馬県八ツ場ダム水源地域対策事務所、建設省(現・国土交通省)関東地方建設局八ツ場ダム工事事務所、長野原町教育委員会

## 凡 例

- 1 本書で使用した方位は、国家座標の北を表す。
- 2 等高線等に記した数値は、海拔標高を示す。
- 3 本書に掲載した図・地図等は、以下のものを引用・編集して使用した。
  - (1) 「群馬県内ダム分布図」(西野寿章1993「群馬県の水資源」[群馬県風土記]の挿図を基に作成)
  - (2) 「八ツ場ダム工事関連区域段丘面分布図」(八ツ場ダム地域自然調査会編1993「長野原町の自然」の挿図を基に作成)
  - (3) 200,000分の1地勢図「長野」・50,000分の1地形図「草津」・25,000分の1「長野原」(国土地理院)
  - (4) 5,000分の1「八ツ場ダム工事施工予定位置図」・5,000分の1「吾妻川流域平面図8」・1,000分の1「長野原1」(建設省関東地方建設局八ツ場ダム工事事務所)
- 4 「八ツ場ダム工事関連区域遺跡分布図」は、長野原町教育委員会1990『長野原町の遺跡一町内遺跡詳細分布調査報告書一』で周知されている埋蔵文化財包蔵地について、ダム建設に関する川原畑・川原湯・横壁・林・長野原の5地区における分布状況を示したもので、石造物・天然記念物・名勝等及び新発見の遺跡は含めていない。
- 5 八ツ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査経過については、原則として平成11年度末時点での状況をまとめたものである。
- 6 「周辺地域遺跡分布図」に示した点は、●が原始・古代、■が中世・近世を表し、両者が複合する場合は前者を優先した。また城館等について、可能なものには範囲及び本丸等の主郭を示す■を併せて示し、その他は状況によって省略した。また番号を付していない●は、種別や時代が不明確な散布地等であり、一覧表には含めていない。
- 7 「周辺地域遺跡分布図」及び「一覧表」には、天然記念物及び名勝を除く文化財を示しており、「八ツ場ダム工事関連区域遺跡分布図」で省略した石造物や新発見の遺跡を含めている。なお、一覧表の表記について、備考欄にある「町No」は、長野原町教育委員会1990『長野原町の遺跡一町内遺跡詳細分布調査報告書一』に記載されている遺跡番号である。また、備考欄にある『町誌』とは、長野原町1976『長野原町誌』上巻の略称である。
- 8 本書の遺構番号は、原則として発掘調査時の番号を使用した。しかし、遺構番号の重複や不適切な名称の遺構等については、名称及び番号の変更を行ったものがある。また、調査後の検討により遺構と判断できなくなったものや、名称変更等による番号調整などを行った遺構番号については欠番としたものがある。
- 9 遺構の方位は、基本的に長軸方位を計測した。このうち、住居跡については規模の長軸(残存・推定の規模を含む)、炉跡及び埋設土器を結ぶ軸、炉跡の長軸の何れかを計測しており、詳細は本文を参照されたい。また、計測は北を基準として東に傾く軸をN-○-E、西に傾く軸をN-△-Wと表記し、この角度は90°を越えない。さらに南北軸はN-0°、東西軸はN-90°と表記している。
- 10 遺構記載にある計測値の表記において、( )付は残存値、< >付は推定値を示す。この他の詳細については、本文を参照されたい。
- 11 本書の記載と「図版編」・「一覧表・写真図版編」との対照については、本文中に記している。

# 目 次

本文編(第1分冊)	
序	
例言	
凡例	
目次	
挿図目次	
写真目次	
表目次	
第1章 八ツ場ダム建設に伴う発掘調査	
第1節 八ツ場ダム建設に至る経緯…………… 1	
第2節 八ツ場ダム建設に伴う発掘調査…………… 4	
第2章 長野原一本松遺跡の発掘調査	
第1節 発掘調査に至る経緯…………… 9	
第2節 発掘調査の方法……………12	
第3節 調査経過……………15	
第3章 地理的環境及び歴史的環境	
第1節 自然及び地理的環境……………19	
第2節 歴史的環境と周辺遺跡……………24	
第3節 長野原一本松遺跡の立地……………43	
第4節 基本層序……………45	
第4章 検出された遺構・遺物	
第1節 調査遺構・遺物の概要……………48	
第2節 縄文時代……………56	
1 住居跡……………56	
2 炉跡・埋設土器……………95	
3 柱穴列……………97	
4 配石遺構・土坑……………100	
(1) 列石……………100	
(2) 配石……………105	
(3) 配石出土遺物……………109	
(4) 集石遺構……………139	
(5) 土坑……………140	
(6) 土坑出土遺物……………153	
5 遺構外出土遺物……………183	
(1) 土器・土製品等……………183	
(2) 石器……………242	
第3節 弥生時代……………255	
1 遺構外出土遺物……………255	
第4節 古墳時代……………257	
1 遺構外出土遺物……………257	
第5節 平安時代……………258	
1 住居跡……………258	
2 遺構外出土遺物……………261	
第6節 中・近世……………262	
1 遺構……………262	
2 遺構出土(混入)遺物……………264	
3 遺構外出土遺物……………265	
第5章 自然科学分析	
第1節 テフラ検出・屈折率測定……………268	
第2節 放射性炭素年代測定……………275	
第3節 植物珪酸体分析……………277	
第4節 花粉分析……………285	
第5節 種実同定……………289	
第6節 炭化材の樹種同定……………294	
第7節 黒曜石の産地同定……………295	
第6章 まとめ……………310	
報告書抄録	
遺構図・遺物実測図編(第2分冊)	
一覧表・写真図版編(第3分冊)	
付 図	

## 挿図目次

第1図 群馬県内ダム分布図	3	図2 6-105号土坑の植物珪酸体分析結果	279
第2図 長野原一本松遺跡位置図(200,000分の1)	3	図3 6-102号土坑の植物珪酸体分析結果	279
第3図 ハツ場ダム工事施工予定位置図	5	第3節3.	
第4図 ハツ場ダム工事関連区域遺跡分布図(50,000分の1)	8	図1 6-105号土坑の植物珪酸体分析結果	281
第5図 グリッド設定模式図	14	第3節4.	
第6図 長野原一本松遺跡調査区及び調査経過図	17	図1 2・3区における植物珪酸体分析結果	283
第7図 ハツ場ダム工事関連区域段丘面分布図	23	第4節2.	
第8図 長野原一本松遺跡周辺地域遺跡分布図	41	図1 長野原一本松遺跡における花粉ダイアグラム	287
第9図 長野原一本松遺跡地形図(5,000分の1)	44	第5節3.	
第10図 長野原一本松遺跡基本層序模式図	47	図1 長野原一本松遺跡における種実検出図	291
第11図 長野原一本松遺跡遺構分布図	49	第7節2.	
第5章 自然科学分析		(長野原1~144)	
第1節2.		第1図 SiO <sub>2</sub> -Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 図	308
図1 5-120号配石壁の土層柱状図	272	第2図 Na <sub>2</sub> O-Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 図	308
図2 6-116号土坑の土層柱状図	272	第3図 K <sub>2</sub> O-CaO 図	308
図3 6-105号土坑の土層柱状図	272	第4図 Rb-Sr 図	308
図4 6-102号土坑の土層柱状図	272	(横壁1~120)	
図5 6-109号土坑の土層柱状図	272	第1図 SiO <sub>2</sub> -Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 図	309
第1節3.		第2図 Na <sub>2</sub> O-Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub> 図	309
図1 長野原一本松遺跡2・3区の土層柱状図	274	第3図 K <sub>2</sub> O-CaO 図	309
第3節2.		第4図 Rb-Sr 図	309
図1 6-116号土坑の植物珪酸体分析結果	279		

## 写真目次

第5章 自然科学分析		第5節2. 3.	
第3節3. 4.		写真1 種実同定(1)顕微鏡写真	292
写真1 植物珪酸体分析(2)顕微鏡写真	284	写真2 種実同定(2)顕微鏡写真	293
写真2 植物珪酸体分析(3)顕微鏡写真	284	第6節2.	
第4節2.		写真1 長野原一本松遺跡出土炭化材の顕微鏡写真	294
写真1 花粉分析 花粉・孢子遺体顕微鏡写真	288		

## 表目次

表1 ハツ場ダム建設関連埋蔵文化財発掘調査遺跡一覧表	10	第3節2.	
表2 長野原一本松遺跡グリッド原点座標値一覧表	13	表1 長野原一本松遺跡における植物珪酸体分析結果	279
表3 長野原一本松遺跡発掘調査経過一覧表	16	第3節3.	
表4 長野原一本松遺跡周辺地域遺跡一覧表	34	表1 長野原一本松遺跡における植物珪酸体分析結果	281
第5章 自然科学分析		第3節4.	
第1節2.		表1 長野原一本松遺跡における植物珪酸体分析結果	283
表1 長野原一本松遺跡6区のテフラ検出分析結果	272	第4節2.	
表2 長野原一本松遺跡の屈折率測定結果	272	表1 長野原一本松遺跡における花粉分析結果	287
第1節3.		第5節2.	
表1 テフラ検出分析結果	274	表1 長野原一本松遺跡における種実同定結果	291
第2節2.		第6節2.	
表1 試料と方法	275	表1 長野原一本松遺跡出土炭化材の樹種同定結果	294
表2 測定結果	275	第7節2.	
第2節3.		第1表 化学分析表	299
表1 試料と方法	276	第2表 原産地分類表	305
表2 測定結果	276	第3表 黒曜石原産地分類基準	307
		第4表 遺跡出土遺物・原産地対比表	307





## 第1章 八ツ場ダム建設に伴う発掘調査

### 第1節 八ツ場ダム建設に至る経緯

戦後における日本のダム建設は、昭和25年の「国土総合開発法」の制定を契機として、電源開発を目的とする発電専用ダムの建設を中心に全国的な増加傾向を示す。利根川水系の豊富な水資源を有する群馬県においても、その上流部に多くのダムが建設されたが、これらの当初目的は全国的な動向とは異なっていた。これは、昭和22年9月のカスリン台風による洪水災害の反省から、洪水調節が主目的とされたためである。

カスリン台風の洪水による被害状況は、利根川流域の1都5県で浸水家屋300万戸以上、流出倒壊家屋約3万戸、死者は約1,100名に上った。このため全国の主要河川の治水を再検討する調査会が、昭和22年11月に建設省(現・国土交通省)の前身である旧内務省に設置された。このうち直接的な被害のあった利根川については、小委員会において明治期から続けられてきた改修計画の大幅な改訂が必要とされ、初めてダム問題が論じられた。

こうした利根川治水計画の抜本的な改訂に伴い、上流部の沼田・藤原・菌原・相俣・八ツ場・坂原(下久保)の6地点がダム候補地に選定された。さらに昭和24年の改修改訂計画では、沼田ダム単独案、藤原・相俣・菌原・八ツ場・坂原の5カ所のダムによる案、沼田を最小限に残りを藤原・相俣・八ツ場・坂原の各ダムで調節するなどの各具体案が提示された。この計画で初めて「八ツ場ダム」の名称が用いられ、また洪水調節だけでなく水資源開発を含む多目的なダム建設の事業化が計られるようになった。

これ以後は、昭和30年代前半に藤原・相俣の各ダムが完成し、昭和36年に「水資源開発促進法」・「水資源公団法」が制定された。また翌37年の水資源開発公団の設立によって、利根川は水資源開発水系の指定を受けた。さらに水資源開発基本計画(第一次フルプラン)の策定があり、昭和45年を目標年次に矢木沢・下久保(坂原)・草木の各ダムなどが計画されたが、草木ダムについては昭和50年の竣工であった。

また、この時期には東京都が慢性的な水不足に悩まされていた。東京都の上水道は、多摩川を主水源に人口500万人までは必要な給水量を確保することができた。この「水がめ」として、多摩川上流には小河内ダムが昭和32年に完成していたが、高度経済成長に伴う急激な人口増加や工業地帯の拡大により、昭和36年から39年まで断続的な給水制限が実施されていた。さらには、昭和39年のオリンピック渇水を契機に、東京都の水需要は利根川水系への大幅な依存を余儀なくされた。このため利根川上流のダムは、電源開発や洪水調節よりも「首都圏の水がめ」としての機能が強調されるようになった。

その後、昭和45年には第二次フルプランの策定があり、昭和50年を目標年次として先の計画から継続している草木ダムなどの他に、利根川上流に奈良俣ダムが計画された。しかし、これらの計画は一部を除いて殆どが未完成となり、昭和51年には第三次フルプランが策定された。この計画は昭和60年为目标年次とされたが、昭和57年には新たに戸倉ダムの建設が計画に上げられた。さらに平成元年には第四次フルプランの策定があり、奈良俣・戸倉と併せて「八ツ場ダム」の建設が計画に盛り込まれることになった。

以上は利根川水系における一連のダム建設の経緯であるが、時代の変遷とともに「電源開発」・「洪水調節」・「首都圏の水がめ」と、その主たる建設目的や機能を変化させている。こうした経緯の中に位置付けられる八ツ場ダムの建設は、当初計画が発表されて以来既に約半世紀を経過している。

八ツ場ダムは、群馬県の北西部を流れる吾妻川に建設が計画されている。吾妻川は、長野県境の鳥居峠付近に水源を発して東へ流れ、吾妻郡長野原町の東端で「関東の耶馬溪」と称される吾妻溪谷を形成し、北群

## 第1章 ハツ場ダム建設に伴う発掘調査

馬郡子持村白井地先ないし渋川市東町付近で利根川に合流する。この吾妻渓谷を堰き止めるハツ場ダムの建設計画は、前述したカスリン台風の洪水災害による利根川改訂改修計画の一環として、昭和24年から予備調査が進められた。そして昭和27年5月16日に、建設省から長野原町長あてに建設計画が正式に伝えられた。しかし計画発表後も行われた一連の調査では、吾妻川が酸性の強い水質でコンクリート施工などの工事に支障が出るとの結果から、計画は見送られる状況となった。

吾妻川の水質改善策として、石灰投入による中和構想が戦前から考えられていたが、莫大な量の石灰が必要とされるため実現には至っていなかった。しかし、この計画は昭和33年から群馬県によって進められ、昭和39年に吾妻川総合開発の一環として中和工場が建設された。また、翌40年に中和沈殿池としての品木ダムも完成したことにより、吾妻川の水質問題が解決されることになった。

中和施設の完成による吾妻川の水質改善を契機として、ハツ場ダムの建設計画が再考された。建設省は、昭和40年3月にダム建設とこれに関する調査を再度実施することを発表し、さらに翌41年にはハツ場ダム建設に関する各構想についての回答が建設省から県に寄せられた。こうした経緯において、ハツ場ダムの建設が改めて表明されることになった。

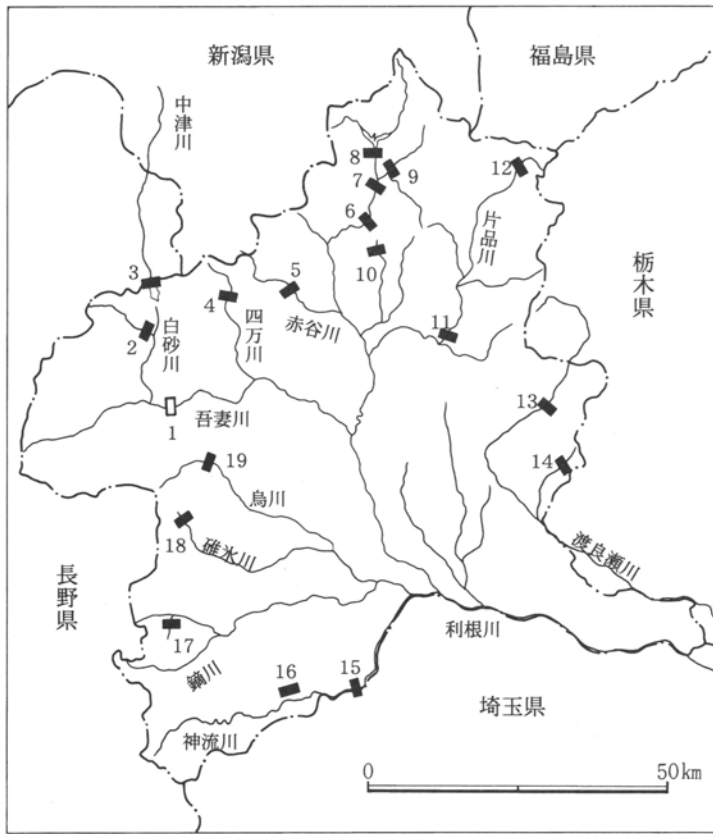
ハツ場ダムの建設は、洪水調節や上水道・工業用水・首都圏への都市用水の供給などを目的としている。計画では、重力式コンクリートダム・堤高131m・堤頂長336m・湛水面積3km<sup>2</sup>の規模で、常時満水位にあたる最高水位は標高583m・ダム堤体の天端(トップ)標高は586mである。これにより、ダムサイトに近い川原畑及び川原湯地区が全水没、横壁・林・長野原地区は一部が水没する。また、これに伴って住宅等の移転や、鉄道・道路などの大幅な付け替えが必要となる。さらには、長野原町に隣接する吾妻町の松谷や三島などの各地区でもダム建設に関連する工事が予定される。このためハツ場ダムの建設にあたっては、地域振興計画と共に生活再建計画が立てられるべきとの地元の考えが示され、この問題の解決には長期間を要することとなった。

これ以降、当初計画が示されてから40年が経過した平成4年7月に、ダム建設の本格的な着工の前提となる「ハツ場ダム建設事業に係る基本協定」及び「用地補償調査に関する協定」が締結された。これにより、ハツ場ダムの建設事業が始められることになった。

### 参考文献

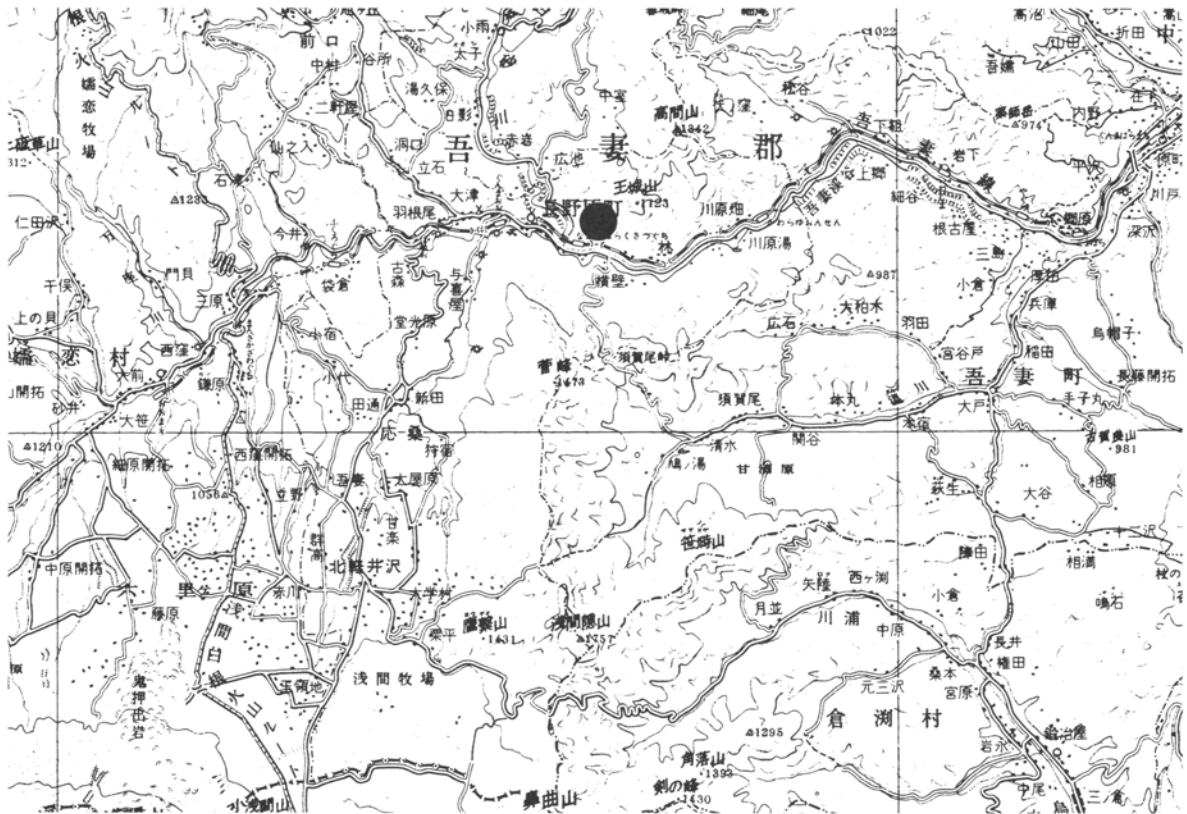
- 1 長野原町 1976 『長野原町誌』上・下巻
- 2 上毛新聞社 1979 『群馬県百科事典』
- 3 西野寿章 1993 『群馬県の水資源』『群馬県風土記』 旺文社
- 4 萩原好夫 1996 『ハツ場ダムの闘い』 岩波書店
- 5 建設省関東地方建設局ハツ場ダム工事事務所 1999 「ハツ場ダム」(PRセンター「やんば館」パンフレット)

第1節 ハツ場ダム建設に至る経緯



- |        |         |
|--------|---------|
| 1. ハツ場 | 11. 菌原  |
| 2. 品木  | 12. 戸倉  |
| 3. 野反  | 13. 草木  |
| 4. 四万  | 14. 桐生川 |
| 5. 相保  | 15. 下久保 |
| 6. 藤原  | 16. 万場  |
| 7. 須田貝 | 17. 道平川 |
| 8. 矢木沢 | 18. 霧積  |
| 9. 奈良俣 | 19. 倉淵  |
| 10. 玉原 |         |

第1図 群馬県内ダム分布図



第2図 長野原一本松遺跡位置図 (200,000分の1)

## 第2節 ハツ場ダム建設に伴う発掘調査

ハツ場ダムの建設計画は、平成4年7月に「ハツ場ダム建設事業に係る基本協定」及び「用地補償調査に関する協定」の締結によって本格的に着工されることになったが、これに先行して群馬県知事と長野原町長との間では、昭和60年11月に「ハツ場ダムに係る生活再建に関する覚書」、昭和62年12月に「ハツ場ダム建設に係わる現地調査に関する協定」が締結された。この経緯において、昭和61年7月にダム湖関連地域の文化財総合調査計画の策定があり、これに基づいて長野原町教育委員会による「民俗」・「石造文化財」・「自然」などの調査が行われ、さらに埋蔵文化財の詳細分布調査が併行して実施されていた。

埋蔵文化財詳細分布調査の趣旨は、ハツ場ダム建設を始めとする各種の開発が計画される状況の中で、遺跡の分布範囲を新たに調査することが埋蔵文化財の保護行政上必要とされたことによる。これにより長野原町教育委員会は、文化庁の補助事業として県教育委員会文化財保護課の指導の下に昭和62年度から3カ年計画で分布調査を実施した。この調査は、全町域の10行政区を年度別に区分することで調査地域が設定されている。初年次の昭和62年度は、町域の東部を中心に長野原地区の白砂川より東側を含む地域で行われた。翌63年度は、町の西部を中心に長野原地区の白砂川より西側を含む地域が対象となった。平成元年度は、町の南部で浅間山麓の高原地帯にあたる応桑地区と北軽井沢地区が調査された。

この結果は、『長野原町の遺跡—町内遺跡詳細分布調査報告書—』（平成2年・長野原町教育委員会）にまとめられており、確認された埋蔵文化財包蔵地は183、これに石造物などの指定文化財や名勝・天然記念物を含めた文化財総数は199を数える。このうち、ダム建設に係る5地区（川原畑・川原湯・横壁・林・長野原）の埋蔵文化財包蔵地は79であり、その調査対象面積は約575,000㎡とされている。

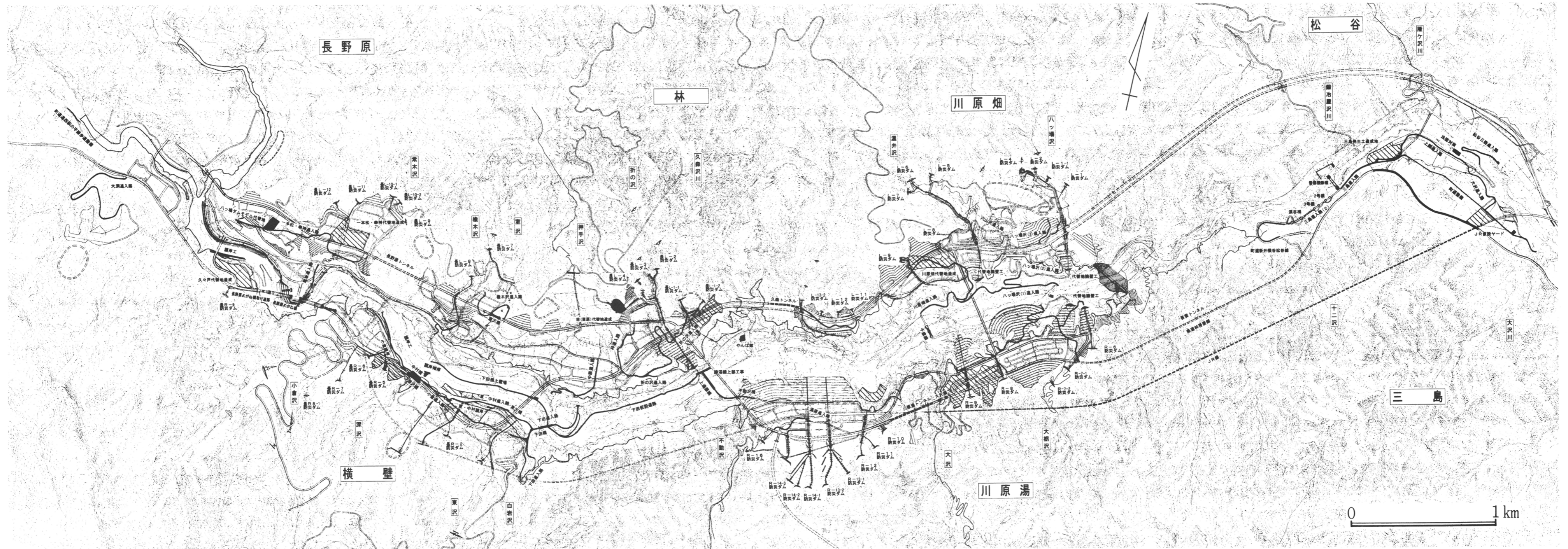
ダム建設に係る5地区では、工事用進入路や仮設道路の建設、代替地造成やこれに伴う擁壁工事、国道145号線やJR吾妻線など公共交通機関の移設など、各種の工事が計画されている。これらの工事計画と埋蔵文化財の状況について、各地区ごとの概略は以下のとおりである。なお、段丘面の区分など、地形に関する事項については第3章第1節を参照されたい。

川原畑地区は、町域東端の吾妻川左岸に開けた中位段丘面を中心に現集落が立地し、分布調査では13遺跡が確認されている。この地区には、ハツ場沢、穴山沢、川原畑の各進入路などが計画されている。このうち、ハツ場沢及び穴山沢進入路の計画域は、吾妻溪谷から現集落に向かう川沿いの崖縁やこれを迂回する山地にあたるため、岩陰遺跡の存在が確認されている。

川原湯地区は、町域東端の吾妻川右岸に開けた上位段丘面と中位段丘面を中心に現集落が立地する。川原畑地区の対岸にあたり、分布調査では5遺跡が確認されている。上位段丘面に川原湯温泉があり、これを下るとJR川原湯温泉駅がある。この地区には、打越、上湯原の各進入路の他、駅を伴うJR吾妻線の移設、水没する温泉街の移転先となる代替地造成などの大規模工事が予定される。

横壁地区は、町域東部の吾妻川の右岸にあり、川原湯地区の西側に隣接する。地区の東側と西側が沢で区切られ、北向きに緩傾斜する低い尾根状や扇状地形を呈する中位段丘面に現集落が立地する。分布調査では、15遺跡が確認されている。この地区には、東・中村や小倉の各進入路、これに伴う東沢橋や深沢橋の新設、代替地造成や防災ダム工事などが計画されている。このうち東・中村進入路の計画域は、分布調査の結果から遺跡が集中する状況が認められている。

林地区は、町域東部の吾妻川左岸に位置し、横壁地区の対岸にあたり、川原畑地区の西側に隣接する。吾妻川により開析された広い最上位段丘面を中心に現集落が立地し、この下位にあたる中位段丘面には国道145



第3図 ハツ場ダム工事施工予定位置図



号線が走る。分布調査では、22遺跡が確認されている。この地区には、折の沢や林、中原、下田、楡木沢の各進入路、室沢仮設道路、東原代替地造成などの工事が予定されている。また楡木沢進入路には、楡木沢橋が新設される。林地区の最上位段丘面は、ダム関係の5地区のうち最も広く安定した地形を呈しており、分布調査の結果でもそれを示すように遺跡が集中する状況が認められている。

長野原地区は、町域を流れる吾妻川沿いのほぼ中央に位置する。その範囲は吾妻川の両岸に及び、共に支流や溪沢によって東と西に大別される。左岸は、支流の白砂川を境に東側は吾妻川によって広い上位段丘面と、この下位にあたる中位段丘面が開析されている。西側は、北側の山地と吾妻川との間に狭く細長い中位段丘面が形成されている。右岸は、久々戸沢を境に東側は北向きに緩傾斜する扇状地形を呈する中位段丘面、西側にはやや開けた上位段丘面が形成されている。左岸の中位段丘面は、国道145号線や JR 長野原草津口駅・町役場などの主要機関が所在する町の中心部であるが、右岸側に現集落は立地していない。分布調査では、左岸で23遺跡、右岸で1遺跡の計24遺跡が確認されている。この地区では、左岸では一本松・幸神や尾坂進入路、一本松・幸神代替地造成、防災ダム工事、右岸では大洞進入路や久々戸仮設道路、久々戸代替地造成などの工事が計画されている。また、国道145号線の移設によって尾坂橋が新設される。遺跡の分布は左岸に集中しており、東側の上位段丘面で広範囲に分布し、また白砂川に沿う地域では岩陰遺跡が確認されている。右岸では、西側の上位段丘面に遺跡の存在が認められている。

この他に、町域外である吾妻町の松谷、三島などの各地区でも、PR センターや現有道路の改良工事・工食用道路などの建設が予定されている。これらの地区については、群馬県教育委員会の『群馬県遺跡地図』(昭和48年)などで遺跡の存在が確認されている。

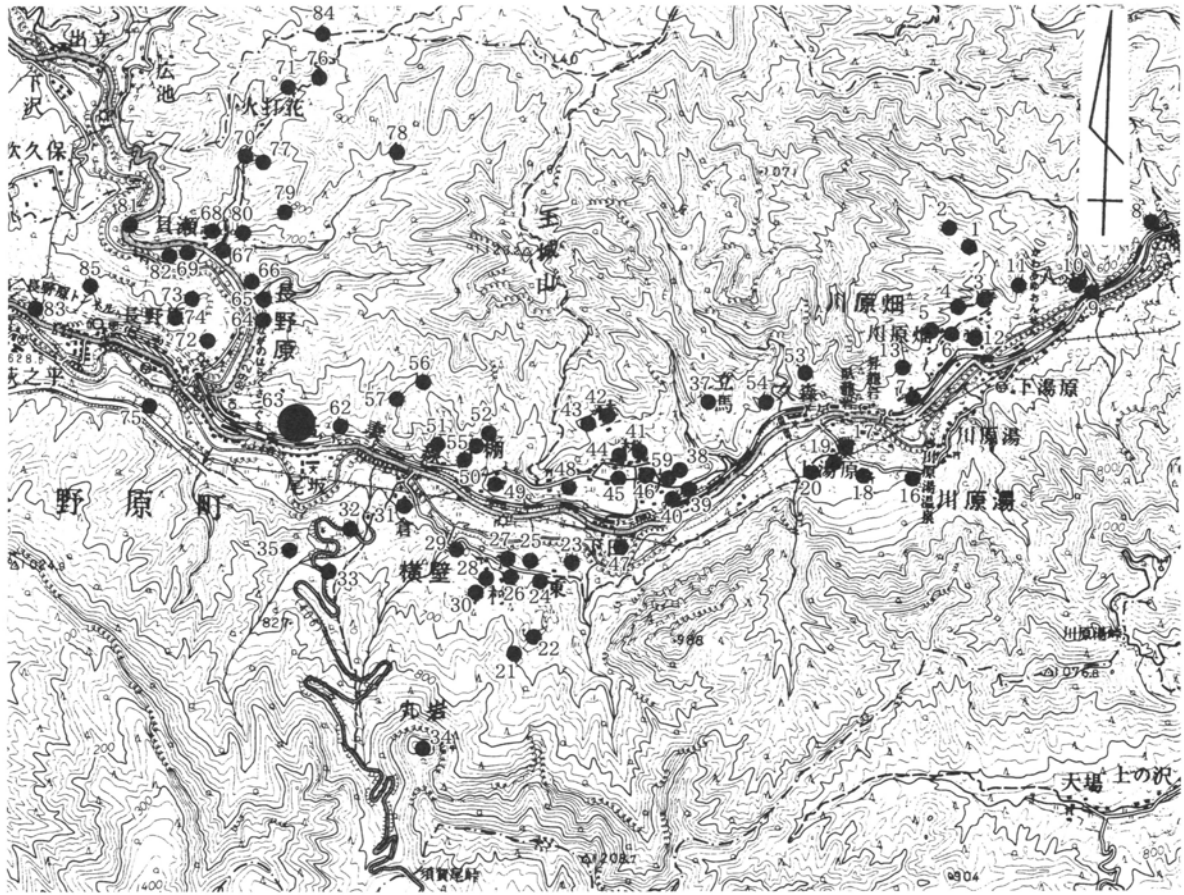
以上のような状況にあって、建設省関東地方建設局と群馬県教育委員会及び長野原町教育委員会、吾妻町教育委員会は、ハツ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査の実施に関する協議をかさね、建設省関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長は、平成6年3月18日に「ハツ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査の実施に関する協定書」を締結し、ハツ場ダム建設に伴う埋蔵文化財発掘調査事業の実施計画を決定した。実施計画書に示された調査組織等の役割は、調査実施機関は群馬県教育委員会で、調査機関は財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団である。

この協定を踏まえて、平成6年4月1日に関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長により発掘調査受委託契約を、同日に群馬県教育委員会教育長と群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長により発掘調査受委託契約を締結し、ハツ場ダム進入路関連遺跡を調査箇所とするハツ場ダム埋蔵文化財発掘調査がスタートした。

なお、関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長と群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長は、平成11年4月1日に「ハツ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査の実施に関する協定の一部を変更する協定書」を締結し、平成11年4月以降は調査実施機関を群馬県埋蔵文化財調査事業団に変更し、現在の調査体制に至っている。

#### 参考文献

- 1 群馬県教育委員会 1973 『群馬県遺跡地図』
- 2 上毛民俗学会編 1988 『長野原町の民俗』 長野原町
- 3 上毛民俗学会編 1989 『長野原町の石造文化財』 長野原町
- 4 長野原町教育委員会 1990 『長野原町の遺跡—町内遺跡詳細分布調査報告書—』
- 5 ハツ場ダム地域自然調査会編 1993 『長野原町の自然』 長野原町
- 6 ハツ場ダム地域文化財調査会移設文化部編 1996 『ハツ場ダム地域移設予定文化財調査報告書』 長野原町
- 7 ハツ場ダム地域文化財調査会昔話部編 1997 『長野原町の昔話』 長野原町



**川原畑地区**

No.1・温井I遺跡、No.2・温井II遺跡、No.3・三平I遺跡、No.4・三平II遺跡、No.5・上ノ平I遺跡、No.6・上ノ平II遺跡、  
No.7・西宮遺跡、No.8・滑沢岩陰、No.9・石畑I岩陰 [石畑岩陰遺跡]、No.10・石畑II岩陰、No.11・二社平岩陰、No.12・三ツ堂岩陰、  
No.13・西宮岩陰

**川原湯地区**

No.16・中原I遺跡、No.17・石川原遺跡、No.18・中原II遺跡、No.19・中原III遺跡、No.20・北入遺跡

**横壁地区**

No.21・上野I遺跡、No.22・上野II遺跡、No.23・勝沼遺跡(東平遺跡) [横壁勝沼遺跡]、No.24・上野III遺跡、No.25・上野IV遺跡 [横壁中村遺跡]、  
No.26・山根I遺跡(中村遺跡)、No.27・観音堂遺跡 [横壁中村遺跡]、No.28・山根II遺跡、No.29・山根III遺跡、No.30・山根IV遺跡、  
No.31・西久保I遺跡、No.32・西久保II遺跡、No.33・西久保III遺跡、No.34・丸岩城跡、No.35・柳沢城跡

**林地区**

No.37・立馬遺跡、No.38・東原I遺跡、No.39・東原II遺跡、No.40・東原III遺跡、No.41・上原I遺跡、No.42・上原II遺跡、No.43・上原III遺跡、  
No.44・上原IV遺跡、No.45・中原I遺跡、No.46・中原II遺跡、No.47・下原遺跡(下田遺跡) [下田遺跡]、No.48・宮原遺跡(神社前遺跡)、  
No.49・中棚遺跡、No.50・榎木I遺跡、No.51・榎木II遺跡、No.52・大乘院堂跡 [二反沢遺跡]、No.53・久森沢I岩陰群、  
No.54・久森沢II岩陰、No.55・滝沢観音岩陰、No.56・蜂ツ沢岩陰、No.57・御獄山岩陰、No.59・林の御塚 [林の御塚遺跡]

**長野原地区**

No.62・幸神遺跡、No.63・一本松遺跡 [長野原一本松遺跡:本遺跡]、No.64・東貝瀬I遺跡、No.65・東貝瀬II遺跡、No.66・東貝瀬III遺跡、  
No.67・貝瀬I遺跡、No.68・貝瀬II遺跡、No.69・貝瀬III遺跡、No.70・火打花I遺跡、No.71・火打花II遺跡、No.72・嶋木I遺跡、  
No.73・嶋木II遺跡、No.74・嶋木III遺跡、No.75・向原遺跡、No.76・仙下岩陰、No.77・とち洞岩陰、No.78・駒倉岩陰、No.79・ガン沢岩陰、  
No.80・居家以岩陰群、No.81・油郎岩陰群、No.82・貝瀬岩陰群、No.83・遠西岩陰群、No.84・長野氏館跡、No.85・長野原城跡

第4図 ハツ場ダム工事関連区域遺跡分布図 (50,000分の1)



## 第2章 長野原一本松遺跡の発掘調査

### 第1節 発掘調査に至る経緯

八ツ場ダム建設工事に伴う発掘調査は、平成6年度から本格的に開始された。発掘調査を実施するにあたっては、当事業に伴う発掘調査の全体に係わる遺跡名称やグリッド設定などについて調査担当を中心に協議が行われ、以下の事項が定められた。

八ツ場ダム関連埋蔵文化財発掘調査方法	
1. 八ツ場ダム略称	： YD(Yanba—Damu)
2. 遺跡番号	<p>長野原町5地区に1～5の番号を付し、各地区内に所在する遺跡に対して調査順の通番を用いる。</p> <p>1：川原畑地区    2：川原湯地区    3：横壁地区    4：林地区    5：長野原地区</p> <p>(例) YD 5—01(八ツ場ダム・長野原地区—調査順)</p>
3. 座標軸	<p>国家座標にもとづく。長野原町域を含め、八ツ場ダム関連の建設事業が及ぶ吾妻町大戸付近に至る範囲に方眼を設定する。</p> <p>(1) 1 km 方眼   ： 地区(大グリッド)</p> <p>(2) 100m方眼   ： 区(中グリッド)・1～100区</p> <p>1 km方眼の大グリッド内を100m方眼で100区画に分割し、中グリッドにあたる区を設定する。区の番号は南東隅を1として始まり、東から西に連続する10単位を南から北に並列し、北西隅を100として完結するように付番する。</p> <p>(3) 4 m 方眼   ： グリッド(小グリッド)・A—1～Y—25</p> <p>100m方眼の中グリッド内を4 m方眼で625区画に分割し、小グリッドにあたるグリッドを設定する。グリッドの番号はX軸にアルファベット、Y軸に算用数字を用いる。X軸は東から西へA～Yまで、Y軸は南から北へ1～25までの番号を付す。区の番号を冠し、南東隅を基準として個々のグリッド名とする。</p> <p>(例)八ツ場ダム・長野原一本松遺跡5区A(X軸)1(Y軸)グリッド：YD 5—01・5 A—1</p>
4. 遺構略称	<p>県内の現状はSJ(竪穴住居跡)・SK(土坑)などの遺構略称を遙かに凌駕する遺構種が調査されており、直接的な名称が現実的と判断されることにより、略称は使用しない。</p>
5. 遺構名	<p>各遺跡の区名(100m方眼)を冠し、遺構の種類ごとに通番で表す。</p> <p>(例)長野原一本松遺跡5区1号住居跡：YD 5—01・5—1号住居跡</p>

## 第2章 長野原一本松遺跡の発掘調査

以上の事項を踏まえ、最初に調査された遺跡が本遺跡であるが、以後平成11年度末までにハツ場ダム関連事業に伴って調査された遺跡は、立会や試掘調査を含め町域の5地区で20遺跡、その他で2遺跡の計22遺跡を数える。このうち長野原久々戸遺跡は、平成7年度に県道建設に伴って当事業団が調査した実績があるが、ハツ場ダム建設事業関連の調査としては平成9年度が初年次となる。なお、平成10年度以前の試掘調査等については、県教育委員会文化財保護課の指導の下に、当事業団が実施している。

なお、分布調査で確認されていなかった新発見の遺跡として、平成11年度末までに東宮・川原湯勝沼・下田・花畑・楡木Ⅲ・中棚Ⅱ・尾坂・久々戸の8遺跡が調査されている。この結果、ダム建設に係る5地区の遺跡数は、当該時点で87遺跡が確認されたことになる。また花畑・楡木Ⅱ以外の8遺跡は、天明3年の浅間災害による泥流堆積物で埋没しているため、同様の遺跡が多数存在することが予想される。さらに平成8年度には、吾妻町の松谷、三島などの各地区で試掘調査が実施され、遺跡の可能性が想定された。

このように、平成6年度から実施されている調査の概要は一覧表のとおりであるが、これらの調査原因は工事用進入路に関するものが主体となっている。これについてハツ場ダムの建設計画では、大規模工事を円滑に実施するため、機材や重機等を搬入・搬出する進入路や仮設道路の整備が先行される状況にあった。具体的には、長野原地区の一本松・幸神進入路及び尾坂進入路、林地区の下田進入路、横壁地区の東・中村進入路及び小倉進入路、川原畑地区のハツ場沢進入路の各区域であり、このうち削平施工が主体となる一本松・幸神進入路の工事区域が中心とされる経緯において本遺跡の調査が開始された。

一本松・幸神進入路は、長野原地区の吾妻川左岸で、白砂川より東側の上位段丘面を通過する道路である。この工事予定区域は、段丘面の西端にある長野原合同庁舎前から、JR長野原草津口駅の北側にあたる上位段丘面上を東へ延び、長野原地区の東側に隣接する林地区との境界付近で国道145号線に接続する路線である。この区域には、詳細分布調査によって2遺跡が確認されており、路線のほぼ中央にあたる沢によって東西に画される段丘面のうち、東側に幸神遺跡(分布調査No.62)・西側に本遺跡(分布調査No.63)が立地している。このうち本遺跡地は、遺物が表採される場所として地元で知られており、石棒の出土例などがある。この石棒について、出土した2本のうち完形のものは長さ約75cmと報告されている。

なお、遺跡地には進入路建設後に水没地の代替地造成などが計画され、今後はこれに伴う広範囲の発掘調査も予定される。

表1 ハツ場ダム建設関連埋蔵文化財発掘調査遺跡一覧表

(・ YD 4-08を除き平成11年度末時点)

地区	遺跡No.	遺跡名	調査年度	調査種別	調査原因	備考
川原畑	YD 1-01					
	YD 1-02	東宮遺跡	平成7年度 平成9年度	本調査	川原畑進入路	天明3年畑跡 天明3年畑跡
	YD 1-03	石畑遺跡	平成6年度 平成8年度 平成9年度 平成10年度	試掘調査 立会調査 試掘調査 本調査	ハツ場沢 [1] 進入路 進入路関連(国道145号拡幅)ハツ場沢 [1] 進入路 ハツ場沢 [1] 進入路	縄文土器片、土師器片 石皿片・縄文土器片 天明3年畑跡 縄文遺物、天明3年畑跡
	YD 1-04	三平遺跡	平成10年度	試掘調査	川原畑進入路	縄文土器片
	YD 1-05	二社平遺跡	平成8年度 平成10年度	立会調査 試掘調査	ハツ場沢 [1] 進入路 穴山沢進入路	縄文土器片 天明3年軽石層
川原湯	YD 2-01	川原湯勝沼遺跡	平成9年度	本調査	仮設道路 上湯原橋橋台建設	縄文土坑、 天明3年畑跡

第1節 発掘調査に至る経緯

地区	遺跡No	遺跡名	調査年度	調査種別	調査原因	備考
横壁	YD 3-01	横壁勝沼遺跡	平成6年度 平成7年度	本調査	東・中村進入路	縄文陥穴、近世土坑墓 平安住居跡、近世土坑墓
	YD 3-02	西久保I遺跡	平成6年度 平成9年度 平成10年度	本調査 試掘調査 本調査	小倉進入路 代替地擁壁建設 代替地擁壁建設	縄文住居跡？ 縄文遺構 縄文土坑・水場
	YD 3-03	横壁中村遺跡	平成8～11年度	本調査	東・中村進入路	縄文集落(住居跡・列石・配石墓等)、中世遺構
	YD 3-04	山根III遺跡	平成10年度	本調査	道路拡幅、深沢橋橋台建設	縄文住居跡・土坑
林	YD 4-01	下田遺跡	平成6年度 平成9年度	本調査 試掘調査	下田進入路 建設省コア倉庫建設	縄文陥穴、近世土坑墓 天明3年畑跡
	YD 4-02	下田原遺跡	平成7年度	本調査	中原進入路	天明3年建物、畑跡
	YD 4-03	林の御塚	平成7年度 平成10年度	立会調査 立会調査	林進入路関連(現有道拡幅)林進入路 林進入路	縄文陥穴 縄文土器片
		上原I遺跡	平成9年度	試掘調査		縄文陥穴？・土器片
	YD 4-04					
	YD 4-05	花畑遺跡	平成9年度 平成10年度 平成11年度	試掘調査 本調査 本調査	学校建設用地造成等 工所用進入路(仮設道路)等学校建設 用地造成等	縄文土器片等 縄文陥穴、土器片 縄文陥穴、平安住居跡
	YD 4-06	楡木III遺跡	平成10年度	本調査	楡木沢進入路	縄文遺物、弥生土器片
	YD 4-07	中棚II遺跡	平成11年度	本調査	楡木沢仮設道路	天明3年畑跡
	(YD 4-08)	(下原遺跡)				(平成12年度調査遺跡)
YD 4-09	楡木II遺跡	平成11年度	確認調査	楡木沢進入路	平成12年度本調査予定	
長野原	YD 5-01	長野原一本松遺跡	平成6～11年度	本調査	一本松・幸神進入路、代替地等造成	縄文集落(住居跡・列石・土坑等)、平安住居跡
	YD 5-02	尾坂遺跡	平成6年度 平成7年度	立会調査 試掘調査	尾坂進入路 尾坂進入路	天明3年畑跡 天明3年建物跡
			平成11年度	本調査	尾坂進入路	天明3年畑跡
	YD 5-03	久々戸遺跡	平成9～11年度	本調査	仮設道路、橋台建設等	天明3年畑跡
YD 5-04	幸神遺跡	平成8・9年度	本調査	一本松・幸神進入路	縄文住居跡、平安畠跡	
吾妻町		松谷前田遺跡	平成8年度	試掘調査	PRセンター建設	天明3年建物跡
		三島大沢遺跡	平成8年度	試掘調査	進入路関連(現有道拡幅)	トレンチ確認

・平成11年度において、小規模な試掘・立会調査が集中して実施されているが、これについては含めていない。

## 第2節 発掘調査の方法

本遺跡は、平成6年度から開始されたハツ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査において、最初に調査された遺跡である。この調査方法については前節の協議事項に則しており、このうちグリッド設定の詳細については以下のとおりである。

グリッド設定にあたっては、日本平面直角座標第IX系を使用し、ダム建設に関係する区域全体を覆うように1km方眼の大グリッドにあたる「地区」を設定した。「地区」は、南東隅にあたる吾妻町大柏木付近の座標値 $X = +58000.0$ ・ $Y = -97000.0$ の地点を原点として、北西に向かって60区画が設定されている。設定範囲の北西隅は六合村赤岩付近まで及び、地点の座標値は $X = +64000.0$ ・ $Y = -107000.0$ である。本遺跡は、このうちのNo.29からNo.39地区に位置している。なお、座標値は、2002年4月改正以前の日本測地系を使用したものである。

大グリッド内には、その南東隅の座標点を原点として100m方眼の中グリッドにあたる「区」を設定した。これによって大グリッド内が100区画に区分され、この「区」が調査区を表す名称として使用されている。昭和62年度の分布調査時点での本遺跡の範囲は、No.29地区の95～97区、No.39地区の4～10区・14～20区・25～27区に及ぶ。このうち東端は4区、西端は20区、南端は95区、北端は26区、また遺跡範囲のほぼ中央は16区の原点付近にあたる。なお、現時点では、発掘調査の進行によって東端は2区西半にあたる範囲、南西端は98区に掛かる範囲まで遺構・遺物の分布が確認されている。

中グリッド内には、さらにその南東隅の座標点を原点として4m方眼の小グリッドにあたる625区画を設定した。これを「グリッド」として扱い、東西方向のX軸をアルファベット、南北方向のY軸を算用数字で呼称し、南東隅の座標名称に「区」の番号を冠したものをグリッド名とした。

こうしてグリッドが設定され、測量基準や調査区名称などが確定した後に発掘調査が開始された。本遺跡の調査は対象地の用地杭の確認から始められ、重機による表土掘削・遺構確認・方眼杭打等測量・個別遺構調査・写真撮影・遺構測量・旧石器試掘という大枠の順で進められた。

調査では、まず重機を用いて表土を掘削し、その後は人力で包含層を掘り下げて遺構確認を行った。遺構確認は、表土下の面を第1面として、以下についてはVI層(ローム層)上面までを確認面として検出作業を行った。しかし、III層上面までに確認できる堅穴の掘込みは、攪乱も含め中・近世以降のものであった。IV層上面では、遺構覆土と確認面とが黒色ないし黒褐色を基調とする同じ色調で、遺構の輪郭は殆どが不明瞭である。確認可能な堅穴の遺構は、III層を基調とする軟質な土で埋没した陥穴で、堅穴以外には礫で構成される列石や配石遺構がある。特に陥穴が存在する箇所は、軟質な覆土のために靴のかかるとが沈む特徴があり、遺構確認には有効な手段であった。しかし、住居跡などをIV層面で確認することは困難な状況にあり、実質的な確認面はIV層下位のV層面などになることが殆どであった。さらには、上記の確認面にあたる層が遺存していない区域もあり、確認面を属性とする各遺構の全体的な集約は難しい状況にある。なお、遺構確認時に出土した遺物は、小グリッドを単位に層位ごとの取上げを原則としたが、これが不明確になってしまった遺物もある。また、VI層面における遺構調査終了後、或いは現表土下が既にVI層以下にあたる区域では、グリッドに沿って2m×4mを基準とする試掘坑を設定し、旧石器時代の調査を随時実施したが、現時点で当該期の遺物は発見されていない。

個別の遺構調査では、遺構番号を各区ごとに確認順の通し番号として付番したため、発掘調査後の検討により遺構名称を変更したものなどについては、年度を跨いで番号が大きく前後しているものがある。特に、

土坑群から住居跡へ変更したものについては、この例にあたる。

遺構の調査は、土層観察や形状確認などを目的としてベルト(土層観察帯)や半截調査を原則とした。但し、覆土が単一的に堆積する遺構についてはセクション(土層断面)図を省略したものがあり、また調査区の壁にかかる遺構などについてはその壁面で土層を観察している。

遺構の測量は、原則として縮尺1/20の図面を作成しているが、埋設土器や炉跡・遺物出土状況など微細な記録が必要とされるものについては、状況に応じて縮尺1/10の図面を作成した。この際の平面実測では、グリッドのメッシュによる方法と平板実測を状況に応じて併用した。また土坑などの遺構については、セクション・エレベーション・平面の各実測図を同じ用紙に記録している。遺物については、遺構から出土したものはその所属とし、主体的なものについては出土位置を記録したが、他は任意になってしまったものが多い。なお、出土遺物のうち、埋設土器や炉内の土器などには劣化して極めて脆い状態のものがあり、薬品(凝固剤)を使用して取り上げを行ったが、出土時の状態に復原できなかった個体がある。

調査区全体に係わる測量では、バルーン撮影による空中写真測量を委託して実施した。また、これに併せて調査区の全景写真も撮影している。遺構の個別写真は、主に35mmモノクローム及びリバーサル・6×7判モノクロームで撮影し、一部6×7判のリバーサルも状況に応じて使用している。

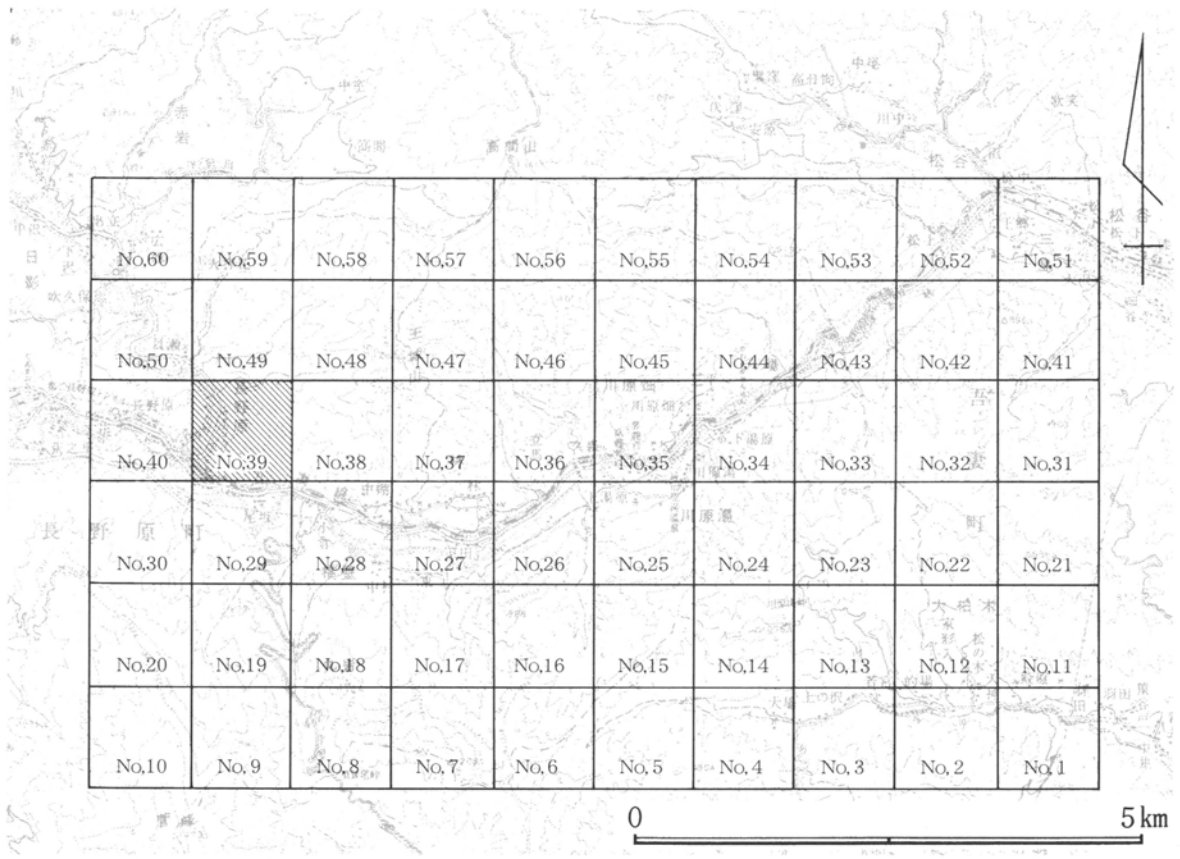
本遺跡の調査では、発掘調査と併せて自然科学分析を委託して実施した。内容は、遺構覆土や基本層序確認の土層断面から採取した土壌試料によるテフラ検出・放射性炭素年代測定・植物珪酸体分析・花粉分析・種実同定、土坑覆土から出土した炭化材を試料とする樹種同定、黒曜石製の石器類を試料とする産地同定の各分析である。さらには、埋設土器などの覆土をふるいにかけて微細遺物の抽出を試みたが、遺物は確認されなかった。

発掘調査については、冬季(1月～3月)の作業方法が八ツ場ダム関連の発掘調査全体の問題とされた。具体的には、降雪や降霜、地面の凍結などによる安全確保の問題や遺構面の破壊などが指摘され、冬季における気候条件の中で発掘調査が可能であるかが検討事項とされた。これについて、平成6年度の調査では、調査区の一部をビニールハウスで覆う試行や、防風ネットを設置して調査が行われた。この結果、日中における気温の上昇が低いこと、ビニールハウスでは調査区範囲が限られるため作業上効率が悪いこと、強風やこれに伴う砂塵が予想以上に厳しいことなどが協議され、冬季における発掘作業は困難であるとの結論に達した。このため、冬季の発掘調査については緊急の場合には対応するが、基本的には室内での基礎整理作業を行う方針が示され、平成7年度から実施されることとなった。

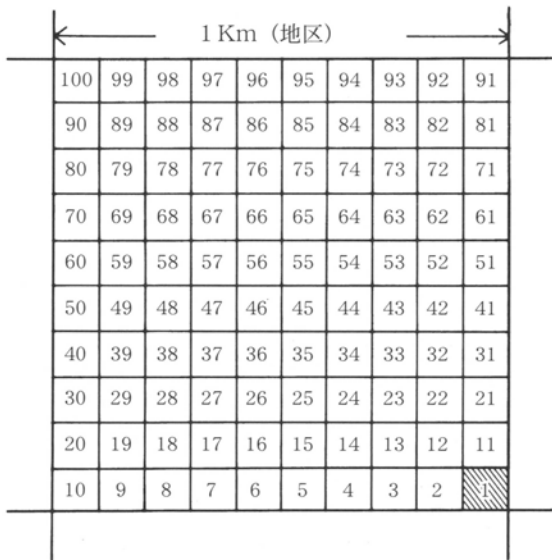
表2 長野原一本松遺跡グリッド原点座標値一覧表

地 区	No.29	X = +60000.0	Y = -105000.0	No.39	X = +61000.0	Y = -105000.0	
区	(No.29) 95区	X = +60900.0	Y = -105400.0	98区	X = +60900.0	Y = -105700.0	
	(No.39)	2区	X = +61000.0	Y = -105100.0	16区	X = +61100.0	Y = -105500.0
		20区	X = +61100.0	Y = -105900.0	26区	X = +61200.0	Y = -105500.0

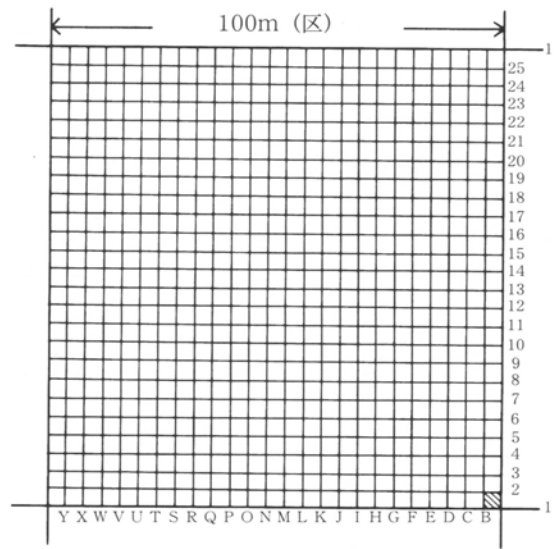
第2章 長野原一本松遺跡の発掘調査



1 Km方眼大グリッド：「地区」  
(例) No.39地区



100m方眼中グリッド：「区」  
(例) No.39地区1区



4m方眼小グリッド：「グリッド」  
(例) No.39地区1区A-1グリッド  
(1A-1)

第5図 グリッド設定模式図

## 第3節 調査経過

調査は、工事用進入路である「一本松・幸神進入路」の工事予定区域を対象に平成6年度から始められ、現在も継続中である。進入路区域を中心とするため調査区が東西に長く延びており、現在までに調査が及んだ範囲の総延長は約650mを測る。また、一部では進入路の他にモデル造成地区や代替地造成区域の調査も実施されている。

このうち、本書で報告する平成8年度までに調査が及んだ範囲は、調査区ではNo.39地区の2区～9区・16区、No.29地区の94～98区にわたり、座標値は北端 $X = +61180.0$ ・東端 $Y = -105188.0$ ・南端 $X = +60950.0$ ・西端 $Y = -105822.0$ 、面積は約19,991 $m^2$ である。なお、このうちの2・3区と94区は、調査の進行に伴って遺構や遺物が確認された範囲である。

発掘対象地の現況は畑や山林などで、調査以前には軽自動車を通れる程の農道が僅かに通る状況であった。以下、平成6年度から8年度までの発掘調査の概要を述べたい。

### 第1次調査(平成6年度)

調査は、発掘調査に関する地元との調整、調査対象地やその周辺整備、調査事務所設立などの準備から始められた。こうした準備では、調査地に通じる農道の幅が狭いため、資材搬入に際しては軽トラックによる小分け運搬を余儀なくされた。また調査事務所の開設では、予定地が傾斜面であるため基礎工事が難航した。こうして準備が完了し、発掘が本格的に開始された。調査区の名称には100m方眼の中グリッドの番号をあて、6区の現存道路南側部分を最初に5区～9区、96区・97区の範囲が調査された。なお、前記の農道について、8区の斜面部を通る部分の幅が特に狭いため、盛土等で路肩を拡幅するなどして2tトラック程度の通行幅を確保した。

当年度は、本遺跡以外に横壁勝沼遺跡、西久保I遺跡、下田遺跡の本調査、石畑遺跡、尾坂遺跡の立会調査が実施された。冬期(1月～3月)の調査は、発掘調査初年度である当年度については、通常の作業を行う方針がとられた。しかし、今後継続的に冬期の作業が可能であるか否かの検討を要するため、試行の意味を含む調査となった。このうち、冬期用ビニールハウスによる発掘調査は、内は暖かく比較的軽装でも作業が行えた。しかし、人数的な制限が生じ、排土運搬が難しい状況が見られた。

### 第2次調査(平成7年度)

調査は、前年度に続いて進入路部分を対象に実施された。調査区は、昨年度から継続する5区・6区及び6区・7区から始められ、全体としては5区～9区、97区・98区に及ぶ範囲の調査が行われた。11月には、進入路部分以外に造成地を対象とする調査が始められた。「モデル造成地」と呼称されるこの区域は、ダム建設後の代替地の景観となるモデル住宅の建設予定地であり、調査区では6区・7区・16区にあたる。9月には、第1回目の現地説明会を開催し、約80名の方が見学に訪れた。この説明会に際し、パンフレットとして『遺跡は今』第1号を配布した。

当年度は、本遺跡以外に東宮遺跡、横壁勝沼遺跡、下田遺跡の本調査、尾坂遺跡の試掘調査、林の御塚遺跡の立会調査が実施された。また、県の事業として計画された県道長野原草津口停車場線の建設に伴い、久々戸遺跡の調査が9月から行われた。冬期の調査は、前年度の状況を踏まえ、緊急調査については対応するが、基本的には室内での基礎整理事業を実施した。しかし、さらに検討を重ねるために気候条件を把握する必要から、自記温湿度計を設置することとなった。

## 第2章 長野原一本松遺跡の発掘調査

### 第3次調査(平成8年度)

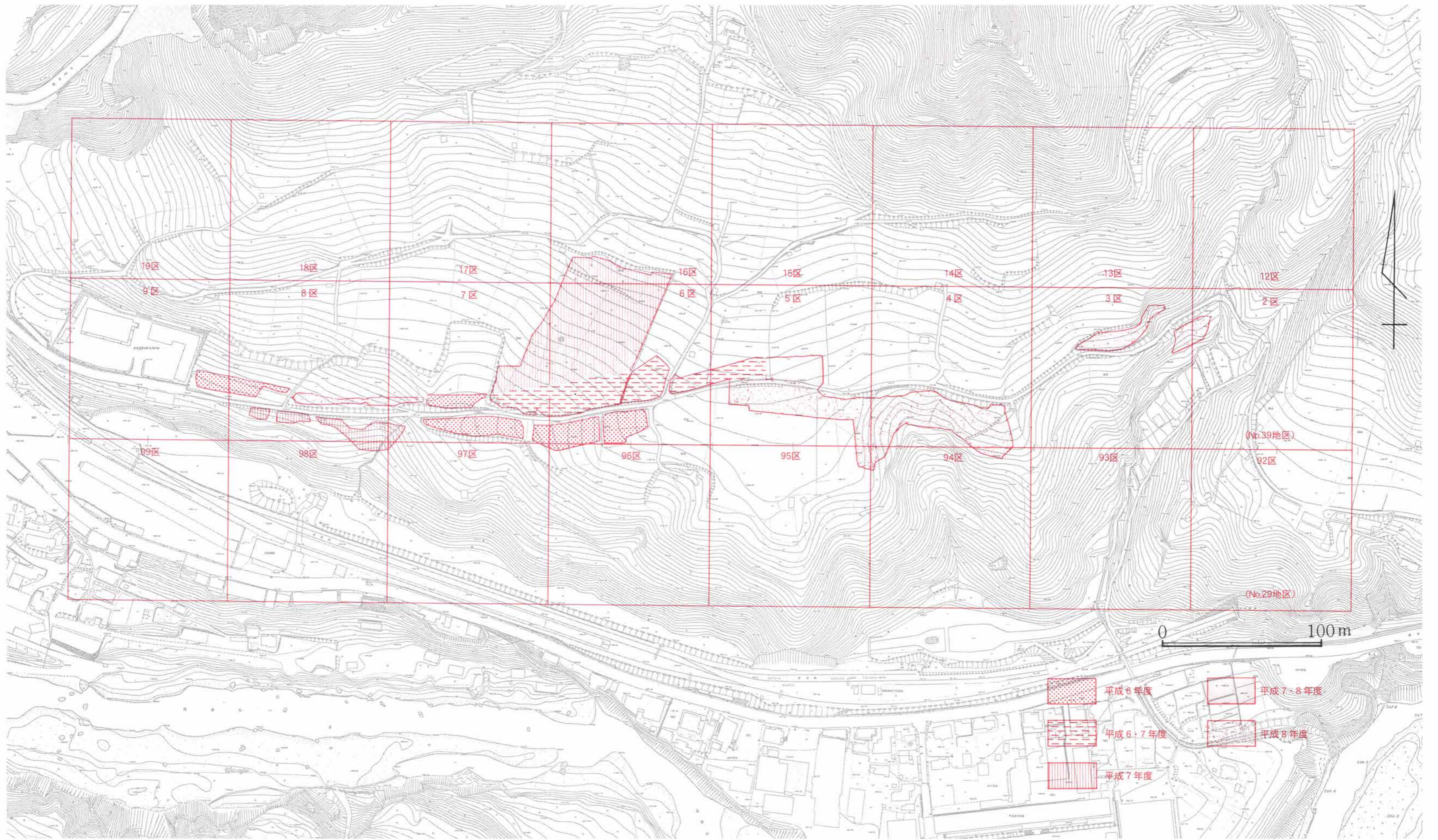
調査は、調査対象地の西側に当たる部分の調査がほぼ終了したため、範囲を東側に進めて行われた。調査区は5区の東半部を主体として、2区・3区、4区、7区・8区、94区・95区に及ぶ範囲である。5区の調査では、地元及び関係機関のご理解・ご協力を得て、調査区中央を東西に走る現有道路下の調査を実施した。9月には、第2回目の現地説明会を開催し、長野原町内・外から約140名の方が見学に訪れた。この際に、パンフレットとして、『遺跡は今』第2号を配布した。この他、町立第1小学校や東中学校生徒の見学があった。12月には、長野原町教育委員会の企画で公民館講座が3回にわたり開催され、縄文時代についての講演や調査成果の発表を行った。

当年度の7月からは、横壁地区で「東・中村進入路」区域を対象とする横壁中村遺跡の発掘調査が開始された。8月からは、沢の東側に隣接する幸神地区の調査を本遺跡と併行して実施した。幸神地区には、分布調査で「幸神遺跡」と報告されている周知の遺跡があり、小字では一本松と区分される。また沢を挟んで立地も異なることなどから、一連の調査を実施した。さらに二社平遺跡、石畑岩陰遺跡の立会調査、また町域外の吾妻町では松谷(松谷前田遺跡)、三島(三島大沢遺跡)で試掘調査が実施された。冬期の調査は、本年度も基礎整理期間にあてられた。

表3 長野原一本松遺跡発掘調査経過一覧

平成6年度(第1次)	
調査期間	平成6年4月1日～平成7年3月31日
調査対象区	進入路工事予定地：No29地区96区・97区、No39地区5区～9区
調査対象面積	約3,547㎡
調査担当者	綿貫邦男(専門員)、金井武(主任調査研究員)、山本光明(調査研究員)
平成7年度(第2次)	
調査期間	平成7年4月1日～平成8年3月31日
調査対象区	進入路工事予定地：No29地区97区・98区、No39地区5区～9区 モデル造成工事予定地：39地区6区・7区・16区
調査対象面積	約10,044㎡(前年度からの継続調査部分を除く)
調査担当者	綿貫邦男・榛沢健二(専門員)、金井武(主任調査研究員)
平成8年度(第3次)	
調査期間	平成8年4月1日～平成9年3月31日(8月から長野原幸神遺跡の調査を併行実施)
調査対象区	進入路工事予定地：No29地区94区・95区、No39地区2区～5区・7区・8区
調査対象面積	約6,400㎡(前年度からの継続調査部分を除く)
調査担当者	綿貫邦男(主幹兼専門員)、山口逸弘・榛沢健二・金井武(専門員)、関俊明(主任調査研究員)、諸田康成(調査研究員)





第6図 長野原一本松遺跡調査区及び調査経過図



## 第3章 地理的環境及び歴史的環境

### 第1節 自然及び地理的環境

#### 長野原町域の地形・地質

長野原一本松遺跡の所在する長野原町は、群馬県の北西部にある吾妻郡域の西南隅に位置する。町域の北部を吾妻川が東流し、川を挟んで北西には草津白根山、南西には浅間山が位置する。また東部には、吾妻川より北側に高間山や王城山、南側に丸岩や大洞山<sup>(1)</sup>(菅峰)、浅間隠山、鼻曲山などが南北に連なる。このように周囲を山地に囲まれた町域の地形は、高間及び白根の両山系と大洞山系に挟まれた吾妻川流域地帯の北部と、浅間高原地帯の南部とに大別される。

町域の北部を流れる吾妻川は、長野県境の鳥居峠付近に水源を発して東へ流れ、町域のほぼ中央では川幅をやや広くし、東端では第3紀層を刻んで吾妻溪谷を形成している。その支流は、兩岸の山地から発する河川や溪谷が多く、上流側から左岸には草津白根山麓から発する万座川や赤川、遅沢川、上信越国境の白砂山麓から発する白砂川などが南流する。また右岸には、浅間山麓から発する小宿川や、鼻曲山麓から発する熊川などが北流する。これらのうち白砂川は、かつて「酸川」や「酢川」などと呼ばれた強酸性<sup>(2)</sup>の水質であった。このため、本流の吾妻川も酸性を帯びた水質となり、魚類の生息や利水に適さない状況であった。これは、草津温泉の湯尻である湯川や、草津白根の火山麓から発する大沢川・谷沢川などの白砂川の支流に原因していたが、現在では石灰投入による中和処理が行われ、水質改善が図られている。

長野原町は、地質構造上ではフォッサマグナ地帯に含まれ、また那須火山帯と富士火山帯が接する付近にあたる。周囲の山地は、火山活動により形成された火山性山地で、浅間山や草津白根山は現在も活動している。また高間山や王城山、大洞山系にあたる霧積火山群<sup>(3)</sup>も約100万～90万年前頃<sup>(4)</sup>に活動していた火山であるが、浸食が進み殆ど原形を留めていない。この霧積火山群にあたる菅峰火山から流出した溶岩が、断層によって独立したものが「丸岩」である。丸岩は、南側を除いた3方が100mにも達する垂直の崖に囲まれ、吾妻川方面から臨むと巨大な円柱状に見える特徴的な岩峰である。この崖面には柱状節理の割れ目が顕著に現れ、山の形状と併せ見た独特の景観は、ランドマークとしての要素を備えた奇峰といえる。

また町域東端の吾妻川沿いには、町域で確認できる最も古い岩石である流紋岩や変朽安山岩、凝灰角礫岩などで構成される基盤層の第3紀層が分布する。この基盤層を吾妻川が刻んで形成された深い峡谷が吾妻溪谷で、「関東の耶馬溪」<sup>(5)</sup>と称される国指定名勝である。また川原畑地区と林地区の境界付近には、「川原湯岩脈」がある。これは、基盤層の割れ目に沿って安山岩の岩脈が2条入っているもので、東側が「昇龍岩」、西側が「臥龍岩」と呼ばれる国指定天然記念物である。

さらに長野原町の地形・地質を語る上で、重要な火山が浅間山である。浅間山は、町域から南西部の長野県境に位置する標高2,568mの成層火山で、古い方から黒斑・仏岩・前掛山・釜山の4つの火山体で構成される。このうち約2万年前頃の黒斑火山の噴火では、山体崩落によって「応桑泥流」<sup>(6)</sup>と呼ばれる岩屑なだれと泥流が発生している。この泥流堆積物は、町域の羽根尾地区から下流の吾妻川沿いに分布し、現在より約20m以上高い位置にある当時の河床礫層上に堆積する。これは、岩屑なだれが羽根尾付近で吾妻川に流入し、泥流堆積物が当時の河床を数十mの厚さで埋めたことを示している。この堆積物によって吾妻川の浸食が急速に進み、その兩岸に最上位と上位の段丘面が形成されている。この泥流は、さらに利根川下流の前橋・高崎付近において、「前橋台地」と呼ばれる低平な広い台地を形成したと考えられている<sup>(7)</sup>。浅間山は、この後も

多くの火山噴出物を堆積させているが、特に町域では浅間一草津黄色軽石<sup>(8)</sup>(As-YPk・10,500—11,500?)の堆積が顕著である。なお現在の浅間山は、阿蘇山や桜島などとともに気象庁により常時観測(精密観測)火山に指定され、24時間の監視体制がとられている。

町域の北部にあたる吾妻川流域地帯の地形は、吾妻川に沿って東西に長く延び、兩岸には高さの異なる4段程の河岸段丘が形成されている。これらは、最も高位の段丘を最上位段丘として、以下川側に低くなるに従って上位段丘、中位段丘、下位段丘と便宜的に区分される<sup>(9)</sup>。このうち最上位と上位段丘は、前述した「応桑泥流」の堆積物が基層になっており、泥流の時期に近接して形成されたと考えられている。各段丘面の現在の吾妻川からの平均的な比高差は、最上位段丘で約80~90m、上位段丘で約60~65m、中位段丘で約30m、下位段丘で約10~15mを測る。これらの段丘面には、背後にあたる山地を起源とする砂礫が堆積し、川に向かって緩傾斜面をなしている。町域北部の現集落は、主に最上位段丘面から中位段丘面に立地し、また支流の河川に沿って形成された段丘面にも分布する。標高は平均で約600mを測り、全体的には河川や溪谷に沿う山岳傾斜地帯といえる。この地域の交通網は、吾妻川右岸の川原湯地区から左岸の川原畑・林・長野原地区の中位段丘面に沿って、国道145線やJR吾妻線が走っている。また国道に面して川原湯地区に「川原湯温泉駅」、長野原地区に「長野原草津口駅」などが所在し、駅名にある温泉を主とする観光客で賑わっている。町役場などの主要機関は長野原地区にあり、吾妻川左岸で白砂川より西側の中位段丘面に立地し、国道に沿って街並みが形成されている町の中心地である。

これに対して町域南部の地形は、縦長に南に開けた標高900m以上の高原地帯である。この西側は、浅間山起源の火山噴出物で形成された山麓斜面が大きく広がり、南側は長野県北佐久郡軽井沢町に接する。また、熊川を境とする東側には大洞山系が南北に連なり、吾妻町や倉淵村との境をなしている。南部は、主に戦後の開拓によって本格的に拓かれた土地であり、高原野菜・酪農・果樹などの大規模な農業地域となっている。また北軽井沢地区は、浅間高原の別荘地として知られている。

#### 長野原町域の気候・植生・動物相

長野原町の気候や気象は、全体的には太平洋側気候域に属するが、北部の吾妻川流域地帯と南部の高原地帯とは変化が見られる。吾妻川の谷間にあたる北部地域は、羽根尾地区において8月の平均気温は約23°C、2月では約-1°C、通年では平均約10°C程である。しかし夏季の盛りには30°C以上になることが多々あり、最寒期での最低気温の極値は-15°Cを記録している。これに対し、南部の浅間山周辺の高原地域は、高地であるため寒冷な中央高地型の様相を呈する。応桑地区における8月の平均気温は約20°C、2月では約-4°C、通年では約8°C程である。夏季は比較的凌ぎやすく、最暖期でも30°Cを越えることは稀であるが、冬季は厳しいと思われ、最寒期には平均的に-10°Cまで下がることもある。降水量は、地形条件により変化するため一概ではないが、年間平均1,200~1,500mm程度で、冬期に少なく夏期に多い。雨量が最も多いのは7月から8月で、太平洋側と同様で日本海側とは異なる。また降雪は、12月中旬頃をはじめに3月頃まで続くが、稀に4月にも降ることがある。

こうした気候を呈する町域の植生帯は、太平洋側気候域の夏緑広葉樹林帯に属する。町域北部は、その殆どがコナラ・ミズナラ域に含まれるが、自然林や二次林の占める割合が高く、植林地が比較的少ない傾向にある。これは、高間山系や大洞山系の急峻な地形が植生分布に大きく影響するためである。各群落・群集の立地は、山腹斜面や尾根状地には主にクリーコナラ群集<sup>(10)</sup>が広く分布する。これには、薪炭林として利用された二次林が多いが、吾妻溪谷の尾根状地には自然林が残る。急傾斜面や乾燥しやすい立地には、主にアブラツツジ・イヌブナ群集<sup>(11)</sup>が分布し、さらに溪谷沿いの岩峰や露岩地<sup>(12)</sup>などには、ヤマツツジ・アカマツ群集があ

る。植物相的には、吾妻溪谷から横壁地区にかけては、山腹の広葉樹林にケヤキ・エゾエノキが多く見られる。また、川原湯地区の尾根状地や林地区の水源地付近の谷間には、目通り周約5～8mにも及ぶトチノキの巨木がある。植林地には、スギ・ヒノキ・アカマツ・カラマツなどが植えられている。町域南部は、浅間の山麓斜面を中心にオオシラビソ群落が分布し、部分的にクリーミズナラ群落やカラマツの植林地などが点在する。また標高900m以上の高所であるため、高山性の植物も分布している。

さらに町域の動物相について、哺乳類は20種が確認され、ニホンザル・ノウサギ・リス・ムササビ・ツキノワグマ・タヌキ・キツネ・イタチ・ハクビシン・イノシシ・シカ・カモシカなどが生息する。このうちツキノワグマ・イノシシ・シカは、個体数が極めて少ない。ツキノワグマは、地元の情報で吾妻川両岸に各3頭が確認されている。イノシシは、狩猟により一時期絶滅したと考えられたが、平成元年頃から川原湯付近の畑に出没している。シカは、明治・大正にかけて絶滅したとされたが、第二次大戦中に放されたものが野生化しているとの情報があり、昭和62年に大洞山(菅峰)付近で目撃された。さらには、平成2年に王城山付近で鳴き声が確認され、その生息が確認されている。またカモシカは国の特別天然記念物であり、本遺跡付近にも頻繁に出没する。鳥類は28科73種が確認され、このうちキジ・ヤマドリ・コジュケイ・キジバトなどの留鳥<sup>(13)</sup>が多く、ウグイス・モズなどの漂鳥<sup>(14)</sup>、ツバメ・カッコウ・ホトトギスなどの夏鳥<sup>(15)</sup>も見られる。また絶滅危惧種であり、国の天然記念物に指定されているイヌワシが確認され、さらに個体数の少ない種としてカワセミやヤマセミなどの生息が認められている。

#### 吾妻川の酸性河川問題

哺乳類や鳥類の他には、魚類や水生昆虫などの分布が注目される。特に魚類の分布は、酸性河川であった吾妻川の環境、また当地域の魚撈活動を考察する上で重要な要素といえる。昭和11年頃<sup>(16)</sup>の吾妻川流域における魚類の分布は、本流の白砂川合流から上流部と、白砂川を除いた支流の河川や溪沢にイワナ・ヤマメなどが生息したとされている。これに対し、本流の白砂川合流から下流域では、酸性を帯びた水質のため魚類は確認されず、数種類の水生昆虫の生息が認められている。この流域にあたる支流の生物は、本流を経由した他への移動ができないため、固有種が生息する状況であった。

また、硫黄鉱山の鉱毒汚染が魚類の分布に影響を与えた事例がある。吾妻川上流域では、左岸の草津白根山周囲に同火山起源の硫黄鉱床が分布し、これを採掘する吾妻・小串・石津・白根などの各鉱山が大正から昭和初期にかけて開設され、本格的に操業<sup>(17)</sup>していた。これらの鉱山は、町域の大津と羽根尾地区の境界付近を流れる遅沢川、町域と嬭恋村域の境界を流れる赤川、万座温泉から嬭恋村域を流れる万座川などの流域に所在している。具体的には、白根鉱山は遅沢川上流域、石津鉱山は赤川上流域、吾妻や小串鉱山は万座川上～中流域にあたる。このうち白根鉱山では、昭和13年に坑内水の流出に起因する鉱毒汚染が発生した<sup>(18)</sup>。このため遅沢川が強酸性の水質となり、生息していた魚類が死滅する事態となった。さらに汚染水は本流の吾妻川にも影響を及ぼし、魚類の未生息域が遅沢川合流付近まで拡大した。また石津鉱山や吾妻鉱山などでは、採掘排土などに含まれる鉱毒が付近の溪沢に流出し、これが赤川や万座川に流入して汚染を引き起こしている。さらに万座川については、万座温泉の温泉水(酸性水)も水質に影響を与えている。こうした状況のため、本流における魚類の分布は、嬭恋村西窪付近の万座川合流から下流域が未生息域として周知されることになった。なお、これらの鉱山は昭和59年までに全て閉山している。

しかし昭和39年からは、白砂川支流の湯川において石灰投入による中和処理が始まり、吾妻川の水質改善が図られた。この結果、吾妻町の温川合流付近から下流域では、現在までに通常河川と同様の生物が生息するようになった。中和工場のある湯川においても、放流されたウグイが順調に生育し、かつての状況から大

### 第3章 地理的環境及び歴史的環境

大きく変容している。これに対し、町域の含まれる温川合流から万座川合流までの本流部分、また白砂川や汚染に関係する支流では残念ながら大きな変化は見られない。これを示す例として、現在この範囲における漁業権の設定は行われていない<sup>(20)</sup>。水質は改善されつつあるが、要因としては餌となる水生昆虫などの生息不足、流量の急激な変化、渓谷や急流を呈する地形条件など、水質以外に魚類の生息に適さない状況が推測される。但し、この他の水生生物の生息域は徐々に拡大しつつあり、支流からの生物移動を窺わせる例として、久森沢川との合流付近の水溜まりでシマドジョウが確認されている<sup>(21)</sup>。また酸性水や汚染に関係しない町域の支流では、左岸の八ツ場沢、久森沢川、右岸の不動沢、白岩沢、小倉沢、熊川、小宿川などにヤマメ・イワナ・カジカなどの渓流魚が生息する。こうした支流の状況は、久森沢川や熊川、小宿川などは安定した水量で生息に適しているが、他の渓沢は時季によって水量が極端に減少し、水生生物には厳しい状況にもなる。しかし、近年の「釣りブーム」によって魚類の放流などが行われ、その生息域が拡がりつつあることは、魚類の分布に乏しい町域の環境にとって喜ばしい事例といえよう。

#### 註

- (1) 国土院発行の地形図などには「菅峰」で記載されるが、周辺の峰を含めて「大洞山」とも呼ばれる。西北部の急斜面に巖穴が多いため、「大洞」の名が付いたといわれる。
- (2) 白砂川の水質は、中和処理前ではpH2.3で、硫酸イオン・塩素イオンなどの濃度や電気伝導度が高い数値を示していた。支流の湯川ではpH1.8、大沢川でpH2.9、谷沢川でpH3.5である。このため、吾妻川の水質は、吾妻渓谷付近でpH2.4であった。これが中和処理後には、湯川でpH5.4、白砂川でもほぼ同質(近年ではpH6前後)、吾妻川ではpH6.8(近年ではpH7.5)ほどまで改善されている。(『長野原町誌』上巻、『長野原町の自然』から引用。)
- (3) 大洞山系の主峰である菅峰・浅間隠山・駒髪山・鷹繁山・月妻山・鼻曲山などの火山体の総称。(『長野原町誌』上巻)
- (4) 八ツ場ダム地域自然調査会編 1993 『長野原町の自然』 長野原町
- (5) 大正元年、地理学者の志賀重昂がこの渓谷を見て「九州の耶馬溪にも勝る」と称賛したことにより命名された。
- (6) 荒牧重雄 1968 『浅間火山の地質』『地研専報』14。なお、近年では「応桑岩屑なだれ堆積物」(Ok AV)の呼称も使用される。(『第四紀露頭集—日本のテフラ』)
- (7) 「前橋台地」を形成する泥流堆積物は、浅間—板鼻褐色軽石(As-BP・18,000—21,000)を噴出した一連の噴火活動に関連し、この後半に起きた山体崩落による岩屑なだれが起源とされている。これは「応桑泥流」の状況とほぼ一致するため、「応桑泥流」もAs-BPを伴う噴火活動において発生した可能性が強いと考えられている。
- (8) 町田洋・新井房夫 1992 『火山灰アトラス』 東京大学出版会。本文中及び註(7)のテフラ名及び噴出年代は、本文による。
- (9) 八ツ場ダム地域自然調査会編 1993 『長野原町の自然』 長野原町
- (10) この他、ミヤマシャブシークマシデ群落、ミヤコザサ—ミズナラ群集が分布するシデーコナラ林である。
- (11) この他、ヨグソミネバリー—イヌブナ群落分布するイヌブナ林である。
- (12) この他、渓谷沿いの巨礫崩積地やテラス状地などには、タマブキ—ケヤキ群集のケヤキ林が分布する。
- (13) 繁殖や採餌などで生息地域を変えることなく、通年にわたり特定の地域に生息する鳥種。
- (14) 国内を季節によって移動する鳥種で、北日本や高山で繁殖し、本州中部以南や低地で越冬する。
- (15) 春季に南の地域から渡り、秋季に渡去するまで国内に生息する鳥種。なお、春季から夏季にかけて北の地域で繁殖し、国内で越冬して渡去する冬鳥として、カシラダカ・ツグミなども確認されている。
- (16) 小池富次郎編 1936 『群馬県吾妻郡誌』 吾妻教育会
- (17) 草津白根山周辺における硫黄採掘は、古代から行われていた可能性があり、近世には火薬・付木・薬用として採掘が盛んとなった。その後、化学工業の発達とともに大正3年から6年にかけて吾妻、同5年に小串、同6年に小倉、昭和7年に石津、同8年に白根、同9年に横手の各鉱山が開設され、本格的に操業を開始した。昭和19年の企業整備令により、白根山系の鉱山は白根・吾妻・小串の3鉱山に統合整理され、石津鉱山は小串鉱山の支坑とされた。その後、昭和42年に公害基本法が制定され、重油脱硫装置による硫黄生産が盛んとなり、昭和46年には吾妻・小串・石津鉱山が相次いで閉山し、白根鉱山から転進した白根工業の工場が昭和59年に休業するに至って、草津白根山からの硫黄採掘は消滅した。(『群馬県百科事典』)
- (18) 白根鉱山は、硫黄鉱山として日空、白根の両硫黄会社により設立された。鉱毒流出により遅沢川から取水する農業用水の使用が不可能となったため、羽根尾・大津・長野原地区の住民が苦情申し入れと用水路の新設を要請し、巖洞沢より取水する「大津用水」が昭和16年(1941年)に竣工した。(『長野原町誌』上巻)
- (19) 上流部でpH3.0、中流でpH3.4、下流でpH3.8を示し、硫酸イオン・アンモニウムイオン・鉄イオンの濃度、また電気伝導度の数値が高い。(『長野原町誌』上巻から引用。)
- (20) 群馬県における漁業権の設定は、各地域ごとの漁業組合によって行われる。吾妻郡域を管轄する吾妻漁業協同組合の漁業権設定では、万座川合流から温川合流までの範囲、また遅沢川・赤川・万座川などは除外されている。しかし万座川については、吾妻鉱山の所在する左岸側の沢沢では魚類は確認されないが、対岸である右岸側の沢沢には魚類の生息が認められている。
- (21) 現在のところ明確な魚類の確認報告はないが、未生息範囲とされる吾妻川本流部で近年水力発電所関係の堰堤工事が行われた際に、魚道が整備された例がある。また、不確定ながら魚類の生息を窺わせる地元の情報もあり、未生息範囲に魚類が生息している可能性が徐々に高くなってきていると思われる。註(20)及び本註は金井武氏のご教示による。

#### 引用・参考文献

- 1 小池富次郎編 1936 『群馬県吾妻郡誌』 吾妻教育会
- 2 長野原町 1976 『長野原町誌』 上巻
- 3 文化庁 1978 『植生図・主要動植物地図』10群馬県
- 4 上毛新聞社 1979 『群馬県百科事典』
- 5 群馬県山岳連盟編 1988 『群馬の山』3 上毛新聞社
- 6 井上定幸・近藤義雄・西垣晴次編 1988 『日本地名大辞典』10群馬県 角川書店
- 7 長野原町教育委員会 1989 『長野原町の文化財』
- 8 町田洋・新井房夫 1992 『火山灰アトラス』 東京大学出版会
- 9 八ツ場ダム地域自然調査会編 1993 『長野原町の自然』 長野原町
- 10 日本第四紀学会編 1996 『第四紀露頭集—日本のテフラ』 日本第四紀学会



第7図 ハツ場ダム工事関連区域段丘面分布図

## 第2節 歴史的環境と周辺遺跡

町や本遺跡の名称でもある「長野原」の地名の発祥については、上野国司に任じられた在原業平の次子である業重が当地に居住したことで長野氏が起きたとする説、永禄9年(1566)の箕輪城落城の際に一族の長野業通が隠遁したことによる説、山地と吾妻川に挟まれた細長い野原に位置することによる説などがあり、地形的要素を除けば当地と長野氏の関係が窺える。

町域における遺跡の調査は、昭和29年に行われた勘場木遺跡(県指定史跡「勘場木石器時代住居跡」)に関する調査を始めとして、その後昭和38年や昭和47・48年の群馬県による分布調査があり、昭和53年には石畑岩陰遺跡が発掘調査された。昭和62年からは、八ツ場ダム建設に関連して埋蔵文化財詳細分布調査が町教育委員会によって3カ年計画で実施され、183の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)が確認された。これ以降の調査としては、昭和63年の榎II遺跡から現在までに長畝II遺跡(平成2年)、坪井遺跡(平成3年)、柳沢城跡・向原遺跡(平成5年)、外輪原I遺跡(平成7年・試掘調査)、滝原III遺跡(平成8年)、坪井遺跡の2次調査(平成10年)、暮坪遺跡(平成11年・試掘調査)などが行われている。さらに平成6年からは、八ツ場ダム建設に関連して当事業団の調査も始められた。これらの発掘調査や分布調査の成果を踏まえ、町域の歴史的環境を概観したい。

### 旧石器時代

該期の遺跡は確認されていないが、遺物では柳沢城の調査において細石器文化に伴うと考えられる珪質頁岩製のスクレイパーが1点出土している。本遺跡も含め多くの遺跡が立地する吾妻川流域地帯の段丘は、浅間山起源の「応桑泥流」堆積物や浅間一草津黄色軽石(以下 As-YPk、10,500—11,500?)が厚く堆積する。「応桑泥流」は、その起源が浅間一板鼻褐色軽石(以下 As-BP、18,000—21,000)を伴う一連の噴火である可能性が示唆され、噴火の後半期に山体崩落による岩屑なだれが発生し、これが吾妻川に入って泥流になったと考えられている。この堆積物の下位には、前半期の噴火で降下した As-BP 層や始良 Tn 火山灰(AT)が堆積している可能性がある。また上位には、泥流後に降下した As-BP に相当する層があり、さらに As-YPk 層は約1～2m程の堆積厚である。このため掘削方法や安全対策などの問題から、発掘調査の現状では As-YPk 下位までの明確な調査が及んでいない。従って、該期の調査は As-YPk 層より上位のローム層が発掘対象となっている状況である。

以上のような状況からすると、「応桑泥流」堆積物を基層とする吾妻川流域地帯の段丘面は比較的新しい地形と考えられ、該期の遺跡については吾妻川右岸側の山間部や、浅間高原地帯の旧河川沿いや湿地・沼地に面する微高地などに存在する可能性が推定されている。また、今後 As-YPk や応桑泥流堆積物の下位調査が可能となれば、該期の様相がさらに具体的になるものと思われる。

### 縄文時代

該期の遺跡は、分布調査では77遺跡が確認されている。時期別には草創期2、早期3、前期16、中期67、後期21、晩期1となるが、同じ遺跡で複合する状況を呈し、傾向としては中期が圧倒的に多い。

草創期・早期の遺跡では石畑岩陰遺跡があり、吾妻溪谷の西側入口にあたる吾妻川左岸に立地し、標高は約520mを測る。表裏縄文・回転縄文・撚糸文・押型文などの土器群や獣骨などが出土し、長野県東部や新潟県西部などの資料に類似するため関連性が指摘されている。その他には、分布調査では坪井遺跡、長井I遺跡などで同様の土器片が確認され、また発掘調査では本遺跡で撚糸文の土器、幸神遺跡の埋没谷にあたる包含層中の下位から押型文の土器片が出土している。

上記に関連して、当地域で注目されるのは岩陰の分布である。岩陰遺跡は、地形的に限られた地域に立地



するため、県内でもその存在は少ない状況である。吾妻川流域は、その殆どが河川や溪沢に沿う山岳傾斜地帯で、急峻な山地もあることから岩陰遺跡が立地する好条件にある。また石畑岩陰遺跡や長野県東部・新潟県西部の岩陰遺跡からは、該期の良好な資料が出土している。町域では21カ所の岩陰が分布するが、遺物が確認されているものは石畑岩陰遺跡、蜂ツ沢岩陰、居家以岩陰群の3カ所である。立地的には、殆どは南に面して開口しているが、一部に北に面するものがある。さらに主体となる岩陰部の前面に平坦面(テラス)を伴う形態が一般的であるが、これを持たない岩陰も含まれる。例外的な岩陰については、さらに検討が必要と思われるが、良好な岩陰については今後注目されよう。

前期の遺跡は、岩陰から川沿いの段丘面へ移る傾向が見られ、吾妻川や支流の熊川・遅沢川沿いの河岸段丘上などで確認されている。該期の遺跡では、熊川と吾妻川の合流付近左岸の段丘面上に坪井遺跡があり、この二次調査では石器製作工房の可能性のある竪穴住居跡の他に土坑などが確認され、遺物では花積下層式や長野県域に主体的な塚田式、また北陸地方の極楽寺式との関連性が示唆される資料などが出土している。また吾妻川を挟んで南側対岸の段丘面上には長畝II遺跡があり、関山式期に比定される土坑や黒浜式期に比定される竪穴住居跡が確認されている。また、熊川を挟んで西側対岸の段丘には外輪原I遺跡があり、試掘調査で諸磯b式や浮島II式などの資料が出土し、異系統の土器の共伴例として注目される。この他、吾妻川左岸で羽根尾の城峯山北側に位置する暮坪遺跡では、試掘調査で二ツ木式期の竪穴住居跡が確認されている。また、吾妻川右岸の段丘面上に立地する川原湯勝沼遺跡では、諸磯式期の土坑が検出されている。

中期の遺跡は、比較的広い段丘面から支流の奥まで分布が拡がり、確認例も圧倒的に多い。本遺跡や現在調査中の横壁中村遺跡は、該期後葉から後期を主体とする遺跡であり、この他には幸神遺跡、勘場木遺跡、坪井遺跡などがある。幸神遺跡では、該期中葉の土坑や住居跡、また後葉の住居跡などが確認され、このうち中葉の土坑からは阿玉台II式の大形深鉢、住居跡からは「焼町類型」の深鉢を使用した埋設炉が検出されている。勘場木遺跡は、標高約750mを測る遅沢川左岸に形成された段丘上に立地する。畑の耕作中に完形土器が発見されたことを契機に発掘が行われ、中期後葉の加曾利EII式期に比定される竪穴住居跡が検出された。また出土遺物の大半が曾利式土器の系統と考えられ、当地域と長野県東部との密接な交流が考えられている。坪井遺跡の二次調査では、中期後葉の竪穴住居跡16軒が確認され、遺物では唐草文系や曾利式系、新潟県域に主体的な「枿倉類型」などの資料が出土している。この他、横壁中村遺跡では、中期後葉と考えられる列石などの配石遺構が確認されている。

後期の遺跡は、中期から継続して比較的広い段丘面に立地する。また、中期後葉から後期にかけての敷石住居跡の確認例が多く、本遺跡や横壁中村遺跡、坪井遺跡の他に櫛II遺跡、向原遺跡、滝原III遺跡、与喜屋II(本村)遺跡、古屋敷遺跡、アテロ遺跡などで確認されている。このうち櫛II遺跡では確認された4軒のうち3軒が敷石住居跡で、遺跡は標高約770mを測る遅沢川左岸の段丘上に立地し、南東へ約700mには勘場木遺跡が位置する。向原遺跡は、吾妻川右岸の段丘面に立地し、敷石住居跡の他には埋設土器などが確認されている。滝原III遺跡は、標高約860mを測る熊川左岸に立地し、陥穴なども確認されている。さらに古屋敷遺跡やアテロ遺跡は、浅間高原地帯の応桑地区に所在し、標高の高い立地が特徴的である。特に古屋敷遺跡は、昭和34年の水田造成中に発見され、注口土器などの遺物も検出されたが、現在は埋め戻されて水田となっている。敷石住居跡の他には、横壁中村遺跡などで配石墓群などが確認されている。

晩期の遺跡は、分布調査時点では石畑岩陰遺跡のみで確認され、長野県の氷式、東北地方の大洞A'式、南関東の安行式、群馬県東部の千網式などの遺物が出土しており、特に氷式の土器群が注目される。これは、極めて純粋な形で移動した状況を呈し、また横壁中村遺跡でも同様と考えられる土器群が出土している。

### 第3章 地理的環境及び歴史的環境

以上が町域の縄文時代の概要であるが、当地域においては草創期から晩期を通じて周辺地域との交流が想定され、特に長野県域などからの影響を強く受けている様相が認められる。

#### 弥生時代

該期の遺跡は極めて希薄で、分布調査では居家以岩陰群、寺久保遺跡、新田原Ⅰ遺跡の3遺跡から土器片が発見されている。居家以岩陰群は、岩陰の分布が集中する白砂川沿いの左岸に立地し、8カ所の岩陰で構成される。寺久保遺跡は、遅沢川と吾妻川の合流から北東側の上位段丘面で、合流点を眼下に臨むような立地にある。新田原Ⅰ遺跡は、標高約900mの浅間高原地帯に立地する。発見された土器片は、共に櫛描の波状文を付すもので、後期の樽式期に比定される。同様の土器片は、二社平遺跡周辺で新たに表採された資料があるが、これは文様の粗さから古墳時代前期の所謂「樽式系」とされる土器の可能性が示唆される<sup>(1)</sup>。

発掘調査では、向原遺跡で中期と考えられる土坑、石畑遺跡で後期と考えられる土坑が確認されている。この他、外輪原Ⅰ遺跡や、この南側へ約750m離れた熊川の左岸段丘上に立地する上ノ平遺跡において、表採資料ではあるが中期の土器が発見されており、さらに本遺跡や横壁中村遺跡出土の土器の中にも、弥生時代に比定される土器が認められる。

該期の遺跡は、県内でも少ない分布傾向を示している中で、西部や北部の山間部には比較的多くの遺跡が確認されている。特に吾妻郡域では、吾妻町の岩櫃山鷹ノ巣岩陰遺跡<sup>(2)</sup>、中之条町の有笠山遺跡<sup>(3)</sup>、嬭恋村のとっくり穴洞窟遺跡などの代表的な遺跡がある。こうした岩陰遺跡と比較される様相の居家以岩陰群、また高冷な高原地帯に立地する新田原Ⅰ遺跡などは、特に注目される。さらに前記のような歴史的環境などを考慮すれば、当地域には未発見の遺跡が存在する可能性が強いと考えられ、今後の調査が期待される。

#### 古墳時代

該期の遺跡は、昭和13年の『上毛古墳総覧』によれば、与喜屋地区の「五輪塚」、大津地区の「鉄塚」が前方後円墳と報告されている。また昭和11年の『吾妻郡誌』には、この他に林地区の「御塚」が古墳とされている。「五輪塚」は、五輪塔を埋めて供養したとの地元の伝承があり、現在は畑となっている。「鉄塚」と「御塚」は、形状は残るが現在は墓地として利用されている。「御塚」は、林地区の浦野氏の過去帳に江戸時代の寛永2年(1625)に「権大僧都法印村信」の墳墓として築造されたとあり、「五輪塚」、「鉄塚」でも古墳と判断できる明確な資料は確認されていない。分布調査では、「鉄塚」周辺に同様の塚が数基あることが確認されているが、これも古墳である確証はなく、集落跡と思われる遺跡の存在も殆ど認められない。しかし、遺物としては前述した二社平遺跡の表採資料や坪井遺跡の二次調査、本遺跡において土師器片が出土しており、稀少なながら該期の資料が認められる。

上記を踏まえた吾妻川流域の古墳分布の現状は、机古墳<sup>(4)</sup>の所在する吾妻町岩島付近が西端とされ、西吾妻地域での古墳の存在は疑問視されている。この要因としては、地形的な制約によって十分な農耕生産地が確保できないことなどが推測され、町域の古墳時代は空白の様相を呈している。しかし吾妻川流域では、中之条町の石ノ塔古墳<sup>(5)</sup>のように天明3年の泥流堆積物で埋没していた古墳が発見されている。また前述した3基についても、発掘による明確な調査は行われていない。さらに、数量は僅かながら該期の土器も認められていることから、今後の調査によっては古墳や集落跡が確認される可能性も否定できないと思われる。

#### 奈良・平安時代

奈良時代の遺跡は極めて希薄で、分布調査では羽根尾Ⅱ遺跡で僅かに確認されている。これに対して平安時代の遺跡は多く、97遺跡が確認されている。該期の遺跡は、遺跡数の増加が著しいこと、標高900m以上の応桑や北軽井沢地区などの浅間高原地帯にまで分布が拡がるのが特徴的である。代表的な遺跡としては、

昭和63年に試掘調査された北軽井沢地区の大屋原第三遺跡がある。遺跡は、熊川上流左岸で支流に挟まれた尾根状台地に立地し、竪穴住居跡やその周辺から灰釉陶器・墨書土器などが検出された。この状況は、草津町の井堀遺跡<sup>(6)</sup>に類似している。この他には、本遺跡や横壁中村遺跡、横壁勝沼遺跡、向原遺跡、坪井遺跡などでも竪穴住居跡が検出されている。このうち、向原遺跡では9世紀前～後半にかけての住居跡が10軒、坪井遺跡の2次調査では掘立柱建物跡が1棟確認されている。また幸神遺跡では、平安時代の可能性がある畠跡のサク状耕作痕が検出され、農耕生産の一端を窺わせている。さらに特徴的な遺物としては、町立中央小学校の敷地から出土した瓦塔があり、塔の最上層にあたる屋根部がほぼ完形で残っているもので、現在は同小学校に保管されている。

該期の状況を概観すると、奈良時代の遺跡は前代から引き続き希少であるが、平安時代には集落が増加・拡大する傾向が注目される。この背景については時間的な変遷を考慮する必要があるが、分布調査による遺跡の殆どは時期が不確定な散布地である。このため、数少ない発掘成果から推測すると、少なくとも9世紀代には既に浅間・白根両山麓の高原地帯にまで集落が形成されている。この状況は、六合村の熊倉遺跡の例などから特定の生業に制約された集落選地、或いは政治的要因によって成立する「山棲み集落」の可能性が想定される。こうした集落の生産基盤は、上記の幸神遺跡のような畠作が主体であったと考えられ、水田耕地の確保が難しい地勢での畠作による生産基盤の確立、さらには高冷地での耕作を可能にした何らかの農業技術の進歩などが、遺跡の増加・拡大の要因となった可能性も想定される。

また西吾妻地域には、後述する「三原荘」と呼ばれる荘園が成立している。この荘園の正確な成立年代は不詳であるが、成立過程を検証する上では該期の集落傾向を視野に入れる必要があるように思われる。以上は今後の検討課題であり、さらなる発掘調査によって該期の資料が蓄積されることに期待したい。

### 中世

鎌倉期には、源頼朝が浅間山麓の「三原野」で巻狩を催した際に当地を訪れたという伝説がある。これは『曾我物語』に記載があり、「狩宿」・「小宿」・「御所平」・「万騎峠」などの地名や伝承などはこれに由来する。しかし『吾妻鏡』には、頼朝は建久4年(1193)に下野国那須野ヶ原と信濃国三原野での狩を目的に鎌倉を出発したが、那須野ヶ原での狩を見物して鎌倉に戻ったと記されている。このため、三原野の狩が行われたかは不明であり、現在では当地を頼朝が訪れたことは疑問視されている。また、この史料では浅間高原地帯を中心とする「三原野」と称される地域が「信濃国」と記載されている点も注目される。

鎌倉から室町期には、当地は信濃國小県郡本海野(現・東部町)を本拠とする海野氏の所領であったことが、『吾妻鏡』仁治2年(1241)の条から確認できる。これには、上野国三原荘と信濃国長倉保の境界争いが起こり、評定により三原荘側の訴人である海野幸氏が勝訴したとある。この事例から、当時の「三原荘」の地頭が海野幸氏で、海野氏は「三原荘」の荘官の家柄にあったと推定されている。「三原荘」の明確な成立時期は不明であるが、鎌倉期前半には既に存在した状況からすると、前述のように平安時代末頃には何らかの動向があったと想定される。その範囲は、上記の史料から南西端が信濃国長倉保と接し、浅間北麓の六里ヶ原を含む西吾妻地域一帯と考えられるが、詳細は判然としない。地名的には、現在嬭恋村に三原があるが、これは明治時代の新しい地名である。また鎌原・長野原・河原(現・川原畑)の3つの原を総称する説があるが、美称としての「み」、あるいは「御」とする説もあり不確定である。

海野氏の「三原荘」統治については、嬭恋村三原の下屋家に伝わる古文書に詳しい<sup>(8)</sup>。これには、「三原荘」の直接的な地頭として海野幸房が当地に居住し、荘内の「鎌原」・「三原」・「羽尾」・「草津」の各区域を中心に一族を配したことが窺える。「鎌原」は鎌原を中心とする嬭恋村の吾妻川右岸地域、「三原」は西窪・三原

を中心とする孺恋村の吾妻川左岸地域、「羽尾」は大津や羽根尾地区を中心とする長野原町域、「草津」は草津町・六合村を中心とする地域に比定されている。これらの各区域を所領として、戦国期までには海野氏から分かれた鎌原氏(鎌原領)、西窪氏(三原領)、羽尾氏(羽尾領)、また海野氏と同じ滋野氏を祖とする湯本氏(草津領)などが在地領主として勢力を持つようになったと考えられている。

この後、戦国期の永禄3年(1560)9月には、関東管領上杉憲政を擁した越後の長尾景虎(上杉謙信)の関東出陣により、吾妻町岩下(岩櫃城か)を拠点に吾妻郡域を治めていた斎藤憲広を筆頭に「岩下衆」と称される勢力が上杉氏の旗下となった。『加沢記』によれば、上記の西吾妻の在地領主も斎藤憲広の幕下であったとされている。このうち羽尾氏当主の幸世(道雲入道幸全)は憲広の娘婿で、領地問題で同族の鎌原氏と対立関係にあった。さらに同史料では、鎌原氏が武田氏へ内応したことを発端に真田氏と斎藤氏が両者の対立に介入し、吾妻郡域が戦乱の様相を呈した状況が窺える。<sup>(9)</sup>(以下、「」内は『加沢記』から引用。)

羽尾氏の拠城である羽根尾城は、吾妻川の左岸で町域の羽根尾地区に所在し、城峯山の山頂に立地する梯郭式の山城である。城主の羽尾幸世は「鎌原と一族成りけれ共近年不和の儀」があり、この対立は古森村と与喜屋村の所属をめぐる領地の境界争いに起因していた。また幸世の舅である斎藤憲広は、「吾妻の大田庄岩櫃の城」にあつて「近辺を押領しければ彼が下知にぞ随いける」とあるように、その勢力をさらに拡大しつつあった。このため鎌原氏当主の幸重は、「つらつら世上の成行を見るに信玄公追日威を振給ける、何卒幕下に属せん」と考え、真田幸隆に仲介を依頼して永禄3年春に甲斐の武田氏へ帰属し、信玄に謁して「何とぞ計策を廻し斎藤を討捕給かし」と申し入れたとされている。この鎌原氏の来属が真田氏の吾妻侵攻の端緒となり、西上野方面から行われていた武田氏の上野国進出が北部の吾妻方面でも進められることになった。

この状況を察知した斎藤憲広は、対立関係を利用して羽尾幸世に鎌原氏を攻略させ、永禄3年(1560)頃から紛争となった。この争いは永禄5年(1562)頃まで度々起こり、鎌原方には真田幸隆らの武田方、羽尾・斎藤方には吾妻町大戸を拠点とする大戸真楽斎らの加勢があり、一進一退の戦況を呈した。このため「斎藤と鎌原不和にして度々の兵乱勿論小身の小せり合とは云ながら小事は大事の本也、此根元を尋ぬるに羽尾入道領地を争、羽尾と不和の故也ければ」とあるように、紛争の原因を羽尾と鎌原の領地問題と見た武田信玄は、自身の仲裁で永禄5年(1562)3月に熊川・赤川(熊川の支流)の合流点を両者の境として古森村と与喜屋村を鎌原領とした。しかし、これを不服とする羽尾幸世は、斎藤憲広や上杉謙信の後援によりその返還を迫った。これを受けた鎌原幸重は、「かくのたもう事は一家浮沈の安否也」と察し、信玄の仲裁に抵抗する羽尾・斎藤方の動向に一族の危機を感じて同年10月に信濃国佐久郡に退去した。このため鎌原領は羽尾幸世が領することになったが、永禄6年(1563)6月、湯治や岩櫃城に出かけた羽尾氏の留守を突いて鎌原氏が侵攻し、拠城であった鎌原城を奪還した。この一連の紛争は、「鎌原、羽尾合戦」と呼ばれ、また永禄5年頃には大戸氏も武田氏へ帰属したと考えられている。こうして西吾妻地域は、西端の鎌原城と東端の大戸城とに両側を挟まれるような形で、真田幸隆を主とする武田方の手中になったと推測されている。<sup>(10)</sup>

この後には、真田幸隆が鎌原城や長野原城、大戸城などを拠点として、岩櫃城を中心とする本格的な吾妻攻略の準備を進めた。このうち長野原城には、幸隆の弟である常田俊綱や在地領主の湯本善太夫らを在番させて守備に当たらせた。長野原城は、吾妻川左岸で町域の中心部北側の尾根上にあり、方形の険峻な岩があることから箱岩城とも呼ばれ、本遺跡からは白砂川を挟んで西側の山上にあたる。永禄6年(1563)9月には、白井城(北群馬郡子持村)の長尾氏の加勢を受けた斎藤方が、西吾妻奪回を図ってこの城を攻め、「長野原合戦」が展開された。斎藤方は、羽尾幸世や弟の海野輝幸らを将として暮坂峠から進軍し、「羽尾、浦野、植栗五百余騎大城山へ掛上て要害を見下し」とあることから、主力は白砂川対岸の王城山周辺に布陣したことが窺え

る。真田方の常田や湯本らは、須川橋や琴橋を落として応戦したが敗れる結果となり、残った真田方は鎌原城まで後退し、羽尾幸世が旧領を復する形となった。しかし、これと相前後する時期に真田幸隆を大将とする武田方が岩櫃城攻略の兵を挙げており、永禄6年10月には難攻不落といわれた岩櫃城を計略によって落城させた。さらに永禄8年(1565)には、斎藤方最後の嵩山城も陥落したため、真田を主とする武田氏の吾妻統治が成立した。<sup>(11)</sup>なお永禄9年(1566)9月には、西上野の中心勢力であった長野氏の箕輪城(群馬郡箕郷町)も落城し、西上野に対する武田氏統治が確立している。斎藤氏や羽尾氏は、越後の上杉氏を頼って旧領復帰を試みたが、両者とも不成功に終わっている。この後、天正10年(1582)の武田家滅亡後には、大戸氏が小田原の北条氏邦に攻略されるなど、後北条氏の侵攻によって緊迫した情勢となるが、町域を含む西吾妻一帯は近世まで継続して真田氏の治下にあった。

町域における中世の資料は、城館址や石造物がある。城館址は、前述の羽根尾城、長野原城の他に、丸岩城(丸屋要害)、柳沢城、長野館などがある。丸岩城は、吾妻川右岸にある丸岩の頂上にあり、西に須賀尾峠からの大戸道、北西に柳沢城を見下ろす位置にある。この城は柳沢城の要害城と考えられ、『加沢記』永禄6年(1563)の記述にある「須賀保峠丸屋の要害」とは両城の総称と推測される。また同史料には、天正10年(1582)や天正17年(1589)に後北条氏が吾妻侵攻を画策した際に、「加辺屋の要害」や「九谷」で鎌原・湯本・西窪・横谷の諸氏が守備にあたったとする記述がある。この地名については、「加辺」が両城の所在する横壁を指すもの、また「九谷」を「丸谷=丸屋」とする説があるが不確定である。<sup>(12)</sup>柳沢城は、吾妻川右岸の横壁地区の南方にあり、南は須賀尾峠に通じる。柳沢を挟んで本城と別城とに区分される別城一郭と呼ばれる特別な構造で、水の手を確保する着想と考えられている。柳沢城の発掘調査では、本丸・二の丸の一部や土塁・堀跡・腰曲輪・石組遺構・溝・礎石などが確認され、遺物では景德鎮窯の輸入陶磁や常滑・古瀬戸・美濃・珠洲窯の甕などが出土している。長野館は、町域北部の六合村との境にあり、現状では長方形ないし楕円形の土塁が残っている。この館には、永禄9年(1566)の箕輪城落城後に一族の長野業通が潜伏したとされているが、この時点で当地は真田氏の治下となっており、上杉方である長野氏の隠遁は疑問視される。この他、横壁中村遺跡では該期の掘立柱建物跡群が調査され、石臼などの遺物が出土しており、柳沢城や丸岩城との関連性が注目される。

石造物には、板碑・五輪塔・宝篋印塔・宝塔がある。これらのうち紀年銘のあるものは、明治43年に町立中央小学校の敷地から発見された板碑があり、延文2年(1357)銘が記されている。無銘のものは、石材や形状などから14世紀後半から16世紀頃の製作と推測され、大津や羽根尾、与喜屋地区を中心に分布する。大津地区には、15～16世紀頃と考えられる五輪塔や宝篋印塔の各部を乱積したところがある。羽根尾地区では、同時期の五輪塔が羽根尾城址の隅に乱積されており、羽根尾城との関連が注目される。与喜屋地区には、14世紀後半から15世紀頃の宝塔が3基あり、集中する分布状況が特徴的である。これらの他には墓碑があり、朝比奈三郎義秀の墓と伝わる三重塔が応桑地区に所在する。朝比奈義秀は、鎌倉幕府創立期に活躍した和田義盛の第3子で、生母は木曾義仲の側室であった巴御前である。健保2年(1214)の和田合戦後に安房国から当地に逃れたと伝えられ、墓碑とされる三重塔は五輪塔が移転や風化などで変形したものである。また羽根尾城址には、当城の出身で羽尾幸世の弟である海野長門守幸光の墓地がある。『加沢記』によれば、海野幸光と能登守輝幸の兄弟が真田方に内応したことが岩櫃城攻略戦の契機とされ、この戦功により兄弟は岩櫃城代となっている。しかし天正9年(1581)には、真田昌幸によって逆心の疑いで誅殺されている。この時に幸光は、岩櫃城で真田方の襲撃を受け自害しており、羽尾氏の遺臣が旧領を偲んで生地に戻ったことが想像される。その墓碑には、「昔雖有遺跡没為水災故改之」・「元文三年七月朔日宗泉五世月心叟再興之」などの銘があ

### 第3章 地理的環境及び歴史的環境

り、水災で失われた以前の墓地を改めて元文3年(1738)に再興したことが窺える。このように現存する墓碑は近世に建立されたものであるが、本文では羽尾氏関連の資料として中世で扱った。

#### 近世

天正18年(1590)の小田原北条氏の滅亡、さらに徳川氏の関東総領以後の町域は沼田城主真田氏の所領となり、江戸幕府成立後は継続して沼田藩に属した。しかし、礮茂左衛門一揆や江戸両国橋架け替え用材の納期遅延などに起因する天和元年(1681)の同藩改易後は、幕府領(天領)として代官や旗本の治下となった<sup>(13)</sup>。町域には、近世を通じて長野原・新井(荒井)・与喜屋(与木屋)・羽根尾(羽尾)・古森・立石・勘場木・坪井・狩宿・小宿・横壁・林・川原畑(河原畑)・川原湯(河原湯)の14ヶ村があり、「寛文郷帳」による村高の合計は903石余り、「元禄郷帳」での合計は1,623石余りである。

近世には、草津温泉や川原湯温泉の湯治客、また善光寺への参拝者の増加などによって、街道が交差する町域の長野原・羽根尾・狩宿などの要所には宿場が形成された。真田氏は、信州上田と沼田を結ぶ交通路の整備に力を入れ、要所には関所が設けられた。こうした街道は、「真田道」や「草津道」と総称されている。

「真田道」と呼ばれる街道には、道陸神峠道、暮坂峠道、赤岩通り道などがある。道陸神峠道は、吾妻町松谷から吾妻渓谷左岸の尾根状地にあたる道陸神峠を越えて町域に入り、吾妻川左岸沿いに川原畑、林地区を経て長野原地区では本遺跡地内を通り、須川橋を渡って須賀尾峠道と会合する。この街道では急峻な吾妻渓谷が難所であり、岩場を開削して通行路を確保する試みが持たれ、地元や吾妻町岩島の麻を取引する商人の出資によって弘化3年(1846)から開削が行われた。さらに明治26年には、川原畑出身で県議会副議長を務めた野口茂四郎の尽力で、現在の国道145線の基となる新道が開通した。なお、地元では野口茂四郎の功績を称えと共に、この道路を「野口新道」と呼んでいる。暮坂峠道は、中之条町中之条から沢渡を通過して暮坂峠を越え、六合村生須、小雨から長野原や草津に通じている。赤岩通り道は、吾妻町松谷から雁ヶ沢沿いに高間山の鞍部を抜け、六合村赤岩から長野原や草津に通じている。暮坂峠道と赤岩通り道は、吾妻渓谷の迂回路としての性格もあり、戦国期の長野原合戦や岩櫃城攻略戦の進軍路になっている。しかし赤岩通り道は、高間山を越える険阻な状況が敬遠されたためか、近世になってからの往来は少ないようである。

「草津道」には、須賀尾峠道(大戸道)や鼻田峠道などがある。須賀尾峠道は、中山道を高崎市の豊岡で分岐し、倉淵村権田、吾妻町大戸を経て須賀尾峠を越え横壁地区に入る。横壁からは、吾妻川右岸の山裾を抜けて琴橋を渡り、長野原地区で「真田道」と合流して大津地区から草津に分岐する。また大戸からは、大洞山系の万騎峠を越えて応桑地区の狩宿を経て孀恋村鎌原、大笹に抜ける信州街道も通じており、神山通り道とも呼ばれている。鼻田峠道には、狩宿通り、鎌原通り、大笹通りがあり、中山道の杓掛宿から鼻田峠を越えてから3筋に分岐する。狩宿通りは、鼻田峠から応桑、羽根尾地区を経て「真田道」などに合流する。鎌原通りと大笹通りは、狩宿通りから分岐して前者は鎌原から孀恋村石津・草津町前口へ出る経路で、後者は大笹に出て「真田道」に合流する。大笹通りは、信州と江戸を結ぶ物資運搬の重要な経路の1つで、「草津道」とするには性格の異なる街道であるが、本文では鼻田峠道の1筋として扱った。これらのうち、神山通り道と狩宿通りが交差する狩宿には慶安4年(1651)に番所が設けられ、これが寛文2年(1662)に幕府公認の関所と定まったものが「狩宿関所」である。

以上が「真田道」と「草津道」と呼ばれる街道の概要であるが、この他にも草津や六合村小雨から引沼・和光原を経て野反湖畔を抜け、中津川水系を辿って越後の秋山郷に通じる道がある。この道は、秋山郷の物資を草津や六合村の入山地区に運ぶ交易路として使用されていた。こうした近世の諸街道は、原始・古代にも交易路とされていた可能性が想定され、重要と考えられる。

近世の町域は、主に草津温泉やその「上がり湯」とされた川原湯温泉の湯治客の往来で繁栄したが、天明3年(1783)には火山災害として有史以来最大ともいわれる浅間山噴火に伴う災害に襲われている。この噴火活動は旧暦の四月九日(新暦5月9日)に始まり、七月八日(8月5日)の大噴火で鎌原火砕流が発生し、これが吾妻川に入って泥流となっている。この泥流は、流失物により吾妻溪谷付近で一時堰き止められたと推測され、この天然ダムの堰上げ(ダムアップ)による逆流や増水で被害を受けたと考えられている。この災害時には、町域の14ヶ村は代官である原田清右衛門の治下にあった。各村ごとの犠牲者数は、小宿141・古森14・与喜屋5・羽根尾27・坪井4・長野原200・林17・川原畑4とされている。町域外では、鎌原村(現・嬭恋村鎌原)が壊滅状態となり、村の人口のうち477人が犠牲となり、生存者は僅かに93名であった<sup>(14)</sup>。これに次ぐ被害が長野原村で、鎌原村と同様に壊滅的な状況であったと推測される。しかし、犠牲者の人数は諸記録によって差があり、その実態を正確に把握するのは困難と思われる。また、後述する新井村のように全村規模で埋没し、記録が残されない村などもあるため、実際はこの数を上回る犠牲者が出たと考えられている。この他に小宿村では、小宿川の下流で右岸の高台にあった常林寺が流されている。この時に流された梵鐘が明治43年に川原湯温泉下の吾妻川で見つかり、さらにこの梵鐘の鈕部である龍頭が吾妻川と熊川の合流点の河原で見えられた。また長野原村では、琴橋と須川橋が流されて交通が途絶状態となったが、七月十五日(8月12日)には「琴橋」に仮橋が架けられている。この長野原村の被災状況を窺う事例として、昭和初期の警察署新築に伴う地下室構築時に下駄や石臼などが発見されている。

天明3年の噴火に関する遺跡は、嬭恋村鎌原(旧鎌原村)の「観音堂の石段」や「十日の窪」を始めとして、現在では多くの遺跡が発掘調査されている。町域でも泥流堆積物に埋没した被災遺跡の発掘調査が行われているが、厚い泥流堆積物のため分布調査で確認された遺跡は皆無に等しい。このうち昭和55年には、町の総合運動場造成に伴って「旧新井村」跡が発見され、屋敷跡や用水池などの遺構や石臼・農器具などの遺物が確認された。遺跡は、吾妻川の右岸で熊川との合流点に形成された河岸段丘の下位段丘面に立地する。この遺跡地から道を隔てた雑木林中には、無縁仏となっていた村の共同墓地があり、「逆水寛流信女」の戒名が刻まれた墓碑が発見された。「逆水」の文字から、泥流が吾妻川から熊川を逆流した状況が推測されている。新井村は、寛永20年(1643)の検地帳には既に村名が出ているが、小村のため与喜屋村の兼帯とされていた。また貞享3年(1686)の検地帳には6名の地主の名があり、戸数6軒の小村であったことが窺える。天明3年の災害では、全村が泥流堆積物に埋没して壊滅状態となった。この後も村は存続し、明治8年に与喜屋村に合併されて廃村となるが、この時点での村の人口は4戸17人であった<sup>(15)</sup>。

また平成7年からは、久々戸遺跡の調査が始められた。調査は、県道建設とダム建設に関連する工事に伴って当事業団が行った。遺跡は、吾妻川右岸に開けた段丘面上にあり、本遺跡からは川を挟んで対岸にあたる。遺構は、浅間A軽石(以下As-A)と泥流堆積物で埋没した畑跡である。遺跡内では、As-Aは約1~2cm、泥流堆積物は最大約2.5mの厚さで堆積している。畑跡は広範囲にわたり、現在までの調査面積は10,000㎡を越えている。調査では、As-A降下から泥流が押し寄せるまでの間に耕作が行われていた痕跡、畑に付随する掘立柱の建物跡、地元で「ヤックラ」と呼ばれる集石遺構、畑内に点在する径1~2m前後の平坦な円形遺構などが確認されている。耕作が行われた痕跡は、培土や荒起こしによると考えられ、As-A降下後にも耕作が継続していた状況が考えられる。掘立柱建物跡の部分には、後述する下田遺跡と同様にAs-Aの堆積がなく、地元で「小屋(おや)」と呼ばれる資材置き場や作業小屋と推定される。「ヤックラ」は、耕作の支障となる礫を畑の隅に集めた跡で、名称は「石倉(いしくら・いしやぐら)」が訛ったものと考えられている。円形遺構は、畝や畝間が潰れたように平坦になっている部分で、この面にはAs-Aの堆積が認められている。

### 第3章 地理的環境及び歴史的環境

施肥に係る施設の可能性が想定され、具体的には桶状のものが置かれていたと推測されるが、詳細は不確定である。また平成9年度の調査では、畑のサクにあたる部分から「一分金」が1枚出土した。一分金は、鑄造時期によって数種類に分けられるが、出土品は慶長一分金と考えられる。畑跡からの出土については、遺跡が須賀尾峠道に面するため往来の人か、または耕作者が落としたなどの可能性が想定される。現状では、当時の農民層が金貨を所有し得た経済社会であったとは考え難いが、周辺に草津温泉などの大消費地を抱える経済状況を考慮する必要もあり、今後の検討課題といえる。なお、県道建設に伴う平成7年度の調査については、既に報告書が刊行されている<sup>(16)</sup>。

この他には、下田遺跡や東宮遺跡、川原湯勝沼遺跡などがある。下田遺跡は、吾妻川左岸のJR吾妻線と国道145号線に挟まれた中位段丘面に立地し、川を挟んで南西対岸には横壁中村遺跡がある。確認された遺構は、As-Aと泥流堆積物に埋もれた建物跡の一部と、これに付随すると思われる畑跡である。このうち、建物跡にはAs-Aの堆積がないため、その降下時には上屋が存在していたことを示すと考えられる。また、軒先にあたる範囲には、数cmの厚さで軽石の堆積が認められている。建物の構造は床板などの痕跡がなく、地床面を火床とする囲炉裏などが発見されたことから、調査部分に限っては土間構造であったと考えられる。また、調査区北隅からも囲炉裏が発見され、調査では計2基が確認されている。建物跡西側の軒先から約1.5mより西へは畑跡が広がっており、当地域の屋敷景観を示す好例といえる。遺物では、陶磁器類や鉄釘・鎌などの他、土人形が出土している。東宮遺跡は、吾妻川左岸に開けた段丘面に立地する。遺構は、畑跡の他に土留めと考えられる杭列が発見された。川原湯勝沼遺跡は、吾妻川右岸に面し、断崖状の崖線が連続する台地上に立地している。発見された遺構は、上記の遺跡と同様の畑跡である。

#### 註

- (1) 図示はないが、地元から町教育委員会に届けのあった破片資料と当事業団が表採した破片資料があり、接合関係の認められる同一個体片であった。
  - (2) 梅沢重昭・柿沼恵介 1986 「岩櫃山・鷹ノ巣岩陰遺跡」『群馬県史』資料編2 原始古代2
  - (3) 松島栄治 1986 「有笠山遺跡」『群馬県史』資料編2 原始古代2
  - (4) 尾崎喜左雄 1971 「四戸古墳群及び机古墳発掘調査報告書」『岩島村誌』岩島村誌編纂委員会
  - (5) 中之条町誌編纂委員会 1976 『中之条町誌』第1巻、松本浩一 1981 「石ノ塔古墳」『群馬県史』資料編3 原始古代3
  - (6) 草津町教育委員会 1974 『井堀遺跡』
  - (7) 市村勝美・山本清司編 1984 『熊倉遺跡—山棲み集落の探究—』六合村教育委員会、能登健・小島敦子・洞口正史 1985 「山棲み集落の出現とその背景」『信濃』第37巻第4号
  - (8) 「下屋氏譲与状」(通称「下屋文書」)、萩原進 1939 「中世に於ける三原ノ庄の研究—下屋氏譲与状を中心として」『上毛及上毛人』244号~245号(上毛新聞社 1974 『上毛及上毛人 昭和12年』復刻版)
  - (9) 本文は『加沢記』を参考としたが、「鎌原・羽尾合戦」に関する巻之一「以鎌原忠節信玄吾妻郡御手に入事」、「鎌原と羽尾合戦之事」については年号の錯綜が著しく、確実に信頼できる史料とは明言できない内容でもある。
  - (10) 飯森康広氏のご教示による。
  - (11) 註(9)と同様に、「鎌原・羽尾合戦」から「長野原合戦」、岩櫃城攻略戦までの経緯について、『加沢記』の記載は年号が錯綜しており、内容的にも伝説的な要素を含む可能性が考えられている。(巻之一「長野原合戦之事」、「斎藤入道没落并沼田勢加勢之事」)
  - (12) 『加沢記』には、①永禄6年(1563)「斎藤入道没落并沼田勢加勢之事」に「丸屋の要害」、②天正10年(1582)「信州にて家康公え御礼並上田吾妻御行之事」に「加辺屋の要害」、③天正17年(1589)「秀吉公御扱を以て北条殿と昌幸公和談附所々城代之事」に「九谷」の記載がある。②・③について、『長野原町誌』上巻では丸岩城に当てているが、『加沢記・沼田根元記』(1995)の脚註では、②を中之条町大塚字壁谷の寄居にあった要害、③は「九」を「能」の誤読として「能谷」(長野原町与喜屋)の可能性を示しており、詳細は判然としない。
  - (13) 沼田藩5代藩主である真田伊賀守信利(信直、信澄ともいう)は、寛文2年(1662)と同12年(1672)に検地を実施したが、その内容は検地前で3万石余りの石高が14.4万石にもなる拡大検地であった。これによる不当な年貢の賦課に苦しむ実情について、月夜野村の杉木茂左衛門が天和元年(1681)正月に5代將軍綱吉に書状で告訴した。これが「磔茂左衛門一揆」と呼ばれる代表越訴型一揆で、さらに両国橋架け替え用材の納期遅延などの失政が加わって沼田藩改易となり、茂左衛門は「天下の義人」と称されている。
  - (14) 町域の犠牲者数は、嬭恋村大笹の分限者であった黒岩長左衛門が、災害1周忌に流死人の施餓鬼供養を実施した際に経木を各村へ配布した史料を『長野原町誌』から引用した(「災害と凶荒・天明3年浅間山大噴火」『長野原町誌』下巻)。また鎌原村の犠牲者数は、鎌原観音堂門前にある33回忌供養塔の銘文から引用した。
  - (15) 『長野原町誌』上・下巻、『長野原町の遺跡—町内遺跡詳細分布調査報告書—』、『長野原町の文化財』等から引用。
  - (16) 大西雅広編 1998 『長野原久々戸遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第240集
- 引用・参考文献(本文及び一覧表)
- 小池富次郎編 1936 『群馬県吾妻郡誌』吾妻教育会



- 群馬県 1938 『上毛古墳綜覧』群馬県史跡名勝天然記念物調査報告第5輯  
 長野原町 1976 『長野原町誌』上・下巻  
 長野原町教育委員会・高崎鉄道管理局 1979 『石畑遺跡略報』  
 長野原町教育委員会 1989 『長野原町の文化財』  
 長野原町教育委員会 1990 『長野原町の遺跡—町内遺跡詳細分布調査報告書—』長野原町埋蔵文化財報告書第1集  
 長野原町教育委員会 1990 『榑II遺跡』長野原町埋蔵文化財報告書第2集  
 長野原町教育委員会 1992 『長畝II遺跡・坪井遺跡』長野原町埋蔵文化財報告書第3集  
 長野原町教育委員会 1995 『柳沢城跡』長野原町埋蔵文化財報告書第4集  
 長野原町教育委員会 1996 『向原遺跡』長野原町埋蔵文化財報告書第5集  
 長野原町教育委員会 1997 『滝原III遺跡』長野原町埋蔵文化財報告書第6集  
 長野原町教育委員会 1998 『坪井遺跡II発掘調査概報』  
 長野原町教育委員会 2000 『坪井遺跡II』長野原町埋蔵文化財報告書第7集  
 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1995～1998 『年報』14号～17号  
 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1997 『遺跡は今』第4号  
 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1997 『遺跡は今』第5号  
 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1998 『遺跡は今』第6号  
 群馬県埋蔵文化財調査事業団編 1999 『群馬県遺跡大辞典』上毛新聞社  
 群馬県教育委員会 1973 『群馬県遺跡地図』  
 群馬県教育委員会 1983 『歴史の道調査報告書・吾妻の諸街道』群馬県歴史の道調査報告書第15集  
 群馬県史編さん委員会 1990 『群馬県史』通史編4近世1  
 六合村誌編集委員会 1973 『六合村誌』六合村  
 嬭恋村教育委員会 1994 『埋没村落鎌原村発掘調査概報』  
 嬭恋村教育委員会 1997 『今井東平遺跡発掘調査』(現地説明会資料)  
 嬭恋村教育委員会 1999 『東平遺跡調査報告書』今井東平遺跡調査報告書第2輯  
 干俣前田遺跡調査委員会・嬭恋村教育委員会 1999 『干俣前田III遺跡』  
 干俣前田遺跡調査委員会・嬭恋村教育委員会 2000 『干俣前田IV遺跡』  
 浅間山麓埋没村落総合調査会編 1982 『天明3年(1783)浅間山大噴火による埋没村落(鎌原村)の発掘調査』  
 吾妻町教育委員会 1992 『岩櫃城跡・保存整備計画策定報告書』  
 沼田市史編纂室 1995 『加沢記・沼田根元記』沼田市史資料編I別冊  
 塩野新一 1972 『勘場木遺跡・群馬県吾妻郡長野原町勘場木遺跡調査(概報)』  
 桜岡正信 1988 『勘場木遺跡』『群馬県史』資料編1原始古代1  
 巾隆之 1988 『石畑岩陰遺跡』『群馬県史』資料編1原始古代1  
 白石光男・山口逸弘 1999 『外輪原I遺跡出土の縄文前期土器』『群馬考古学手帳』9 群馬土器観会  
 富田孝彦 2000 『外輪原遺跡の弥生中期土器』『群馬考古学手帳』10 群馬土器観会  
 山口仁 1986 『とっくり穴洞窟遺跡』『群馬県史』資料編2原始古代2  
 山崎一・山口武夫 1972 『吾妻郡城壘史』西毛新聞社  
 唐沢定市 1980 『真田氏の吾妻郡攻略をめぐる』『信濃』第32巻第6号  
 山崎一 1995 『上毛古戦記』あかぎ出版  
 荒牧重雄 1993 『浅間天明の噴火の推移と問題点』『火山灰考古学』古今書院  
 関俊明・諸田康成 1998 『天明三年浅間災害に関する地域史的研究』『研究紀要』第16号 群馬県埋蔵文化財調査事業団  
 関俊明・諸田康成 1998 『長野原久々戸遺跡出土の一分金について』『出土銭貨』第10号 出土銭貨研究会  
 井上定幸・近藤義雄・西垣晴次編 1988 『日本地名大辞典』10群馬県 角川書店

第3章 地理的環境及び歴史的環境

表4 長野原一本松遺跡周辺地域遺跡一覧表

(平成11年度末時点)

長野原町域の遺跡

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
1	長野原一本松遺跡	長野原	集落跡	縄文・弥生・古墳・平安・中世・近世	平成6～11年度調査、本遺跡。縄文中期後半～後期の住居跡約58軒・列石などの配石遺構・陥穴・土坑群、弥生の土器片、古墳の土師器片、平安の住居跡1軒、中世の輸入陶磁片、近世の遺構・遺物を検出。	町No63「一本松遺跡」を改訂、『町誌』、宮崎常治氏蔵、本書では平成8年度までの報告
2	温井I遺跡	川原畑	散布地	縄文・平安	縄文後期。	町No1
3	温井II遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No2、中島邦太郎氏蔵
4	三平I遺跡	〃	散布地	縄文・平安	平成10年度試掘調査。縄文前・中期土器片出土。	町No3、中島政氏蔵
5	三平II遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。石斧出土。	町No4、中島運平氏蔵
6	上ノ平I遺跡	〃	散布地	平安		町No5
7	上ノ平II遺跡	〃	散布地	縄文?	チャート片出土。	町No6
8	西宮遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No7
9	滑沢岩陰	〃	岩陰	縄文	後期。	町No8
10	石畑I岩陰		岩陰	縄文	昭和53年度、県教委調査。草創期～晩期の土器片・獣骨・人骨など出土。草創期・早期の土器は、表裏縄文・燃糸文・押型文や尖底土器など。平成8年度立会調査。	町No9「岩畑岩陰遺跡」、『石畑遺跡略報』、『群馬県史』資料編1
11	石畑II岩陰	〃	岩陰			町No10
12	二社平遺跡	〃	岩陰	縄文・弥生・近世	平成8、10年度試掘調査。	町No11
13	三ツ堂岩陰	〃	岩陰		「三ツ堂」と呼ばれる堂宇と石仏群あり。	町No12
14	西宮岩陰	〃	岩陰			町No13
15	川原畑の宝篋印塔	〃	石造物	近世	諏訪神社境内に所在。文政12(1829)年、信州高遠の石工の銘あり。	町No15、町重要文化財
16	中原I遺跡	川原湯	散布地	縄文?	チャート片出土。	町No16
17	石川原遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No17
18	中原II遺跡	〃	散布地	平安		町No18
19	中原III遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。チャート片出土。	町No19
20	北入遺跡	〃	散布地	縄文?	チャート片、石英出土。	町No20、金子新二郎氏蔵
21	上野I遺跡	横壁	散布地	縄文・平安	縄文中期。	町No21
22	上野II遺跡	〃	散布地	平安・近世		町No22
23	横壁勝沼遺跡	〃	集落跡・包蔵地	縄文・平安・近世	平成6、7年度調査。縄文陥穴、平安の竪穴住居跡、近世の土坑墓などを検出。	町No23「勝沼遺跡(東平遺跡)」を改訂
24	上野III遺跡	〃	散布地	縄文?・平安	黒曜石片出土。	町No24
25	横壁中村遺跡	〃	集落跡・包蔵地	縄文	平成8～11年度調査。中期後半の住居跡や列石などの配石遺構、後期の敷石住居跡、晩期の土器片などを検出。	町No25「上野IV遺跡」を改訂
				縄文・弥生・中世・近世	平成8～11年度調査。縄文中期後半～後・晩期の敷石住居跡・配石墓・柱穴列、弥生後期の土器片、中世の掘立柱建物跡群、近世の土坑墓など検出。町No25と同遺跡として調査しているが、立地は沢を隔てた西側にあたる。	町No27「観音堂遺跡」を改訂、石斧・有茎石鏃、萩原久也氏蔵
26	山根I遺跡(中村遺跡)	〃	散布地	縄文・平安	磨製石斧・石鏃・石匙・石棒など出土。	町No26、『町誌』
27	山根II遺跡	〃	散布地	平安・近世		町No28
28	山根III遺跡	〃	集落跡?・包蔵地	縄文・弥生・近世	平成10年度調査。縄文遺構、土器片など検出。	町No29
29	山根IV遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期、チャート片出土。	町No30
30	西久保I遺跡	〃	集落跡	縄文	平成6、9、10年度調査。後期の竪穴住居跡?1軒や水場跡などを検出。	町No31
31	西久保II遺跡	〃	散布地	平安		町No32
32	西久保III遺跡	〃	散布地	不明		町No33
33	丸岩城跡	〃	城館跡	中世	吾妻川右岸で丸岩の山頂に立地。柳沢城の要害城と考えられている。別称「丸屋要害」。	町No34、『町誌』、『吾妻郡城史』
34	柳沢城跡	〃	城館跡	中世	平成5年度、町教委調査。吾妻川右岸に立地。別城一郭付随と呼ばれる特殊構造。郭跡・堀切・土居などを検出。常滑・古瀬戸・美濃・珠洲窯の甕、景德鎮窯の輸入陶磁など出土。	町No35、『町誌』、『吾妻郡城史』、『柳沢城跡』、『群馬県遺跡大辞典』

第2節 歴史的環境と周辺遺跡

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
34	柳沢城跡				細石器文化に伴うと考えられる珪質頁岩製のスクレイパー1点出土。	
35	立馬遺跡	林	散布地	縄文・平安?	縄文中期土器片、石鏃・打製石斧・石匙、須恵器片など出土。	町No37、『町誌』
36	東原I遺跡	〃	包蔵地	縄文・平安・近世	平成6、9年度調査(立会含む)。縄文陥穴、中期土器片出土。(林東原・上原遺跡)	町No38
	東原II遺跡	〃	散布地・包蔵地	縄文	平成10年度調査。後期土器片出土。黒曜石片出土。	町No39
37	東原III遺跡	〃	散布地	平安・近世		町No40
38	上原I遺跡	〃	包蔵地	縄文?	平成9年度調査。陥し穴を確認。	町No41
39	上原II遺跡	〃	散布地	平安		町No42
40	上原III遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。	町No43
41	上原IV遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No44、市村春二氏蔵
42	中原I遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文前～後期。	町No45
43	中原II遺跡	〃	散布地	縄文	前・中期。黒曜石片、チャート石匙出土。	町No46、浦野久女子氏蔵
44	林下田遺跡	〃	包蔵地	縄文・近世	平成6、9年度調査。縄文陥穴、天明3年の畑跡などを検出。	町No47「下原遺跡(下田遺跡)」
45	宮原遺跡(神社前遺跡)	〃	散布地	縄文・平安	縄文中・後期。石鏃・打製石斧・石棒・石匙、土師器・須恵器片出土。	町No48、『町誌』
46	中棚遺跡	〃	散布地	縄文・平安	黒曜石片、チャート片出土。	町No49、沢を挟んで西側に林檎木遺跡、南側の下位段丘面に林中棚遺跡が位置
47	榎木I遺跡	〃	包蔵地	縄文・平安	縄文中期。	町No50、星河義一氏蔵、南側の下位面に林檎木遺跡が位置
48	林檎木II遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。平成11年度確認調査。平成12年度本調査予定。	町No51
49	二反沢遺跡	〃	社寺跡	中・近世?		町No52「大乘院堂跡」を改訂
50	久森沢I岩陰群	〃	岩陰		3カ所にわたる。	町No53
51	久森沢II岩陰	〃	岩陰			町No54
52	滝沢観音岩陰	〃	岩陰		「滝沢観音」の堂宇と石仏群あり。	町No55
53	蜂ツ沢岩陰	〃	岩陰	縄文?	打製石斧出土。	町No56、星河義一氏蔵
54	御獄山岩陰	〃	岩陰			町No57
55	林の御塚遺跡	〃	墳墓包蔵地	縄文?・近世?	寛永2年(1625)に「権大僧都法印村信」の墳墓として築造されたと伝わる。『吾妻郡誌』では古墳とされ、判然としない。	町No59「林の御塚」、町史跡、『吾妻郡誌』
56	幸神遺跡	長野原	集落跡	縄文・平安・近世	平成8、9年度調査。縄文中期中葉～後半の住居跡2軒、土坑群、埋没谷(包含層)、古代の可能性のある畠跡などを検出。	町No62
57	東貝瀬I遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No64
58	東貝瀬II遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No65
59	東貝瀬III遺跡	〃	散布地	縄文	中期。チャート片出土。	町No66
60	貝瀬I遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文前・中期。石斧出土。	町No67
61	貝瀬II遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No68
62	貝瀬III遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中・後期。	町No69、佐藤善三郎氏蔵
63	火打花I遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No70
64	火打花II遺跡	〃	散布地	不明	石片出土。	町No71
65	嶋木I遺跡	〃	散布地	平安		町No72
66	嶋木II遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。黒曜石、磁器出土。	町No73
67	嶋木III遺跡	〃	散布地	縄文	中期。石鏃・石鏃出土。	町No74
68	向原遺跡	〃	集落跡	縄文・弥生・平安	平成5年度、町教委調査。縄文中期後半～後期の竪穴住居跡3軒・敷石住居跡2軒・土坑群・埋設土器、弥生中期の土坑、平安の竪穴住居跡10軒などを検出。	町No75、『向原遺跡』
69	仙下岩陰	〃	岩陰			町No76
70	とち洞岩陰	〃	岩陰			町No77
71	駒倉岩陰	〃	岩陰			町No78
72	ガン沢岩陰	〃	岩陰			町No79
73	居家以岩陰群	〃	岩陰	縄文・弥生	8カ所にわたる。縄文草創～前期の遺物を確認。黒曜石片・石斧、弥生後期土器片など出土。	町No80

第3章 地理的環境及び歴史的環境

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
74	油郎岩陰群	〃	岩陰		4カ所にわたる。	町No81
75	貝瀬岩陰群	〃	岩陰		2カ所にわたる。	町No82
76	遠西岩陰群	〃	岩陰		2カ所にわたる。	町No83
77	長野氏館跡	〃	城館跡	中世	箕輪城落城後、長野業通が隠棲したと伝わる。楕円形ないし方形に土塁が残る。	町No84
78	長野原城跡	〃	城館跡	中世	吾妻川左岸で町中心部の北側尾根上に立地。土塁や堀切・物見台などが残る。長野原合戦の舞台となる。	町No85
79	坪井遺跡	大津	集落跡・古墳？	縄文・弥生・古墳・平安	平成3年(1次)、10年(2次)度、町教委調査。縄文前期・中期の住居跡や土坑、弥生中期の土器片、古墳の土師器片、平安の掘立柱建物跡などを検出。分布調査では、縄文草創期～後期まで確認。「古墳総覧」記載の「鉄塚」があるが、古墳であるか判断としない。	町No86、「長畝II遺跡・坪井遺跡」、「坪井遺跡II」、「町誌」、「上毛古墳総覧」
80	草木原遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。磨製石斧出土。	町No87、「町誌」
81	高平遺跡	〃	散布地	縄文・平安		町No88
82	寺久保遺跡	〃	散布地	縄文・弥生・平安	縄文中期。黒曜石片出土。弥生後期土器片出土。	町No89
83	寺沢遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No90
84	勘場木石器時代住居跡	〃	集落跡	縄文	昭和29年調査。中期後半の竪穴住居跡1軒、後期の土器片などを検出。中期の遺物には、長野県の曾利式の影響を持つものあり。	町No91、県史跡、「勘場木遺跡」、「長野原町誌」、「群馬県史」資1
85	熊野遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No92、金丸寿子氏蔵
86	弁天遺跡	〃	散布地	平安		町No93
87	鹿生遺跡	〃	散布地	縄文	中期。石器片出土。	町No94
88	立石遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中・後期。磨製石斧・石鏃・石匙・石錐など出土。	町No95、「町誌」
89	櫛I遺跡	〃	散布地	縄文・平安		町No96
90	櫛II遺跡	〃	集落跡	縄文	昭和63年度、町教委調査。中期中葉～後期。住居跡4軒・中期中葉の埋設土器など検出。住居跡のうち3軒は後期の敷石住居跡。	町No97、「櫛II遺跡」、浅見喜義氏蔵
91	赤羽根遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。石匙など出土。	町No98、市村安雄氏蔵、「町誌」
92	大久保I遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No99
93	大久保II遺跡	〃	散布地	不明		町No100
94	桑井遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。	町No101
95	長井I遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文早～中期の遺物を確認。磨石・スクレイパーなど出土。	町No102、「町誌」、金井長太郎氏町に寄贈
96	長井II遺跡	〃	散布地	平安	遺跡内に五輪塔あり。	町No103
97	洞口遺跡	〃	散布地	平安		町No104
98	観奈遺跡	〃	散布地	縄文？・平安	凹石出土。	町No105
99	向井遺跡	〃	散布地	縄文・平安	石片出土。	町No106
100	長井岩陰群	〃	岩陰			町No107
101	長井砦跡	〃	城館跡	中世	遅沢川の支流である長井沢の右岸に面する尾根上に立地。東側の崖部に長井岩陰群がある。	町No108
102	瓦塔・板碑出土地点(町立中央小学校)	〃	包蔵地	古代・中世・近世	町立中央小学校敷地から、奈良・平安頃の瓦塔と、延文2年(1357)銘の板碑が出土。近世には、土地の分限者である小林助右衛門の屋敷があったと伝わる。	町No109瓦塔・町No110板碑、町重要文化財、町立中央小学校保管、「町誌」
103	羽根尾I遺跡	羽根尾	散布地	平安		町No112
104	宮原遺跡	〃	散布地	平安		町No113
105	小滝遺跡	〃	散布地	平安		町No114
106	羽根尾II遺跡	〃	散布地	奈良		町No115
107	宮の上遺跡	〃	散布地	平安		町No116
108	暮坪遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。磨製石斧・凹石出土。平成11年度町教委試掘調査、縄文前期の住居跡1軒確認、平成12年度本調査予定。	町No117、山口正太郎氏蔵、「坪井遺跡II」
109	馬々平遺跡	〃	散布地	縄文・平安	打製石斧・磨石出土。	町No118、桜井勝三郎氏蔵
110	田之平遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No119
111	中嶋遺跡	〃	散布地	縄文？	黒曜石片出土。	町No120
112	諏訪原遺跡	〃	散布地	縄文	石皿・チャート片出土。	町No121

第2節 歴史的環境と周辺遺跡

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
113	上古森遺跡	〃	散布地	縄文・平安	チャート片、磁器出土。	町No122
114	羽根尾城跡	〃	城館跡	中世	吾妻川左岸で城峯山の山頂に立地。梯郭式の山城で、土塁・堀切などが残る。羽尾氏の拠城。城跡内に海野長門守の墓地あり。	町No123、町史跡、「町誌」、「吾妻郡城史」
115	海野長門守の墓	〃	墓地	中世	名は幸光。弟の能登守輝幸と共に真田幸隆に付くが、岩櫃城代の時に真田昌幸に誅殺される。	町No124、町史跡
116	榛木沢遺跡	与喜屋	散布地	縄文	前期。	町No125
117	長畝Ⅰ遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No126
118	長畝Ⅱ遺跡	〃	集落跡	縄文	平成2年度、町教委調査。前期2軒・中期後半2軒の竪穴住居跡、土坑群などを検出。	町No127、「長畝Ⅱ遺跡・坪井遺跡」
119	長畝Ⅲ遺跡	〃	散布地	平安		町No128
120	萩原Ⅰ遺跡	〃	散布地	平安		町No129
121	萩原Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。	町No130
122	虹籠Ⅰ遺跡	〃	散布地	平安		町No131
123	虹籠Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文後期。	町No132
124	山岸Ⅰ遺跡	〃	散布地	縄文?・平安	チャート片出土。	町No133
125	山岸Ⅱ遺跡	〃	散布地	平安		町No134
126	外輪原Ⅰ遺跡 (下田遺跡)	〃	散布地・古墳?	縄文・弥生・古墳?・平安	平成7年度、町教委試掘調査。縄文前～後期、特に前期では諸磯b式と浮島Ⅱ式が伴出。また石鎌・石斧・土器片など出土。弥生中期の土器片表採。「古墳総覧」記載の「五輪塚」があったが現在は消失。古墳であるかは判然としない。	町No135、矢野勇氏蔵、「町誌」、「上毛古墳総覧」、「群馬考古学手帳」9・10
127	北沢Ⅰ遺跡	〃	集落跡・散布地	縄文・平安	縄文中・後期。	町No136
128	北沢Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中・後期。黒曜石片、内黒土器出土。	町No137
129	上ノ平遺跡	〃	散布地	縄文・弥生・平安	縄文中・後期。石斧・石皿・石鎌・石錐・人面把手土器片など出土。弥生中期の土器片表採。	町No138、篠原伝氏蔵、「町誌」、「坪井遺跡Ⅱ」、「群馬考古学手帳」10
130	与喜屋Ⅰ遺跡	〃	散布地	縄文?	石斧2片出土。	町No139、篠原功氏蔵、「町誌」
131	与喜屋Ⅱ遺跡 (本村遺跡)	〃	散布地	縄文	中期。土器片出土、敷石住居跡あり。	町No140、「町誌」
132	外輪原Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文?	磨石・敷石出土。	町No141
133	所舟遺跡	〃	散布地	不明		町No142
134	旧新井村跡	〃	埋没村落	近世	昭和155年度調査。天明3年(1783)の浅間災害による泥流で埋没した村落。屋敷跡や用水池、農機具・石臼などの遺物を検出。	町No143、「町誌」
135	外輪原の宝塔	〃	石造物	中世		町No144、町重要文化財
136	仙峯滝不動堂の宝塔	〃	石造物	中世		町No145、町重要文化財
137	チガヤ遺跡	応桑	散布地	縄文・平安	縄文中期。磨石出土。	町No146
138	狩宿Ⅰ遺跡	〃	散布地	縄文?・平安	黒曜石片・チャート出土。	町No147
139	狩宿Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文?・平安	チャート片出土。	町No148
140	狩宿Ⅲ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。	町No149
141	滝原Ⅰ遺跡	〃	散布地	平安		町No150
142	滝原Ⅱ遺跡	〃	散布地	平安		町No151
143	滝原Ⅲ遺跡	〃	散布地	縄文・平安・近世	平成8年度、町教委調査。縄文中期後半の竪穴住居跡1軒、後期の敷石住居跡1軒、陥穴などを検出。	町No152、「滝原Ⅲ遺跡」
144	滝原Ⅳ遺跡	〃	散布地	平安		町No153
145	滝原Ⅴ遺跡	〃	散布地	平安		町No154
146	小宿遺跡	〃	散布地	縄文?	炉石出土の伝承あり。	町No155、「町誌」
147	平沢遺跡	〃	散布地	不明	遺物出土の伝承あり。	町No156
148	作平遺跡	〃	散布地	縄文	中期。黒曜石片出土。	町No157
149	小代Ⅰ遺跡	〃	散布地	平安		町No158
150	小代Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文前期。	町No159
151	田通遺跡	〃	散布地	平安		町No160
152	唐堀Ⅰ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文前～後期。凹石出土。	町No161
153	唐堀Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文	中期。黒曜石片・凹石出土。	町No162

第3章 地理的環境及び歴史的環境

No.	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
154	新田原Ⅰ遺跡	〃	散布地	弥生・平安	弥生後期の土器片確認。	町No.163
155	新田原Ⅱ遺跡	〃	散布地	平安		町No.164
156	新田原Ⅲ遺跡	〃	散布地	平安		町No.165
157	古屋敷遺跡	〃	集落跡	縄文・平安	縄文中・後期。昭和34年、後期の敷石住居跡1軒と、これに伴って注口土器などの遺物が出土。現在は埋戻されて水田となる。	町No.166、山崎猛夫氏蔵、 『町誌』
158	樋谷遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中・後期。凹石出土。	町No.167
159	新田Ⅰ遺跡	〃	散布地	縄文?	炉石・土器片出土の伝承あり。	町No.168
160	新田Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。	町No.169
161	田通原Ⅰ遺跡	〃	散布地	平安	平安。	町No.170
162	田通原Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文?	チャート片出土。	町No.171
163	田通原Ⅲ遺跡	〃	散布地	平安		町No.172
164	田通原Ⅳ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文後期。	町No.173
165	アテロ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中・後期、敷石住居跡あり。	町No.174、小柴晃一氏蔵
166	小菅Ⅰ遺跡	〃	散布地	平安		町No.175
167	小菅Ⅱ遺跡	〃	散布地	平安	陶器出土。	町No.176、金子豊氏蔵
168	小菅Ⅲ遺跡	〃	散布地	不明	土器出土の伝承あり。	町No.177、藤川智雄氏蔵
169	小菅Ⅳ遺跡	〃	散布地	縄文・平安	縄文中期。	町No.178
170	小菅Ⅴ遺跡	〃	散布地	縄文?	打製石斧出土。	町No.179
171	御所平Ⅰ遺跡	〃	散布地	平安		町No.180
172	御所平Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文	中期。	町No.181
173	御所平Ⅲ遺跡	〃	散布地	平安		町No.182
174	御所平Ⅳ遺跡	〃	散布地	平安		町No.183
175	堂光原遺跡	〃	散布地	縄文?	黒曜石片出土。	町No.184
176	熊川Ⅰ遺跡	〃	散布地	平安・近世	近世後期。	町No.185
177	熊川Ⅱ遺跡	〃	散布地	縄文?・近世	黒曜石片、チャートフレイク出土。	町No.186
178	常林寺跡	〃	社寺跡	近世	現在の常林寺の本地。天明3年の泥流災害で堂宇が流出。この際に流れた梵鐘とその龍頭が、後に吾妻川の河原で各々発見される。	町No.187、「梵鐘」町No.199 ・町重要文化財・浅間園 火山博物館蔵
179	朝比奈三郎義秀の墓	〃	墓地	中世	鎌倉幕府元老である和田義盛の第3子、母は木曾義仲の側室巴御前。和田合戦後に安房国に逃れてから不明。墓碑は移転・風化により変形した三重塔。周囲に板碑が数基。	町No.188、町史跡
180	狩宿関所跡	〃	関所跡	近世	中山道沓掛宿と草津を結ぶ沓掛街道(「狩宿通り道」と、信州街道(「神山通り道」と)との交差点である狩宿に設けられた番所が、寛文2年(1662)に幕府公認の関所と定まる。	町No.189
181	穴谷観音岩陰	〃	岩陰		現在の常林寺の北東約500m、小宿川左岸の崖の岩陰に観音を祀り、「穴谷観音」と称されたが天明3年の災害時に流失。	町No.190
182	伝樋口屋敷跡	〃	城館跡	中世	馬庭念流樋口家の屋敷跡。文安2年(1445)、13代高重の頃に木曾宮越から吾妻郡小宿村に移住したのが当地とされる。永禄期には、鎌原氏の老臣樋口次郎左衛門が居住。	町No.191
183	大屋原第一遺跡	北軽井沢	散布地	縄文	中期、曾利式。	町No.192
184	大屋原第二遺跡	〃	散布地	平安	内黒土器出土。	町No.193
185	大屋原第三遺跡	〃	集落跡	平安	昭和63年度調査。竪穴住居跡1軒、灰釉陶器・墨書土器・内黒土器など検出。円筒埴輪片らしき遺物出土。	町No.194
186	甘楽第一遺跡	〃	散布地	平安		町No.195
187	桜岩地藏尊	〃	石造物			町No.196、 町有形民俗文化財
188	六里ヶ原道しるべ観音	〃	石造物			町No.197、町重要文化財
189	六里ヶ原道しるべ基点観音	〃	石造物			町No.198、町重要文化財
190	石畑遺跡	川原畑	包蔵地・畑跡	縄文・弥生・近世	平成6(試掘)、9、10年度調査。縄文前期の包含層、弥生後期の土坑、天明3年の畑跡を検出。	
191	二社平遺跡	〃	包蔵地	縄文・弥生(古墳?)	平成6、8年度試掘等調査。土器片出土。弥生後期〜古墳初頭と考えられる土器片表採。	No.12二社平と同一遺跡であるが、時期等により区分

第2節 歴史的環境と周辺遺跡

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
192	東宮遺跡	〃	畑跡	近世	平成7、9年度調査。天明3年の畑跡を検出。	
193	川原湯勝沼遺跡	川原湯	包蔵地・畑跡	縄文・近世	平成9年度調査。縄文前期・後期の土坑、天明3年の畑跡を検出。	
194	下田遺跡	林	住居跡・畑跡	近世	平成7年度調査。天明3年の住居跡と、これに伴うと考えられる畑跡を検出。	No.44下田と同一遺跡であるが、地点等により区分
195	(上原I遺跡)	(林)			(上原I遺跡)	
196	花畑遺跡	〃	包蔵地	縄文・平安	平成9～11年度調査。縄文の土坑、平安の住居跡などを検出。	
197	林楡木III遺跡	〃	包蔵地	縄文・弥生・平安	平成10年度調査。縄文前・後期、弥生前期の包含層を確認。	沢を挟んで東側に中棚遺跡、北側の上位面に楡木I遺跡が位置
198	中棚II遺跡	〃		近世	平成11年度調査。天明3年の畑跡や石垣を検出。泥流堆積物下、畑跡上面との間に洪水起源の砂層を確認。	北側の上位段丘面に中棚遺跡、林楡木遺跡が位置
199	尾坂遺跡	長野原	畑跡	近世	平成6、7年度試掘、11年度本調査。天明3年の畑跡と建物跡の可能性のある遺構を確認。	
200	久々戸遺跡	〃	包蔵地・畑跡	縄文・近世	平成9、10年度調査。天明3年の畑跡と、付随する遺構を検出。As-A降下後に耕作が継続する状況が確認される。「一分金」出土。縄文中期土器片出土。	平成7年度に県道建設に伴う調査・「長野原久々戸遺跡」、「研究紀要」16
201	中棚の砦跡	林	城館跡	中世	吾妻川左岸の段丘上に立地。遺存状況が悪い。林楡木遺跡と複合。	「群馬県の中世城館跡」
202	林城跡	〃	城館跡	中世	吾妻川左岸で、林地区の立地する段丘面端部の崖上にある。遺存状況が悪い。	「群馬県の中世城館跡」

長野原町域外：吾妻町

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
203	松谷前田遺跡	松谷	包蔵地	近世	平成8年度試掘調査。近世、天明3年泥流堆積物層下で建物跡の面を確認。	
204	三島大沢遺跡	三島	包蔵地	近世	平成8年度試掘調査。近世、天明3年泥流堆積物確認。	
205	雁ヶ沢城 (雁の沢の砦)	松谷	城館跡	中世	吾妻川左岸の段丘上に立地。横谷氏に関する砦と考えられ、堀切・腰郭が確認されている。上野志には横谷となっている。	「群馬県の中世城館跡」

長野原町域外：六合村

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
206	広池遺跡	赤岩	集落跡	縄文	縄文中期後半の竪穴住居跡1軒調査。	「県遺跡地図」No.3140、「六合村誌」
207	湯久保遺跡	日影	散布地	縄文・平安	縄文前～中期の土器片、磨製・打製石斧、敲石、土師器・長胴甕の破片出土。	宮崎止吉氏蔵、「井堀遺跡発掘調査報告」

長野原町域外：草津町

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
208	井堀遺跡	前口	集落跡	縄文・平安	昭和48年、町教委調査。平安の住居跡1軒、灰釉陶器・墨書土器・内黒土器など検出。時期は9世紀中頃。墨書は「岡」と異体字の2例。	「井堀遺跡発掘調査報告」、「県遺跡地図」No.3135

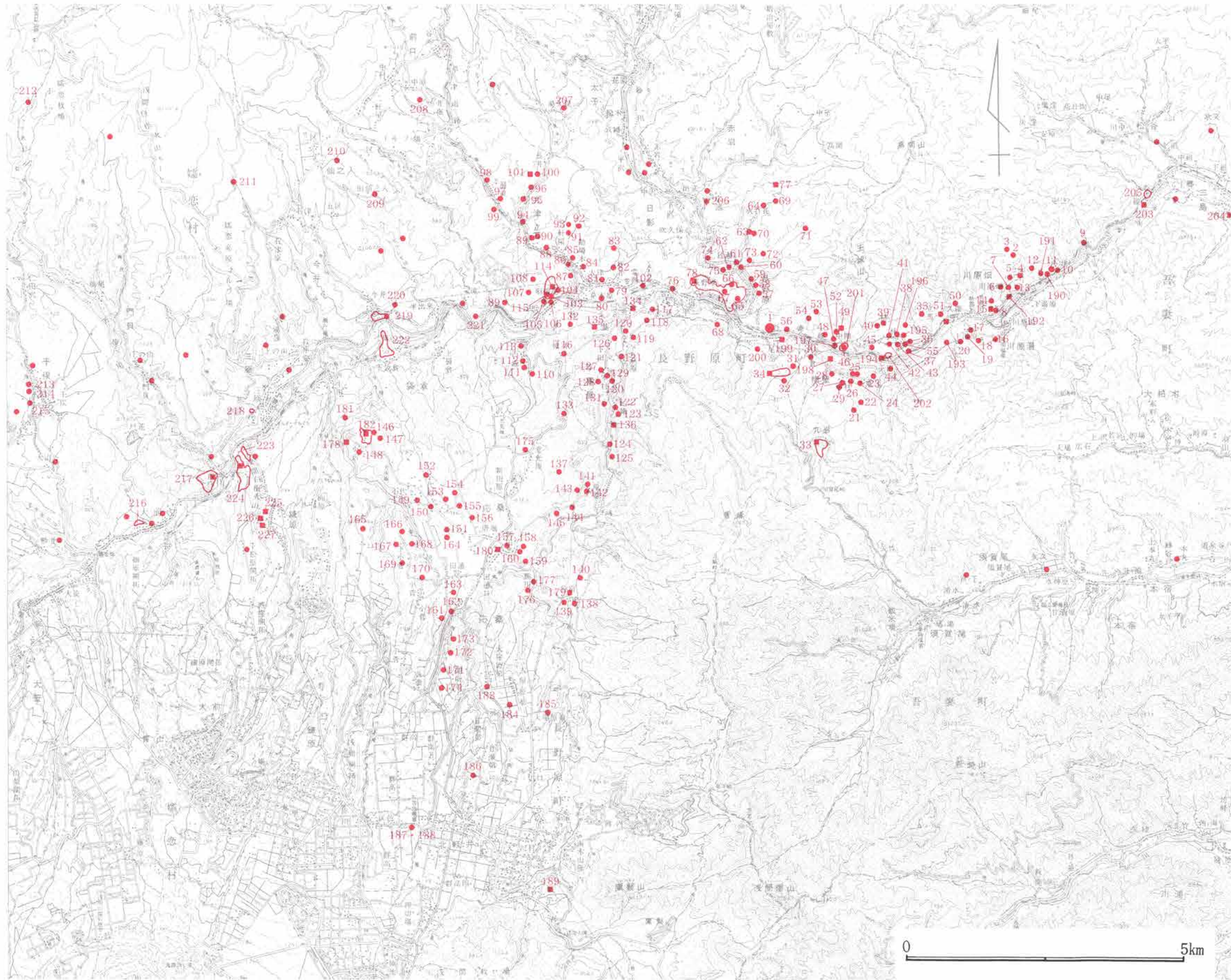
長野原町域外：嬭恋村

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
209	仙之入遺跡	仙之入	散布地	平安?	土師器片出土。	「井堀遺跡発掘調査報告」
210	石津遺跡	今井	散布地	平安?	土師器片出土。	「井堀遺跡発掘調査報告」
211	五輪平遺跡	〃	散布地	平安?	土師器片出土。	「井堀遺跡発掘調査報告」
212	とっくり穴洞窟遺跡	干俣	岩陰	弥生～古墳	弥生終末の樽式土器、古墳初頭の所謂「樽式系」と呼ばれる土器が出土。	「群馬県史」資2
213	干俣前田IV遺跡	〃	集落	縄文・平安	平成11年度、村教委等発掘調査。平安の住居跡1軒、縄文ピット、時期不明の井戸状遺構・土坑を確認。	「干俣前田IV遺跡」

第3章 地理的環境及び歴史的環境

No	遺跡名称	所在地	種別	時代	概要	備考
214	干俣前田II・III遺跡	〃	集落	縄文・平安	平成10、11年度、村教委等発掘調査。平安の住居跡1軒、縄文の土坑・ピット、前期「花積下層式」土器片など出土。IV遺跡隣接。	『干俣前田III遺跡』
215	干俣前田I遺跡	〃	包蔵地	縄文	平成10年度、村教委等発掘調査。竪穴住居状遺構1基、土坑1基を確認。	『干俣前田III遺跡』、『干俣前田IV遺跡』
216	大前城	大前	城館跡	中世	吾妻川左岸の段丘上に立地。郭面・堀切・腰郭・土橋などが残る。	『群馬県の中世城館跡』
217	西窪城	西窪	城館跡	中世	吾妻川左岸の崖上に立地し、本丸南側は急崖のため崩落している。土塁や堀切などが残る。西窪氏の拠城。	『吾妻郡城塁史』、『群馬県の中世城館跡』
218	下屋屋敷	三原	城館跡	中世	郭面が残る。下屋氏の祖は海野幸房で、「三原荘」の統治のため派遣されたと伝わる。	『群馬県の中世城館跡』
219	今井城	今井	城館跡	中世	吾妻川左岸の崖端に立地。郭面・堀などが残る。熊川氏が居住。	『群馬県の中世城館跡』
220	今井東平遺跡	〃	集落跡 散布地	縄文・平安	平成5～10年度、村教委調査。縄文は前～後期。中期の住居跡、後期の敷石住居跡、配石遺構、土坑などを検出。大・小で対になる完形の黒色磨研注口土器、焼成人骨出土の土坑などがある。平安は住居跡などを確認。	現地説明会資料、『東平遺跡調査報告書』
	立石遺跡	〃	集落	縄文	平成5年度、今井東平遺跡1次調査に併行して村教委調査。住居跡などを確認。遺物は早期尖底土器や大珠など出土。	『干俣前田IV遺跡』
221	滝ノ上遺跡	滝ノ上	散布地	平安?	土師器片出土。	『井堀遺跡発掘調査報告』
222	鷹川城	下袋倉	城館跡	中世	吾妻川右岸で、今井城の対岸の崖上に立地。源頼朝が三原の狩で陣屋を置いた伝承があり、「城の平」の地名が残る。	『群馬県の中世城館跡』
223	金比羅山の砦	鎌原	城館跡	中世	吾妻川右岸で、鎌原城から北東に沢を挟んだ段丘上に立地。鎌原城に付随するのろし台と考えられている。	『群馬県の中世城館跡』
224	鎌原城跡	〃	城館跡	中世	吾妻川右岸の崖上に立地。南北400m、幅150mの城域を3筋の堀切で4郭に分ける。鎌原氏累代の城。武田方の吾妻侵攻の橋頭堡となる。	『吾妻郡城塁史』、『群馬県の中世城館跡』
225	延命寺跡	〃	社寺跡	近世	浅間明神の別当寺、あるいは上野寛永寺の末寺とされる。天明3年の災害で埋没。明治43年に吾妻町矢倉の吾妻川の川原で門石が発見され、その一部が当地に道標として残っていた。観音堂の北方約200mに位置し、昭和55年、60年～平成3年に発掘調査。本堂・庫裏・納屋と推定される建物跡やその用材、仏具・陶磁器などの遺物を多数検出。	『天明3年(1783)浅間山大噴火による埋没村落(鎌原村)の発掘調査』、『埋没村落鎌原村発掘調査概報』
226	鎌原観音堂	〃	社寺	近世	天明3年の浅間災害に関する史跡。村落西側の高台に位置し、火砕流による災害時の避難場所となった。昭和54年、石段の発掘調査。埋没していた石段の登り口から、折り重なるように逃げ遅れた女性の遺体を2体発見。	『天明3年(1783)浅間山大噴火による埋没村落(鎌原村)の発掘調査』、『埋没村落鎌原村発掘調査概報』
227	十日の窪	〃	埋没 家屋	近世	天明3年の浅間災害で埋没した家屋跡。観音堂の南方約150mに位置し、昭和54・56年に発掘調査。3棟の埋没家屋を検出。家屋の建築用材などが腐食せずに残り、生活用品や経済・社会・信仰などに関する多数の遺物が出土。	『天明3年(1783)浅間山大噴火による埋没村落(鎌原村)の発掘調査』、『埋没村落鎌原村発掘調査概報』





第 8 図 長野原一本松遺跡周辺地域遺跡分布図



### 第3節 長野原一本松遺跡の立地

長野原一本松遺跡は、吾妻川の左岸に形成された河岸段丘の上位段丘面に立地する。この周囲の地理的環境を概観すると、東から北側には、段丘面の北東に位置する王城山から延びる尾根状の山地が迫る。また西側には、白砂川が南流して吾妻川と合流する。さらに南側には、崖下の中位段丘面に国道145号線やJR吾妻線などの公共交通網が走り、これに沿う町並やJR長野原草津口駅が所在する。この向こうに吾妻川を臨み、対岸の段丘面には久々戸遺跡が立地する。また新たな景観として、駅前の吾妻川に架かる「久々戸橋」からのアクセス道路(県道)を含め、国道のバイパスの一部が対岸の山裾に沿って開通している。さらにこの背後には、「丸岩」や大洞山系の山並みが連なる。特に「丸岩」は、その容姿が巨大な円柱形の岩山や饅頭形の巨大な岩塊などに例えられ、その崖面に現れている柱を束ねて立て掛けたような柱状節理の割れ目が見事である。この特異な形状は、ランドマークとしての要素を十分に兼ね備えた奇峰ともいえる。

このような地理的環境の中であって、本遺跡の立地する段丘面は東西に延びるように開けている。この段丘面のほぼ中央には沢が流れ、谷地を開析するとともに東側に隣接する幸神遺跡との境界をなしている。また段丘面は、吾妻川に向かって概ね北から南へ傾斜する地形を呈し、背後の山地を起源とする砂礫が堆積したためと考えられる。このような立地にある遺跡地の現況は畑地や山林などで、調査以前には軽自動車を通れる程の農道が東西に横断していた。この道は、中世から近世にかけての「道陸神峠道」と呼ばれる旧街道にあたる。また、調査が及んだ遺跡地範囲の標高は約620~640mの幅を測り、谷による起伏も含め比高差が顕著である。

遺跡地の地形を調査区ごとに概観すると、東端の2区から3区は東に面する傾斜地で、幸神遺跡との境界をなす沢の谷地部である。4区東半部は、前記の谷地部と4区西半部の谷に挟まれる尾根状(舌状)地形を呈し、4区西半部の谷は地形的に4区東半部と5区とを画する様相にある。5区から6区東半部は南に向かう緩傾斜地であるが、遺跡地内では比較的安定した台地上の平坦部といえる。6区西半部から西端の9区までは、南からやや西に向かう傾斜面で、6区西半部にあたる台地縁辺や6区と7区の境界付近では小規模な埋没谷が認められている。これらの調査区の南側に位置する94区から98区にかけては、段丘崖の上部にあたるため急傾斜面となっている。特に94区は、4区西半部の谷と段丘崖が繋がる地点であり、96区や97区付近も同様である。また現時点で調査区の北端となる16区は、南面からやや西面する傾斜地の縁にあたり、やや急な傾斜を呈する状況である。

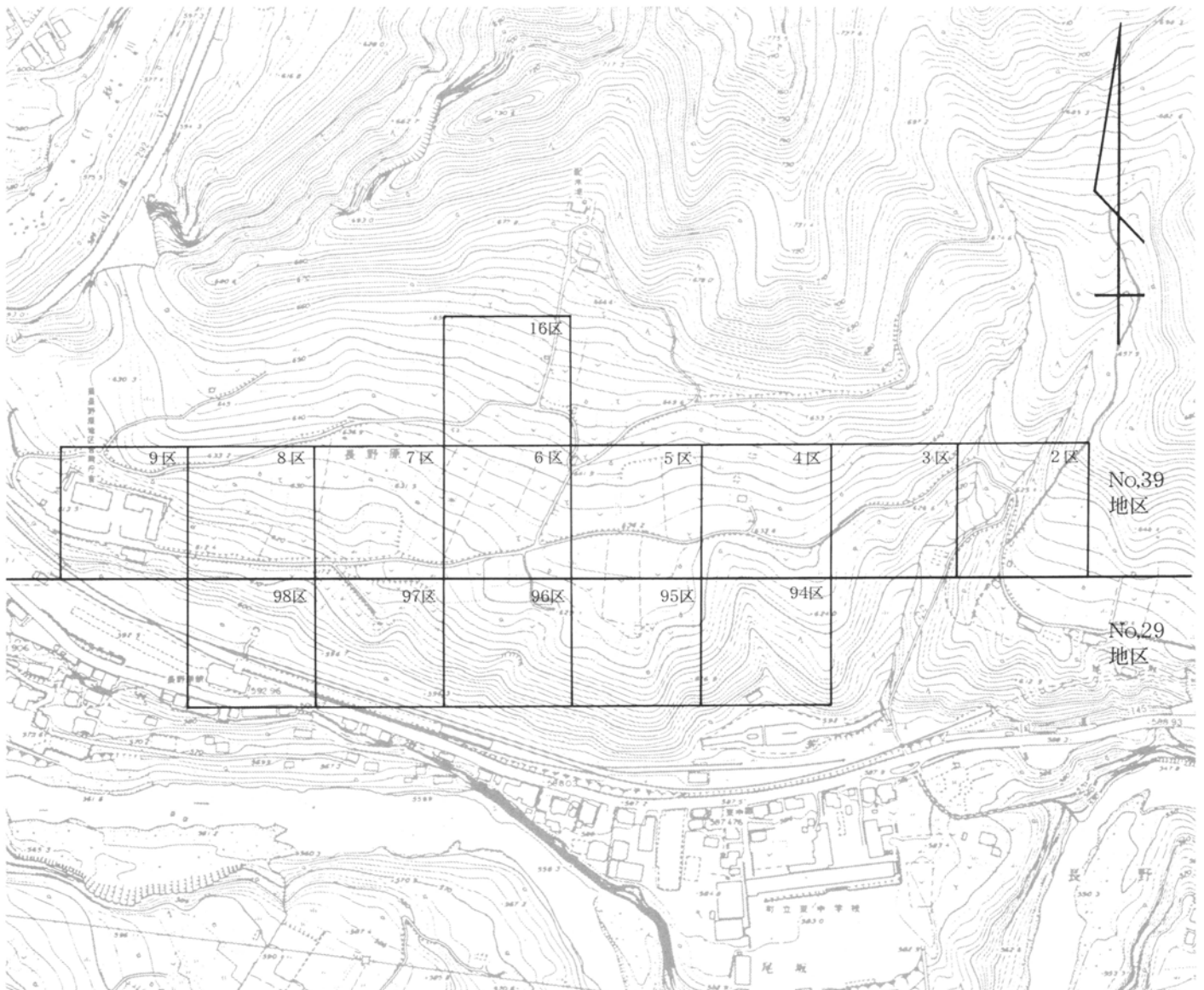
以上のような調査区域における地形の概略からは、埋没谷も含め段丘面の等高線に直交するように北から南へ沢が入り、谷地が開析されている状況が窺える。このため段丘面上は、概ね東西に波打つように起伏し、特に4区東半部と5区の遺構では谷を挟んで別の台地に立地する様相を呈している。こうした谷地の形成は、段丘面背後の山地から発する湧水などに起因すると考えられる。この水源を示す事例として、遺跡地北側の山際には長野原地区簡易水道の配水槽が設置され、この他にも湧水点や古井戸、暗渠などの存在を確認している。これにより、遺跡地付近の水源は比較的豊かであった状況が推察される。

この他には、南面に開ける傾斜地のため日当たりが良い条件が上げられ、植生も夏緑広葉樹林帯のクリーコナラ群集域にあたる。動物相では、国の特別天然記念物であるカモシカが頻繁に出没し、タヌキ・リス・ノウサギ、キジ・ヤマドリなども目撃している。このような遺跡地の生活環境は比較的良好といえるが、川沿いに開けた段丘上にあるため風の通り道になっている。特に地元では、冬季に「白根おろし」と呼ばれる強風が吹く場所として知られており、この風が砂塵を巻き上げて吹く光景には凄まじいものがある。遺跡付近

### 第3章 地理的環境及び歴史的環境

は、同章第1節で述べた吾妻川流域地帯と同じ気候条件にあるが、このように風が強い点は特筆される。

また本遺跡で注目されることは、吾妻川と白砂川の合流点に近接する立地状況である。吾妻川沿いには西へ嬭恋村を経て鳥居峠から長野県に通じ、白砂川沿いには北へ六合村の野反湖畔を抜けて新潟県に通じている。近世の街道では、前者は「真田道」・後者は野反湖から中津川水系を辿って越後の秋山郷と通じる街道にあたる。このように吾妻川と白砂川の合流点は、信州や越後方面と通じる街道の会合点にあたり、さらに南方へは須賀尾峠を越えて吾妻町大戸から倉淵村権田などを經由して高崎方面と繋がる街道、東方には急峻な吾妻渓谷や高間山系を越えて吾妻町や中之条方面と通じる街道も交差する。特に「道陸神峠道」と称される東方と繋がる街道は、前述のように本遺跡地内を經由して会合点に通じている。これらの街道については前節で詳述しているが、このように河川の合流点を中心として本遺跡地周辺が交通の要衝であったことは、本遺跡の立地や性格等を考える上での重要な要素といえよう。



第9図 長野原一本松遺跡地形図(5,000分の1)

## 第4節 基本層序

本遺跡は、吾妻川の左岸に形成された河岸段丘の上位段丘面に立地する。この段丘は、「応桑泥流」堆積物を吾妻川が浸食して形成されたと考えられており、この堆積物が本遺跡地の基盤的な層となっている。本遺跡の基本層序では、この「応桑泥流」堆積物が最下層で確認され、層番ではXII層にあたる。堆積物の層厚は、前章1節で述べたように約数十mに及ぶと推定され、この下位層は確認されていない。しかし、泥流堆積物の下位には、泥流発生以前の噴火活動で降下した浅間一板鼻褐色軽石(以下As-BP、18,000-21,000)、さらに下位には始良Tn火山灰(AT)によるテフラ層が堆積している可能性が想定されている。

泥流堆積物より上部のローム層には、泥流発生後の噴火活動で降下したAs-BP、浅間一白糸軽石(以下As-SP、18,000)、浅間一板鼻黄色軽石(以下As-YP、13,000-14,000)、浅間一草津黄色軽石(以下As-YPk、10,500-11,500?)の各テフラ層の堆積が想定される。このうち、本遺跡で明確に確認できるテフラ層はAs-YPkで、層番では同ユニットの火山灰互層も含めてVIII-1層からVIII-3層にあたる。本遺跡では、XII層からVIII-3層までの間には黄褐色ローム層が3層(層番XI層~IX層)が確認され、これらは軽石を混入している。このうち、XI層に含まれる軽石についてはAs-BPとする調査所見があり、他の層については同じAs-BP、またAs-SPやAs-YPの可能性が想定されるが判然としない。VIII層にあたるAs-YPk層は、VIII-2層が軽石層で約1~2mの堆積厚を測る。また軽石の粒径は、小粒では約10mm前後から大粒では約50mm程と見られる幅のものが看取される。軽石層の下位と上位には、軽石に伴うユニットの火山灰互層(VIII-3層、VIII-1層)が堆積する。VIII層の上位には、VII層とVI層にあたる黄褐色ロームがあり、特にVII層は小軽石粒を基調とする砂質土である。なお、VIII-1層とVII層との間には、VIII-2層の二次堆積と推定される軽石層が部分的に認められ、調査区では5区の台地部東側を主体とする。このため、この層について現状ではVIII-2'層として扱いたい。また、台地部のVI層には角礫が多く混入しており、北側の尾根状地を起源とする砂礫の崩落による堆積を示すと考えられる。

VI層の上位は、黒色土層としてローム層と区分され、現表土であるI層を除いて下位からV層~II層までに分けられる。V層は、ローム漸移層とされる暗褐色土であるが、調査では一部にIV層の最下層にあたる漸移的な部分を包括している状況があるため、出土層位がV層とされる遺物については誤認と思われる。IV層は、白色や黄色などを呈する粒径約1~5mm前後の小軽石粒が多量に混入している。これについて、土坑の覆土試料を主とするテフラ検出分析の結果では、浅間山や草津白根山を起源とするテフラの可能性が想定されている。但し、土坑覆土の最上位層から採取された試料中には、浅間C軽石(As-C:4世紀前~中葉)の可能性が示唆されているものがあり、検討を要するものである。なお、こうしたテフラの詳細については第5章を参照されたい。III層は、小軽石粒が僅かに見られる他は混入物を殆ど含まない黒色土で、締まりのない軟質な土である。II層は、調査当初は浅間A軽石(以下As-A、1783年)を多量に混入するII-1層が単一的に確認されていたが、この下位にAs-Aを含まないシルト質土の存在が確認されたため、II-2層として細分した。II-2層は、上層のII-1層の基調であり、本遺跡と隣接する幸神遺跡の調査で浅間一粕川テフラ(以下As-Kk、1128年)を含む可能性が示唆されている。II-1層の上位は現表土にあたる畑の耕作土であるが、調査区によっては現表土下がV~VI層面、さらにはVIII-1~2層面となる区域があり、台地上の4区東半や5区南側、また傾斜面の6区や16区などにあたる。この要因は、埋没谷などにも関連して傾斜する地形条件が考えられ、土層が堆積し難い状況であったことが想定される。

以上の基本層序において、遺構確認の最上位となり得る面はII-2層下面からである。本遺跡では中・近

### 第3章 地理的環境及び歴史的環境

世の土坑などが確認されたのみであるが、隣接する幸神遺跡では、同面において平安時代末頃の可能性のある畝跡のサク状耕作痕が検出されている。以下、III～IV層面で列石や配石遺構の礫、また竪穴の遺構ではIII層を基調とする覆土で埋没した陥穴などが検出されている。これらに遺構覆土や遺物包含層などの状況を踏まえると、遺構の構築面(旧地表面)は、IV層面を上限としてIII層までの幅に位置すると推測されるため、本来はIV層上面を中心に遺構確認が可能であったと思われる。しかし、前記以外で明瞭に検出された遺構は認められず、実質的な確認面はV層面などになることが殆どであった。また遺物の出土層位について、V層出土とされるものは一部にIV層との漸移的な層をV層に含めて判別した状況があり、実質的にはIV層の最下位からの出土、或いは上面から混入したもののご理解いただきたい。

以上が本遺跡の基本層序の概要であるが、遺跡内は台地上や傾斜面・埋没谷・沢地などの地形的な変化や、造作などによる遺存状態の差異などから、各層が遺跡地全体で均一に確認できる状況ではない。しかし、沢地にあたる2・3区を除いた調査区の堆積状況は、基本的に同じ様相を呈すると推定されるため、各地点で確認された層を照合して基本層序の柱状模式図を作成した。また、沢地の状況は他と大きく異なることから、別に柱状模式図を作成した。

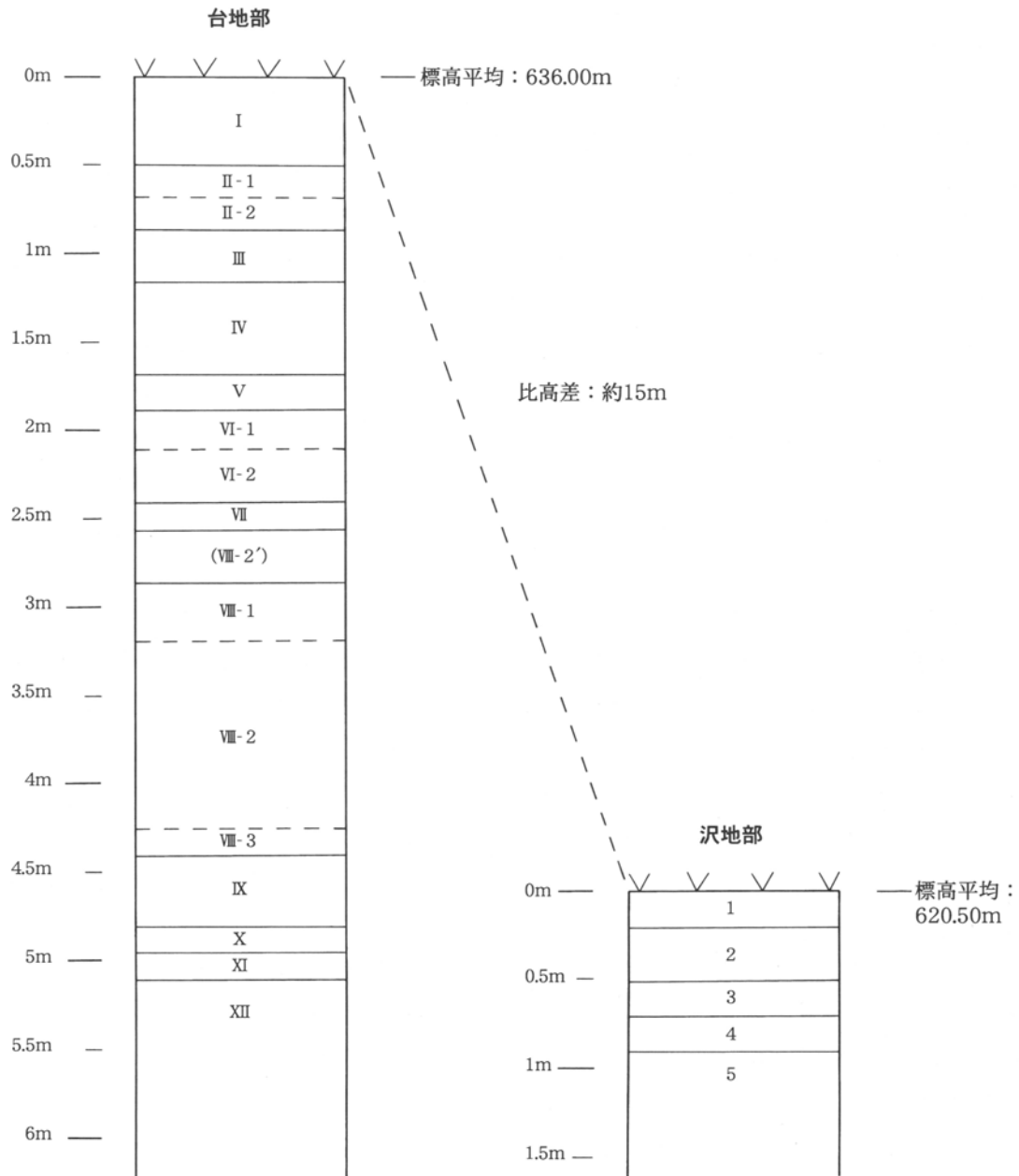
#### 基本層序

##### 台地部

I層 現表土	As-Aを混入する耕作土。
II-1層 暗褐色土	色調やや茶色がかかる。As-Aを多量混入し、I層に類似するが締まり強い。
II-2層 黒褐色土	色調やや灰色がかかる。シルト質土をブロック状に混入するが、他の混入物を殆ど含まない。土壌粒子が細かく、サラサラする。
III層 黒色土	白色や黄色などの小軽石粒を微量混入する他は、全体的に混入物を殆ど含まない。締まりなく軟質。
IV層 黒褐色土	白色や黄色などを呈する粒径約1～5mm前後の小軽石粒やローム粒を多量混入する。層の上・下位で混入物の量に差が看取される部分がある。
V層 暗褐色土	ローム漸移層。軽石粒を微～少量混入する。(一部にIV層との漸移的な層も含む。)
VI層 黄褐色ローム	(VI-1層)：ソフトローム (VI-2層)：ハードローム
VII層 黄褐色砂質土	粒径約1～3mm前後の小軽石粒による砂質土。硬化しており、ブロック状の堆積部分も看取される。 (VII-2'層 As-YPk 軽石の二次堆積層。台地部の特定範囲で確認される。)
VIII層 As-YPk	
(VIII-1層)	赤褐色・黄橙色・灰白色などの火山灰に分けられる。軽石に伴うもので、硬化しているアッシュ。
(VIII-2層)	浅間一草津黄色軽石層。風化などにより、色調が白色がかかる部分がある。粒径は概ね約10～50mm前後の幅が看取される。
(VIII-3層)	橙色・赤褐色・灰色などの火山灰に分けられる。軽石に伴うアッシュ。
IX層 黄褐色ローム	X層に類似するが、軽石の量が少ない。
X層 黄褐色ローム	ロームを主体に、軽石粒を多量混入する。
XI層 黄褐色ローム	色調がやや白色がかかる。As-BPと思われる軽石と小角礫を少量混入する。
XII層 「応桑泥流堆積物」	赤色・青色スコリアを多量混入する。

##### 沢地部

1層 暗褐色土	色調がやや茶色がかかる。現表土。
2層 黒色土	礫を少～多量混入する。土質は、台地部のIII層に類似する。
3層 黒褐色土	植物質の遺存体を多量混入する泥炭質土で、少量の湧水がある。
4層 礫層	小角礫を主体とする淡褐色土との混土層。淡褐色土は変質したロームで、台地部のVI層相当と思われる。
5層 砂礫層	砂礫を主体とする黒褐色土との混土層で、湧水がある。



第10図 長野原一本松遺跡基本層序模式図

## 第4章 検出された遺構・遺物

### 第1節 調査遺構・遺物の概要

本遺跡の発掘調査は、平成6年度から継続的に行われ、現在も進行中である。これまでに検出された遺構や遺物は、縄文時代のものが殆どで、これに弥生時代、古墳時代、平安時代、中・近世のものが僅かに複合・混在する状況である。また、現在までに旧石器時代、奈良時代の遺構・遺物は確認されていない。こうした本遺跡の遺構・遺物について、平成9年度以降の資料は現在整理及び発掘中であるため、平成6年度～8年度までの概要を以下に述べたい。

#### 旧石器時代

5区、6区を中心とする各区において、2×4m四方を基準とする試掘調査を随時実施したが、該期の遺物は確認されていない。本遺跡では、浅間一草津黄色軽石(以下As-YPk、10,500-11,500?)が約1～2mの厚さで堆積しているため、安全対策や掘削方法などの問題から、この上位のローム層が主たる調査対象となり、この下位層における明確な調査は困難な状況であった。また、基盤的な層である応桑泥流堆積物は、浅間一板鼻褐色軽石(As-BP、18,000-21,000)を伴う一連の噴火活動が起源と推測されている。このため、本遺跡の立地する吾妻川流域地帯の河岸段丘は比較的新しい地形と考えられ、該期の遺跡が存在する可能性は低いように思われるが、今後こうしたAs-YPk以下の調査が可能となれば、該期の様相がさらに具体的にになると思われる。

#### 縄文時代

**遺構** 該期の遺構は、住居跡32軒・炉跡1基・埋設土器2基・柱穴列2基・列石2基・配石256基・土坑484基などが検出されている。これらのうち、発掘調査以後に遺構名称を変更したものや、番号調整などが行われたことにより、年度を跨ぐ形で遺構番号が大きく前後しているものがあるが、原則的に発掘調査による番号に追加付番した結果であることをお断りしておきたい。

住居跡は、5区台地上の東側や西側縁辺にまとまる状況が認められ、この他に台地中央部や列石下面で確認されたものがある。また、5区から谷を隔てた4区東半部の尾根状台地上でも住居跡が確認されている。時期は、中期後葉を主体として後期前葉までと推定され、また形態的には5-10号住居跡と6-3号住居跡が敷石を伴う住居跡である。なお、5-10号住居跡は、調査区壁際で西半部のみが検出された状況であり、残る東半部は平成11年度に調査されているもので、張出部に敷石を伴う柄鏡形の住居跡と考えられる。炉跡や埋設土器は、単独の遺構と判断したものであるが、6区の炉跡と埋設土器は近接する位置にあり、住居跡に伴う施設の可能性も想定される。柱穴列は、5区台地上の東側で検出され、掘立柱建物跡と推定される。このうち5-1号柱穴列は、8基の柱穴が6角形に配置される状況から棟持柱を持つと考えられ、弧状列石の東端に近接する様相と併せて注目される。

列石は5区台地上で検出され、やや北西側に列石、南側に弧状列石が位置する。前者は5-1号～5号列石、後者は5-433号～437号配石とした単位がまとまるもので、両者とも調査区外に延びる様相が看取され、全体的な形状として列石は方形状、弧状列石は環状を呈する可能性が想定される。配石は、主に直線状の列石周辺にあたる5区・6区にかけて検出されている。形態的には、集積的な様相のものが主体的であるが、調査後の検討では配石とするには不明確なものも看取される。また、配石の下部で確認された土坑については、原則的に上位の配石と同番号を付している。しかし、その関連性が不明確なものが多い状況でもあるた





第11図 長野原一本松遺跡遺構分布図



め、下部遺構の名称については便宜的な意味を含むものであることをお断りしたい。また、配石の下部遺構とした中で種別が推定されるものについては、本文では土坑の分類に包括して記述している。

土坑は、5区台地上から6区の台地縁辺に集中し、4区にもまとまる状況が認められる。このうち、台地上では土壌の可能性のものが多く、特に弧状列石の下面などからは壁石で囲堯された配石墓が検出されている。また、土壌に関連して埋置されたと考えられる土器や、垂飾等の特徴的な遺物出土する土坑が確認されている。また、台地縁辺から谷部・傾斜地などにかけては、陥穴の分布が密である。この他、性格が推測された土坑の種別としては柱穴や貯蔵穴などがあるが、確定的なものは少ない状況である。さらに、時期を推定できる資料に乏しいものが多数を占めるが、重複や形状・覆土などの状況から縄文時代と判断している。

但し、自然科学分析の結果において問題を含む土坑がある。これは6-116号土坑の例で、覆土中に混入していた炭化物の年代が補正を加えた暦年代幅でAD665~775を示している。但し、覆土や形状等の要素などによる調査時の所見、また年代測定と併せて行われたテフラ検出分析結果との比較所見などから、現状では縄文時代の所産と考えている。

この点において、少なくとも土坑の構築時期が7世紀後半~8世紀後半代より以前ということの齟齬はないが、それが縄文時代まで遡るかは不明確な状況にある。このため、6-116号土坑の時期推定は多大な問題を含むことになり、今後も検討を要する課題といえよう。

また6-105号土坑は、年代測定では縄文時代の所産と考えられる結果であるが、テフラ分析では覆土の最上位に浅間C軽石(As-C: 4世紀前~中葉)が混入している可能性が示唆されている。以上のような自然科学分析結果や土坑の年代観に関する検討課題等については、第5章や第6章で詳述したい。

**遺物** 平成8年度までの調査で出土した縄文時代の遺物は、土器・石器を合わせた遺物収納箱数で約200箱ほどを数える。

(土器) 土器は、胴部破片など全ての破片を含めた総点数で約88,000点余りを数え、このうち遺構から出土した土器の総点数は約18,000点で、内訳は住居跡が約5,594点、炉跡・埋設土器が約18点、柱穴列が約123点、列石が約603点、配石が7,661点、土坑が約3,965点などである。各遺構ごとの内訳は、個々の記載や一覧表に示してあるので、そちらを参照されたい。また、残る約70,000点余りの土器は、縄文時代以外の遺構や、グリッド・包含層など、遺構外からの出土である。土器の時期としては、早期~晩期までのものが認められるが、主体は中期後葉~後期前葉であり、次いで後期中葉があり、早期・前期・晩期の土器は僅かに認められる程度である。また、出土状況的には遺構出土が約20%、遺構外出土が約80%を占め、後者が圧倒的な状況である。遺構外から出土した土器のうち、グリッド・包含層として取り上げた土器の中には、住居跡や列石・配石等に伴う可能性のものが含まれていると思われるが、詳細な判別はできなかった。こうした状況において、出土土器を以下のように大別した。

#### 1期 早期

I群 撚糸文土器

#### 2期 前期

I群 前葉土器(含繊維土器)・II群 後葉土器(諸磯式併行期)

#### 3期 中期

I群 「三原田式」(加曾利E I式)併行期・II群 加曾利E II式併行期・

III群 加曾利E III式併行期・IV群 加曾利E IV式併行期・

V群 その他・VI群 不明確土器

#### 第4章 検出された遺構・遺物

##### 4期 後期

- I群 称名寺I式併行期・II群 称名寺II式併行期・
- III群 堀之内1式併行期・IV群 堀之内2式併行期・
- V群 加曾利B1式併行期・VI群 加曾利B2式併行期・
- VII群 その他・VIII群 不明確土器

##### 5期 晩期

- I群 変形工地文系

土偶・耳栓・円盤等土製品

時期不明土器

上記の大別において、1期の土器は、2・3区から出土した撚糸文の土器である。出土状況は、3-2号土坑の北東側に近接する確認面上や沢地の包含層中であり、この他の調査区からは検出されていない。

2期の土器は、1期と同じく2・3区沢地の包含層や、5区の台地上から僅かに出土している。細片のため判別が困難なものが主体であるが、胎土中に繊維を含むものや、また半截竹管による平行沈線を集合して文様を描出するものなどが認められ、編年的には黒浜式や諸磯式併行期に相当するものと推定される。

3期の土器は、台地上から縁辺部にかけて出土している。編年的には、中葉～後葉のものが看取されるが、主体は加曾利EIII式・EIV式併行期のものであり、この他の土器は少ない傾向が看取される。具体的には、「三原田式」や「焼町類型」などに相当するもので、これらは台地縁辺の傾斜面や谷地を中心とする出土状況を呈している。また、加曾利E式にほぼ併行すると思われる唐草文系土器や曾利式の系統と考えられる土器群が目される。特に、5-8号住居跡の覆土中からは、一括廃棄された様相の土器群が出土しており、この他にもこうした土器を主体的に出土する遺構が認められる。さらには、加曾利E式と唐草文系土器との折衷的な様相の土器も看取され、この他には僅かながら新潟系や大木系などの土器も含まれている。

4期の土器は、台地上を中心に出土している。遺構からの出土では、称名寺I式・II式併行期に相当する土器は比較的少ない傾向が認められる。これに対し、堀之内1式・2式併行期の土器は圧倒的な状況を呈しており、台地上における中心的な土器群として柱穴列・列石・配石・土坑などから出土している。また、遺構外出土においても3期を上回る様相が認められる。また、これらの土器にほぼ併行する可能性の三十稲場式や南三十稲場式に相当する土器群、さらに長野領域の影響にある土器群も看取され、特に堀之内2式末に併行する「石神類型」とされる土器が認められる。これらに次ぐ加曾利B1式・B2式期の土器は、前記の土器に比して数量的に少ない傾向にあるが、柱穴列・列石・配石・土坑などから出土しているものがあり、列石・配石などの遺構の継続性を示すものと推測される。しかし、これ以降晩期までの土器は不明確であり、現状では本遺跡の画期を示す様相を呈している。

5期の土器は、台地西側縁辺で僅かに1点が確認されたのみである。陥穴と考えられる土坑の覆土中から出土したもので、変形工字文の系統と考えられる。なお、この資料から他にも本群に相当する土器が出土している可能性が想定されるが、現状では不明確な様相であり、本群の土器についてはさらに検証を要するものである。

この他には、土偶の破片が2点、腕輪と推測される土製品の破片が1点、耳栓(欠損品)が1点、深鉢等の破片を転用したと思われる土製円盤が出土しており、さらには時期区分が不明な土器も看取される。

以上、本遺跡出土の土器について概観したが、分類にあたっては時期的な大枠によって期・群を大別している。さらに各群内については、土器の系統性などを考慮して類別しており、この詳細については「遺構外

出土土器」(第2節5(1))の項を参照されたい。

(石器) 石器は、石鏃・石錐・石匙・スクレイパー・打製石斧・磨製石斧・石核・磨石・凹石・多孔石・石皿、石棒・垂飾、石製品などが出土しており、これらの総点数は約1,623点を数えるが、不明確なものを含む。このうち、遺構から出土した石器の総点数は約447点を数え、内訳は住居跡が約125点、炉跡・埋設土器が1点、列石が約24点、配石が約178点、土坑が約119点などであり、残る約1,176点の石器は縄文時代以外の遺構や、グリッド・包含層など、遺構外からの出土である。また、剥片やチップなどの点数は約8,272点を数える。なお、本文中では、剥片やチップなどを含めて「石器類」という用語を使用しており、配石や土坑一覧表の遺物数に示した「石器」は石器類の意味である。

これらの石器の時期は、出土土器の中心的な時期が中期後葉～後期前葉に求められるため、石器も同様の時期が想定される。また、出土状況的には遺構出土が約28%、遺構外出土が約72%を占め、土器と同様に後者が圧倒的な状況にある。遺構外から出土した石器のうち、グリッド・包含層として取り上げたものの中には、住居跡や列石・配石等に伴う可能性のものが含まれていると思われるが、詳細な判別はできなかった。以下、石器の各器種の概略を述べ、詳細については「遺構外出土石器」の項で記すことにしたいが、製品やその可能性を含むものについて遺構出土のものは極力全点を、遺構外出土のものは良品を中心に図示し、欠損の著しいものや破片・明確な剥片類などについては未掲載としたことをお断りしておきたい。

石鏃の出土総数は約495点を数える。これらを「有茎鏃」と「無茎鏃」に大別すると前者は僅かであり、後者が圧倒的に多い傾向が認められる。また「無茎鏃」の基部を見ると平基は少なく、凹基が多数を占め、石材では黒曜石製のものが主体である。石錐の出土総数は約88点を数える。これらは欠損品を除いて摘みの有無で大別され、摘みには横長と縦長の形状が認められる。石匙の出土総数は10点を数えるが、不明確なものを含む。形状的には横長と縦長のものに大別される。スクレイパーは、定形・不定形を問わずに剥片の側縁部に調整や加工・使用痕と思われる微細剥離等の認められるものを扱い、これらの出土総数は約251点を数えるが、調整剥片などの可能性の強い不確定なものも含まれていることをお断りしておきたい。形状的には大・小や縦長・横長などの属性が認められる。打製石斧の出土総数は約275点を数える。短冊形・撥形・分銅形に大別され、破片も含め比較的大型のものが看取される。これについては弥生時代の石鏃の可能性も想定されたが、石鏃とするにはまだ小振りと考えられる。このため縄文時代の石器として報告するが、不明確な様相もあり検討を要するものと思われる。磨製石斧の出土総数は約46点を数える。これらは大型と小型のものに大別され、大型のものは完形品が少なく刃部を欠損するものが多いように見受けられ、欠損品を再調整して使用したと考えられるものも看取される。石核の出土総数は約8点を数える。黒曜石などのものは、素材となる原石の大きさに制約されるためか比較的小型である。

磨石の出土総数は約147点を数える。磨石は器面を磨ることを優先的に考え、凹石の機能を持つものも含めている。凹石の出土総数は約153点を数える。凹石も磨面を有するものが多いが、浅いものも含め敲打等の機能が優先的と考えられるものを凹石とした。また凹みを多数有するものには多孔石とした方が良いと思われるものもあるが、素材となる礫の大きさなどから凹石に含めている。多孔石の出土総数は約39点を数える。多孔石は遺構外出土を除くと弧状列石の単位である5—433号・435号・436号配石から比較的まとまって出土している。石皿の出土総数は約67点を数える。石皿は多孔石の機能を併せ持つものが多く、また石皿のものには裏面に脚部を作り出すものが看取される。

石棒の出土総数は約28点を数える。石棒はミニチュア的なものから大型のものがあり、中には筋砥石状の溝を持つものや多孔石の機能を併せ持つものが看取される。垂飾の出土総数は5点を数える。これらの中に

#### 第4章 検出された遺構・遺物

は可能性を含め硬玉製と考えられるものが2点あり、このうち1点は大珠で、残る1点は5—100号土坑の底面付近から出土している。また「蛹形」と仮称しているものが1点、5—2号配石から出土している。石製品の出土総数は9点を数えるが、不明確なものを含む。軽石製のものが多く、円孔を持つものや球状のものなどがある。

以上の他には、石槍が1点・スタンプ型石器が1点出土している。

##### 弥生時代

弥生時代の遺構は確認されていないが、出土土器中に中期から後期と考えられる土器が混在している。該期と考えられる土器は、主に5区・6区の台地上から出土している状況で、中期と考えられるものでは沈線で結紐文(リボン状文)と思われる文様などを描くもの、条痕文の施されるものなどが認められる。しかし、これらの土器は、縄文時代の後期を主とする土器との判別が難しく、縄文時代とした土器の中にも、沈線の下位から立ち上がる渦巻状文を描くものや、壺形土器の口縁部の可能性が示唆されるものなど、該期の可能性が想定される不確定な土器が看取される。

また、弥生時代後期から古墳時代初頭にかかる可能性の土器としては、台付の脚部や蓋ないし高坏の脚部と考えられる破片があり、これらは磨き調整が施されている。しかし、台付の脚部については胎土等の要素から縄文時代後期の可能性もあり、検討を要する。

以上のような状況にあるため、該期の土器については、さらに多岐による分析が必要とされる。また、縄文時代とした打製石斧の中には、破片も含め比較的大型のものが認められ、石鎌の可能性が想定されたが、石鎌とするにはまだ小型と考えられる。しかし、詳細は不明確な状況でもあるため、検討を要するものと思われる。

##### 古墳時代

古墳時代の遺構は確認されていないが、2・3区の沢地や5区の台地上などから土師器片が数点出土しており、器種は坏の破片や甕の胴部片などである。これらの時期は5世紀後半から6世紀・7世紀代と推定され、特に2・3区の沢地から出土した2点は「内斜口縁」の形状を呈するものである。

該期の土器の出土点数は僅かであるが、長野原町域において該期の資料は極めて稀薄であり、集落遺跡などの存在する可能性を含め、当地域の古墳時代の様相を推察する上で重要な資料になると考えられる。今後の調査によって、該期の資料が蓄積されることに期待したい。

##### 奈良・平安時代

5区で平安時代の住居跡1軒が確認されており、礫を構築材とするカマドを有するものである。遺物は、住居跡のカマド部から須恵器の坏が1点と、床面付近及び掘り方から砥石が計2点出土した他は、混入した縄文土器片が主体である。遺構外でも須恵器の破片が数点認められるのみで、該期の遺構・遺物は極めて少ない状況である。住居跡の存在から、土坑など他の遺構の存在も想定されたが、該期の遺物を伴う土坑は検出されていない。

なお、遺物を伴わない土坑の中には、該期のものが含まれている可能性も想定される。特に前述した6—116号土坑は、覆土中に混入していた炭化物を年代測定した結果、7世紀後半～8世紀後半代(補正による暦年代幅)の年代値が示されている。しかし、覆土や形状等の要素、また遺構外も含めて該期の遺物が極めて稀薄な状況などから推測された調査時の所見に拠れば、本土坑は縄文時代の所産と考えられる。また、年代測定と併せて実施されたテフラ検出分析結果との比較においても年代観の齟齬が認められ、何らかの作用による土壌汚染の可能性が示唆されている。

この点においては、前述のように上記の年代以前の所産とすることに齟齬はないが、それが縄文時代まで遡るかが問題となろう。これを検証するには、今後の調査による類例の蓄積が期待されるところであるが、平成12年度に実施された八ツ場ダム関連事業の発掘調査において、同様の問題を含む可能性の土坑が発見されている。

このため6—116号土坑の時期について、本文では調査時やテフラ検出分析による所見から縄文時代の所産として扱うことにしたが、前記した類例土坑との十分な比較検討を踏まえた上で判断されるべきものと思われる。さらに、その結果如何によっては、本遺跡で発見された土坑の年代観を再検討する必要性が生じるであろうことをご理解いただきたい。

#### 中・近世

該期の遺構は、土坑8基・溝3条・暗渠1条・道路跡1条などが確認されており、時期的には全て近世を上限とするものと推定される。土坑は、耕作の支障となる礫を埋め込んだと推定されるものなどがあり、また5区では井戸と推定される土坑が1基確認されている。溝は、道の跡や暗渠と推定されるものがある。暗渠は、2・3区で検出され、石組の排水路を地下に敷設したものである。道路跡は、5区の現道下で検出され、旧街道に関連する造作の痕跡と推測される。

遺物は、全体的には少ない傾向にあり、遺構出土では4区の土坑から鉄製の刀子や釘、6区の土坑から内耳鍋の破片が出土している。遺構外では、陶磁器片や鉄製品・キセル・古銭などがあり、陶磁器では瀬戸・美濃産のものが多い傾向が看取される。瀬戸・美濃産の他には、九州の肥前産、また産地が不確定なものや在地産の軟質陶器と考えられるものなどが見受けられる。また点数は稀少であるが、輸入磁器である青白磁や青磁の破片が出土している。鉄製品も点数は少ないが、製品としては刀子や釘・カスガイと思われるものがある。キセルは銅製の吸い口部と雁首部があり、古銭は寛永通宝が3点・北宋銭と考えられるものが2点の計5点が認められる。

## 第2節 縄文時代

### 1 住居跡

#### 4-1号住居跡 (第9~11図: PL 8・90)

**位置** 4G~H-4~5グリッドに位置し、尾根状台地端部の南面する傾斜地に立地する。**確認面** VI層面で確認され、南東部は攪乱で切られている。**重複** 4-2号住居跡の上面に構築されている。また4-24号土坑に切られ、4-28号土坑にも切られると思われるが不確定である。**覆土** 黒褐色土で3層に分層される。均質な層で壁際に三角堆積があり、自然堆積と考えられる。**形状** 平面は、楕円形を呈すると推定される。**規模** 残存部で、長軸(4.80)m×短軸(3.34)mである。**方位** 規模の長軸でN-87°-Eを測る。**壁高** 最大で52cmを測り、やや傾斜する立ち上がりである。**床面** 平坦で、壁際の一部を除いて硬質な貼床が確認された。**周溝** 確認部では全周する。規模は、平均的な部分で上幅26cm・下幅12cm・深さ10cmである。**柱穴** ピットが6基確認された。このうちピット1、3、4、6が支柱穴と考えられ、ピット1と3、4と6の間には小規模なピット2と5が位置する。この他に、図示はないが攪乱部にピットの痕跡らしき部分が2カ所あり、これを含めると北壁側に3基、南壁側に3基の計6基が対に並ぶ状況を呈し、支柱穴の配置を示すと推定される。**炉** 住居跡の中央やや南寄りで焼土が確認され、炉跡と判断した。24号土坑と攪乱で切られ、平面は不明であるが、残存した焼土範囲の規模は長径28cm×短径22cmである。これに伴う掘り込みは不明瞭で、地床炉の可能性が推定される。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 床面構築土は黒褐色土で2層に分層され、床面からの厚さは最大で約10cmを測る。構築土の上層は硬質で、下層はやや軟質であり、この下面で2号住居跡が確認された。貼床以外の壁際部分は、掘り方面を利用した地床部で、VI層中にあたる。**出土遺物** 土器65点、石器類10点が出土している。遺物は北側に比較的まとまる状況を呈し、覆土中からの出土が殆どである。土器は小破片が主体であるが、ピット4付近を中心とする床面から深鉢口縁~胴部の大型片が出土しており、本住居跡の時期を示す資料と考えられる。石器類は、ピット6内と覆土中から凹石が計2点出土した他は剥片類である。**所見** 本住居跡は、2号住居跡との重複関係から拡張などに関連する住居跡と考えられる。床面出土土器や他の出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	79×52×48	P 2	44×36×23	P 3	68×(56)×71	P 4	80×61×82	P 5	28×28×40
P 6	72×60×72								

**出土土器** 11点を図示した。これらの出土状況は、1が床面上、9・8が床面に近い状態から出土しており、特に1はピット4からピット3付近の範囲に点在した破片が接合したものである。この他は覆土中からの出土で、このうち3は4-2号住居跡出土の小片と接合関係が認められているが、取り上げについては本住居跡に含めた。1は深鉢口縁~胴部の大型片で、口径22.2cm・残存高25.6cmを測る。平口縁で半円状の突起を持ち、突起部で渦巻状を呈する横位隆帯と上位に横位沈線を各1条巡らして口縁部の文様帯を区画し、1条の蛇行短沈線を垂下して横位や縦位2段の短沈線文を充填する。胴部は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、蛇行沈線を1条垂下して横位や斜位の沈線文を施す。沈線は篋状及び棒状工具による。2~8も地文に棒状工具や篋状工具による沈線文を施すもので、2~4は深鉢の口縁部片、5~8は胴部片である。2は平口縁で、1条の横位隆帯を巡らした下位に重弧状や斜位の沈線文、3は2条単位の横位隆帯を巡らした下



位に横位の矢羽状沈線文、4は渦巻状の隆帯文間に刻み状の短沈線文を施す。5は重弧状と思われる沈線文、6は蛇行隆帯を1条垂下して斜位の沈線文、7は2条単位の隆帯を懸垂して斜位の沈線文を施す。8は隆帯で区画文を描出し、区画内には波状と思われる隆帯を1条垂下して斜位の細い沈線文を施す。9は括れて外反する深鉢の口縁部片で、隆帯で渦巻状文を描出する。10は深鉢の胴部片で、地文に原体RLを斜位施文後、2条単位の沈線を縦位や斜位に垂下して区画する。11は注口土器の胴部片と思われ、横位沈線で区画した上位に横位の矢羽状沈線文を巡らし、下位には並行する沈線で渦巻状文を描出すると思われ、沈線間は原体RLの細縄文を横位充填する縄文帯と無文帯の構成をとる。

**出土石器** 出土した石器類10点のうち、凹石が2点ある他は剥片類である。12がピット6内から、13が覆土中からの出土である。12は円形状を呈する球状の円礫、13は隅丸長形状と思われるやや縦長の扁平な礫を素材とするが欠損しており、何れも両面に浅い凹みが看取され、13は凹みが多数認められる。以上の石材は12が変質安山岩、13が粗粒輝石安山岩である。

#### 4-2号住居跡 (第9~11図: PL 8・90)

**位置** 4G~H-4~5グリッドで、4-1号住居跡に重なる状況で同位置にあたる。

**確認面** 1号住居跡の掘り方で確認され、南東部は1号住居跡と同様に攪乱で切られている。

**重複** 上面に1号住居跡が構築されている。

**覆土** 1号住居跡の床面構築土に覆われ、周溝部で僅かに確認された黒褐色土が伴う覆土と推定される。

**形状** 平面は、1号住居跡の壁の内側に沿うようにほぼ同じ楕円形を呈すると推定される。

**規模** 残存部で、長軸(4.36)m×短軸(3.05)mである。

**方位** 炉跡の長軸でN-90°-Eを測る。

**壁高** 僅かに壁の痕跡と思われる部分が段差状に残存し、最大で8cmを測る。

**床面** 平坦で、硬質な床面である。

**周溝** 西壁にあたる部分で確認され、1号住居跡の壁に向かって延びる箇所がある。規模は、平均的な部分で上幅20cm・下幅10cm・深さ10cmである。

**柱穴** 確認されていない。

**炉** 住居跡のほぼ中央で確認された。平面は楕円形で、北壁と炉内中央に板状礫があり、前者は立位、後者は平位で蓋状に被る状態である。しかし後者の下部に埋設土器はなく、壁際から崩落したものである。また東と西側の覆土上位からは、小礫がまとまって出土している。壁は傾斜する立ち上がりで、底面は東側が凹む形状で中央に焼土があり、断面は台形状を呈する。規模は、長軸143cm×短軸100cm×深さ32cmである。礫の出土から石囲炉であった可能性が推定されるが判然としない。

**埋設土器** 確認されていない。

**掘り方** 確認されておらず、床面は掘り方面を利用した地床と考えられVI層中にあたる。

**出土遺物** 土器35点、石器類8点が出土している。遺物は炉跡から比較的まとまって出土しており、土器は小破片が殆どである。石器類は、炉跡から石鏃とスクレイパーが出土した他は剥片類である。

**所見** 本住居跡は、1号住居跡との重複関係から拡張などに関連する住居跡と考えられる。出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

**出土土器** 10点を図示した。これらの出土状況は、1~6が炉跡、この他に覆土中からの出土である。炉跡から出土した6点は、地文に棒状工具や筥状工具による沈線文を施すもので、1が深鉢口縁部片の他は胴部片である。1~3は接合関係はないが同一個体と思われ、1は波状口縁で、波状部で渦巻状を呈する隆帯で区画し、横位や縦位2段の短沈線文を充填する。胴部には斜位の沈線文が看取される。2は2条単位の沈線による懸垂文、3はやや弧状の沈線を垂下して縦区画し、斜位や横位の沈線文を施す。4は隆帯を垂下して縦区画し、やや細目の沈線文を縦位施文後、2条単位と思われる横位沈線を段状に施す。5・6は先が2~3条単位の櫛歯状を呈すると思われる工具で斜位の沈線文を描出するもので、5は隆帯を懸垂して縦区画し、6は土製円盤で、側面全周を研磨する。7・8は深鉢の口縁部片で、7は隆帯で渦巻状文を描出する。8は平口縁で内面側に段部を持ち、外面は無文で顕著な無文である。9・10は地文に縄文を施す深鉢胴部片で、9は2条単位の隆帯による懸垂文で縦区画し、原体RLを縦位施文する。10は原体LRを縦位施文後、幅広の

#### 第4章 検出された遺構・遺物

磨り消しでU状文を描出する。 **出土石器** 出土した石器類8点のうち、石鏃が1点・スクレイパーが1点の他は剥片類である。11・12ともに炉跡からの出土である。11は凹基無茎鏃で二等辺三角形の平面形状を呈し、左脚部を欠損する。12は縦長剥片を素材とし、表面には自然面が残り、表・裏両面の端部に剝離が看取され、刃部と思われる。以上の石材は11が黒曜石、12が黒色頁岩である。

#### 4-3号住居跡 (第12・13図：PL 8・90)

**位置** 4F～G-1～2グリッドに位置し、尾根状台地端部の南面する傾斜地に立地する。 **確認面** VI層面で確認されたが、北壁部以外は不明瞭である。 **重複** 4-4号住居跡の上面に構築されている。 **覆土** 黒褐色土と暗褐色土で2層に分層される。均質な層で壁際に三角堆積があり、自然堆積と考えられる。 **形状** 確認部やピット配置から、平面は隅丸方形を呈すると推定される。 **規模** 確認部で、長軸(4.16)m×短軸(1.17)mである。 **方位** 炉跡の長軸でN-18°-Wを測る。 **壁高** 最大で26cmを測り、ほぼ直に立ち上がる。 **床面** 平坦で、硬質な貼床が確認された。 **周溝** 確認されていない。 **柱穴** 推定部分を含めピットが10基確認された。主柱穴は、ピット1・4・5を除く7基と考えられ、円形の配置を呈する。ピット1はピット2の西側に近接するが、この配置から外れる位置にある。ピット4と5は住居跡と推定される範囲の南側に位置し、並列して対になる状況を呈するため、対ピットと考えられる。 **炉** 推定範囲の中央やや北西寄りで焼土が確認され、炉跡と判断した。平面はやや不整な楕円形を呈し、壁はやや傾斜する立ち上がりである。底面は僅かに凸部がある他は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は長軸87cm×短軸66cm×深さ19cmである。 **埋設土器** 確認されていない。 **掘り方** 床面構築土は黒褐色土で2層に分層され、ともに硬質である。床面からの厚さは最大で12cmを測り、この層の下面で4号住居跡を確認している。 **出土遺物** 土器21点、石器類36点が出土している。東側に比較的まとまる状況を呈し、覆土中からの出土が殆どである。土器片は小破片が主体であるが、床面付近から深鉢胴部の大型片が出土している。石器類は、床面から石鏃とピット10付近の床面から磨石が出土した他は剥片類である。 **所見** 本住居跡は、4号住居跡との重複関係から拡張などに関連する住居跡と考えられる。出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	45×30×20	P 2	38×34×62	P 3	40×28×54	P 4	55×38×42	P 5	56×38×37
P 6	49×40×58	P 7	38×30×41	P 8	36×28×74	P 9	24×22×43	P 10	35×26×43

**出土土器** 6点を図示した。これらの出土状況は、1～3が床面上から床面に近い状態で出土した他は、覆土中からの出土である。1・2は地文に原体LRを縦位施文する深鉢の胴部片で、2は施文後に2条単位の沈線による幅広の懸垂文で縦区画する。3は深鉢の口縁部片で渦巻状の小突起を持つ横位隆帯で区画し、突起部に円形刺突、隆帯下位には縦位の沈線文を施す。4～6は深鉢の口縁部片である。4は平口縁で、口端が内傾する鋭角状の断面形を呈し、横位沈線による帯状の文様部が看取され、帯状内に原体LRを横位充填する。5は刻みを持つ細い横位隆帯が1条看取され、6は細い横位隆帯を1条巡らす上・下位に沿って連続する刺突文を1列施す。 **出土石器** 出土した石器類36点のうち、石鏃が2点・磨石が1点の他は剥片類である。3点とも床面からの出土であり、9の磨石はピット10の南側に近接して出土している。7は平基無茎鏃で、三角形の平面形を呈するが、右側縁は膨らむような弧状を呈する。8は凹基無茎鏃であるが左脚部を欠損し、抉りはやや浅いと思われ、平面形は三角形であるが両側縁は膨らむような弧状を呈する。9は楕円状を呈する扁平な円礫を素材とし、両面に浅い凹みを持つ。以上の石材は7・8が黒曜石、9が粗粒輝石安山岩である。

## 4-4号住居跡 (第12・13図: PL 8・90)

**位置** 4F~G-1~2グリッドで、4-3号住居跡に重なる状況で同位置にあたる。**確認面** 3号住居跡の掘り方面で確認された。北壁部以外は3号住居跡と同様に不明瞭である。**重複** 上面に3号住居跡が構築されている。**覆土** 3号住居跡の床面構築土に覆われている。**形状** 平面は、3号住居跡の壁の内側に沿うように方形を呈すると推定される。**規模** 確認部で、長軸(3.52)m×短軸(0.93)mである。**方位** 炉跡の長軸で1号炉跡がN-2°-W、2号炉跡がN-5°-Wを測る。**壁高** 最大で20cmを測り、ほぼ直に立ち上がる。**床面** 平坦で、硬質な床面である。**周溝** 壁の東端部を除いて全周するが、この他は不明である。北壁部は周溝が重なる状況で、西側に底面の比較的広い部分があり、この東側は平行する2条が重なる状態である。規模は、平均的な部分で上幅25cm・下幅10cm・深さ10cmである。**柱穴** 確認されていない。**炉** 3号住居跡の炉跡南側と、この南東側に近接する2カ所で焼土が確認されたため炉跡と判断し、前者を1号、後者を2号とした。1号炉跡は、3号住居跡の炉跡と重複し、平面はやや不整な楕円形を呈する。壁は傾斜する立ち上がりで底面は凹凸があり、断面は台形状を呈する。規模は、長軸40cm×短軸25cm×深さ7cmである。2号炉跡は、平面は楕円形を呈する。壁は傾斜する立ち上がりで、底面は平坦であり、断面形は台形を呈する。規模は、長軸43cm×短軸21cm×深さ10cmである。両者の新旧関係は不確定である。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 確認されておらず、床面は掘り方面を利用した地床と考えられ、VI層中にあたる。**出土遺物** 土器31点、石器類13点が出土している。壁際の周溝部に集中し、さらに東と西側にまとまる状況が看取される。土器は小破片が殆どで、石器類は磨石・石鏃の他は剥片類である。**所見** 住居跡は、3号住居跡との重複関係から拡張などに関連する住居跡と考えられる。出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

**出土土器** 6点を図示した。これらの出土状況は、1・2・5が床面から出土した他は覆土中からの出土である。1~3は地文に縄文を施すもので、何れも深鉢の胴部片である。1・2は原体RLを縦位施文後に沈線、3は原体LRを縦ないし斜位施文後に幅広の浅い沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。3は内面側全面が剝離している。4・5は地文に沈線文や条線文を施す深鉢の胴部片で、4は棒状工具による斜位の沈線文、5は櫛歯状工具による縦位の条線文を施す。6は深鉢の胴部片で、横位や斜位沈線による帯状の区画で文様を描出する。**出土石器** 出土した石器類13点のうち、石鏃が1点・磨石が1点の他は剥片類である。2点とも床面付近からの出土で、7は基部を欠損する鏃であるが二等辺三角形の形状と思われ、両側縁には挟り状の凹部が看取される。8は円形状を呈する球状の円礫を素材とし、両面に浅い凹みを持ち、特に表面では多数看取される。以上の石材は7が黒曜石、8が粗粒輝石安山岩である。

## 5-1号住居跡 (第14~17図: PL 9・90・91)

**位置** 5S~T-13~14グリッドに位置し、台地上中央の西寄り以南面する緩傾斜地に立地する。5-3号住居跡の東側に近接する。**確認面** 5-5号列石下面にあたるV~VI層面で確認された。北側は調査区外にかかる。**重複** 上面に5号列石が構築されている。**覆土** 暗褐色土の単一的な堆積である。均質な層で、自然堆積と考えられる。**形状** 確認部から、平面はやや楕円形を呈すると推定されるが、対ピットや埋設土器から柄鏡形の張出部を伴う可能性が考えられる。**規模** 確認部で、長軸3.55m×短軸(2.51)mである。**方位** 埋設土器と炉跡を結ぶ軸でN-0°を測る。**壁高** 最大で48cmを測り、傾斜する立ち上がりである。**床面** 平坦で、硬質な貼床が確認された。**周溝** 確認部では全周する。規模は、平均的な部分で上幅34cm・下幅14cm・深さ27cmである。**柱穴** ピットが8基確認された。このうち、支柱穴はピット4と5を除いたものに可能性があり、ピット1と6以外が周溝、またピット7・8の単位が重複している。ピット

#### 第4章 検出された遺構・遺物

ト4と5は南壁中央部で並列して対になる状況を呈し、対ピットと考えられる。炉 住居跡のほぼ中央で確認された。平面は円形を呈し、北壁部では立位の板状礫、また南壁際や覆土上面からは礫が多数出土している。炉内中央のやや北寄りには深鉢胴部が正位に埋設されており、この面が火床面と考えられるが、明確な焼土や炭灰などは確認されていない。掘り込みの壁はやや傾斜する立ち上がりで、底面は凹凸があり、断面は不整な台形状を呈する。この規模は、長軸75cm×短軸70cm×深さ23cmである。礫の状態から、石囲炉であった可能性が考えられる。 **埋設土器** 南壁中央部で確認され、ピット4と5の中間北側に接する位置にある。土器は、深鉢の口縁～胴部と胴～底部が重なるように正位に埋設されている。調査時には同一個体とも思われたが、整理時の所見では別個体と考えられる。この上面には、蓋状に被る扁平な角礫が2個あり、さらに重なる部分にあたる土器内からも円礫が平位で出土している。これらの状況から、段階的な埋設過程を呈する可能性が想定される。この掘り方の平面は円形を呈し、壁はやや傾斜する立ち上がりで下場付近に丸みを持つ。底面は平坦で、断面はU状を呈する。規模は、長軸55cm×短軸54cm×深さ40cmである。 **掘り方** 床面構築土は暗黄褐色土の単一層で、IV層とV層の混土である。床面からの厚さは最大で15cmを測り、この底面には小さな凹凸はあるが全体的に平坦でVI層中にあたる。 **出土遺物** 土器782点、石器類50点が出土している。遺物は覆土中からの出土が殆どであるが、炉内に比較的まとまる状況が看取される。また土器片は小破片が主体であるが、前述の炉内土器及び埋設土器が本住居跡の時期を示す資料と考えられる。石器類は、磨石・凹石・石皿・石棒片・石鏃・スクレイパーなどの他は剥片類であり、このうち磨石と凹石は炉跡上面から出土している。 **所見** 住居廃絶後に5号列石が構築されたと考えられる。また、対ピットやこの間に埋設土器が位置する状況などから、張出部を伴う柄鏡形の平面形を呈する可能性が考えられる。炉内土器や埋設土器、また他の出土遺物の様相などから、時期は中期後～末葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	62×44×(20)	P 2	44×34×11	P 3	55×51×38	P 4	72×40×24	P 5	63×48×23
P 6	56×28×29	P 7	42×40×36						

**出土土器** 27点を図示した。これらの出土状況は、1が炉内の埋設土器、2・3が埋設土器で2が重ね口の上位、3が下位にあたる。また24が掘り方、11が埋設土器内、4・5・27が炉跡上面から出土した他は、覆土中からの出土である。1は、キャリパー状を呈する器形の深鉢胴部で、最大径24.5cm・残存高14.7cmを測る。括れる上半部には8単位のU状区画文、下半部には7単位の∩状区画文を沈線で描出し、区画内には原体Lを縦位充填する。2は深鉢の口縁～胴部で、最大径32.4cm・残存高18.4cmを測る。口縁部に横位隆帯を1条巡らすと思われ、この下位には隆帯で∩状区画文を描出し、地文に原体LRを縦位及び横位施文後、隆帯に沿って撫でを施す。3は深鉢の胴～底部で、最大径29.5cm・底径8.5cm・残存高28.2cmを測る。2条単位の隆帯による懸垂文で縦区画し、地文に原体LRを縦位及び斜位施文後、隆帯に沿って撫でを施す。2・3は同一個体の可能性が考えられたが、不確定である。4は深鉢の頸部・5～9は深鉢の口縁部片である。4は斜位沈線の看取される口縁部を1条の横位隆帯で区画し、以下の頸部は無文帯である。5は平口縁で、低い隆帯で楕円状の区画文を描出し、原体RLを横位充填する。6・7は平口縁と思われ、口縁部の無文帯を1条の横位隆帯で区画し、下位に原体LRを縦位施文する。8も無文帯を1条の横位隆帯で区画するもので、下位に原体LRを斜位ないし横位施文する。9は隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線で楕円状と思われる曲線的な区画文を描出する。10は深鉢の胴部片で、2条単位の低い隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線で∩状に区画し、区画内には原体LRを縦位充填する。11は壺形土器の胴部片と思われ、2条単位の微隆帯を斜位に施し、外・内面に明瞭な赤色塗彩が認められる。12は深鉢の口縁部片と思われ、横位微隆帯の上・下位に沿って連続する

円形刺突文を施す。13は深鉢の胴部片で、横位から弧状に垂下する沈線で文様を区画し、地文に原体 RL を縦位施文する。14・15は地文に原体 LR を縦位施文する深鉢胴部片である。16～20は地文に棒状工具や篋状工具による沈線文を施すもので、16が深鉢の口縁部片の他は胴部片である。16は上位に横位沈線を1条巡らし、低い隆帯で曲線的な区画文を描出し、区画内に縦位の沈線文を充填する。17は2条単位の隆帯による懸垂文で縦区画し、懸垂文内も含め斜位の沈線文を施す。懸垂文内は横位の隆帯で上下に画される。18・19は縦矢羽状の沈線文を施すもので、18は2～3条単位の沈線による懸垂文で縦区画され、19も懸垂する沈線が看取される。20は沈線を懸垂して縦区画し、綾杉状の短沈線文を施す。21は深鉢胴部片で、沈線で垂下するJ字状や剣先状などの区画文を描出し、原体 LR を縦位や横位充填する縄文帯と無文帯の構成をとる。J字状文部の沈線間には微隆帯が1条看取されるが、下端側が剥離している。22・23は深鉢の胴部片で、22は並行沈線を弧状に垂下する文様部が看取され、沈線間の帯状内は原体 LR を充填する縄文帯と無文帯の構成をとり、縄文帯には細い沈線が1条沿う。23は斜位沈線による帯状の区画内に原体 LR を横位充填する。24～26は底部片で、24は径5.2cm、25は13.8cm、26は15.4cmを測る。24は底部から上位は括れて外反する器形で、胴部は磨き整形による無文である。25・26は底面に網代痕があり、胴部は撫で整形による無文で、26は張り出す器形の底部である。27は土製円盤である。文様は無文で、側面2カ所を研磨する。 **出土石器** 出土した石器類50点のうち、石鏃が3(図示2)点・スクレイパーが1点・磨石が3点・凹石が2点・石皿が1点・石棒が2(図示1)点の他は剥片類である。31・32・34が炉跡上面から出土した他は覆土中からの出土である。28・29は凹基無茎鏃で、何れも三角形の平面形を呈すると思われるが、28は右脚部のみが突出するやや浅い挟りで、29は先端部を欠損する。30はスクレイパーとしたもので、横長の三角形を呈する平面形で、この下端側にあたる側縁に細かな剥離痕が看取される。31はやや楕円状を呈する球状の円礫、32は長楕円状を呈する縦長の円礫、33は楕円状を呈する扁平な円礫を素材とする磨石で、31が片面・32・33が両面に磨り面を持ち、31・33は側面に凹みが看取される。34は長楕円状を呈する縦長の扁平な円礫、35は楕円状を呈する扁平な円礫を素材とする凹石で、34は両面に浅い凹みが多数看取され、35は被熱によると思われる剥離による欠損が著しく、両面の中央に凹みを持つ。36は大型の円礫を素材とする石皿であるが欠損しており、片面を使用している。37は石棒の破片である。以上の石材は、28・29が黒曜石、30が黒色頁岩、31・33・35・36が粗粒輝石安山岩、32・34が変質安山岩、37がデイサイトである。

#### 5-2号住居跡 (第18・19図: PL 9・91)

**位置** 5 X～Y-11～12グリッドに位置し、台地上西側で南面する緩傾斜地に立地する。 **確認面** 5-1号列石下面にあたるV～VI層面で確認されたが、南東～南壁部を重複で切られている。 **重複** 上面に1号列石が構築され、また南東隅を5-12号配石の下部遺構に切られている。 **覆土** 暗褐色土の単一的な堆積である。均質な層で、自然堆積と考えられる。 **形状** 残存部から、平面は隅丸方形を呈すると推定される。 **規模** 残存部で、長軸(3.73)m×短軸(2.85)mである。 **方位** 炉跡の長軸でN-73°-Wを測る。 **壁高** 最大で51cmを測り、北壁がほぼ直を呈する他はやや傾斜する立ち上がりである。 **床面** 平坦で、硬質な貼床が確認された。 **周溝** 確認部では全周する。規模は、平均的な部分で上幅36cm・下幅17cm・深さ20cmである。 **柱穴** ピットが6基確認された。このうち、配置や規模などからピット2・4・6が支柱穴と考えられる。これらと組になるピットが南東部に存在した可能性があるが、痕跡などは確認されず不明である。また、ピット2は壁及び周溝にかかる位置にあり、ピット5はピット4と重複している。 **炉** 住居跡の中央やや北寄り確認された。板状礫と扁平な円礫を主体とする方形の石囲炉であるが、北壁には礫が崩落したと思われる部分がある。炉内には僅かに焼土塊が認められ、火床面と考えられるが不明確である。炉の掘り

#### 第4章 検出された遺構・遺物

方にあたる平面は隅丸方形で、壁は傾斜する立ち上がりである。底面は凹凸があり、中央が盛り上がる形状で、断面はW状を呈する。規模は、長軸81cm×短軸75cm×深さ45cmである。 **埋設土器** 確認されていない。  
**掘り方** 床面構築土は黄褐色土の単一層で、VI層を基調としている。床面からの厚さは最大で15cmを測り、この底面は小さな凹凸はあるが全体的に平坦でVI層中にあたる。 **出土遺物** 土器335点、石器類29点が出土している。遺物は覆土中からの出土が殆どで、土器は小破片が主体であるが、炉跡周辺と北東隅の床面に土器片が僅かに見られる。石器類は、打製石斧と石棒片の他は剥片類であり、石棒片は炉跡北西側の床面から出土している。 **所見** 住居廃絶後に1号列石が構築されたと考えられる。出土遺物の様相や重複関係などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	60×26×49	P 2	53×52×33	P 3	28×26×31	P 4	66×(56)×30	P 5	32×(32)×12
P 6	48×41×54								

**出土土器** 20点を図示した。これらの出土状況は、全て覆土中からの出土である。1～4は深鉢の口縁部片である。1・2は波状口縁で、1は隆帯とやや幅広の浅い沈線で渦巻状や楕円状などの曲線的な区画文を描出し、区画内に原体RLRを横位充填する。隆帯上に円形の押圧文を施す。2は波頂部に幅広の沈線で渦巻状文を施し、外面には同様の沈線で曲線的な区画文を描出し、原体LRを区画内には縦位、沈線間には斜位充填する。3は隆帯とこれに沿う沈線で区画文を描出し、僅かに原体LRの横位充填と思われる縄文が看取される。4は波状口縁と思われ、地文に原体RLを縦位施文後、幅広の浅い沈線で文様を描出する。5～9は深鉢の胴部片で地文に縄文を施す。5・6・8は懸垂する沈線で縦区画されるもので、5は原体RLを縦位施文し、6は原体LRを縦位施文後に2条単位の沈線による磨り消し懸垂文を施す。8は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画して原体LRを縦位施文するが、沈線でU状文を描出する区画ではU状文内に縄文を施す。7は原体LRを縦位施文後、沈線によるII状の磨り消し懸垂文で縦区画する。9は横位沈線を1条巡らして区画し、この上位には横位に連続する円形刺突文を2列巡らし、下位には原体LRを縦位施文する。10～17は地文に楯歯状工具による条線文や棒状工具による沈線文を施すもので、10が深鉢の口縁部片、この他は胴部片である。10は波状口縁で、隆帯とやや幅広の浅い沈線で曲線的な区画文を描出し、区画内に斜位の条線文を充填する。11は4～6条単位、12は6～7条単位と思われる条線文を縦位に施文する。13は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、縦位の沈線文を施す。14は2条単位の隆帯をハ字状に垂下し、斜位の沈線文を施す。15は沈線を懸垂して縦区画し、綾杉状の沈線文を施文する。16は垂下する1条の蛇行沈線を境に斜位の沈線文を綾杉状に施し、17は縦矢羽状の沈線文を施文する。18は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部片で、並行する2～3条の弧状や斜位沈線で文様を描出し、渦巻状単位文を持つ構成と思われ、区画内には原体LRを斜位充填する。19は深鉢の胴部片で、沈線で三角形の区画文を描出し、区画内に原体RLを縦位充填する。20は土製円盤で、文様は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、原体RLを縦位施文したもので、側面全周を研磨する。  
**出土石器** 出土した石器類29点のうち、石鏃が1点・打製石斧が1点・石棒が1点の他は剥片類である。21が炉跡から出土した他は覆土中からの出土である。21は凹基無茎鏃で、二等辺三角形の平面形を呈し、右側縁は直線的であるが左側縁にはやや膨らむような弧状を呈する部分が看取される。22は短冊形の打製石斧であるが左側縁がやや膨らむような平面形で、刃部は弧状を呈する。23は大型の石棒の先端部であるが欠損しており、頭部などの表現はなく棒状に磨り上げている。以上の石材は21が黒曜石、22が黒色頁岩、23がデイサイトである。

5-3号住居跡 (第20図: PL10・91)

**位置** 5 T～U-13～14グリッドに位置し、台地上中央の西寄りで南面する緩傾斜地に立地する。また5-3号、4号、5号の各列石に南・西・東側を囲まれる位置にあり、5-1号住居跡の西側に近接する。**確認面** 各列石の下面にあたるV～VI層面で確認されたが、全体的に不明瞭である。ピット配置から住居跡を確認している。**重複** 上面に5-3号列石(北端)と5-4号列石(東端)が構築されている。また5-30号・31号・155号・156号の各配石遺構が重複し、いずれも本住居跡より新しいと思われる。**覆土** 確認されていない。**形状** ピット配置から、平面は楕円形を呈すると考えられるが、不確定である。**規模** ピット間の規模で、長軸(3.83)m×短軸(3.45)mを測る。**方位** 規模の長軸ではN-33°-Wを測る。**壁高** 確認されていない。**床面** 確認されていない。確認面では部分的に平坦面が認められたが、全体的には凹凸が顕著である。**周溝** 確認されていない。**柱穴** ピットが9基確認された。このうちピット1～5が弧状の配置を呈し、これにピット6及びピット7が組んで楕円形の配置になると推定され、支柱穴と考えられる。しかし、ピット6と7を同じ組の配置とするには不規則な位置関係にあり、両者が併存した可能性は判然としない。これらの配置の内側には、南西寄りにピット8、中央北寄りにピット9が位置する。なお、ピット3・7の間を長軸、ピット1・5の間を短軸として規模を計測している。**炉** 確認されていない。位置的には、ピット8ないしピット9が炉にあたる可能性も想定されるが、これを示す所見は得られていない。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 確認されていない。**出土遺物** 石器類が2点出土しており、凹石と剝片類である。これはピット内から出土したもので、本住居跡に伴うと判別できた遺物である。土器片は、グリッドで取り上げたものが多数あり、主体となる5 T-13グリッドで461点を数えるが、本住居跡に伴うか判別できなかった。**所見** 住居廃絶後に3号列石や4号列石が構築されたと考えられる。列石が上面に重複する状況では5-1号や2号住居跡と同じ様相であり、中期後葉と考えられるが、時期を推定できる資料に乏しく不確定である。

ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	38×32×43	P 2	36×31×41	P 3	42×36×47	P 4	34×28×36	P 5	32×30×59
P 6	34×34×40	P 7	44×36×43	P 8	55×47×24	P 9	95×43×15		

**出土石器** ピット内から凹石が1点出土している。1はやや大型の円形状を呈する球状の円礫を素材とするが、半面を剝離状に欠損しており、浅い凹みが数点看取される。石材は粗粒輝石安山岩である。

#### 5-5号住居跡 (第21・22図: PL10・91)

**位置** 5 F～G-6～8グリッドに位置し、台地上東側縁辺の平坦部に立地する。北側に5-6号住居跡、南側に5-8号住居跡が近接する。**確認面** V層面で確認され、床面付近が確認面にあたる。**重複** 5-14号住居跡の上面に構築されている。また5-2号柱穴列、5-3号・165号・167号・172号・174号・175号・185号・186号の各土坑と重複する。このうち、柱穴列の柱穴が周溝を切り、土坑では165号・175号土坑を除いて住居跡のピットや周溝、炉跡を切る状況が確認されている。また、165号土坑は本住居跡のピットに切られると思われ、175号土坑については判然としない。**覆土** 図示はないが僅かに黒褐色土が残存し、覆土と考えられる。**形状** 周溝の状況から、平面は円形を呈すると推定されるが、周溝の状況などから柄鏡形の張出部を伴う可能性が推定される。**規模** 長軸5.24m×短軸5.15mである。**方位** 規模の長軸でN-43°-Wを測る。**壁高** 周溝の深さでは最大で20cmを測るが、この上位は不明である。**床面** 確認面がほぼ床面にあたる状況である。平坦で、住居跡南東部にあたる14号住居跡との重複部付近で硬質な貼床が確認された。**周溝** 南東隅の途切れる部分以外は全周すると推定される。規模は、平均的な部分で上幅25cm・下幅12cm・深さ12cmである。**柱穴** ピットが5基確認された。全て支柱穴と考えられるが、ピット4がや

#### 第4章 検出された遺構・遺物

や外れる位置にあり、主柱穴に含まれない可能性も想定される。またピット5は、上部を174号土坑に切られている。また、ピット3に重複する165号土坑が本住居跡ないし14号住居跡に伴うピットの可能性も想定される。**炉** 住居跡のほぼ中央で焼土が確認され、炉跡と判断した。167号土坑と186号土坑に大きく切られ、平面は不明であるが、残存した焼土範囲の規模は長径(60)cm×短径(32)cmである。掘り込みは不明瞭で、地床炉の可能性が推定されるが不確定である。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 南東部の床面構築土は黄褐色土で、VI層を主体とするIV・V層との混土であり、床面からの厚さは最大で5cmを測る。さらに、この下位には暗褐色土が10cm程堆積しており、貼床部下面の平面形は弧状を呈するように段差状に低くなっている。また、この底面が硬質であり、この面に伴うと考えられるピットが確認されたことから住居跡の一部と判断し、14号住居跡とした。南東部以外の床面下で掘り込みは確認されておらず、掘り方面を利用した地床と考えられVI層中にあたる。**出土遺物** 土器25点、石器類2点が出土している。遺物は床面付近に散在する状況で出土しており、土器は小破片が殆どである。時期は中期後葉を主体とするが、後期前葉の破片が数点含まれており、重複する遺構の遺物と考えられる。石器類は、磨石と凹石である。**所見** 対ピットは確認されていないが、周溝の平面形状などから張出部を伴う柄鏡形の平面形を呈する可能性が推定される。出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	59×48×51	P 2	54×51×40	P 3	70×67×42	P 4	48×46×45	P 5	(39)×(38)×(31)
-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------------

**出土土器** 7点を図示した。これらの出土状況は、厳密には覆土中とされるが、前述のように確認面が床面付近にあたる状況であり、全体的に床面に近い状態からの出土である。1～3は深鉢の胴部片である。1は断面が台形状の突起を持つ2条単位の隆帯による懸垂文で区画し、地文に原体RLを縦位施文する。2・3は地文に棒状工具による沈線文を施すもので、2は斜位、3は縦位に施文する。4は平口縁と思われる深鉢の口縁部片で、磨き整形が顕著で無文である。5～7は底部片で、6が径6.6cm、7が径14.0cmを測る。5・7の底面は無文による無文で、6は胴部に垂下する沈線の端部が僅かに看取され、底面には縄文状の文様が看取されるが不明確である。**出土石器** 出土した石器類2点は、磨石が1点・凹石としたものが1点である。2点とも土器と同様に床面に近い状態からの出土である。8は長楕円状を呈する縦長のやや扁平な円礫を素材とする磨石で、左側面にかかる部分にも磨り面が看取される。9は大型の円礫を素材とし、石皿の破片の可能性が強いものである。凹み状の凹部があり、機能面の外縁部に浅い凹みが数点看取される。以上の石材は2点とも粗粒輝石安山岩である。

#### 5-6号住居跡 (第23・24図：PL10・92)

**位置** 5E～F-7～8グリッドに位置し、台地上東側縁辺の平坦部に立地する。南側に5-5号住居跡が近接する。**確認面** V層面で確認され、床面付近が確認面にあたる。また東壁部が攪乱で切られ、北半部が調査区外にかかるが、調査区壁を可能な範囲まで拡張している。**重複** 5-187号・188号土坑に切られる。**覆土** 調査区壁面で僅かに黒褐色土の単一的な堆積が確認された。均質な層で、自然堆積と考えられる。**形状** 確認(残存)部から、平面は隅丸方形ないし楕円形を呈すると推定される。**規模** 東壁部の推定を含めた確認(残存)部で、長軸〈5.95〉m×短軸(3.40)mを測る。**方位** 規模の長軸でN-74°-Wを測る。**壁高** 周溝の深さでは最大で33cmを測るが、この上位は不明である。**床面** 確認面がほぼ床面にあたる状況である。平坦で、硬質な床面である。**周溝** 確認(残存)部では全周する。規模は、平均的な部分で上幅27cm・下幅9cm・深さ20cmである。**柱穴** ピットが9基確認された。このうち、配置や規模などからピット2・3・4・5が主柱穴と考えられ、ピット1がピット2と重複する。その他のピット6～9まで



の4基は住居跡に伴う可能性があり、ピット6・7は、ピット5の北東側で東西に近接して並ぶ位置にあり、ピット8と9は、西側の住居跡外で南北に並んで位置する。 炉 住居跡の中央やや西寄りと思われる位置から焼土が確認され、炉跡と判断した。焼土範囲の北側は調査区外にかかるが、範囲の規模は長径130cm×短径(100)cmを測る。焼土層の厚さは最大で15cmを測り、焼土層下にはこの規模を深さとする凹みを伴う。凹みの底面は、被熱により硬化した状況が顕著で、断面は皿状ないしU状を呈している。 埋設土器 確認されていない。 掘り方 確認されておらず、掘り方面を利用した地床と考えられVI層中にあたる。しかし、黒色土が僅かに混入する漸移的な床面硬質部を精査中に、ピット10・11の2基と不規則な走行を呈する周溝状の溝を3条確認している。これらが床面(生活面)に伴うものかは不明確であるが、周溝状の溝については拡張や間仕切りなどの可能性も想定される。 出土遺物 土器106点、石器類55点が出土している。遺物は、調査区壁の法面を拡張中に覆土中から出土したものが殆どである。土器は小破片が主体であるが、焼土範囲の上面から深鉢底部の大型片が出土し、また、覆土中からではあるが残存状態の良好な深鉢などが出土している。石器類は、打製石斧・凹石・石鏃・石錐・スクレイパーなどの他は剥片類である。 所見 出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	50×44×46	P 2	57×32×48	P 3	55×53×50	P 4	47×47×35	P 5	73×62×48
P 6	54×37×52	P 7	40×36×17	P 8	57×48×26	P 9	59×50×18	P 10	83×60×16
P 11	69×45×13								

出土土器 21点を図示した。これらの出土状況は、前述のように北側の調査区壁を拡張した際に出土したものが殆どで、覆土中からの出土であるが、21は炉跡にあたる焼土の上面から出土している。1は底部を欠損する深鉢の口縁～胴部で、最大径13.0cm・残存高16.4cmを測る。大・小2単位ずつ計4単位の突起を持つ口縁であるが、突起上部を欠損する。突起部には隆帯で渦巻状の単位文を描出し、口縁部に横位隆帯とこれに沿う沈線を巡らして連結する。胴部は単位文下に2条単位の隆帯による懸垂文を施して4単位に縦区画し、区画内にはさらに1条の隆帯を懸垂し、棒状工具による斜位の沈線文を施す。2は深鉢の胴～底部で、底径4.0cm・残存高7.6cmを測る。隆帯でU状の区画文を描出し、区画内には3～4条単位の櫛歯状工具による条線文を横位に充填する。3～6は深鉢の口縁部片である。3は平口縁と思われ、内面口端下に鏢状の突部を持ち、外面は2条単位の横位隆帯で帯状に区画し、区画内下位に沿って結節状の沈線を1条施す。4は平口縁で、隆帯と沈線で区画文を描出し、区画内には縦位の沈線文を充填する。5は把手を持つ口縁で、把手頂部を欠損する。隆帯で区画文を描出し、把手部下位には渦巻ないし蕨手状文を描出する。区画内には縦位の沈線文を充填後、交互刺突を縦位に施す。6も隆帯で区画文を描出し、縦位の沈線文を施すが、隆帯の一部が剥離する。7・8は深鉢の胴部片で、7は渦巻状と思われる単位文を持つ口縁部を横位隆帯で区画し、2条単位の沈線による懸垂文で縦区画して斜位の沈線文を施す。8は隆帯で渦巻状文を描出して斜位の沈線文を施す。9・10は平口縁の浅鉢口縁部片で、両者とも磨き整形が顕著である。11は深鉢の口縁部片と思われ、低い隆帯と幅広の浅い沈線で区画文を描出して原体RLを横位充填する。12～18は地文に縄文を施す深鉢胴部片である。12は弧状を呈する横位隆帯で口縁部を区画し、3条単位の沈線による懸垂文で縦区画して原体RLを縦位施文する。13は原体Lを縦位施文し、14は原体LRを縦位施文後に単位と思われる2条の横位沈線を巡らす。15は隆帯とこれに沿う沈線を懸垂して縦区画し、原体RLを縦位施文する。16・17は縄文施文後に2～3条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画するもので、16は原体RLを縦位施文し、17も不明瞭ながら同様と思われる。18は二次的な被熱により摩耗するため不明瞭であるが、原体LRを縦位施文すると思われ

#### 第4章 検出された遺構・遺物

る。19～21は底部片で、19は径約6.6cm、20は径9.0cm、21は径11.0cmを測る。このうち20はやや張り出す器形で、不明瞭ながら底面に網代痕が看取されるが、この他の底面は無文である。 **出土石器** 出土した石器類55点のうち、石鏃が1点・石錐が2点・スクレイパーが1点・打製石斧が1点・凹石が1点の他は剥片類である。何れも覆土中からの出土で、22は凹基無茎鏃で二等辺三角形の平面形を呈するものと思われるが、左脚部を欠損する。23・24は石錐で、23は刃部のみで基部を欠損し、24は縦長の剥片を素材とし、右側縁を主に剝離調整を加えている。25は縦長の剥片で表面の端部に剝離が看取されたためスクレイパーとしたが、刃部と見るには不明瞭な感があり、打製石斧などの調整剥片の可能性が強い。26は短冊形の打製石斧であるが、基部側がやや幅狭に見え、刃部はやや弧状を呈する。27は楕円状を呈する球状の円礫を素材とする凹石で、表面は全体的に浅く凹み、裏面には浅い凹みが多数看取される。以上の石材は22が黒色安山岩、23・24が黒曜石、25・26頁岩、27がデイサイトである。

#### 5-7号住居跡 (第25～29図：PL10・92・93)

**位置** 5I～J-6グリッドに位置し、台地上東側の平坦部に立地する。 **確認面** V層面で確認された。 **重複** 5-26号・38号の各土坑に切られる。このうち5-38号土坑は、住居跡覆土を掘り込んで構築されている。また5-129号土坑が床面で確認されたが、炉跡を切る状況で本住居跡に伴うか不明確である。 **覆土** 暗褐色土を主体に5層に分層される。均質な層で壁際に三角堆積があり、自然堆積と考えられる。 **形状** 平面は楕円形を呈するがやや隅丸長方形に近く、2基の埋設土器から柄鏡形の張出部を伴う可能性が想定される。 **規模** 長軸4.24m×短軸3.96mである。 **方位** 埋設土器と炉跡を結ぶ軸で1号からがN-13°-W、2号からがN-18°-W、規模の長軸でN-76°-Eを測る。 **壁高** 最大で60cmを測り、全体的には傾斜する立ち上がりである。 **床面** 平坦で、部分的に貼床が確認された。全体的に硬質である。 **周溝** 南東隅が途切れる他は全周する。南東隅には、僅かながらテラスないしベッド状の段差があり、出入口部の可能性がある。規模は、平均的な部分で上幅33cm・下幅12cm・深さ14cmである。 **柱穴** ピットが3基確認された。全て主柱穴と考えられるが、ピット1は北壁部の中央、ピット2は南東側、ピット3は南西側に位置し、3角形の配置を呈する。 **炉** 住居跡の中央やや北寄り焼土が確認され、炉跡と判断した。129号土坑に大きく切られてはいるが、残存部から焼土範囲の平面は楕円形を呈すると推定され、規模は長径(92)cm×短径(46)cmを測る。掘り込みは不明瞭で、焼土下面は被熱により硬化した状況が顕著であり、地床炉の可能性が想定される。 **埋設土器** 住居跡内で1基、壁の外縁で1基の計2基が確認され、前者を1号、後者を2号とした。1号埋設土器は、住居跡南壁際の中央部に位置し、周溝と重複する。土器は、深鉢の上半部(口縁～胴部)がやや北に傾くような正位に埋設され、土器内には小礫が数点混入している。この掘り方の平面は楕円形を呈し、壁はやや傾斜する立ち上がりである。底面は僅かに凹凸があるが全体的には平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、長軸35cm×短軸29cm×深さ24cmである。2号埋設土器は1号の南東側に近接し、南壁部外縁に位置する。土器は、深鉢の下半部(胴～底部)が正位に埋設されている。部位的には1号と対になるが、別個体である。この掘り方の平面は楕円形を呈し、壁はほぼ直に立ち上がるが、北側壁は住居跡にかかり不明確である。この底面は平坦で、断面は方形状を呈する。規模は、長軸(44)cm×短軸41cm×深さ13cmである。 **掘り方** 部分的に貼床が施されている以外に掘り込みは確認されておらず、掘り方面を利用した地床と考えられる。貼床部の床面構築土は、黄褐色土の単一層でVI層を主体とし、床面からの厚さは最大で15cmを測る。地床部を含めた掘り方面はVI層中あたり、貼床部下面では土坑を1基確認している。土坑は、ピット1や38号土坑に切れ、覆土は黄褐色土の単一的な堆積であり、不均質な層で人為埋没と考えられる。平面は円形を呈すると推定され、壁は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、

残存部で長軸(108)cm×短軸101cm×深さ32cmである。ピットに切られる状況で、住居跡に伴うものか判然としない。 **出土遺物** 土器504点、石器類122点が出土している。遺物は覆土中からの出土が殆どであるが、床面付近から石器類も含め礫が約60点程出土しており、北西側に比較的まとまる状況を呈する。土器は小破片が主体であるが、埋設土器が本住居跡の時期を示す資料と考えられる。また、覆土中の遺物には38号土坑に伴うものが含まれ、明確な判別ができていないものがあるが、埋設土器の時期と異なる後期前葉の土器片は土坑に伴うと考えられる。石器類は、打製石斧・磨石・凹石・石皿・多孔石・石鏃・石錐・スクレイパーなどの他は剥片類である。 **所見** 129号土坑は炉跡を切るように床面から掘り込まれている状況で、炉跡に関する何らかの造作が行われた可能性が想定される。また、2基の埋設土器の状況から、張出部を伴う柄鏡形の平面形を呈する可能性が想定される。埋設土器や他の出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	62×48×80	P 2	43×40×84	P 3	56×54×79				
-----	----------	-----	----------	-----	----------	--	--	--	--

**出土土器** 出土した504点の土器中には後期のものが含まれており、これについては重複する5—38号土坑に伴うものと思われるが、詳細な判別ができなかったため一括した。図示した土器は35点であり、これらの出土状況は、1が1号埋設土器、2が2号埋設土器であり、この他は全て覆土中からの出土である。1は下半部を欠損する深鉢の口縁～胴部で、口径35.6cm・残存高20.5cmを測る。平口縁で、地文に原体 RL を縦位や横位・斜位に施文後、口縁部に横位沈線を1条巡らし、この下位には∩状を呈する沈線による懸垂文で縦区画し、区画内には蛇行沈線を1条垂下する。∩状懸垂文は残存部で6単位が看取され、推定では8単位と思われる。残存部では区画内に磨り消しを施す単位と地文を残す単位が半々である。2は上半部を欠損する深鉢胴～底部で、最大径31.4cm・底径8.6cm・残存高22.7cmを測る。地文に原体 RL を縦位施文後、3条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画し、区画内には垂下する蛇行沈線を1条施す。磨り消し懸垂文は残存部で7単位、推定で8単位と思われる。3～6は深鉢口縁部片で、3は口端部を欠損するが何れも平口縁と思われる。3は横位隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線で文様を描出する。4は横位沈線を巡らした下位に原体 RL を横位施文する。5は地文に原体 L を横位施文後、上位に横位沈線を1条巡らして画する。6は内湾する器形を呈し、口縁部に横位沈線を1条巡らし、この上位に沿って連続する円形刺突文を1列施す。下位には地文に原体 RL を縦位施文後、3条単位の沈線で横位に褶曲する波状の区画文を描出し、沈線間に磨り消しを施す。7～13は深鉢の胴部片である。7は幅広の浅い沈線と低い隆帯を横位に巡らして口縁部を区画し、口縁部には原体 LR を横位施文する。胴部は幅広の浅い沈線による∏状の懸垂文で縦区画し、原体 LR を縦位充填する。8は地文に原体 LR を横位施文後、沈線を斜位や∏状に施して文様を描出する。9は沈線で∩状区画文を描出して原体 LR を縦位充填し、さらに蕨手状の沈線文を垂下する。10～11・13は沈線による懸垂文で縦区画するもので、10は原体 L を斜位施文し、11は1条の太い沈線に沿って沈線を垂下し、原体 LR を縦位施文する。13は2条単位の沈線で縦区画後、原体 L を横位施文する。12は並行する沈線を垂下して文様を描出し、帯状の沈線間が原体 LR を縦位充填する縄文帯と無文帯の構成をとるものである。14～16は深鉢の口縁部片で、隆帯で文様を描出するものである。14は波状口縁と思われ、波状を呈する横位隆帯を1条巡らし、波状部下に隆帯で渦巻状の文様を描出する。隆帯下位には斜位の沈線文を施文する。15は波状口縁で、隆帯と沈線で曲線的な区画文を描出する。16は外反する頸部に2条単位の波状隆帯を相対させて横位に巡らし、上位の無文帯を画する。17～19は3～5条単位の櫛歯状工具による条線文、20は棒状工具による沈線文を地文とする深鉢胴部片で、17は縦位施文後に波状に垂下し、18は波状に垂下して施文後に2条単位の沈線による

#### 第4章 検出された遺構・遺物

懸垂文で縦区画する。19は縦位施文で、不明瞭ながら懸垂文状の浅い沈線が看取される。20は3条単位の沈線による懸垂文で縦区画して斜位の沈線文を施す。21は深鉢胴部片で、沈線で渦巻状文を描出し、沈線間の帯状内に原体LRを縦位及び斜位充填する。22～31は口縁部片で、22・27が「金魚鉢形」を呈する鉢、31が注口土器で、この他は深鉢である。22は無文地の口縁部が外反する器形で、刻みを持つ隆帯を1条懸垂して頸部に8字状と思われる貼付文を施す。23は円孔を持つ突起の頂部で、口端部には弧状の短沈線文、外面には2条単位の沈線を円孔に沿う弧状から横位に施す。24・25は平口縁で、口端部が内折し、24は刻みを持つ細い横位隆帯が1条看取される。25は8字状貼付文が看取され、この下位には並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、横位から貼付文下で斜位に垂下する文様部が看取され、上位の沈線は貼付文下で広く弧状に褶曲し、帯状内には原体LRを充填する。26・28～30は撫で整形が顕著で、26・30は左上から右下へ、29は横位の整形単位が浅い沈線状に看取される。また28は内面口端下に浅い横位沈線を1条巡らす。27は口縁部が外反する器形で、内面口端下に細い横位隆帯とこれに沿うやや幅広の浅い沈線を巡らし、口端には刻みを施す部分があるが、外面は無文である。31は平口縁で、横位沈線による帯状の区画内に原体LRを横位充填した縄文帯と、この下位には幅狭に並行する横位沈線が5条看取される。32～35は底部片で、このうち32は径11.0cm、35は9.2cmを測り、4点とも底面に網代痕が認められ、外面は32が撫で、33・35が磨き整形である。

**出土石器** 出土した石器類122点のうち、石鏃が1点・石錐が3点・スクレイパーが6点・打製石斧が4点・磨石が4点(図示3点)・凹石が3点(図示2点)・多孔石が1点・石皿が5点出土しており、この他は剥片類である。49・51・53～60が床面付近から出土した他は覆土中からの出土である。36は凹基無茎鏃で、二等辺三角形の平面形を呈するが、左側縁にはやや膨らむような弧状を呈する部分や、右側縁には僅かに凹むような部分が看取される。37～39は石錐で、37は摘みを持たないもの、38・39は摘みを持つものである。37は縦長の剥片を素材とし、左側縁を主に剝離調整を加えている。38は横長の摘みを持ち、刃部は欠損する。39は縦長の比較的大きな摘みを持ち、刃部は僅かに突出する。40～45はスクレイパーとしたものであるが、不明確なものを含む。40は小型のもので、側縁に微細剝離が認められ、また上・下端部にも剝離痕が看取され、楔形石器とされるものと思われる。41～45は縦長の平面形状で、41は下端部を主に細かな調整痕が看取され、刃部と思われる。42は下端部が弧状を呈し、これから右側縁にかけて剝離痕が看取され、また左側縁上部には抉るような凹部が見られる。43～45は下端部や側縁に微細なものを含め剝離痕が看取されるが、刃部とするには不明瞭な感があり、剥片の可能性が強い。46～49は打製石斧で、46は撥形、47・48は分銅形、49は短冊形と思われ、46～48の刃部は弧状を呈し、47の刃部には摩滅した痕跡が看取される。また47・48は基部を欠損する。49は縦長剥片を素材とするが表面は自然面が全面的に残り、上下の端部に簡単な調整を加えて刃部を作出すると思われる。しかし下端部は折れて欠損したと思われ、この後に加えられたと考えられる調整の剝離痕が看取される。50～52は磨石で、50は楕円状を呈する球状の円礫、51は長楕円状を呈する縦長のやや扁平な円礫を素材とし、52は楕円状と思われるやや扁平な円礫を素材とするが欠損している。50は表面に剝離したような浅い凹みを持ち、51は表面に凹みと上・下端部に敲打痕が看取され、52は片面を磨っている。53・54は長楕円状を呈するやや縦長の扁平な円礫を素材とする凹石で、53は表面に数点の凹み、裏面に浅い凹みを持ち、下端部に敲打痕が看取される。54は表面に多数の凹みを持ち、裏面には浅い凹みが数点看取される。55は多孔石で、楕円状と思われる扁平な円礫が素材と思われるが欠損しており、浅い凹みが多数看取される。56～60は石皿で、57は隅丸方形・58は楕円状を呈する扁平な円礫、59は大型の扁平な円礫、56・60は大型の礫を素材とし、57・58は一部を欠損し、56・59・60は破片である。何れも片面を使用するもので、59の裏面には浅い凹みが数点看取される。以上の石材は36・38・39が黒曜石、37・43が黒色安山岩、40～42

が珪質凝灰岩、44・45・48・49が細粒輝石安山岩、47・56・59が変質安山岩、46・50～55・57・58・60が粗粒輝石安山岩である。

#### 5-8号住居跡 (第30～33図：PL10・11・93・94)

**位置** 5D～E-5～6グリッドに位置し、台地上東側縁辺の平坦部に立地する。**確認面** V層面で確認されたが、セクション観察では確認面を下げ過ぎた状況が看取される。攪乱で東壁部が切られ、住居跡内には攪乱坑が1基ある。また南半部が調査区外にかかり、調査区壁を可能な範囲まで拡張している。**重複** 5-182号土坑(陥穴)に切られると考えられる。**覆土** 黒褐色土を主体とする単一的な堆積であり、周溝部の暗褐色土を合わせて2層に分層される。均質な層で、自然堆積と考えられる。**形状** 確認(残存)部から、平面は楕円形ないし隅丸長方形を呈すると推定される。**規模** 確認(残存)部で、長軸(5.69)m×短軸(3.70)mである。**方位** 炉跡の長軸でN-32°-Wを測る。**壁高** 最大で30cmを測り、ほぼ直に立ち上がる。**床面** 平坦で、壁際を除く中央部に貼床が確認され、炉跡付近が硬質である他は全体的に軟質である。**周溝** 確認(残存)部では全周する。規模は、平均的な部分で上幅30cm・下幅18cm・深さ12cmである。**柱穴** ピットが4基確認された。このうち、ピット2・3が支柱穴と考えられ、ピット2は北西隅、ピット3は北壁部中央に位置する。この他に、ピット1はピット2の南西側に近接して周溝と重複し、小規模である。また、ピット4は北東隅に位置するが周溝に付帯する可能性があり、両者が支柱穴であるか判然としない。**炉** 住居跡の中央やや北寄りと思われる位置で確認された。扁平な円礫を主体とする方形の石囲炉と考えられるが、北壁部の礫が残存する他は炉内に崩落した状況と思われる、特に南壁部は182号土坑と攪乱坑に切られている。炉内中央の北側には、深鉢の上半部(口縁～胴部)が正位に埋設されており、この面が火床面と考えられるが焼土や炭灰は不明確である。炉の掘り方にあたる壁は段状を呈し、上段には礫が据えられていたと考えられ、下段は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は段部を持つ台形状を呈する。規模は、残存部で長軸(126)cm×短軸(123)cm×深さ49cmを測る。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 貼床部の床面構築土は黄褐色土を主体とし、V層とVI層の混土で、床面からの厚さは最大で20cmを測る。貼床部は、地床面から住居中央部が凹むように皿状に掘り込まれる様相を呈し、底面はVI層中にあたる。壁際は掘り方面を利用した地床と考えられ、V層面にあたるため軟質と考えられる。**出土遺物** 土器913点、石器類27点が出土している。土器は、炉内の埋設土器と182号土坑西側の床面から出土した深鉢の下部片(胴～底部)が時期を示す資料と考えられる他は、殆どが覆土中からの出土である。しかし、他の住居跡と比較して大型片が多く、また住居跡中央部にあたる調査区壁を拡張した際に、覆土の上～中位にかけて多量の土器片が一括的に出土している。これらの土器には唐草文系土器の系統にあるものが比較的多く見られ、本遺跡中でも特徴的な資料である。さらに182号土坑出土の遺物と接合関係が認められたものがあり、重複により本住居跡の遺物が混入したと考えられる。石器類は、打製石斧・磨石・石鏃・スクレイパーなどの他は剝片類である。**所見** 陥穴である182号土坑との新旧関係が、セクション断面や遺物の接合関係から認められる。炉内土器や床面出土土器、また他の出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	45×40×36	P 2	80×64×42	P 3	87×66×43	P 4	50×39×40		
-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	--	--

**出土土器** 24点を図示した。これらの出土位置は、1が炉内の埋設土器、23が炉跡、2が床面、12が床面付近からの出土である。この他は、前述のように調査区壁を拡張した際に覆土の上～中位にかけて一括的に出土したもので、住居跡の中央部に廃棄されたものと推測される。1は下半部を欠損する深鉢口縁～胴部で、口縁部が緩く括れる器形を呈し、口径19.9cm・残存高14.2cmを測る。平口縁で、口縁部には隆帯で渦巻状の

#### 第4章 検出された遺構・遺物

単位を持つ楕円状区画文を6単位描出し、区画を分けて原体RLと原体Lを縦位や斜位に充填施文する。胴部は口縁部と同様に地文の原体が異なり、縦軸を境に原体RLを縦位施文する面と原体Lを斜位や縦位施文する面に分かれる。原体Lは原体RLの撚り戻しとも思われるが不確定である。2は深鉢の胴～底部で、底径10.0cm・残存高13.3cmを測り、U状を呈する隆帯を8単位懸垂して縦区画する。3～16は地文に棒状工具や篋状工具による沈線文を施すものである。3は深鉢口縁～胴部片で、楕円状の貼付を持つ2条単位の横位隆帯を巡らし、これから垂下する2条単位の隆帯で渦巻状の単位文を描出し、また単位文を繋ぐようなΛ状や渦巻状の隆帯文を施して区画した後、斜位の沈線文を施文する。4は深鉢の口縁～胴部で、口径25.4cm・残存高30.9cmを測る。平口縁で、口縁部には隆帯による渦巻状単位文と、これから横位隆帯を1条巡らし、この上位に沿って連続する円形刺突文を1列施す。胴部には隆帯で単位文を繋ぐようなU状区画文を5単位描出し、区画内には蛇行隆帯を1条垂下して斜位や綾杉状の沈線文を充填する。5は深鉢口縁～胴部片で、口径24.0cm・残存高16.4cmを測る。平口縁で、渦巻状の単位を持つ区画文を隆帯で描出し、区画内に縦位の短沈線文を充填する。胴部は2条単位の沈線で縦区画し、縦矢羽状の沈線文を施す。6は「樽形」を呈する深鉢の口縁～胴部で、口径29.0cm・最大径29.6cm・残存高17.0cmを測る。4単位の把手を持つ波状口縁と思われるが、把手上部を欠損する。把手下部には隆帯で相対する渦巻状単位文を施し、2条単位の横位隆帯で単位文間を繋ぐ帯状の区画を描出し、区画内に沿って交互刺突を1条施す。胴部は渦巻状単位文から懸垂する2条単位の隆帯、また∩状に懸垂する隆帯で縦区画し、地文に縦位の沈線文を施文後に2条単位の横位沈線を段状に施す。7は波状口縁の深鉢口縁～胴部片で、口縁部には横位沈線を1条施し、この下位には隆帯による細長い楕円状文を懸垂して縦区画し、縦位や斜位の沈線文を施文後に2条単位の横位沈線を段状に施す。8・9は深鉢の口縁部片で、8は平口縁で隆帯で渦巻状の単位を持つ区画文を描出し、区画内にはやや斜位の沈線文を充填する。胴部は沈線による2条単位の懸垂文で縦区画し、斜位の沈線文を施す。9は波状口縁で、隆帯とこれに沿う沈線で蕨手状の端部を持つ渦巻状単位文を描出し、胴部には縦位の沈線文を施す。10～15は深鉢の胴部片である。10は接合はないが同一個体片を合わせて図示した。口縁部には隆帯による楕円状の区画文と、充填された斜位の沈線文が僅かに看取され、胴部は○状を呈する細長い楕円状沈線文を縦位に重ねて懸垂状に区画し、綾杉状の沈線文を施文する。11・12は細長い楕円状と思われる沈線文を縦位に重ねて懸垂状に区画し、11は綾杉状、12は綾杉状から縦矢羽状に連続する沈線文を施文する。13は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、縦矢羽状の沈線文を施す。14は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、懸垂文内に沿って連続する刺突文を1列充填し、地文には斜位の沈線文を施す。15は隆帯でU状の区画文を描出し、斜位の短沈線文を充填するが、傷状の横位短沈線が数条看取される。16は口縁部が外反する器形の頸部で、1条の横位隆帯とこれに沿う沈線を巡らして区画し、この上位には剣先状文と渦巻状文を上下に組んだ沈線文を施し、隆帯下位の胴部には縦位の沈線文を施文する。17・18は地文に櫛歯状工具による条線文を施す深鉢の口縁～胴部片である。17は平口縁で、口縁部には浅い横位沈線を1条巡らし、隆帯で渦巻状単位文や楕円状区画文を描出し、この下位に横位隆帯を1条巡らせて胴部と画する。胴部は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、区画内に5～7条単位の条線文を横位に充填する。整形が粗く、隆帯の貼付線等が残る。18も平口縁で、口縁部には隆帯で渦巻状単位を持つ楕円状区画文を描出して縦位の条線文を充填する。胴部は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、3～6条単位の条線文を縦位施文後、蛇行沈線を1条垂下する。19～21は地文に縄文や撚糸文を施すもので、19が深鉢の口縁部片、他は胴部片である。19は平口縁で、2条単位の横位沈線を巡らし、これから2条単位の沈線による懸垂文を施して縦区画し、原体RLを縦位や横位施文する。20は沈線と低い隆帯を横位に巡らせて口縁部と画し、胴部には地文に原体RLを縦位施文後、2条単

位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画し、懸垂文内に沿って連続する円形刺突文を1列充填する。21は地文に捺糸(L)を縦位施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。22～24は底部片で、22は径7.0cm、23は4.6cm、24は7.6cmを測る。22・23は2条単位の懸垂文で縦区画し、原体RLを縦位施文するもので、底面は無文である。24の胴部は撫で整形による無文で、底面には丘痕状の凹凸が看取されるが不明確である。 **出土石器** 出土した石器類27点のうち、石鏃が1点・スクレイパーが1点・打製石斧が1点・磨石が1点の他は剥片類である。27が炉跡から出土した他は覆土中からの出土である。25の石鏃は基部を欠損するが、三角形を呈する大型の石鏃と思われる。26のスクレイパーは小型で縦長の剥片を素材とし、両側縁に微細な剝離痕が看取される。27は撥形の打製石斧で、板状に節理する扁平な剥片を素材としている。28は円形状を呈する球状の円礫を素材とする磨石で、片面を部分的に使用している。以上の石材は25が珪質頁岩、26が黒曜石、27・28が粗粒輝石安山岩である。

#### 5-9号住居跡 (第34～36図：PL11・94)

**位置** 5J～K-12～13グリッドに位置し、台地上東側で南面する緩傾斜地に立地する。南側に5-13号住居跡、東側に5-45号住居跡が近接する。 **確認面** V～VI層面で確認され、床面付近が確認面にあたり、北壁部以外の外形は不明瞭である。 **重複** 5-330号土坑に切られる。 **覆土** 確認した覆土は暗褐色土を主体に6層に分層される。 **形状** 確認部やピット配置などから、平面は円形ないし楕円形を呈すると推定される。 **規模** 推定規模で、長軸〈5.98〉m×短軸〈5.72〉mを測る。 **方位** 炉跡の長軸でN-7°-Wを測る。 **壁高** 最大で24cmを測り、全体的に傾斜する立ち上がりである。 **床面** 確認面がほぼ床面にあたる状況である。北壁部から炉跡周辺にかけては平坦であるが、南側は凹凸があり不明瞭である。炉跡周辺で硬質な貼床が確認された。 **周溝** 北壁部で確認された以外は不明瞭である。規模は、平均的な部分で上幅23cm・下幅14cm・深さ20cmである。 **柱穴** ピットが15基確認された。このうち、規模や配置などからピット5・7・9・13を除く11基が支柱穴と考えられる。しかし、ピット2～4、及びピット14・15の単位が重複しており、単位的には8基が円形に配置されるものと推定される。この配置の内側には、炉跡を挟んで東側にピット5、西側にピット13が位置する。また外側には、ピット6とピット8の南東側にピット7とピット9が各々近接する位置にある。これらの配置から外れるピットについて、柱穴の可能性はあるが支柱穴に含まれるかは判然としない。 **炉** 住居跡の中央やや北寄り確認された。扁平な円礫を主体とする方形の石囲炉であるが、南東及び南西隅の礫は確認されていない。また炉跡の南側には、台石の可能性のある板状礫が平位に据えられている。覆土は黒褐色土と暗褐色土を主体として4層に分層され、やや不均質と思われる層で、不規則な堆積を呈する部分がある。この下位で、焼土塊を主体とする暗赤褐色土層が確認され、火床面と考えられる。炉内に埋設土器はなく、崩落によると思われる礫が東壁際から出土している。炉の掘り方にあたる壁はやや傾斜する立ち上りを呈し、火床面は平坦で、断面は台形状を呈する。火床面にあたる焼土塊層の下位には、暗褐色土が堆積する掘り込みがあり、均質な層で2層に分層される。この掘り込みの壁は直に立ち上がり、底面は平坦で、断面は方形状を呈する。このように、覆土の土質や堆積状況・壁の形状などが火床面を境に上位と下位で大きく異なる状況が看取される。規模は、長軸114cm×短軸93cm、床面からの深さは火床面までが34cm、掘り込み底面までが70cmを測る。 **埋設土器** 確認されていない。 **掘り方** 炉跡周辺の床面構築土は黄褐色土の単一層でVI層を主体とし、床面からの厚さは最大で8cmを測る。しかし、この他に掘り込みは確認されておらず、掘り方面を利用した地床と考えられVI層中にあたる。 **出土遺物** 土器248点、石器類17点が出土している。遺物は床面からやや浮いた状態で出土したものが殆どで、土器片は小破片が主体である。しかし、ピット1の北側にかかる位置の床面付近から、深鉢が1個体出土している。こ

#### 第4章 検出された遺構・遺物

の土器は、口縁上部と底部を欠損するがほぼ完形に近い状態で、口縁を北西に向けて横倒しに潰れた状況で出土している。床面に遺棄されたか、または住居廃絶時から近い時期に廃棄された可能性があり、本住居跡の時期を示す資料と考えられる。石器類は、磨石・凹石・石鏃・石錐・スクレイパーなどの他は剥片類であり、凹石は炉跡内から出土している。 **所見** 炉跡の状況については、埋没途中であった土坑の凹みを利用して構築された可能性が推定される。出土土器や他の出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	55×30×51	P 2	43×31×54	P 3	55×33×55	P 4	55×40×50	P 5	44×44×39
P 6	59×47×27	P 7	29×26×29	P 8	50×44×26	P 9	46×40×12	P 10	62×50×33
P 11	44×44×29	P 12	78×70×37	P 13	72×57×37	P 14	(62)×50×47	P 15	62×(54)×14

**出土土器** 13点を図示した。これらの出土状況は、厳密には覆土中とされるが、前述のように確認面が床面付近にあたる状況であり、全体的に床面に近い状態からの出土である。特に1は、北壁とピット1間から北西向きに倒れたような状態で出土している。1は深鉢の口縁～胴部で、口縁上部と底部を輪積部から欠損し、最大径23.2cm・残存高30.0cmを測る。直線的に緩く開く器形で、口縁部には無文地に連続する刺突文が沿う縦位の蕨手状沈線文を施す。胴部は地文に櫛歯状工具による条線文を縦位に施し、上半が腕骨状を呈する2条単位の隆帯、また上端が剣先状を呈する隆帯を4単位ずつ懸垂して縦区画する。隆帯間には○状を呈する細長い楕円状沈線文を横位に4段施すが、最上段の両端は蕨手状をなし、また沈線が2条充填される楕円状文も看取される。2は深鉢胴部片で、幅広の浅い3条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、櫛歯状工具による八字状の刺突文を施す。3は深鉢の口縁部片で、平口縁と思われ、隆帯とこれに沿う沈線で区画文を描出し、区画内には斜位の沈線が僅かに看取される。4・5は深鉢の胴部片で、地文に斜位の沈線文を施すものである。4は2条単位の微隆帯を斜位に垂下し、5は2条単位の隆帯による懸垂文で縦区画する。6は深鉢の口縁部片と思われ、半截竹管による平行沈線を斜位に施し、下位には浅い横位沈線が看取される。7・8は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部で、口縁が内折するが7は内折部を欠損し、この下位は無で整形が顕著な無文である。8は波状口縁で、波状部には沈線で渦巻状の単位文を施し、これから口縁に沿って並行する2条の横位沈線を巡らし、単位文下位から沈線間に沿って連続する円形刺突文を1列充填する。この下位は無文である。9は深鉢の口縁部片で、内面口端下に横位沈線を1条巡らし、外面には刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らす。10は鉢と思われる胴部片で、爪形の刺突文を地文とする。11は深鉢と思われる胴部片で、「鐘形」を呈する可能性があり、沈線による帯状の区画で渦巻状から横位に巡る文様を描出し、帯内に原体LRを横位や縦位充填する。12・13は底部片で、12は径13.4cm、13は径8.0cmを測る。胴部は12が無で、13が無で磨き整形による無文で、13は直立するような器形を呈し、12の底面には不明瞭ながら網代痕が看取される。13の底面は無文である。 **出土石器** 出土した石器類17点のうち、石鏃が1点・石錐が1点・スクレイパーが2点・磨石が1点・凹石が1点の他は剥片類である。19が炉跡から出土した他は、土器と同様に床面に近い状態からの出土である。14は平基無茎鏃で三角形の平面形を呈し、左側基部に地の面が僅かに残る。15の石錐は両側縁に丁寧な剝離調整を施し、縦長形の摘み部を持つ。16・17はスクレイパーとしたもので、何れも小型で16は横長、17は縦長の形状を呈する。16は下端部に微細な剝離が看取されるが不明瞭と思われ、調整剥片などの可能性が強いものである。17は下端部が弧状を呈し、これから左側縁を主に細かな剝離調整を加えている。18は不整な長楕円状を呈する縦長の扁平な円礫を素材とする磨石で、両面を使用するが表面は部分的な磨り面を持ち、浅い凹みが看取される。19は長楕円状を呈するやや縦長の扁平な円礫を素



材とする凹石で、表面は全面が石皿状に浅く凹み、裏面は縦に連続する凹みが看取される。以上の石材は14・17が黒曜石、15が黒色頁岩、16が珪質変質岩、18・19が粗粒輝石安山岩である。

#### 5—10号住居跡 (第37・38図：PL11・95)

本住居跡は5H—13～14グリッドを中心に位置し、台地上東側で南面する緩傾斜地に立地する。本住居跡は、平成8年度と11年度にわたって調査されているため、本文では平成8年度の調査における概要を記すことにしたい。平成8年度の調査では、V層面で住居跡の西半部を検出し、この時点で東半部は調査区外にかかる状況であった。重複関係などでは、南側に5—45号住居跡が近接し、また住居跡の上面で5—378号配石が確認されている。平面形は柄鏡形を呈すると考えられ、張出部に敷石が施されている。また、住居跡中央から北側にかけての床面付近からは炭化材が出土し、さらに部分的にはあるが灰層が確認されたため、焼失住居である可能性が推定された。さらに、本住居跡の西側から南側にかけて近接する5—51号・53号・79B号・85号の各土坑が、本住居跡に沿って弧状に巡るような様相も看取された。なお、これらの土坑は柱穴と推定される。以上のことから、本住居跡については残る東半部の調査において全容を明らかにする必要性や有効性が検討され、土嚢やケミカルシート等で養生後に一旦埋め戻された。この後、平成11年度に残る東半部の調査が行われ、住居跡の全体が調査された。なお、平成8年度の調査において本住居跡から出土した遺物は、土器242点・石器類58点である。遺物は覆土中からの出土が殆どで、土器は小破片が主体であるが、この中には後期中葉と考えられる注口土器の個体が含まれている。しかし、この土器については、上面の配石出土やグリッド出土土器と接合関係が認められ、遺物の時期や出土状況等から推測して、上面の378号配石に伴う遺物である可能性が強いと思われる。石器類では、石鏃・石錐などの他は剥片類である。現状では、出土遺物の様相から、時期は後期前葉と推定される。以上が本住居跡の概要であり、その詳細については平成11年度調査成果として報告したい。

**出土土器** 26点を図示した。これらの出土状況は、覆土中からの出土であるが、前述のように26の注口土器は5H・I—11・13グリッドからも破片が出土しており、住居跡上面に重複する5—378号配石に関連する可能性が強いと思われる。また24・25の注口土器の把手部は、5I—11グリッドのIV層から出土したもので、26と同一個体の可能性が考えられたが不確定である。1は「鼓形」の器形を呈すると思われる浅鉢の口縁部片で、刻みを持つ隆帯とこれに沿う沈線、横位の細長い楕円状沈線文で文様帯を構成して内折する突部に刻みを施し、この下位は無文である。2～5は深鉢の口縁部片である。2は隆帯で渦巻状の単位文を描出し、3は波状口縁と思われ、内・外面の口端下に横位隆帯を1条巡らす。4は平口縁と思われ、横位沈線を1条巡らし、この下位は無文である。5は波状口縁の頂部片で、粘土紐をひねるように貼付し、これに沿う沈線を施す。6・7は地文に縄文を施す深鉢の口縁部片と胴部片である。6は平口縁で、横位沈線を1条巡らした下位に沈線で∩状区画文を描出し、原体RLを縦位充填する。7は胴部片で、地文に原体LRを縦位や斜位施文後に沈線でU状区画文を描出し、区画間や沈線に沿って粗い磨り消しを施す。8は無で整形による浅鉢と思われる胴部片で、赤色塗彩を施す。9～11は地文に棒状工具による沈線文を施す深鉢で、9が口縁部片の他は胴部片である。9は平口縁で、2条単位の横位隆帯で区画し、上端に刺突を伴う縦位の沈線文を充填し、隆帯下位には縦位の沈線文を施す。10は横位の弧状隆帯で区画し、斜位や綾杉状の沈線文を施す。11は横位から弧状に垂下する隆帯で区画し、斜位の沈線文を施す。12・14～16は深鉢・13は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片、17～19は胴部片である。12は平口縁で、内面口端下に沈線と微隆帯を横位に1条巡らし、口端には刻みを施し、外面は磨き整形が顕著で、区画文の一部と思われる弧状沈線が看取される。13は波状口縁で、上部はやや内折する器形を呈する。波状部には渦巻状や弧状沈線による単位文を施し、これから口

#### 第4章 検出された遺構・遺物

縁に沿って横位沈線を巡らし、この端部から微隆帯を斜位に1条垂下する。内面にも外面同様の沈線文を施し、さらに円形の刺突文も看取される。14～16は刻みを持つ細い横位隆帯を施すもので、15は口端部を欠損する。14・16は平口縁で、内面口端下には14が横位沈線、16が横位の微隆帯を巡らして口端に刻みを施す。14の外面には2条巡らした間に8字状貼付文を施し、16は1条巡らしこの下位には14で幅狭に並行する2条の横位沈線が看取され、16では並行沈線による帯状の区画で三角形状文を描出し、帯状内に原体LRを横位充填する。15は1条の隆帯と8字状貼付文が看取され、この下位には横位沈線を1条と、並行沈線による帯状の区画で三角形状ないし菱形状の区画文を描出し、帯状内に原体LRを縦位や横位充填する。17は刻みを持つ細い隆帯をV字状に垂下するもので、「金魚鉢形」の口縁(口頸)部とも思われる。18・19は並行沈線による帯状の区画で文様を描出するもので、18は三角形状文、19は縦位の楕円状沈線文で区切られる横位の文様帯を描出し、18は帯状内に沿って原体LRを充填施文する。20は断面が三角形状を呈する口縁部の突起で、左右の両側面に渦巻状沈線文を施す。21～23は深鉢の底部付近～底部片で、23は径6.4cmを測る。21は無で整形で無文、22は低い隆帯が垂下し、23は底面に網代痕を持つ。24・25は同一個体で対になると思われる注口土器の橋状把手で、窓状の円孔部があり、把手上部に横8字状の突起が施されるが、25は欠損する。橋状部上にも8字状貼付文が施される。この2点について、26とは口端部の刻みなどから同一個体であるかは不確定である。26は注口土器の口縁～底部片で、器形は各部位を繋げて図上復原した。平口縁で2単位の把手を持つと思われ、口端に刻みを施す。幅狭に並行する多条の沈線(集合沈線)で文様を描出し、口縁部と底部に横位に巡らして上下を画するが、口縁の把手下は弧状に褶曲すると思われる。胴部は渦巻状単位文を施した後、上下の区画線と単位文間とを縦位・横位に連結させて方形状に区画する構成と思われる。器面は磨き整形が顕著で、底面には網代痕がある。

**出土石器** 出土した石器類58点のうち、石鏃が1点・石錐が5点・スクレイパーが1点の他は剥片類で、何れも覆土中からの出土である。27は平基とも思われるが、僅かに挟れる凹基無茎鏃で脚部にあたる部分及び先端部を欠損する。平面形は三角形状を呈する。28～32は石錐で、28は摘みを持たないもので左側縁を主に細かな剝離調整を施す。29・30は上端部が摘み状にやや幅を持つもので、29は刃部先端、30は刃部先端の左側に細かな剝離調整を施す。31は逆三角形状の平面形を呈し、上端部は摘み状に横長の幅を持ち、上端部から左側縁を主に剝離調整を施す。32は縦長状の摘み部を持つのもで、刃部は僅かに突出し、側縁部や刃部に細かな剝離調整を施す。33はスクレイパーとしたもので、比較的小型であり、下端部を主に剝離調整が看取され、楔形石器とされるものと思われる。以上の石材は27・33が珪質頁岩、28～31が黒曜石、32が珪質変質岩である。

#### 5-11号住居跡 (第39図：PL11・95)

**位置** 5G-6グリッドに位置し、台地上東側の平坦部に立地する。**確認面** V層面で確認された。埋設土器から住居跡の可能性を推定したが、遺構の外形やその他の施設などは確認されていない。**重複** 埋設土器の掘り方の東側が5-160号土坑と重複するが、新旧関係は不確定である。**覆土** 確認されていない。**形状** 不明である。**規模** 不明である。**方位** 規模の長軸で1号埋設土器がN-74°-W、2号埋設土器がN-59°-Eを測る。**壁高** 不明である。**床面** 確認されていない。**周溝** 確認されていない。**柱穴** 周辺にピット状の掘り込みが数基確認されたが、配置や規模が不規則で住居跡に伴うものか判然としない。**炉** 確認されていない。**埋設土器** 対になる状況の埋設土器が2基確認され、1号・2号とした。1号埋設土器は、深鉢の胴部が正位に埋設され、土器内からは扁平な円礫がやや傾く状態の平位で出土しており、蓋状を呈している。この掘り方は、東壁部は160号土坑との重複で不明であるが、残存する壁は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、残存部で長軸(50)cm×短軸46cm×深

さ9cmを測る。2号埋設土器は、深鉢胴～底部が正位に埋設され、上面の北側にかかる位置から棒状を呈する角礫が出土している。この掘り方は、東壁部は1号と同様に160号土坑との重複で不明であるが、残存する壁はやや傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、残存部で長軸(36)cm×28cm×深さ12cmを測る。掘り方 確認されていない。出土遺物 埋設土器以外には石器類2点が出土しており、剥片類である。所見 埋設土器から住居跡の可能性を想定したが、他の施設などは不明確であり、単独の埋設土器である可能性が強いように思われる。出土土器の時期は、中期後葉と考えられる。

**出土土器** 土器は1号・2号とした埋設土器の2個体である。1は直線的に開く器形の深鉢胴部で最大径36.0cm、2は深鉢の胴～底部で底径9.0cm・残存高15.4cmを測る。1・2ともに2条単位の隆帯による懸垂文で縦区画し、地文に棒状工具による沈線文を施す。1は区画内に縦位、懸垂文の隆帯間に斜位、2は蛇行隆帯を1条垂下して斜位に施す。

5-12号住居跡 (第40図：PL11・12・95)

**位置** 5H～I-11～12グリッドに位置し、台地上東側で南面する緩傾斜地に立地する。西側に5-13号住居跡、北側に5-45号住居跡が近接する。**確認面** V～VI層面で確認されたが、全体的に不明瞭である。炉跡やピット配置などから住居跡を確認している。**重複** 上面を5-4号住居跡(平安時代)に切られている。また、5-125号・134号・135号・146号・147号・153号・163号・164号の各土坑と重複する。このうち147号土坑はピット3の上面を切る状況が認められるが、他の土坑との新旧関係は不確定である。**覆土** 確認されていない。**形状** ピット配置などから、平面は円形ないし楕円形を呈すると推定される。**規模** ピット間の規模で、長軸(3.71)m×短軸(3.35)mを測る。**方位** 炉跡の長軸でN-90°を測る。**壁高** 確認されていない。**床面** 炉跡周辺の確認面で僅かに硬質な床面が確認されたが、この他は全体的に凹凸があり不明瞭である。**周溝** 確認されていない。**柱穴** ピットが12基確認された。これらのうち、ピット1・3・4・5・8・9・10・11がほぼ円形の配置を呈する。この配置のやや内側に沿うように、ピット3の北西にピット2、またピット5と8の間にピット6・7があり、これらが柱穴の配置を示すと考えられる。しかし、平面規模では少なくとも50cm付近を境に大小で2群、深さを加味すれば40cm以下・40～50cm代・60cm以上の3群のまとまりが看取される。また、隣接するピットの間隔においても一定の部分と不規則な部分が認められ、全てが併存する柱穴であったか不確定である。また、これらに含まれないピット12は、ピット11の南東側で円形配置から外れる位置にあり、住居跡に伴う可能性は想定されるが柱穴であるか判然としない。なお、ピット10・11の間を長軸、ピット2・8の間を短軸として規模を計測している。**炉** 住居跡の中央やや北寄りと思われる位置で確認された。深鉢の胴部下半が正位に埋設されており、土器の周囲から焼土が確認された。また土器の東側から数点の板状礫が重なるように出土し、炉の南西側には台石の可能性のある板状礫が平位に据えられている。また、炉跡からやや離れた東側で集礫が確認されたが、炉跡や住居跡に伴うかは明確でない。炉の掘り方にあたる平面はやや不整な円形を呈し、壁は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、長軸47cm×短軸46cm×深さ24cmである。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 確認されていない。僅かに残存した床面は、貼床か地床か判然としなかった。**出土遺物** 土器30点が出土している。殆どが炉跡及びその周辺から出土したもので、小破片が主体である。炉体土器と考えられる埋設土器や、炉の上面から出土している大型片が、本住居跡の時期を示す資料と考えられる。**所見** 炉内土器や他の出土土器の様相などから、時期は後期前葉と考えられる。

ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	40×28×33	P 2	32×32×30	P 3	38×36×64	P 4	38×36×64	P 5	32×32×37
-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------

第4章 検出された遺構・遺物

P 6	36×30×28	P 7	39×38×20	P 8	54×50×44	P 9	56×48×52	P 10	48×42×56
P 11	74×60×49	P 12	66×50×35						

**出土土器** 7点を図示した。これらの出土状況は、1が炉内の埋設土器、4が炉内の埋設土器内、2・3・6が炉跡、5・7が炉跡周囲からの出土であり、炉跡を中心にまとまる状態である。1は深鉢の胴～底部で、底径10.8cm・残存高18.9cmを測る。上端部に僅かに棒状工具による弧状沈線の一部が看取されるが、この他は無で・磨き整形で、底面も無文である。2は「椀形」を呈する鉢の口縁部片で、軟質な土器で摩耗している。波状口縁と思われ、並行する2条の沈線で文様を描出する。円形貼付文から横位に巡らし、貼付文下には縦に重複する渦巻状単位文を描出し、さらに貼付文と重複部間とを連結するような斜位や横位沈線を施して区画する構成と思われる。3は平口縁の深鉢口縁部片で、並行する横位沈線による帯状の区画内に原体LRを斜位及びやや縦位に充填する文様部が看取される。4は深鉢と思われる胴部片で、並行する2条の沈線を懸垂し、沈線間には原体LRを縦位充填し、この両側に円形刺突文や斜位の短沈線文を施す。また割れ口には斜位に垂下する沈線が看取される。5・6は地文に縄文を施文するもので、5は深鉢の口縁部片、6は胴部片である。5は平口縁で、微隆帯を1条横位に巡らして口縁部の無文帯を区画し、この下位には原体LRを縦・横・斜位に施文し、これに重複する櫛歯状工具による3条単位の条線が看取される。6は原体LRを縦位施文する。7は底部片で径10.6cmを測る。全体的に摩耗しており、外面は無で整形で、底面には不明瞭ながら網代痕が看取される。

5-13号住居跡 (第41図：PL12・95)

**位置** 5J～K-11～12グリッドに位置し、台地上東側で南面する緩傾斜地に立地する。北側に5-9号住居跡、東側に5-12号住居跡が近接する。**確認面** V～VI層面で確認されたが、全体的に不明瞭である。埋設土器やピットから住居跡を確認している。**重複** 5-263号・265号・268号・269号・270号・271号・276号・277号・282号・337号・345号の各土坑と重複する。このうち、282号土坑は埋設土器の掘り方を切る状況が認められるが、他の土坑との新旧関係は不確定である。**覆土** 確認されていない。**形状** ピット配置などから、平面は楕円形を呈すると推定される。**規模** 埋設土器を含むピット間の規模で、長軸(6.02)m×短軸(4.90)mを測る。**方位** 規模の長軸ではN-40°-Eを測る。**壁高** 確認されていない。**床面** 確認されていない。確認面では部分的に平坦面が認められたが、全体的には凹凸が顕著である。**周溝** 確認されていない。**柱穴** ピットを多数確認し、このうちの5基を住居跡に伴うものとして判別した。北から東に沿ってピット1・4・5の3基が弧状の配置を呈し、柱穴と考えられる。ピット2と3は、住居跡の中央付近と思われる位置にあり、不規則な配置と思われる。このため、凹みと判断した小穴の中に住居跡に伴うピットが含まれていた可能性が想定されるが、遺憾ながら不明瞭となってしまった。なお、埋設土器とピット4の間を長軸、ピット1・5の間を短軸として規模を計測している。**炉** 確認されていない。位置的にはピット2ないしピット3が炉にあたる可能性が想定されるが、これを示す所見は得られていない。**埋設土器** 住居跡の南側中央のやや西寄りと思われる位置で確認された。掘り方の東半部を282号土坑に切られるが、土器は深鉢の胴～底部がやや南側へ傾くように正位に埋設されている。この掘り方は、残存部の形状から平面は楕円形と推定され、土器はこの西側に埋設されている状況である。壁は傾斜する立ち上がりで、底面は中央が緩やかに凹み、断面はU状ないし皿状を呈する。規模は、残存部で長軸(37)cm×短軸(28)cm×深さ12cmを測る。**掘り方** 確認されていない。**出土遺物** 埋設土器が本住居跡の時期を示す資料と考えられるが、これ以外の遺物は出土していない。住居跡が位置する全グリッドからの出土遺物数は、土器約3634点、石器類約47点を数えるが、本住居跡に伴うものは判別できなかった。**所見** 埋設土器から、時期は後

期前葉と考えられる。

ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	48×36×44	P 2	51×40×42	P 3	47×37×33	P 4	50×44×44	P 5	46×39×37
-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------

**出土土器** 土器は埋設土器の1個体であり、接合はないが同一個体片の拓影図を合わせて図示した。1は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴～底部で、底面は径8.0cmを測る。並行する4～5条の沈線でV字状の区画文を描出し、区画内には側部(左・右・下が看取される)に小渦巻を伴う渦巻状単位文を施す。さらに区画内及び区画間には、原体LRを縦位や斜位充填する。底面には縁部に剝離と思われる痕跡が認められ、台付の脚を持つ器形の可能性がある。

5-14号住居跡 (第42図:PL10)

**位置** 5E～F-6～7グリッドに位置し、台地上東側縁辺の平坦部に立地する。 **確認面** 5-5号住居跡の掘り方調査時に、北西隅と思われる壁の一部や床面、ピットが確認され、住居跡を確認した。5号住居跡との重複部分以外は不明瞭である。 **重複** 上面に5号住居跡が構築されている。また5-2号柱穴列、5-157号・165号・175号・180号・185号・186号の各土坑と重複する。このうち2号柱穴列、185号・186号土坑は5号住居跡を切る状況が認められ、本住居跡より新しいと考えられるが、他の土坑との新旧関係は不確定である。 **覆土** 5号住居跡の床面構築土下に厚さ10cm程の暗褐色土層が堆積しており、本住居跡の覆土の可能性が推定される。 **形状** 確認部やピット配置などから、平面は円形ないし隅丸方形を呈すると推定される。 **規模** ピット間の規模で、長軸(3.56)m×短軸(2.72)mを測る。 **方位** 規模の長軸でN-46°-Eを測る。 **壁高** 5号住居跡掘り方で検出された段差部が壁の痕跡と考えられ、最大で15cmを測り、傾斜する形状である。 **床面** 確認部は平坦で硬質であるが、この他は凹凸があり不明瞭である。 **周溝** 確認されていない。 **柱穴** ピットが3基確認され、支柱穴と考えられる。しかし、4基が方形を呈するような配置と思われ、残る1基が180号土坑の位置に存在した可能性が想定されるが、不確定である。 **炉** 確認されていない。調査時には、埋設土器と焼土が確認された175号土坑が炉跡にあたる可能性を想定したが、明確な所見は得られていない。 **埋設土器** 確認されていない。 **掘り方** 確認部の床面下で掘り込みは確認されておらず、掘り方面を利用した地床と考えられVI層中にあたる。 **出土遺物** 本住居跡に伴う遺物は出土していない。住居跡が位置する全グリッドからの出土遺物数は、土器約56点を数えるが、本住居跡に伴うものは判別できなかった。 **所見** 重複関係などでは5号住居跡に近い時期と思われるが、中期後葉と考えられるが、時期を推定できる資料に乏しく不確定である。

ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	62×(54)×67	P 2	61×51×51	P 3	62×58×41				
-----	------------	-----	----------	-----	----------	--	--	--	--

5-15号住居跡 (第43・44図:PL12・95)

**位置** 5U～V-7～8グリッドに位置し、台地上西側の平坦部に立地する。 **確認面** V～VI層面で確認されたが、全体的に不明瞭である。 **重複** 5-16号住居跡、5-344号土坑と重複する。遺構確認時の切り合いは明確でないが、炉跡周辺の状態から本住居跡が16号住居跡を切る可能性が想定される。344号土坑との新旧関係は不確定である。また、弧状列石の南西端部が掛かる可能性があるが、不明瞭である。 **覆土** 図示はないが、僅かに黒褐色土を確認しており、伴う覆土と思われる。 **形状** 確認部から、平面は楕円形を呈すると推定される。 **規模** 短軸方向は推定規模であるが、長軸4.96m×短軸<3.72>mを測る。 **方位** 規模の長軸でN-70°-E、炉跡の長軸でN-89°-Eを測る。 **壁高** 最大で18cmを測るが、段差状を呈し不明瞭である。 **床面** 炉跡周辺で硬質な床面が部分的に確認され他は、全体的に凹凸が顕著で不明瞭である。

#### 第4章 検出された遺構・遺物

**周溝** 確認されていない。**柱穴** ピットを12基確認した。このうち、ピット4・5・6の3基が16号住居跡と重複する位置にある。またピット1・2、及びピット8～11の単位が重複しており、単位的には8基となる。これらは、南側が開くコ字状の配置を呈し、柱穴と考えられる。**炉** 住居跡のほぼ中央と思われる位置で確認された。扁平な円礫と板状礫を使用した方形の石囲炉で、この南側と西側には台石の可能性のある扁平な円礫が据えられている。炉内に埋設土器はなく、焼土や炭灰も確認されず火床面は不明確である。炉の掘り方にあたる壁は傾斜する立ち上がりで、底面はやや凹凸はあるが全体に平坦であり、断面は台形状を呈する。規模は、長軸55cm×短軸53cm×深さ24cmである。この掘り方調査時に、炉跡の東側に重複するピット13・14の2基を確認しており、炉跡はピット13を切って構築されたと考えられる。**埋設土器** 炉跡南側で、台石の南東側に近接する位置で確認された。調査時の明確な所見はないが、出土位置・レベルや16号住居跡に伴うと思われるピットの上面に埋設されている状況などから推測して、本住居跡に伴う土器と考えられる。土器は、深鉢の胴～底部が正位に埋設されていたが、劣化がひどく脆い状態にあり、遺憾ながら図示し得なかった。この掘り方の平面は楕円形を呈し、壁は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、長軸29cm×短軸22cm×深さ8cmを測る。**掘り方** 確認されていない。僅かに残存した床面は、貼床か地床か判然としなかった。**出土遺物** 土器169点、石器類7点が出土している。遺物は散在する状況で出土し、土器は埋設土器と同一個体と思われる細片が殆どである。埋設土器は時期を示す資料と考えられ、時期は中期後葉頃と思われるが、劣化がひどく不明確である。石器類は、打製石斧・磨石・凹石の他は剥片類である。**所見** 出土遺物の様相から、時期は中期後葉と考えられるが、不明確である。

ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	60×40×22	P 2	64×50×16	P 3	50×44×20	P 4	45×36×18	P 5	70×68×16
P 6	26×25×21	P 7	42×34×41	P 8	35×30×21	P 9	48×34×30	P 10	40×31×23
P 11	(80)×52×14	P 12	44×40×38	P 13	54×44×37	P 14	32×22×22		

**出土土器** 土器は、その殆どが劣化した埋設土器の同一個体と思われる細片であるため、覆土中から出土した5点を図示した。このうち、1が深鉢の口縁部片、残る4点は胴部片である。1は平口縁で内湾する器形を呈し、横位沈線を1条巡らした下位に蕨手状の沈線を1条懸垂する他は剥離が著しい。2は低い隆帯と沈線で曲線的な文様を描出し、沈線の端部に刺突を施す。3は地文に原体RLを縦位施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。4は並行して垂下する多条の弧状沈線で構成され、同心円状文を描出すと思われる。5は並行沈線による帯状の区画で三角形ないし菱形状と思われる文様を描出し、帯内には原体LRを横位充填する。**出土石器** 出土した石器類7点のうち、打製石斧が1点・磨石が1点・凹石が1点の他は剥片類である。何れも覆土中からの出土で、6は分銅形の打製石斧で刃部は弧状、基部は直状を呈し、基部は折れた可能性も考えられる。7は円形状を呈するやや扁平な円礫を素材とする磨石で、両面に磨り面を持つ。8は円形状を呈する扁平な円礫を素材とする凹石で、表面に1点・裏面に2点の凹みを持ち、両面には剥離した欠損部がある。以上の石材は6が黒色頁岩、7がひん岩、8が粗粒輝石安山岩である。

#### 5-16号住居跡 (第45図：PL12)

**位置** 5U～V-7～8グリッドに位置し、台地上西側の平坦部に立地する。**確認面** V～VI層面で確認されたが、セクション観察では確認面をやや下げ過ぎている。全体的に不明瞭で、南半部は調査区外にかかる。**重複** 5-15号住居跡と重複する。遺構確認時の切り合いは明確でないが、切り合い付近の状況から本住居跡が15号住居跡に切られる可能性が想定される。また、弧状列石の南西端部が重複する状況にあるが、不明瞭である。**覆土** 黒褐色土と褐色土の2層に分層される。均質な層で、自然堆積と考えられる。**形**

**状** 確認(残存)部から、平面は楕円形と推定される。 **規模** 確認(残存)部で、長軸(3.10)m×短軸(2.14)mを測る。 **方位** 規模の長軸でN-66°-Eを測る。 **壁高** 最大で30cmを測り、ほぼ直に立ち上がる。 **床面** 確認されていない。全体的に凹凸が顕著で、不明瞭であった。 **周溝** 壁に沿うものは確認されていないが、ピット1と2をつなぐように弧状に巡る周溝状の溝を確認した。これについては間仕切りなどの可能性が想定され、規模は最大部で上幅18cm・下幅6cm・深さ17cmを測る。 **柱穴** ピットを6基確認した。主柱穴はピット1・2と考えられ、ピット2・3及びピット4～6の単位が重複している。またピット4の上面には、15号住居跡に伴うと考えられる埋設土器が重複している。 **炉** 確認されていないが、ピット2周辺から僅かに焼土が確認された。またピット2からは炭化材が1点出土しているが、これらが炉に関係するものであるかは判然としない。 **埋設土器** 確認されていない。 **掘り方** 確認されていない。床面が凹凸のある形状で不明瞭であったため、掘り方面を床面として検出した可能性もあるが不確定である。 **出土遺物** 土器34点、石器類4点が出土している。遺物は、覆土中から散在する状況で出土しており、土器は小破片が主体である。石器類は、剥片類である。 **所見** 時期を推定できる資料に乏しく、出土遺物の様相などでは中期後葉と考えられるが、検討を要する。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	64×50×58	P 2	60×52×54	P 3	50×35×30	P 4	36×34×32	P 5	(50)×50×17
P 6	25×25×16								

**出土土器** 3点を図示した。これらの出土状況は、全て覆土中からの出土である。このうち、2が深鉢の口縁部片の他は胴部片である。1は地文に原体LRを縦位や斜位施文後、3条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画し、さらに蛇行沈線を1条垂下する。2は平口縁で、横位沈線を1条巡らした下位に原体RLを縦位施文する。3は2～3条単位と思われる櫛歯状工具による条線文を縦位施文する。

#### 5-17号住居跡 (第46図: PL12・96)

**位置** 5U～V-8～9グリッドに位置し、台地上西側の平坦部に立地する。南側に5V-8グリッド埋設土器が近接する。 **確認面** V～VI層面で確認されたが、全体的に不明瞭である。炉跡やピット配置などから住居跡を確認しており、北西部が調査区外にかかる。 **重複** 5-18号住居跡、5-241号・323号・332号・333号の各土坑と重複するが、新旧関係は不確定である。 **覆土** 確認されていない。 **形状** ピット配置では、平面は円形を呈すると想定されるが不確定である。 **規模** ピット配置による推定規模で、長軸<4.84>m×短軸<4.67>mを測る。なお、これは調査区域外を含めない範囲の規模である。 **方位** 炉跡の長軸でN-30°-Eを測る。 **壁高** 確認されていない。 **床面** 確認されていない。確認面では凹凸があり、不明瞭である。 **周溝** 確認されていない。 **柱穴** 住居跡範囲やその周囲でピットを約11基確認し、このうちの5基を住居跡に伴うものと判別した。5基とも柱穴と考えられるが、このうちピット2・3、及びピット4・5の単位が近接する位置にある。このため、配置的には北側のほぼ中央付近にピット1、南東側にピット2・3、南西側にピット4・5の単位が三角形に並ぶ状況を呈する。 **炉** 住居跡のほぼ中央と思われる位置で確認された。遺構確認時には土坑(5-321号土坑・欠番)と判断していたが、礫や焼土、埋設土器から炉跡であることが確認され、この周囲にピット配置が認められたことから本住居跡を確認した。炉跡の平面はやや不整な楕円形を呈し、炉内北側の覆土中位から礫がまとまって出土している。これらの礫のうち、扁平な円礫が蓋状を呈するように平位で検出されたが、この下面に埋設土器はなく、この礫の南側の底面付近で埋設土器を確認した。土器は、全周する深鉢の胴部がやや北側に傾くように正位に埋設されていたが、残存幅(高)が狭い。この埋設土器を中心として、底面で明瞭な焼土が確認された。掘り込みの壁は傾斜する

#### 第4章 検出された遺構・遺物

立ち上がりで、底面にはやや凹凸があり、断面は台形状を呈する。規模は、長軸129cm×短軸114cm×深さ35cmである。礫の出土から石囲炉であった可能性が想定されたが、北側以外に目立った礫はなく不確定である。

**埋設土器** 明確でない。近接する5V-8グリッドの埋設土器が本住居跡に伴うと考えられたが、不確定である。**掘り方** 確認されていない。**出土遺物** 土器78点、石器類1点が出土している。土器は炉内及びその周辺を中心に出土し、小破片が殆どである。これらのうち、炉内の埋設土器が本住居跡の時期を示す資料と考えられる。石器類は、炉跡から出土した剥片類である。**所見** 出土遺物の時期では、本住居跡が18号住居跡より古い可能性が想定される。また、近接する5V-8グリッドの埋設土器との関連では、平面形が柄鏡形を呈する可能性も想定されるが、不確定である。炉内土器や他の出土遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	58×56×23	P 2	58×48×52	P 3	78×64×20	P 4	50×44×23	P 5	53×43×17
-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------

**出土土器** 6点を図示した。これらの出土状況は、1が炉内の埋設土器、この他は炉跡からの出土であり、炉跡を中心に出土している状態である。1は深鉢の胴部で、最大径12.5cm・残存高5.7cmを測る。地文に原体RLを縦位施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で7単位の縦区画し、区画内には蛇行沈線を1条垂下する。2～4は深鉢の口縁部片である。2は隆帯とこれに沿う浅い沈線で渦巻状文を描出し、これに沿うように円形刺突を施す。3は幅広の沈線と低い隆帯で楕円状の区画文を描出し、原体RLを横位充填する。この下位には、地文に原体RLを縦位施文後、棒状工具による沈線を∩状に懸垂すると思われる。4は波状口縁で、幅広の浅い沈線と低い隆帯で渦巻状文や楕円状区画文を描出し、区画内に原体RLを横位充填する。5・6は深鉢の胴部片で、5は沈線による懸垂文で縦区画し、原体RLを縦位施文する。6は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、7条単位と思われる櫛歯状工具による条線文を縦位施文する。

#### 5-18号住居跡 (第47図: PL13)

**位置** 5U~V-9~10グリッドに位置し、台地上西側の平坦部に立地する。北東側に5-46号住居跡が近接する。**確認面** V~VI層面で確認されたが、全体的に不明瞭である。炉跡やピット配置などから住居跡を確認している。**重複** 5-17号住居跡、5-197号・241号・247号の各土坑と重複するが、新旧関係は不確定である。また247号土坑については、本住居跡に伴う可能性が想定されたが、これを示す所見は得られず不確定である。**覆土** 確認されていない。**形状** ピット配置から、平面は楕円形を呈すると推定される。**規模** ピット間の規模で、長軸(4.81)m×短軸(4.42)mを測る。**方位** 炉跡の長軸でN-9°-Eを測る。**壁高** 確認されていない。**床面** 確認面は平坦であり、床面に相当する可能性も想定されたが、地山の礫が多量に露出する状況が認められ、不明瞭である。**周溝** 確認されていない。**柱穴** 推定範囲やその周囲で約15基のピットを確認し、このうちの7基を住居跡に伴うものと判別した。7基とも支柱穴と考えられ、配置はやや不整な円形を呈し、ピット5が241号土坑、ピット7が197号土坑と重複するが、新旧関係は不確定である。また、この配置南側の中央にあたる位置に247号土坑があり、この土坑は対ピット状を呈する形状である。住居跡に伴う出入口部の施設可能性が想定されたが、これを示す所見は得られず別扱いとした。**炉** 住居跡の中央やや南寄りと思われる位置で確認された。遺構確認時には土坑(5-242号土坑・欠番)と判断していたが、石囲を伴う炉跡であることが確認され、この周囲にピット配置が認められたことから本住居跡を確認した。炉跡は、板状礫を主体とする石囲炉と考えられるが、礫は南半部の壁で確認されたのみで、北半部では確認されていない。北半部に礫が存在したとすれば方形を呈する平面形と推定されるが、不確定である。炉内に埋設土器はなく、焼土や炭灰も確認されなかったが、底面で比熱により硬化している状況が部分



的に認められたため、この面が火床面と考えられる。炉の掘り方にあたる平面は楕円形を呈し、壁はやや傾斜する立ち上がりである。底面はほぼ平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、長軸95cm×短軸75cm×深さ26cmである。 **埋設土器** 確認されていない。 **掘り方** 確認されていない。 **出土遺物** 土器8点が出土している。土器は炉跡から出土しているが、小破片が殆どで資料的には乏しい内容である。 **所見** 出土遺物の様相では、時期は後期初頭と考えられ、本住居跡が17号住居跡より新しい可能性が考えられる。

**ピット規模(長径×短径×深さ・cm)**

P 1	52×42×53	P 2	43×38×34	P 3	38×38×24	P 4	35×32×27	P 5	61×43×47
P 6	46×40×58	P 7	45×40×53						

**出土土器** 1点を図示し、出土状況は炉跡からの出土である。1は深鉢の胴部片で、円形の貼付文を持つ1条の微隆帯を弧状に垂下し、隆帯に沿って撫でを施す。外面には黒斑が明瞭である。

**5-19号～27号住居跡(平成9年度調査分)**

**5-28号住居跡 (第48～50図：PL96)**

**位置** 50～P-10～11グリッドに位置し、台地上中央やや西寄りの緩傾斜地に立地する。 **確認面** V～VI層面で確認された状況であり、全体的に不明瞭である。遺憾ながら遺構確認時には住居跡と判断できず、ピットや炉跡を個別の土坑としている。後に柱穴と推定された各土坑が、炉跡と考えられる土坑を中心に規則的な配置を呈する状況などが明確となり、住居跡と考えられることから遺構の通し番号を付して名称を変更した。このため、ピットや炉跡に相当する各土坑の遺構番号は欠番としている。北西側が調査区壁(電柱による未調査部分)に掛かる。 **重複** 住居跡範囲の南西端と思われる位置に、近・現代と考えられる攪乱土坑が重複している。また、ピット13に5-411号配石の下部遺構が重複する。これについては、位置を誤認していたために変更から漏らしてしまったもので、正規の位置関係や形状等からは本住居跡のピットである可能性が強い。 **覆土** 確認されていない。 **形状** ピット配置から、平面は円形を呈すると推定される。 **規模** ピット間の規模で、長軸(7.42)m×短軸(7.20)mを測る。 **方位** 炉跡の長軸でN-10°-Wを測る。 **壁高** 確認されていない。 **床面** 確認されていない。確認面では凹凸が顕著で不明瞭である。 **周溝** 確認されていない。 **柱穴** 炉跡を除く14基の土坑を本住居跡のピットと推定している。また、前述のように411配石の下部遺構も本住居跡のピットである可能性が強く、これを含めると計15基となる。これらは円形と推定される配置を示すが、やや北半部に弧状にまとまる様相を呈し、弧状配置に対する南側中央あたりにピット1(196号)とピット7(228号)が位置する。この土坑は、重複する対ピット状に類するもので、本住居跡の出入口部を示す可能性が想定されるが、本遺跡では同様の形状を呈する単独的な土坑があり、伴うものか不確定な内容でもある。なお、ピット7・9間を長軸、ピット3・調査区壁間を短軸として規模を計測している。 **炉** ピット配置のほぼ中央に位置する。遺構確認時には土坑(5-209号土坑)として扱っており、炉跡と推定されたが住居跡に伴うものか不明瞭であった。後に、これが柱穴と推定される土坑(ピット)配置の中央に位置することから、住居跡に伴う炉跡と判断した。炉跡の平面はやや不整な楕円形を呈し、炉内に埋設土器や礫の混入は認められていない。掘り込みの壁はやや傾斜する立ち上りを呈し、底面は平坦である。底面の平坦部からは明瞭な焼土が確認され、このことから炉跡の可能性が推定された。また底面の南端にはピットがあり、セクション観察では炉跡に伴うものと考えられる。断面は、底面にピットを伴う台形状を呈している。規模は、長軸135cm×短軸112cm、深さは平坦部までが14cm、ピット底面までが56cmである。 **埋設土器** 確認されていない。 **掘り方** 確認されていない。 **出土遺物** 調査時に各土坑出土として扱っており、この総数は土器51点、石器類10点である。土器は各ピット(土坑)の覆土中から出土した小破片が殆どで、点数の

#### 第4章 検出された遺構・遺物

6割強にあたる33点が炉跡から出土している。また、ピット1からは比較的大型の深鉢胴部片が覆土下位から出土しており、無文で後期初頭～前葉と推定されるが、脆い状態であり図示はしていない。石器類は、打製石斧・磨石・凹石・スクレイパー・スタンプ型石器・石核などの他は剥片類である。所見 時期を推定できる資料に乏しいが、出土遺物の様相では後期前葉頃と推定される。

ピット規模(長径×短径×深さ・cm)・\*下段( )内は変更前の旧土坑番号

P 1	86×82×60 (196土坑)	P 2	78×70×45 (203土坑)	P 3	(94)×96×54 (210土坑)	P 4	170×136×50 (218土坑)	P 5	51×43×40 (219土坑)
P 6	53×43×40 (223土坑)	P 7	102×(58)×54 (228土坑)	P 8	76×68×30 (262土坑)	P 9	65×60×59 (375土坑)	P10	(68)×70×67 (376土坑)
P11	92×75×82 (378土坑)	P12	95×77×24 (379土坑)	P13	105×76×104 (380土坑)	P14	56×51×46 (423配石・下部)		

**出土土器** 9点を図示した。これらの出土状況は、前述のように土坑として調査した炉跡や各ピットの覆土中から出土したもので、3・4・7が炉跡、1・2・5がピット2、6・9がピット9、8がピット11からの出土である。1・2は地文に縄文を施文する深鉢の胴部片で、1は原体RL、2は原体LRを縦位施文する。3は深鉢の胴部片で、隆帯で曲線的な文様を描出し、斜位の沈線文を施文する。4は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部片で、円形の貼付文から並行する2条の横位沈線を巡らして頸部を画し、貼付文からは弧状に垂下する沈線が看取され、渦巻状の単位文を描出する構成と思われる。5は深鉢胴部片で、並行する横位沈線を巡らし、この下位に原体LRを縦位施文する文様部が看取される。6は深鉢胴部片で、横位及び斜位沈線による帯状の区画内に原体LRを横位充填する文様部が看取される。7は底部片で径11.8cmを測り、磨き整形が顕著で底面に網代痕を持つ。8・9は土製円盤である。8は十字に交差する隆帯の交点に円形の押圧文を施す文様で、側面2カ所を研磨する。9は併行する2条の浅い沈線を施す文様で、側面3カ所を研磨する。 **出土石器** 出土した石器類10点のうち、石鏃が1点・スクレイパーが1点・打製石斧が1点・石核が1点・磨石が1点・凹石が1点・スタンプ型石器が1点の他は剥片類である。これらは土器と同様に炉跡や各ピットの覆土中から出土したもので、10が炉跡、11がピット4、12がピット12、13・14・16がピット7、15がピット9からの出土である。10は凹基無茎鏃であるが、挟りが浅く脚部は僅かに突出するような形状で、右脚部を欠損する。平面形は二等辺三角形を呈するが、側縁にはやや膨らむような弧状を呈する部分が看取される。11はスクレイパーとしたもので、平面形はやや縦長の台形状を呈し、下端部に剝離痕が看取されるが刃部とするには不明瞭な感があり、剥片の可能性が強いものである。12は打製石斧の刃部片で、使用痕と思われる摩滅部が看取される。13は石核としたもので、表面には摩滅した痕跡が看取され、母岩の表皮にあたる部分が残ったものと思われる。14は磨石で、隅丸長形状を呈する縦長の円礫を素材とするが、半面を節理状に欠損している。15は凹石で、円形状を呈するやや肉厚な球状の円礫を素材とし、両面に浅い凹みが数点看取される。16はスタンプ型石器で、表面には自然面が残り、表面側では右側縁を主に直線的、裏面側では反対側の側縁を主に挟るような調整を施して形状を作出し、底面には凹むような剝離面が看取される。以上の石材は10が黒曜石、11・13が細粒輝石安山岩、12が頁岩、14～16が粗粒輝石安山岩である。

#### 5-29号～44号住居跡(平成11年度調査分)

#### 5-45号住居跡 (第51・52図: PL13・96)

**位置** 5H～I-12～13グリッドに位置し、台地上東側で南面する緩傾斜地に立地する。西側に5-9号住居跡、北側に5-10号住居跡、南側に5-12号住居跡が近接し、各住居跡に挟まれる中間に位置する。 **確認面** V～VI層面で確認された状況であり、全体的に不明瞭である。遺憾ながら遺構確認時には住居跡と判断できず、ピットを個別の土坑、炉跡を集石の下部遺構としている。後に柱穴と推定された各土坑が、炉跡

と考えられる集石の下部遺構を中心に規則的な配置を呈する状況などが明確となり、住居跡と考えられることから遺構の通し番号を付して名称を変更した。このため、ピットや炉跡に相当する各土坑の遺構番号は欠番としている。 **重複** 住居跡範囲と考えられる位置に、5-79号・85号・92号・95号・96号・134号の各土坑が重複し、また134号と関連する5-125号土坑についても重複する可能性がある。これらのうち、134号はピット5を切る状況が認められるが、他の土坑との新旧関係は不確定である。また、5-2号集石とした礫群が炉跡北西側で確認されているが、住居跡に伴う施設であるかは不確定である。 **覆土** 確認されていない。 **形状** ピットの配置から、平面は楕円形を呈すると推定される。 **規模** ピット間の規模で、長軸(5.72)m×短軸(4.55)mを測る。 **方位** 炉跡の長軸でN-34°-Eを測る。 **壁高** 確認されていない。 **床面** 確認されていない。確認面では、炉跡周辺を中心として部分的に平坦面は確認されたが、全体的には凹凸が顕著で不明瞭である。 **周溝** 確認されていない。 **柱穴** 炉跡を除く8基の土坑を本住居跡のピットと推定している。これらは、楕円形状の配置を示すが、ピット1(84号)が北壁側中央部と思われる位置にある他は、南半部に弧状にまとまる様相を呈している。これらのうち、対ピット状の形態を呈する134号土坑に切られるピット5(135号)が南壁側の中央部に位置すると思われ、これを境に東側にはピット3(113号)・4(118号)、西側にはピット6(137号)・7(144号)・8(145号)の1群とピット2(108号)が位置している。ピット6~8については、重複関係にあると考えられるが、新旧は不確定である。以上の配置では、住居跡範囲の北東・北西側にあたるピットが空白となるが、北東側には79号土坑、北西側には85号・92号の各土坑が位置している。このため、各土坑に住居跡のピットが切られている可能性も想定されるが、不確定である。

なお、ピット1・5間を長軸、ピット2・3間を短軸として規模を計測している。 **炉** ピット配置のほぼ中央に位置する。遺構確認時には、5-2号集石の下部遺構として扱っており、炉跡と推定されたが住居跡に伴うものかは不確定であった。後に、これが柱穴と推定される土坑(ピット)配置の中央に位置することから住居跡に伴う炉跡と判断した。なお、上位の集石遺構に伴う可能性については判然としない。炉跡の平面形は楕円形を呈し、炉内に埋設土器などは認められていない。掘込みの壁は傾斜する立ち上がりであるが、段状を呈する部分が看取され、また西壁部には壁石状の板状礫が伴っている。底面は狭小であり、断面はやや不整なU状を呈している。規模は、長軸43cm×短軸40cm・深さ41cmを測る。土坑周囲や覆土中に焼土が認められたことから炉跡と推定され、壁石状の礫を伴うことから石囲炉であった可能性が想定されるが不確定である。 **埋設土器** 確認されていない。 **掘り方** 確認されていない。 **出土遺物** 調査時に各土坑及び集石出土として扱っており、この総数は土器80点、石器類23点である。土器は、各ピット(土坑)の覆土中から出土した小破片が殆どであるが、このうちピット1(84号)からは37点が出土している。また、炉跡からは13点の土器片が出土しており、さらには骨片が数点出土している。骨片は獣骨と思われるが、種別の同定は不確定である。石器類は、磨石・スクレイパーの他は剥片類である。 **所見** 時期を推定できる資料に乏しいが、出土遺物の様相では後期前葉頃と推定される。

ピット規模(長径×短径×深さ・cm)・\*下段( )内は変更前の旧土坑番号

P 1	70×70×56 (84土坑)	P 2	120×56×74 (108土坑)	P 3	60×47×115 (113土坑)	P 4	53×52×75 (118土坑)	P 5	65×64×81 (135土坑)
P 6	55×55×72 (137土坑)	P 7	59×51×72 (144土坑)	P 8	65×47×73 (145土坑)				

**出土土器** 6点を図示した。これらの出土状況は、前述のように集石や土坑として調査した炉跡や各ピットの覆土中から出土したもので、4が炉跡、1・2・5・6がピット1、3がピット3からの出土である。1は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、2は深鉢の突起片である。1は波状口縁で、口端部に沿って沈線

#### 第4章 検出された遺構・遺物

を1条巡らし、この下位は無文である。2は貼付文が剥離したものと思われ、孔状部に沿って沈線を巡らし、この端部に円形刺突を2点施す。3・4は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部片で、3は並行沈線でJ字状ないしU字状の曲線的な区画文を描出し、区画内に原体LRを縦位及び斜位に充填する。区画の沈線に沿って欠かれた可能性があり、土製円盤とも思われるが不確定である。4は並行する2条の斜位沈線を三角形状(△状)に連結して区画文を描出し、区画内に原体LRを横位充填する。5・6は土製円盤である。5は磨き整形が顕著な無文で、側面を部分的に研磨する。6は横位及び斜位沈線で区画し、区画内に原体LRを横位充填する文様で、側面の約2/3周を研磨する。

**出土石器** 出土した石器類23点のうち、スクレイパーが5点・磨石が5点(図示3点)の他は剥片類である。これらは土器と同様に炉跡や各ピットの覆土中から出土したもので、7が炉跡、8～11がピット1、12がピット3、14がピット4、13がピット7からの出土である。7～11はスクレイパーとしたものであるが、不明確なものを含む。7・8は小型のもので、7は下端部・8は上端部や右側縁を主に細かな剥離痕が看取される。9は縦長の形状で、下端部左側に剥離痕が看取されるが調整や使用によるものかは不明確で、剥片の可能性が強いものである。10はやや縦長の台形状を呈する平面形で、下端部に細かな剥離調整を施して刃部を作出している。11は自然面が全体的に残る1次的な横長の剥片を素材とするが、下端部にあたる側縁に剥離調整を施して弧状の刃部を作出することにより、やや縦長の扇形状を呈する平面形状をなしている。また上端部にも細かな剥離痕が看取される。12・13は長楕円状を呈する縦長の扁平な円礫、14は楕円状を呈する扁平な円礫を素材とする磨石で、何れも浅い凹みが数点看取される。以上の石材は7が珪質頁岩、8が珪質変質岩、9～11が細粒輝石安山岩、12・14が粗粒輝石安山岩、13がひん岩である。

#### 5—46号住居跡 (第53・54図：PL96)

**位置** 5S～U—10～11グリッドに位置し、台地上西側の平坦部に立地する。南西側に5—18号住居跡が近接する。

**確認面** V～VI層面で確認された状況であり、全体的に不明瞭である。遺憾ながら遺構確認時には住居跡と判断できず、ピットを個別の土坑としている。後に柱穴と推定された各土坑が規則的な配置を呈する状況などが明確となり、住居跡と考えられることから遺構の通し番号を付して名称を変更した。このため、ピットに相当する各土坑の遺構番号は欠番としている。

**重複** 住居跡範囲と考えられる位置に、5—212号・213号・214号・239号の各土坑が重複する。これらのうち、212号はピット3・4と切り合うが、これを含め他の土坑との新旧関係は不確定である。

**覆土** 確認されていない。

**形状** ピットの配置から、平面は円形ないし楕円形を呈すると推定される。

**規模** ピット間の規模で、長軸(5.77)m×短軸(5.55)mを測る。

**方位** 規模の長軸でN—41°—Wを測る。

**壁高** 確認されていない。

**床面** 確認されていない。確認面では、部分的に平坦面は確認されたが、全体的には凹凸があり不明瞭である。

**周溝** 確認されていない。

**柱穴** 12基の土坑を本住居跡のピットと推定している。これには、212号に重複する2基のピットも含めている。これらは、ピット1(205号)・3・4(212号重複ピット)・5(232号)・7(240号)・8(266号)・9(286号)・10(327号)が楕円形状の配置を呈し、この内縁東側にピット2(207号)・6(233号)、同じく西側にピット11(328号)・12(329号)が位置している。これらのうち、ピット3・4が重複関係にあるが、新旧は不確定である。また、ピット7・9、ピット2・6、ピット11・12が近接する位置関係である。しかし、ピット1がやや東側へ突出する様相も看取されるため、ピット6を主たる配置として円形状を呈する可能性も想定される。個々のピットの形態では、ピット1には東壁部に壁石状を呈する礫、ピット8・9には裏込め的な礫の混入が認められている。なお、ピット3・9間を長軸、ピット5・8間を短軸として規模を計測している。

**炉** 確認されていない。

**埋設土器** 確認されていない。

**掘り方** 確認されていない。

**出土遺**

物 調査時に各土坑出土として扱っており、この総数は土器76点、石器類4点である。土器は各ピット(土坑)の覆土中から出土した小破片が殆どであるが、ピット8・9・10からは後期前葉に相当すると考えられる深鉢の大型片が出土している。石器類は全て剥片類である。 所見 出土遺物の様相から、時期は後期前葉と考えられる。

ピット規模(長径×短径×深さ・cm)・\*下段()内は変更前の旧土坑番号

P 1	117×75×50 (205土坑)	P 2	57×46×25 (207土坑)	P 3	68×(63)×66 (212土坑重複)	P 4	(64)×(45)×45 (212土坑重複)	P 5	87×80×65 (232土坑)
P 6	110×60×73 (233土坑)	P 7	55×47×70 (240土坑)	P 8	81×65×75 (266土坑)	P 9	77×66×50 (286土坑)	P 10	57×49×46 (327土坑)
P 11	59×50×65 (328土坑)	P 12	64×55×50 (329土坑)						

出土土器 14点を図示した。これらの出土状況は、前述のように土坑として調査した各ピットの覆土中から出土したもので、4がピット1、5・6・8がピット2、7・10～12・14がピット6、2・9がピット8、3・13がピット9、1がピット10からの出土である。1～3は並行する沈線で区画文を描出し、区画内に縄文を充填するもので、1が深鉢口縁部、2が「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部、3が深鉢胴部の大型片である。1は平口縁で、口端部が内折する形状を呈する。口端下に横位沈線を1条巡らし、この下位に並行する横位や斜位沈線で三角形の幾何学的な区画文を描出し、区画内には原体LRを縦位充填し、この後に渦巻状沈線文を施す部分がある。区画隅には重ね引きを示す沈線の重複が看取される。2は口縁部が括れて外反する器形で、残存する頸部から上位は無文である。頸部には両端に押圧状の円形文を持つ横位弧状の短沈線文を単位文として施し、これから横位沈線を1条巡らして区画する。胴部には短沈線文下位の∩状区画文を単位として、並行沈線で懸垂する帯状の区画文を描出し、区画内は原体LRを縦位充填する縄文帯と無文帯の交互構成をとる。帯状の区画には、中段を画してH状の構成をとる部分も看取される。3は並行する3条の沈線を斜位及び縦位に垂下して区画文を描出し、区画内に原体LRを縦位ないし斜位充填する。4～11は並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、帯状の区画内に縄文を充填するもので、4・5が深鉢の口縁部片、この他は胴部片である。4・5は平口縁で、口端部がやや内折する形状を呈し、4は横位の帯状の区画を2段巡らし、5は1条の細い横位隆帯とこれに沿う沈線を巡らして区画し、4・5ともに原体LRを横位充填する。6は帯状の区画を横位に巡らし、7～11は横位や斜位に施して三角形ないし菱形状の文様を描出すると思われる。帯状の区画内には6点ともに原体LRを横位や斜位に充填する。12も並行する横位沈線で幅広の帯状の区画を巡らす深鉢の胴部片であるが、区画内に渦巻状の沈線文を描出する。13は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片である。平口縁で口端に刻みを施し、内面口端下に並行する2条の横位沈線を巡らす。外面は無文である。14は網代痕を持つ底部片である。

#### 6-1号住居跡 (第55～57図: PL13・14・96・97)

位置 6L～M-10～11グリッドに位置し、台地西側縁辺で南西に面する傾斜地に立地する。 確認面 IV層～V層面で確認された。地山と覆土の色調が類似するため遺構確認が困難で、北東隅以外は確認面を下げ過ぎたと思われ不明瞭である。 重複 確認されていない。 覆土 黒色～暗褐色土を主体に5層に分層される。均質な層で自然堆積と考えられる。 形状 掘り方などから、平面は円形を呈すると推定される。 規模 掘り方の規模で、長軸4.58m×短軸4.27mである。 方位 炉の長軸でN-43°-E、埋設土器と炉跡を結ぶ軸で1号からがN-34°-E、2号からがN-61°-Eを測る。 壁高 最大で37cmを測り、やや傾斜する立ち上がりである。 床面 平坦で、南西側が不明瞭である以外は貼床が確認された。全体的に軟質である。 周溝 確認されていない。 柱穴 ピットが11基確認された。このうち、ピット1・2、ピット7・8、ピッ

#### 第4章 検出された遺構・遺物

ト9～11の単位が重複しており、またピット3・4、ピット5・6の単位が近接する。この5単位は炉跡を中心に配置される状況を呈し、主柱穴の位置を示すと推定される。 炉 住居跡のほぼ中央で確認された。方形の石囲炉で、縦約50cm・横約20cm・高さ約20～30cmほどの扁平な円礫を4個使用しており、さらに北西側には拳大ほどの円礫が2個埋め込まれている。炉内の南西側には、深鉢の下半部がやや西へ傾いて正位に埋設されており、この面が火床面と考えられるが、明確な焼土や炭灰は確認されていない。なお、埋設土器は劣化して脆い状態にあり、遺憾ながら出土時の形状には復元できていない。炉の規模は、長軸73cm×短軸69cm×深さ30cmである。炉の掘り方にあたる平面はやや不整な楕円形を呈し、壁は傾斜する立ち上がりである。底面はやや凹凸があり、断面は台形状を呈する。 埋設土器 住居跡の南西側で2基確認された。1号は、ピット7・8の西側から検出され、北へやや傾くように胴部下半を欠損する深鉢が正位に埋設されている。また土器内の中位から扁平な小円礫が水平に出土し、蓋を想起させるが不確定である。掘り方の平面は楕円形で、壁は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、長軸49cm×短軸44cm×深さ23cmである。2号は、1号とピット9～11との間で検出され、深鉢の胴部が正位に埋設されている。掘り方の平面は円形で、壁は傾斜する立ち上がりで下場に丸みを持つ。底面は中央が緩く凹み、断面は皿状ないし浅いU字状を呈する。規模は、長軸33cm×短軸31cm×深さ16cmである。両土器ともに劣化がひどく脆い状態にあり、遺憾ながら2号の土器については出土時の形状に復元できていない。 掘り方 床面構築土は暗褐色土を主体とする層で、床面からの厚さは最大で15cmを測る。掘り方の底面はやや凹凸があり、VI層中にあたる。この面でピット12～15の4基が確認された。 出土遺物 土器498点、石器類15点が出土している。遺物は覆土中からの出土が殆どで、土器は小破片が主体であるが、炉内土器及び埋設土器が本住居跡の時期を示す資料と考えられる。石器類は、磨石・凹石・石皿などの他は剥片類である。 所見 ピットの重複や2基の埋設土器の状況から、改築などにより少なくとも2回の居住が行われた可能性がある。炉内土器や埋設土器などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	52×25×32	P 2	38×33×42	P 3	70×50×20	P 4	41×30×20	P 5	29×25×54
P 6	46×26×16	P 7	40×37×60	P 8	(31)×31×36	P 9	50×(33)×34	P 10	35×34×58
P 11	62×(25)×27	P 12	28×26×12	P 13	38×(28)×15	P 14	(37)×38×8	P 15	79×56×25

出土土器 12点を図示した。これらの出土状況は、1が1号埋設土器、3が2号埋設土器、2が炉内埋設土器、9・11が炉跡、この他は覆土中からの出土である。1は直線的に開く器形の深鉢口縁～胴部で、口径23.0cm・残存高24.0cmを測る。平口縁で、地文に原体LRを縦位施文後、2条単位の幅広の浅い沈線による磨り消し文で上半部に褶曲する横位の波状文と、波頂下から垂下する∩状文を施し、下半部には上半部の波底部に相対する∩状文を施して区画する。2は深鉢の口縁部片で、隆帯とこれに沿う沈線で楕円状と思われる区画文を描出し、原体RLを横位や斜位充填する。3は深鉢の胴部片で、地文に原体LRを縦位施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。以上の3点は劣化が酷く脆い土器である。4は深鉢の頸部・5は深鉢の口縁部片で、4は隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線を横位に巡らして区画する。5は横位沈線を1条巡らした下位に沈線で楕円状ないし渦巻状と思われる区画文を描出し、原体LRを縦位や横位充填する。6～8は深鉢の胴部片で、6は地文に原体RLを縦位施文後、沈線による弧状の磨り消し文を垂下する。また割れ口部に懸垂する沈線が1条看取され、懸垂文による縦区画と思われる。7は2条単位の低い隆帯による懸垂文で縦区画し、原体LRを縦位施文する。8は1条の低い横位隆帯とこれに沿う浅い沈線で区画し、この下位に原体RLを縦位施文し、上位には横位施文と思われる縄文が僅かに看取される。9・10は深鉢の胴部片

で、9は半截竹管の平行沈線をV字状に施し、沈線間は半隆起状を呈する。また外面にタール状の付着物が認められる。10は沈線による懸垂文で縦区画し、綾杉状の細沈線文を施文する。11は両耳壺の把手部片で、隆帯とこれに沿う撫での浅い沈線で蕨手状に巻込む文様を描出し、この端部や巻込む部分からは縦位隆帯を施す。12は土製円盤で、文様は原体LRLを施文し、側面は部分的に研磨する。 **出土石器** 出土した石器類15点のうち、磨石が1点・凹石が2点・石皿が1点の他は剥片類である。14・15が床面付近から出土している他は覆土中からの出土である。13は円形状を呈すると思われるやや扁平な円礫を素材とする磨石であるが欠損しており、片面を使用している。14は楕円状を呈するやや扁平な円礫、15は長楕円状を呈するやや縦長の扁平な円礫を素材とする凹石で、14は上端部や右側面にも凹みを持ち、15は両面に浅い凹みが多数看取される。16は比較的大型の板状礫を素材とする石皿であるが欠損しており、磨り面の半部が低くなっており、また筋状の凹み部が看取される。以上の石材は何れも粗粒輝石安山岩である。

#### 6-2号住居跡 (第58~60図: PL14・97)

**位置** 6J~K-10~11グリッドに位置し、台地西側縁辺で南西に面する傾斜地に立地する。**確認面** IV層~V層面で確認された。地山と覆土の色調が類似するため遺構確認が困難で、南西側は確認面を下げ過ぎたと思われる不明瞭である。 **重複** 6-82号土坑の上面に構築され、6-80号土坑に切られる。 **覆土** 黒褐色土を主体に3層に分層される。均質な層で、自然堆積と考えられる。 **形状** 平面は、楕円形を呈する。 **規模** 長軸4.67m×短軸4.08mである。 **方位** 規模の長軸でN-5°-W、炉跡の長軸でN-0°を測る。 **壁高** 最大で34cmを測り、やや傾斜する立ち上がりである。南西側は不明瞭である。 **床面** 平坦で、南西側が不明瞭である以外は貼床が確認された。全体的に軟質である。 **周溝** 北壁と東壁に沿って部分的に認められるが、壁からやや離れる形態である。規模は、平均的な部分で上幅14cm・下幅6cm・深さ6cmである。 **柱穴** ピットが6基確認された。ピットは円形の配置を呈し、全て支柱穴と考えられる。このうち、ピット5は82号土坑を切っており、ピット6は80号土坑に切られている。 **炉** 住居跡の中央やや北寄りで確認された。平面形は隅丸長方形を呈し、東壁に板状礫、北壁に被熱した円礫があり、炉西側の床面付近には被熱した礫が散在する。炉内に埋設土器はなく、明確な焼土や炭灰も認められないため、火床面は判然としない。掘り込みの壁は緩い傾斜で立ち上がり、底面には小さな凹みがあるが全体的には平坦で、断面は皿状ないし浅いU字状を呈する。規模は、長軸104cm×短軸82cm×深さ12cmである。礫の状況から石囲炉であった可能性があるが、不確定である。 **埋設土器** 確認されていない。 **掘り方** 床面構築土は黒褐色土を主体とし、床面からの厚さは最大で12cmを測る。掘り方の底面はやや凹凸があり、VI層中にあたる。この面でピット7~9の3基と82号土坑が確認された。 **出土遺物** 土器235点、石器類23点が出土している。遺物は覆土中からの出土が殆どで、土器は小破片が主体である。しかし、炉跡東側の床面から深鉢1個体分の破片がまとまって出土しており、完形に近い状態に復原され、本住居跡の時期を示す資料と考えられる。石器類は、凹石・石皿・スクレイパーなどの他は剥片類である。 **所見** 床面出土土器や他の遺物の様相などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	37×34×54	P 2	42×37×46	P 3	35×30×40	P 4	55×40×50	P 5	45×37×62
P 6	36×(20)×62	P 7	34×28×20	P 8	24×24×28	P 9	34×22×22		

**出土土器** 17点を図示した。これらの出土状況は、1・2・8~10・12が床面、この他が覆土中からの出土である。特に1は炉跡の東側から3カ所の集中部を持ってまとまる土器片が接合したもので、また12は1の南側の集中部に混ざる状態で出土している。1はほぼ完形の深鉢で、口径19.4cm・底径8.8cm・器高25.0cmを

#### 第4章 検出された遺構・遺物

測り、口縁部が括れてやや直立するように立ち上がる器形を呈する。平口縁で、口縁部には上位に1条の横位隆帯、下位にやや連弧状を呈する横位隆帯を1条巡らして文様帯を描出し、下位隆帯に円形と剣先状の突起を4単位づつ交互に貼付して区画する。区画内には縦位の沈線文を充填後、区画内下位に沿って沈線を施す。胴部は地文に原体 RL を斜位ないし縦位施文する。口縁部の沈線文は先が櫛歯状を呈する工具による。2は深鉢の胴部片で、外反する括れ部から以下にあたる。横位隆帯を1条巡らして口縁部を区画し、この下位には無文帯を挟んで地文に原体 LR を縦位施文する。3～8は地文に縄文を施文し、沈線による懸垂文や区画文を施すもので、7が深鉢の口縁部片、この他は胴部片である。3は横位隆帯を2条巡らし、隆帯上位(隆帯間)に沿って刺突による刻みを施す。隆帯下位には原体 LR を縦位施文後、沈線を垂下する。4は横位隆帯を1条巡らした下位に原体 RL を縦位施文し、2条単位の沈線をやや弧状に垂下する。5は地文に原体 RL を縦位施文後、3条単位の沈線による懸垂文とこれに重複する2条単位の沈線を斜位に垂下する。6は地文に原体 RL を縦位施文後、3条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、蛇行沈線を1条垂下する。7は平口縁で、地文に原体 LR を縦位施文後、沈線による∩状の磨り消し文を施す。8は地文に原体 RL を縦位施文後、沈線を1条懸垂する。9は台付鉢の脚部で、地文に原体 RL を横位施文し、下位には撫でによる無文部を持つ。10・11は浮線状の隆線文を施す深鉢の口縁部片である。10は2条単位の隆帯で方形に区画し、隆帯間には連続する刺突文を施し、区画内に沿って沈線を施す。この下位には隆線文を縦位に施し、隆線間には撫での沈線を沿わせる。11は紐状突起を単位に隆帯で楕円状の区画文を描出し、突起上部には細沈線で渦巻状文を施す。区画内には斜位の沈線文上に交差する隆線文を施し、斜格子状文を描出する。区画内には沈線が沿い、区画内の上位と区画外の下位に沿って連続する刺突文が施される。充填の斜位沈線文は半截竹管の平行沈線による。12は深鉢の胴部片で、2条単位の隆帯とこれに沿う沈線で区画し、地文に撚糸(R)を縦位施文する。13は浅鉢と思われる胴部片で、1条から分かれて2条単位をなす弧状隆帯を横位に施して区画し、斜位の沈線文を充填して内側に沈線を施す。隆帯下位は無文である。14・15は深鉢の胴部片で、14は懸垂する隆帯とこれに沿う撫での沈線で縦区画し、地文に綾杉状の沈線文を施文する。15は3条単位の懸垂文と思われる縦位の沈線文を施す。16は深鉢の口縁部片で、口端部がやや内折する器形を呈する。平口縁で口端下に連続する刻み状の刺突を横位に巡らし、この下位は無文である。17は深鉢の頸部片で、並行する3条の横位沈線を巡らして画し、この下位は左上から右下への斜位に施された撫での整形単位が顕著である。 **出土石器** 出土した石器類23点のうち、スクレイパーが1点・磨石が2点・凹石が1点・石皿が1点の他は剥片類である。19・20・22が炉跡、23が床面付近から出土した他は、覆土からの出土である。18はスクレイパーとしたもので、下端部は弧状の平面形を呈し、上端部には摘み状の突部を持つ。下端部に剝離痕が看取され刃部と思われたが、剥片の形状や調整法などから打製石斧の刃部片ないし調整剥片である可能性が強いものである。19・20は長楕円状を呈する縦長の円礫を素材とする磨石で、19は片面・20は両面に磨り面を持つ。21は楕円状を呈するやや球状の円礫を素材とする凹石で、表面に凹みを持ち、表・裏両面には剝離したような欠損部が看取される。22・23は石皿で、22は楕円状と思われる扁平な円礫を素材とするが上端部を欠損しており、両面には剝離による欠損部が看取される。23は大型の礫を素材とする石皿の破片で、皿状に緩く湾曲する機能面を持つものである。以上の石材は18が黒色安山岩、この他は何れも粗粒輝石安山岩である。

#### 6-3号住居跡 (第61～63図：PL14・98)

**位置** 6F～G-10グリッドに位置し、台地西側縁辺で南西に面する傾斜地に立地する。 **確認面** IV～V層面で確認された。地山と覆土の色調が類似するため遺構確認が困難で、南側は不明瞭である。住居跡の西半部が調査区外の現存道路下にかかる。なお、遺構確認時に敷石の一部を配石遺構として6-1号配石と付



番したが、住居跡であることが判明した後に欠番としている。**重複** 確認されていない。**覆土** 図示はないが、暗褐色土が僅かに堆積している。**形状** 掘り方などから、平面は円形ないし楕円形を呈すると推定される。**規模** 掘り方の規模で、長軸3.16m×短軸(2.04)mを測る。**方位** 炉跡の長軸でN-19°-E、埋設土器と炉跡を結ぶ軸でN-55°-Eを測る。**壁高** 最大で28cmを測り、ほぼ直に立ち上がる。**床面** 扁平な円礫や板状礫を主体とする敷石が部分的に確認された。敷石は北壁際で顕著に認められ、これを含めた東壁から南東隅にかけては、壁際に沿うような弧状の配列を呈する。また壁際の礫の中には、壁石を想定させる立位のものが看取される。この他には、炉跡や埋設土器付近から礫がまとまって出土しており、敷石の一部である可能性が想定されたが、散在するような乱れた状態が認められ、確定的でない。床面形状は、北側の敷石部分は比較的平坦であるが、これより南側は緩く南西に傾斜しており不明瞭で、南東隅を除いて明確な敷石は確認されていない。また、北側と南東隅の敷石部のレベルがほぼ同一で、この面が床面に相当すると想定される。これにより、住居跡の南側は確認面が床面付近にあたると思われ、遺憾ながら調査時にこの面を下げ過ぎた可能性がある。このため、南側を含めた床面全体における敷石の存否については判断としない状況である。なお、敷石に使用されている石材は、粗粒安山岩を主体としている。**周溝** 床面では確認されていないが、掘り方で周溝状の溝が確認された。この溝は北壁に沿って部分的に認められ、規模は最大部で上幅18cm・下幅11cm・深さ18cmである。**柱穴** 確認されていない。**炉** 住居跡の中央やや東寄りと思われる位置で確認された。炉跡上面には礫が散在しており、この下面を精査中に検出された。平面は楕円形を呈し、炉内の中央には半周する深鉢の胴部片が正位に埋設されていたが、劣化がひどく脆い状態にあり、遺憾ながら出土時の形状に復原できず、図示し得ていない。この面が火床面と推定されるが、焼土や炭灰・被熱による硬化した状況などは明確でない。掘り込みの壁は傾斜する立ち上がりで下場に丸みを持ち、底面は中央が緩く凹む形状で、断面は皿状ないし浅いU状を呈する。規模は、長軸75cm×短軸68cm×深さ22cmを測る。**埋設土器** 住居跡南西側の調査区壁際で確認された。この上面には礫が散在しており、この下面を精査中に検出された。土器は、深鉢の胴部が正位に埋設されていたが、劣化がひどく脆い状態にあり、遺憾ながら出土時の形状には復原できていない。この掘り方の平面は円形を呈し、壁は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、長軸31cm×短軸27cm×深さ14cmである。**掘り方** 敷石下位にあたる構築土は暗褐色土を主体とし、敷石下の厚さは最大で24cmを測る。この底面はほぼ平坦で、VI層中にあたる。この面で、ピット状の凹みを2基確認している。**出土遺物** 土器174点、石器類18点が出土している。土器は炉跡東側の床面付近からまとまって出土しており、また炉跡上面のやや浮いた位置から、深鉢の口縁～底部までの大型破片が出土している。また、炉内土器や埋設土器が本住居跡の時期を示す資料と考えられる。石器類は、打製石斧・磨石・凹石・石皿・石鏃などの他は剥片類である。**所見** 炉内土器や埋設土器、また他の出土遺物の様相などから、時期は中期後～末葉と考えられる。

**出土土器** 8点を図示した。これらの出土状況は、4が埋設土器片、5が炉跡、この他は覆土中であるが、1・2は位置的に炉跡の上位にあたり、1は6F-10、2は6G・F-10グリッド出土土器と接合している。1は深鉢の口縁～底部で、口径40.0cm・底径7.6cm・器高50.0cmを測り、胴部が緩く括れて外反する器形を呈する。平口縁で、口縁部に幅広の浅い横位沈線が2条看取され、2条単位と思われる幅広の浅い沈線による懸垂文で縦区画し、地文に原体LRを横位や縦位に施文する。懸垂文内には幅広の浅い撫での沈線を多条垂下し、区画内にも垂下する沈線を施す。2は深鉢の口縁～胴部の大型片で、胎土や色調が1と近似するため同一個体とも思われたが、器形や文様的には別個体と考えられる。平口縁で、2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、原体LRを縦位施文する。懸垂文内やこれに沿って磨り消し状の浅い沈線を施す。1・2ともに摩

#### 第4章 検出された遺構・遺物

耗や剝離が著しく、文様などは全体的に不明瞭である。3～5は深鉢の胴部片で、地文に縄文を施文後、沈線による懸垂文を施す。3は原体 RL を縦位施文後に3条単位の沈線、4は原体 LR を縦位施文後に2条単位の浅い沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。5は原体 LR を縦位施文後、沈線を懸垂して縦区画する。6・7は深鉢の口縁部片である。6は平口縁で、並行する2条の横位沈線を巡らして帯状に区画し、原体 LR を充填すると思われるが不明瞭である。この下位には沈線文の端部が斜位の∩状に看取される。7は刻みを持つ細い横位隆帯を2条と、この下位に並行する横位沈線を1条巡らして帯状に区画する文様部が看取され、帯状の区画内に原体 LR を横位充填する。8は底部片で径9.4cmを測り、撫で整形による無文で、底面には網代痕を持つ。**出土石器** 出土した石器類18点のうち、石鏃が1点・スクレイパーが1点(未掲載)・打製石斧が2点・磨石が5点(図示4点)・凹石が1点・石皿が1点の他は剥片類である。10・11が掘り方、12・13・17が床面付近から出土した他は、覆土からの出土である。9は石鏃の未製品と思われるもので、やや三角形を呈するが不定形であり、下端部(基部)と右側縁に剝離調整や細かな剝離痕が看取される。10は短冊形・11は分銅形を呈する打製石斧であるが、10は基部を欠損し、11は縦長の剥片を素材に表面には自然面が残り、使用痕と思われる摩滅部が看取される。12～15は磨石である。12・13は楕円状を呈する扁平な円礫、14は隅丸長方形を呈する縦長のやや扁平な円礫、15は長楕円状でやや棒状を呈する縦長の円礫を素材とし、12・13は両面、14・15は片面に磨り面を持つ。16は長楕円状を呈する縦長の扁平な円礫を素材とする凹石であるが、裏面は剝離したように欠損しており、表面には浅い凹みが数点看取される。17は扁平な円礫を素材とする石皿で、片面に機能面を持ち、浅い凹みが数点看取される。以上の石材は9が黒曜石、10が細粒輝石安山岩、11が珪質頁岩、12が変質安山岩、14がひん岩、13・15～17が粗粒輝石安山岩である。

#### 6-4号住居跡 (第64図：PL15・98)

**位置** 6J～K-19～20グリッドに位置し、台地北西側で南面する傾斜地に立地する。**確認面** VI層面で確認されたが、北側部分以外は不明瞭である。**重複** 確認されていない。**覆土** 暗褐色土が残存しているが、堆積状況は判然としない。**形状** 確認部やピット配置から、平面は円形ないし隅丸方形を呈すると推定される。**規模** 推定規模で、長軸〈5.28〉m×短軸〈5.17〉mを測る。**方位** 炉跡の長軸でN-66°-Wを測る。**壁高** 最大で21cmを測り、やや傾斜する立ち上がりである。**床面** 確認部は平坦で、硬質な貼床が明瞭に確認されたが、これ以外は不明瞭である。**周溝** 確認部では全周する。規模は、平均的な部分で上幅30cm・下幅10cm・深さ12cmである。**柱穴** 床面確認部で8基、推定範囲で10基の計18基が確認された。このうち、ピット1・2・6・7が支柱穴と考えられ、方形の配置を呈する。またピット9・10、ピット7・18の単位が重複しており、ピット3とピット5は対になる状況で、この中間から南に外れてピット4が位置する。またピット1の西にピット9・10、ピット7・18の東にはピット17が近接し、炉跡を中心に配置されている状況を呈する。これらが明確に住居跡に伴うピットと考えられる。他のピットのうち、ピット8は炉跡の北側に近接し、規模や形状が他のピットと比べて特出する。形状では柱穴の可能性はあるが、住居跡に伴うかは確定的でない。**炉** ピット8の南側に近接する位置で確認された。推定範囲では、中央のやや南寄りと思われる。炉跡の平面は隅丸方形を呈し、北東隅・北西隅・南の3カ所の壁際から礫が1点ずつ出土している。炉内に埋設土器はなく、焼土や炭灰も明確でないが、出土した礫が比熱している状況が認められたため炉跡と判断している。掘り込みの壁は傾斜する立ち上がりで下場に丸みを持ち、底面は平坦で、断面は皿状ないし浅いU状を呈する。規模は、長軸78cm×短軸64cm×深さ18cmである。礫の状況から石囲炉であった可能性が想定されるが、不確定である。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 床面構築土はロームを主体として2層に分層され、床面からの厚さは最大で6cmを測る。この底面は平坦で、VI層中

にあたる。 **出土遺物** 土器115点、石器類1点が出土している。土器は覆土中から出土した細片で、中期後葉と推定できるものはあるが、劣化して脆い状態や細片のため不明確なものが多く、遺憾ながら図示し得ていない。石器類は、打製石斧がピット6内から出土している。 **所見** 時期を推定できる資料に乏しいが、出土遺物の様相などでは中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	49×42×55	P 2	46×40×26	P 3	43×40×52	P 4	44×40×10	P 5	43×41×61
P 6	45×44×25	P 7	50×42×48	P 8	109×90×74	P 9	38×32×36	P 10	20×(14)×27
P 11	36×23×20	P 12	26×20×28	P 13	36×19×11	P 14	18×17×14	P 15	42×19×10
P 16	17×14×15	P 17	26×26×21	P 18	(28)×30×36				

**出土石器** 出土した石器類1点は打製石斧で、ピット6の覆土中から出土している。1は撥形の打製石斧で基部が弧状を呈する平面形で、板状を呈する1次的な横長の剥片を素材とし、表面には自然面が大きく残っている。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

#### 6-5号住居跡 (第65~69図: PL15・98・99)

**位置** 6R~S-18~19グリッドに位置し、台地北西側で南面する傾斜地に立地する。 **確認面** IV~V層面で確認された。地山と覆土の色調が類似するため遺構確認が困難で、南側は確認面を下げ過ぎたと思われる不明瞭である。 **重複** 確認されていない。 **覆土** 暗褐色土を主体に3層に分層される。均質な層で壁際の一部に三角堆積が認められ、自然堆積と考えられる。 **形状** 南壁部が不明瞭であるが、平面はやや不整な隅丸方形を呈する。 **規模** 長軸5.22m×短軸5.21mである。 **方位** 埋設土器と炉跡を結ぶ軸でN-11°-E、1号炉の長軸でN-75°-W、2号炉でN-58°-Wを測る。 **壁高** 最大で63cmを測り、ほぼ直に立ち上がる。南壁は不明瞭である。 **床面** 平坦で、周溝の巡る範囲内では部分的に明瞭な貼床が確認された。貼床部は硬質で、炉跡周辺が顕著である。これに対し、南側は不明瞭で軟質である。 **周溝** 南壁を除く壁際は全周する。また西壁南側の端部が不明瞭で、南壁に続いていた可能性があるが、全周するものかは不確定である。規模は、平均的な部分で上幅25cm・下幅9cm・深さ19cmである。 **柱穴** ピットが7基確認され、このうちのピット1~5が支柱穴と考えられ、炉跡を中心に南側が開くコ字状の配置を呈する。またピット3の北西にピット6、南にピット7が近接するが、他のピット配置から外れる位置にあり、支柱穴には含まれないものと考えられる。 **炉** 住居跡のほぼ中央部で近接する2基の石囲炉を確認し、1号・2号とした。1号炉跡は、板状礫と扁平な円礫を使用した方形の石囲炉で、炉内の中位には小礫を敷いたと思われる礫床面がある。さらにこの礫床下には、深鉢の上半部がやや北へ傾くように正位に埋設されおり、この付近の覆土に焼土粒が多く混入している。また埋設土器から下位の層は、硬質でローム塊を多く混入するため、充填された土と考えられる。炉の掘り方にあたる壁は下半部が直に立ち上がり、礫が置かれている上半部にはやや外反する部分がある。底面は平坦で、断面は方形を呈する。規模は、長軸93cm×短軸73cm×深さ68cmである。礫床面と埋設土器面のどちらも火床面と考えられ、少なくとも2度にわたる使用状況が推測される。2号炉は、板状礫を主体とする円形ないし多角形の石囲炉である。炉内に埋設土器はないが、底面付近で明瞭な焼土が確認され、火床面と考えられる。炉の掘り方にあたる壁はやや傾斜する立ち上がりで、底面は中央が緩やかに凹み、断面はU状を呈する。規模は、長軸78cm×短軸66cm×深さ29cmである。両炉の新旧関係は、掘り方調査によって炉跡周辺の貼床が2面検出され、上面の構築土が2号炉に被る状況が看取されたことから、上面が1号炉、下面が2号炉使用時の床面と推定される。これにより、2号炉が1号炉より古いと考えられる。 **埋設土器** 住居跡南側で1基確認した。胴部下半~底部を欠損する深鉢が伏せた状態の逆位で埋設されている。床面から浮いたような状態を呈するが、遺憾ながら床面を下げ過ぎたためと思われる。

#### 第4章 検出された遺構・遺物

掘り方の平面は楕円形を呈し、壁は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。規模は、長軸63cm×短軸57cm×深さ(18)cmを測る。掘り方 床面構築土はロームと暗褐色土を主体とし、床面からの厚さは最大で20cmを測る。前述したが、炉跡周辺では部分的に床面が2面認められ、上面の構築土が2号炉を覆う状況が看取されている。掘り方の底面はほぼ平坦で、VI層中にあたる。この面でピット8・9の2基が確認された。出土遺物 土器420点、石器類73点が出土している。土器は他の住居跡と比べて大型破片が多く、住居跡の北～北西側にまとまる状況が看取されるが、主体は覆土中から出土する小破片である。1号炉内土器や埋設土器が本住居跡の時期を示す資料と考えられる。石器類は、磨石・石皿・石棒・石鏃などの他は剥片類である。所見 住居内から2基の炉跡が確認され、炉跡周辺に限られる床面の重複では造り替え等の造作が行われたと推定される。しかし、配置は不規則になるがピット6・7を柱穴とする拡張等の可能性も想定され確定的でない。1号炉内土器や埋設土器などから、時期は中期後葉と考えられる。

#### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	43×41×46	P 2	45×43×42	P 3	60×40×50	P 4	52×38×48	P 5	47×38×30
P 6	40×35×16	P 7	30×28×10	P 8	39×33×15	P 9	28×26×25		

出土土器 21点を図示した。これらの出土状況は、1が1号炉内の埋設土器、2が埋設土器、16が2号炉内、20が周溝内、15を除くこの他は床面から浮いた状態にあるため覆土中からの出土である。15は住居跡西壁の縁部から出土したものであるが、調査時に本住居跡の遺物に含めて取り上げたものである。1～5は口縁部の文様帯を低い隆帯や幅広の浅い沈線で描出するもので、1・2は下半部を欠損する深鉢の口縁～胴部、4・5は口縁～胴部片、3は口縁部片で、3を除く4点は胴部を沈線による懸垂文で縦区画する。1は口径18.1cm・残存高13.5cmを測り、口縁部が緩く括れる器形を呈する。平口縁で、口縁部には6単位の渦巻状区画文を描出し、原体RLを横位充填後、内側に沿って幅広の浅い沈線を施す。胴部は地文に原体RLを縦位施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で7単位の縦区画し、蛇行沈線を1条垂下する区画が1単位ある。2は口径33.5cm・最大径37.6cm・残存高28.1cmを測り、口縁部が内湾する器形を呈する。平口縁で、口縁部には5単位の楕円状文と6単位の区画文を描出し、原体RLを横位や斜位充填後、隆帯に沿って幅広の浅い沈線を施す。胴部は2～3条単位の沈線による懸垂文で9単位の縦区画し、原体RLを縦位施文する。懸垂文の沈線には2条が1単位・3条が8単位あり、3条単位には上端が蕨手状をなすものやこれが重なるもの、隣り合う単位の上端を連結して縄文帯をⅠ状やⅡ状に区画するものなどがある。3は波状口縁と思われ、渦巻状単位を持つ区画文を描出し、区画内に原体RLを斜位充填する。4は平口縁で、渦巻状単位を持つ楕円状区画文を描出する。区画内には原体RLを縦位や斜位充填し、渦巻状文端部の隆帯上に円形の押圧文を施す。胴部は3条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、原体RLを縦位施文する。懸垂文の中央の沈線は上端が蕨手状を呈する。5は平口縁で、幅広の浅い横位沈線を1条巡らし、渦巻状単位を持つ楕円状区画文を描出する。区画内には原体RLを横位充填後、内側に沿って幅広の浅い沈線を施す。胴部は地文に原体RLを縦位施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。6・7は沈線で区画文を描出するもので、6は深鉢の口縁～胴部片、7は胴部片である。6は口径20.0cm・残存高19.4cmを測り、口縁部が僅かに内湾するような器形を呈する。平口縁で、口縁部には楕円状の区画文を描出する。この下位の胴部上半にはV状区画文、胴部下半には懸垂状を呈するⅠ状文を2条単位の沈線で描出し、区画文内やⅠ状文間の縦区画内には原体RLを縦位充填する。7は地文に原体RLを縦位や斜位に施文後、2条単位の沈線によるY字状の磨り消し文を垂下して縦区画し、上半のV状区画内には下端・下半の磨り消し部には上端が蕨手状をなす沈線を1条垂下する。また縦区画内には懸垂する1～2条の沈線が看取される。8は深鉢の口縁～胴部片で、口径24.3cm・残

存高15.0cmを測り、口縁部が内湾する器形を呈する。平口縁で、口端下に横位沈線を1条巡らし、地文に原体RLを縦位施文後、縦位の磨り消しを不規則に施す。9・10は低い隆帯、11・12は沈線による懸垂文で縦区画し、地文に縄文を施す深鉢の胴部片である。9は幅広の低い隆帯とこれに沿う沈線、10は2条単位の低い隆帯を懸垂して原体RLを縦位施文する。11は原体RLを縦位施文後に2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画し、12は2条単位の沈線による幅広の懸垂文内に上端が蕨手状の沈線を1条懸垂し、原体RLを縦位施文する。13・14は広口壺と思われる口縁～胴部片で、口縁部は括れて外反する器形を呈し、13は口径32.0cm・残存高17.0cmを測り、口端部に剝離したような欠損部を持つ。2点とも平口縁で、口縁部は無文帯である。胴部には沈線で∩字状の区画文を描出し、区画間に上端が蕨手状の沈線を1条懸垂し、区画内には原体RLを縦位や斜位充填する。15～18は、地文に棒状工具や筧状工具による沈線文を施す深鉢の胴部片である。15は∩状に懸垂する単位の沈線文と、この間に懸垂する1条の沈線を施し、斜位の沈線文を施文する。16・18は2条単位の沈線による懸垂文、17も沈線による懸垂文で縦区画し、16・18は縦矢羽状の沈線文、17は綾杉状の短沈線文を施文する。19・20は地文に櫛歯状工具による条線文を施すもので、19は深鉢の口縁部片、20は胴部片である。19は平口縁と思われ、横位沈線を1条巡らして幅狭な無文帯を画し、この下位には6～8条単位と思われる条線文を波状に垂下する。20は4～5条単位と思われる条線文を縦位施文する。21は台付鉢の脚部で、原体LRを縦位施文後、沈線を垂下する。 **出土石器** 出土した石器類73点のうち、石鏃が6(図示5点)点・磨石が1点・石皿が1点(未掲載)・石棒が1点の他は剝片類である。27・28が床面付近から出土している他は覆土中からの出土である。22～26は石鏃である。22は平基とも思われるが、僅かに弧状を呈する抉るような調整が看取されるため凹基と考えられる無茎鏃で、二等辺三角形の平面形を呈する。23は凹基無茎鏃で、三角形の平面形を呈し、先端は鈍角で欠損している可能性があり、脚部は左側が方形、右側が弧状の平面形状を呈する。24・25は二等辺三角形の平面形を呈する凹基無茎鏃であるが、側縁は24が膨らむような弧状を呈する形状、25がやや反るような直線的な形状を呈し、また25は左脚部を欠損する。26は比較的大型と思われる鏃で先端部を欠損し、基部は僅かに弧状を呈する抉りが看取され、凹基の無茎鏃と考えられる。平面形は二等辺三角形と思われるが、やや不定形な感がり不明確である。27は楕円状を呈するやや球状の円礫を素材とする磨石で、片面に磨り面を持ち凹みが1点看取される。28は大型の石棒の先端部で、頭部などの表現はなく棒状に磨り上げているものである。以上の石材は22～24が黒曜石、25・26が珪質凝灰岩、27が粗粒輝石安山岩、28がデイサイトである。

#### 6-6号住居跡 (第70図：PL16・100)

**位置** 6L～M-17～18グリッドに位置し、台地西側縁辺で南面する傾斜地に立地する。 **確認面** VI層面で確認されたが、全体的に不明瞭である。炉跡やピット配置などから住居跡を確認している。 **重複** 確認されていない。 **覆土** 確認されていない。 **形状** 不明である。 **規模** 不明である。 **方位** 埋設土器と炉を結ぶ軸でN-17-Eを測る。 **壁高** 不明である。 **床面** 確認されていない。確認面では凹凸が顕著で不明瞭である。 **周溝** 確認されていない。 **柱穴** ピットが4基確認された。ピット2と3が対になる状況で、ピット3の北東側にピット4が位置する。ピット1は、ピット2の北側に離れて位置する不規則な配置であるが、4基とも住居跡に伴う柱穴と推測される。 **炉** ピット配置の内側に位置する。平面は楕円形を呈し、炉内からは同一個体の土器片がまとまって出土しており、埋設土器であった可能性が想定される。また、底面が比熱により硬化しており、これらの状況から炉跡と判断している。僅かに残存した掘り込みの壁は、緩い傾斜の立ち上がりである。底面は小さな凹みはあるが全体的には平坦で、断面は皿状を呈する。規模は、長軸で112cm×短軸89cm×深さ12cmである。 **埋設土器** ピット2とピット3の中間からやや南

#### 第4章 検出された遺構・遺物

に寄った位置で確認された。深鉢の胴部がやや北へ傾くように正位に埋設されている。この掘り方の平面は楕円形を呈し、壁は傾斜する立ち上がりである。底面は平坦であるが狭く、断面は台形状を呈する。規模は、長軸31cm×短軸26cm×深さ17cmである。掘り方 確認されていない。出土遺物 土器108点が出土しているが、この点数については炉内土器や埋設土器の同一個体と思われる細片を中心としている。このため、個体的には前記の2個体に限られる状況であり、これが本住居跡の時期を示す資料と考えられる。所見 炉内土器や埋設土器から、時期は中期後～末葉と考えられる。

##### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	31×28×42	P 2	36×26×28	P 3	39×34×20	P 4	37×32×20		
-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	--	--

**出土土器** 出土した108点の土器は、前述のように炉内土器と埋設土器の同一個体と思われる細片を中心とするため、出土土器はこの2個体に限られる状況にある。図示した2個体は、1が埋設土器、2が炉内の土器である。1は深鉢の胴部～底部付近、2は深鉢の胴部である。1は最大径23.5cm・残存高18.8cmを測り、2条単位の沈線による懸垂文で縦区画する他は無文で、懸垂文は残存部で8単位が看取される。2は最大径16.0cm・残存高9.7cmを測り、上半部が括れて大きく外反する器形を呈する。幅広の浅い1～2条単位の沈線を懸垂して縦区画し、区画内は原体RLを縦位施文する縄文帯と、同様の沈線で上半にU状、下半に∩状の区画文を描出し、この区画内に原体RLを縦位充填する文様帯の構成をとり、U状・∩状区画は残存部で4単位が看取され、推定で6単位と思われる。

##### 6-7号住居跡 (第71図：PL16・100)

**位置** 6L～M-15～16グリッドに位置し、台地西側縁辺で南面する傾斜地に立地する。**確認面** V～VI層面で確認されたが、北壁部以外は不明瞭である。なお、遺構確認時には北側部分を土坑として6-83号土坑と付番したが、住居跡であることが判明した後に欠番としている。**重複** 確認されていない。**覆土** 黒褐色土が確認された。**形状** 確認部やピット配置から、平面は隅丸長方形を呈すると推定される。**規模** 推定規模で、長軸〈4.16〉m×短軸〈3.63〉mを測る。**方位** 炉跡の長軸でN-60°-Wを測る。**壁高** 最大で16cmを測り、やや傾斜する立ち上がりであるが、確認部が少ないため不確定である。**床面** 確認部は平坦で、軟質な床面であるが、これ以外は不明瞭である。**周溝** 確認されていない。**柱穴** ピットが10基確認された。ピット4～6の単位が重複しており、ピット9と10は北壁の外側に位置する。ピット1・2・7・8が方形に組む配置を呈し、支柱穴と考えられるが、ピット1が北東壁に重なる状況で不確定である。**炉** ピット8の東側に隣接し、推定範囲北側のほぼ中央に位置すると思われる。平面はやや不整な楕円形を呈し、埋設土器の可能性のある同一個体の土器片がまとまって出土したため炉跡と判断した。しかし、焼土や炭化物は認められず、被熱による硬化なども明瞭でないため、炉跡であるか確定的でない。掘り込みの壁は傾斜する立ち上がりで、底面は僅かに凹凸があり、断面は皿状ないし浅いU状を呈する。規模は、長軸68cm×短軸40cm×深さ14cmである。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 確認されておらず、掘り方面を利用した地床と考えられVI層中にあたる。**出土遺物** 前述の土器の破片を含め、炉跡を中心に土器の小片が23点出土している。これらは、接合関係はないが炉内土器と同一個体であり、本住居跡の時期を示す資料と考えられる。**所見** 炉内土器から、時期は中期後葉と考えられる。

##### ピット規模(長径×短径×深さ・cm)

P 1	42×34×61	P 2	48×30×18	P 3	40×30×51	P 4	57×54×39	P 5	(54)×(29)×20
P 6	51×36×33	P 7	48×44×24	P 8	42×34×32	P 9	28×22×13	P 10	52×32×10

**出土土器** 出土した23点の土器は、前述のように炉跡から出土した土器と同一個体の細片を中心とするため、

出土土器はこの1個体に限られる状況にある。1は深鉢の胴～底部で、最大径18.2cm・底径7.6cm・残存高13.6cmを測る。地文に原体LRを縦位施文後、2条単位と思われる浅い沈線による懸垂文で縦区画し、以下の底部付近は撫で整形による無文である。

#### 6-8号住居跡 (第72図：PL16)

**位置** 6Q-21グリッドに位置し、台地北西側の南面する傾斜地に立地する。**確認面** V層面で確認された。炉跡が検出されたことから住居跡の可能性を推定したが、遺構の外形やその他の施設などは確認されていない。**重複** 6-94号土坑が重複位置にあるが、判然としない状況である。また南側に6-5号住居跡が隣接する。**覆土** 確認されていない。**形状** 不明である。**規模** 不明である。**方位** 炉跡の長軸でN-74°-Wを測る。**壁高** 不明である。**床面** 確認されていない。**周溝** 確認されていない。**柱穴** 炉跡付近でピット状のプランは確認されたが、シミ状のものや根株痕にあたるもので、ピットは確認されていない。**炉** 本住居跡は、炉跡が確認されたのみである。平面は楕円ないし不整形を呈し、底面南半部からは礫が詰められたような状態でまとまって出土している。この礫や底面の一部が被熱している状況があり、また焼土が認められたため炉跡と判断している。掘り込みの壁は傾斜する立ち上がりで、底面は平坦であり、断面は台形状を呈する。規模は、長軸58cm×短軸56cm×深さ24cmである。**埋設土器** 確認されていない。**掘り方** 確認されていない。**出土遺物** 確認されていない。**所見** 炉跡から住居跡の可能性を想定したが、その他の施設などは不明確であり、単独の炉跡の可能性が強いように思われる。時期は遺物がないため不明であるが、覆土の状況などから縄文時代と考えられる。

## 2 炉跡・埋設土器

#### 5区(5V-8グリッド)埋設土器 (第73図：PL16・100)

**位置** 5V-8グリッドに位置し、5-17号住居跡の南側に近接する。**確認面** V～VI層面で確認され、遺構確認時には近接する17号住居跡に伴う可能性が考えられた。**覆土** 図示はないが、暗褐色土の単一的な堆積で、埋設行為による人為埋没と考えられる。**形状** 掘り方にあたる平面は、やや不整形な円形を呈し、壁はやや傾斜する立ち上がりである。底面は平坦であるが、やや南側へ傾斜し、断面は台形状を呈する。**規模** 掘り方の規模で、長軸43cm×短軸39cm×深さ40cmである。**方位** 規模の長軸でN-86°-Wである。**埋設土器** 底部を欠損しているが、完形に近い深鉢が正位に埋設されている。**所見** 遺構確認時には17号住居跡に伴う埋設土器の可能性が考えられたが、住居跡の推定範囲に対して埋設土器の位置関係が不確定な様相であった。但し、17号住居跡の平面形について、柄鏡形を想定した場合には住居跡の範囲に掛かる可能性もあり、判然としないことから遺構名称は調査時のものを踏襲した。土器はほぼ完形を呈するが、底部は意図的に欠かれた可能性が推測される。出土土器から、時期は中期後葉と考えられる。

**出土土器** 1は底部を欠損するが、ほぼ完形に近い深鉢の個体で、口径31.8cm・最大径32.5cm・残存高32.4cmを測る。括れがなく直線的に開く器形を呈するが、口端部は僅かに内傾する。平口縁で、口縁部は隆帯で渦巻状の単位を持つ楕円状区画文を6単位描出し、縦位の沈線文を充填後に内側に沿って沈線を施す。胴部は3条単位の沈線による懸垂文を6単位施して縦区画し、区画内には蛇行沈線を1条垂下して綾杉状(鱗状)の沈線文を施文する。沈線文は口縁部が篋状工具、この他は棒状工具による。

#### 6-1号炉跡 (第74図：PL16・100)

**位置** 6I-9グリッドに位置し、6-1号埋設土器の北東側に近接する。**確認面** IV層面で確認された。**覆土** 黒褐色土の単一的な堆積で、焼土粒が少量混入している。**形状** 平面は隅丸長方形を呈し、北半部

#### 第4章 検出された遺構・遺物

には板状礫と川原石を使用した壁石が残存するため、石囲炉と推定される。石組みの平面はコ字状を呈し、礫のない南半部の壁は傾斜する立ち上がりである。炉内に埋設土器はなく、底面は小さな凹凸はあるが全体的に平坦である。明確な焼土や炭灰は確認されておらず、火床面は不明確である。断面は台形状を呈する。

**規模** 長軸82cm×短軸49cm×深さ21cmである。**方位** 規模の長軸でN-56°-Eを測り、6-1号埋設土器とを結ぶ軸にあたる。**出土遺物** 覆土中から土器16点、石器類1点が出土している。土器は小破片が殆どで、石器類はスクレイパーである。**所見** 近接する6-1号埋設土器との関連が推測され、住居跡に伴う可能性が想定されるが、この他の施設は確認されていないため不確定である。時期を推定できる資料に乏しいが、出土遺物の様相などから中期後葉と考えられる。

**出土土器** 出土した16点は、前述のようにその殆どが小破片や細片であるため、特徴的なものを1点図示した。出土状況は、覆土上面からの出土である。1は深鉢ないし「鼓形」を呈する浅鉢と思われる口縁部片で、横位の文様帯内を2条単位の縦位隆帯で区切るように画し、区画内には棒状工具による沈線で重渦巻状文を描出する。**出土石器** 出土した石器類1点はスクレイパーとしたもので、覆土中から出土している。2はやや横長の台形状の平面形を呈し、下端部に剝離痕・左側縁に微細な剝離痕が看取される。以上の石材は黒色安山岩である。

##### 6-1号埋設土器 (第74図：PL16・100)

**位置** 6I~J-9グリッドに位置し、6-1号炉跡の南西側に近接する。**確認面** IV層面で確認された。

**覆土** 黒色土を主体に4層に分層され、埋設行為による人為埋没と考えられる。**形状** 掘り方にあたる平面は楕円形を呈し、壁面はやや傾斜する立ち上がりである。底面は平坦で、断面は台形状を呈する。**規模** 掘り方の規模で、長軸40cm×短軸38cm×深さ36cmである。**方位** 規模の長軸でN-83°-W、6-1号炉跡とを結ぶ軸でN-56°-Eである。**埋設土器** 深鉢胴部が、やや北東側に傾くように正位に埋設されている。土器は、劣化がひどく脆い状態であり、遺憾ながら出土時の形状には復原できていない。**所見** 近接する6-1号炉跡との関連が推測され、住居跡に伴う可能性が想定されるが、この他の施設は確認されていないため不確定である。出土土器から、時期は中期後葉と考えられる。

**出土土器** 前述のように埋設土器の個体は復原が困難であったため、比較的良好な破片を1点図示した。1は深鉢の胴部片で、地文に原体LRの縦位施文と思われる縄文を施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。劣化して脆い土器であり、全体的に文様は不明瞭で、また器面には炭化物が付着する。



## 3 柱穴列

## 5-1号柱穴列 (第75~77図: PL17・18・19・100)

**位置** 5L-6~9グリッドに位置し、台地上中央やや東寄りの平坦部に立地する。5-433号配石から5-437号配石で構成される弧状列石の東端に近接する。**確認面** 8基の柱穴がV~VI層面で確認され、各柱穴ともVIII-1層付近まで掘り込んでいる。遺構確認時には、各柱穴を土坑として遺構番号を付番した。しかし、セクション観察から柱穴であることが判明し、さらにこれらが規則的な配置を呈する状況が認められたため、柱穴列と判断して遺構名を変更した。また柱穴列の範囲に伴うような竪穴の掘り込みは確認されていない。**重複** 5-41号・264号土坑が重複しているが、新旧関係は不確定である。**平面形状** 8基の柱穴で構成され、長軸辺2間×短軸辺1間の長方形の短軸辺上から1号柱穴と5号柱穴が張り出す配置である。このため柱穴列の平面形は、細長い六角形(亀甲形)を呈する。**平面規模** 1号柱穴と5号柱穴を結ぶ長軸で9.80m、3号柱穴と7号柱穴を結ぶ短軸で5.04mを測る。なお、この規模は柱穴の外形を含めた全長で計測している。また各柱穴間の規模については、遺憾ながら柱痕の位置が不明確となってしまうため、エレベーション及び軸辺の交点を基準にした計測値を下表にまとめている。**方位** 規模の長軸でN-4°-Wを測る。**柱穴覆土** 1号・3号・5号・6号の各柱穴で明瞭な柱痕が確認されている。セクションで確認された柱痕は25~30cm前後の幅を測り、柱材の径を想定する参考になると思われるが、確実な直径を示す値ではないため不確定である。また柱の充填土には、ロームを基調とする黄色土や黄褐色土が認められた。この他の柱穴では、柱痕は不明瞭であったが、充填土と考えられる黄色土や黄褐色土を主体とする人為埋没層が確認されている。**柱穴形状・規模** 各柱穴の平面は、円形ないし楕円形を呈する。上面の長径規模は全て100cm以上を測り、平均は約120cmである。壁はほぼ直に立ち上がるものが殆どで、上部が僅かに外反するものが看取される。確認面から底面までの深さも全て100cm以上を測り、平均は約119cmである。底面は全て平坦で、この長径規模は60cm代を主体とし、平均は約63cmである。断面は、方形状を基調としている。**出土遺物** 各柱穴からの総数で、土器116点、石器類2点が出土している。覆土中からの出土で小破片が殆どであるが、8号柱穴からは後期前葉と考えられる比較的大型の深鉢口縁部片が出土している。また4号柱穴や5号柱穴からは、後期中葉と考えられる深鉢口縁部片が出土しており、後期前葉から中葉にかけての時期が主体的と考えられる。石器類は、剥片類である。**所見** 柱穴列の平面形や規模などに特徴があり、張り出す柱穴は「棟持柱」と考えられ、掘立柱建物跡と推定される。また弧状列石の東側に近接する占地状況も注目され、非日常的な施設と想定される。出土遺物の様相から、時期は後期(前葉~)中葉頃と考えられる。

## 柱穴規模(上段: 上面長径×上面短径×深さ、下段: 底面長径×底面短径・cm)

1号 柱穴	129×111×121 60×52	2号 柱穴	121×109×129 64×59	3号 柱穴	104×89×123 57×51	4号 柱穴	120×104×109 64×61
5号 柱穴	123×120×108 62×47	6号 柱穴	123×113×116 64×63	7号 柱穴	133×124×117 76×61	8号 柱穴	108×98×134 61×53

## 柱穴間規模(柱穴間: エレベーション及び軸辺の交点間で計測・cm)

長軸辺	842(1-5号)	332(2-3号)	303(3-4号)	306(6-7号)	342(7-8号)
短軸辺	370(2-8号)	360(3-7号)	352(4-6号)		
棟持間	206(1-2号)	208(1-8号)	214(5-4号)	200(5-6号)	

**出土土器** 24点を図示した。これらの出土状況は、各柱穴の覆土中から出土したもので、4が1号柱穴、2・24が2号柱穴、3・15・17が3号柱穴、7・8・12~14・16・18・20~22が4号柱穴、6・11・19が5号柱穴、10が6号柱穴、1・23が7号柱穴、5・9が8号柱穴からの出土である。1・2は地文に縄文を施文す

#### 第4章 検出された遺構・遺物

る深鉢の胴部片で、1は原体LRを縦位や斜位に施文後に沈線を垂下して区画し、2は原体Lを縦位施文するが、器面が摩耗しており不明瞭である。3は深鉢の胴部片で、3条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、やや弧状を呈する斜位の沈線文を施文する。4は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片で、環状の突起を持つが上部を欠損する。外面には突起の円孔両側に円形刺突、内面には円孔の下位に沿って幅広の沈線を施す。5は深鉢口縁～胴部の大型片で、口端部が内折する器形を呈する。平口縁で、口端下に押圧状の円形刺突を横位に4点施し、これから横位沈線を1条巡らす。この下位には1条の横位沈線とこれから懸垂する沈線で区画し、細沈線が沿うハ字状の沈線文を施す。6は「金魚鉢形」と思われる鉢・7は深鉢の胴部片で、6は並行する2条の斜位沈線が看取される他は、磨き整形が顕著な無文である。7は横位沈線による帯状の区画内に原体Lを横位充填し、この下位は磨き整形が顕著な無文である。8～12は口端部が内折する器形で、内面口端下に横位の微隆帯や幅広の浅い沈線を巡らす深鉢の口縁部片である。このうち8を除く4点は口端に刻みを持ち、また8は微隆帯の上・下位、9～11は微隆帯の上位に沿って連続する刺突文を1列施す。8は波状口縁と思われ、外面は磨き整形の無文である。9は波状口縁で、微隆帯下位に横位沈線を施し、また円形の凹部が1点看取される。10は波状口縁で、外面には幅狭に並行する3条の横位沈線が看取される。内面には微隆帯下位に沿って幅狭な3条の並行沈線を横位に巡らす。また波頂下に補修孔と思われる円孔が1点看取される。11は波状口縁で、外面には割れ口部を含め3条看取される並行沈線を横位に巡らした帯状の区画内に原体LRを横位充填する。内面には微隆帯下位に幅狭に並行する5条の横位沈線を巡らす。12は波状口縁で、外面には4条看取される並行沈線を横位に巡らした帯状の区画内に原体Lを横位充填する。内面に微隆帯はなく、口端下に幅広の横位沈線を1条巡らす。13・14は内面に幅狭な並行沈線を横位に巡らす深鉢の口縁部片で、13は外面には2条看取される並行沈線を横位に巡らす帯状の区画内に原体RLを横位充填し、内面の沈線は3条看取される。14の外面は磨き整形の無文で、内面の沈線は4条看取される。15～19は深鉢の口縁部片である。15は平口縁で、口端はやや方形の断面形を呈する。外面には3条看取される幅狭な並行沈線を横位に巡らした後、並行する2条の沈線をハ字状に重複して施す。内面には口端下に幅広の浅い横位沈線を1条巡らす。16～18は平口縁で、16は横位から斜位(右下)へ垂下する撫での整形単位が浅い沈線状に看取され、17は浅い横位沈線を1条施す他は無文、18は口端が方形の断面を呈し、撫で整形の無文である。19はやや波状を呈する口縁と思われ、輪積の接合痕が線状に看取されるが、全体的には磨き整形の無文である。20・21は同一個体と思われる深鉢の胴部片で、並行する斜位の沈線を交差して斜格子状の沈線文を描出する。22は深鉢の胴部片で、傷状の細沈線が縦位に1条看取される他は磨き整形が顕著な無文である。23・24は底部片で、24は径7.0cmを測る。23は底面中央に撫での整形痕と思われる円形の凹みが看取される。24は磨き整形が顕著な無文で、底面には網代状の圧痕が看取されるが不明瞭である。

##### 5-2号柱穴列 (第78図: PL20・21・100)

**位置** 5F～G-6～7グリッドに位置し、台地上東側縁辺の平坦部に立地する。 **確認面** 6基の柱穴がV層面で確認され、各柱穴ともVIII-1層付近まで掘り込んでいる。遺構確認時には、各柱穴を土坑として遺構番号を付番した。しかし、規則的な配置を呈する状況が認められ、またセクション観察から柱穴であるものが確認されたため、柱穴列と判断して遺構名を変更した。また柱穴列の範囲に伴うような堅穴の掘り込みは確認されていない。 **重複** 5-5号・14号住居跡、また5-3号・4号・5号・165号・167号・171号・172号・174号・175号・185号・186号の各土坑が重複している。このうち新旧関係が明確なものは、5-5号・14号住居跡、5号・171号・175号の各土坑が本遺構より古く、172号土坑が新しい。また、本遺構の5号柱穴と3号土坑、6号柱穴と4号土坑が直接的な切り合い関係にある。遺構確認時には両者とも土坑が先に検出

されており、この状況では本遺構が古いと思われるが、セクション観察などによる明確な所見は得られておらず不確定である。この他の土坑については判然としない。 **平面形状** 6基の柱穴で構成され、長軸辺2間×短軸辺1間の長方形の配置を呈する。 **平面規模** 1号柱穴と3号柱穴を結ぶ長軸辺で6.31m、2号柱穴と5号柱穴を結ぶ短軸辺で4.08mを測る。なお、この規模は柱穴の外形を含めた全長で計測している。また各柱穴間の規模については、遺憾ながら柱痕の位置が不明確となってしまったため、エレベーション及び軸辺の交点を基準にした計測値を下表にまとめている。 **方位** 規模の長軸辺でN-11°-Wを測る。 **柱穴覆土** 1号柱穴や3号柱穴で柱痕が確認されている。セクションで確認された柱痕は30cm前後の幅を測り、柱材の径を想定する参考になると思われるが、確実な直径を示す値ではないため不確定である。また柱の充填土にあたる層は、1号柱穴では黒褐色土や暗褐色土、4号柱穴では黄褐色土などが認められた。この他の柱穴では、柱痕は不明瞭であったが、暗褐色土を主体とする人為埋没層が確認されている。 **柱穴形状・規模** 各柱穴の平面は、円形ないし楕円形を呈する。上面の長径規模は全体的に80~90cm代を測り、この平均は約89cmである。壁はほぼ直に立ち上がるものが殆どで、4号柱穴と5号柱穴の下部には袋状を呈する部分が看取される。確認面から底面までの深さは80~100cm前後であり、この平均は約88cmである。底面は平坦で、この長径規模は50~70cm代の幅があり、平均は約60cmである。断面は、方形状を基調としている。 **出土遺物** 各柱穴からの総数で、土器7点、石器類1点が出土している。覆土中から出土した小破片で中期後葉が主体的であるが、点数が少なく小破片であることなどから、遺構の時期を推定するには乏しい内容である。石器類は、剥片類である。 **所見** 柱穴列の平面形や規模などから、本遺構は掘立柱建物跡と推定され、非日常的な施設と想定される。時期を推定できる資料に乏しく、1号柱穴列などの様相では後期前葉から中葉と考えられるが、検討を要する。

柱穴規模(上段：上面長径×上面短径×深さ、下段：底面長径×底面短径・cm)

1号 柱穴	96×87×79 54×51	2号 柱穴	93×85×89 72×57	3号 柱穴	83×78×84 63×53	4号 柱穴	97×85×103 69×61
5号 柱穴	(88)×81×90 (46)×43	6号 柱穴	80×(63)×87 58×(55)				

柱穴間規模(柱穴間：エレベーション及び軸辺の交点間で計測・cm)

長軸辺	272(1-2号)	278(2-3号)	292(4-5号)	280(5-6号)
短軸辺	328(1-6号)	324(2-5号)	322(3-4号)	

**出土土器** 4点を図示したが、前述のように土器の点数が少なく時期を推定するには乏しい内容である。これらの出土状況は、1・2・4が1号柱穴、3が4号柱穴の覆土中からの出土で、4が底部片の他は深鉢の胴部片である。1は地文に原体RLを縦位施文し、2は原体RLを縦位施文後、2条単位と思われる沈線による懸垂文で縦区画する。3は隆帯とこれに沿う沈線で渦巻状文を描出し、地文には斜位の沈線文を施す。内面には斜位沈線が1条看取される。4は網代痕のある底部片である。

## 4 配石遺構・土坑

### (1) 列石

列石（5-1号～5号列石）（第79～85図：PL22～25・101）

**位置** 5S～6A-11～14グリッドの範囲に位置し、台地上西側で南面する緩傾斜地に立地する。本遺構は、1号～5号とした列石の単位によって構成されと考えられ、各列石の位置は1号が5X～6A-11～13グリッド、2号が5T～W-11～12グリッド、3号が5S～T-12～13グリッド、4号が5U～V-13グリッド、5号が5S～T-14グリッドの各範囲である。1号列石と2号列石は、5-112号配石を挟んで1列に並ぶ状況を呈し、この列の北側に平行するように4号列石が位置する。また2号列石と4号列石の東端を結ぶように3号列石があり、3号と4号列石の接部から北東にやや離れて5号列石が位置する。各列石の内・外縁にあたる位置には、集中する様相の土坑(配石下部遺構)群が認められ、また本遺構の南東側には弧状列石とした配石遺構(5-433号～437号配石)が位置している。

**確認面** 現表土を除去した時点で既に一部の礫の上部が検出されており、Ⅲ層からⅣ層面まで掘り下げる過程でほぼ全体が確認され、Ⅴ層面まで下げた段階では礫が浮いているような状況であった。このため、本遺構の構築面はⅢ層からⅣ層までの幅に可能性があるが、Ⅲ層面を掘り下げて構築されたような状況は確認されておらず、現状ではⅣ層面が構築面の上限と考えられる。

**重複** 列石の単位において、1号と2号、2号と3号、3号と4号が重複する様相にあるが、これらの新旧関係は不明確である。他の遺構とでは、住居跡が列石の下面から検出されており、1号列石の下面で5-2号住居跡、5号列石の下面で5-1号住居跡、3号～5号列石が掛かる位置の下面で5-3号住居跡が確認されている。また、各列石に近接する位置や、下部遺構が列石下面にかかる配石があり、こうした状況の配石としては5-4号・12号・16号・18号・19号・25号・64号・112号・114号・122号・139号・140号・145号・146号・148号・152号・153号・157号などがある。これらの新旧関係について、1号・2号列石間に位置する5-112号配石など、近接する状況にある配石との新旧関係は不明確である。

**覆土** Ⅲ層以降の土層に被覆されている状況と考えられる。

**形状** 1号列石は、西端が北側へ屈曲する他はほぼ東西方向を軸に直線的に並ぶ形状である。2号列石は、5-112号配石を挟んだ東側で軸を同じくして直列する状況を呈する。3号列石は、2号列石の東端から北方向へ延び、4号列石の東端に繋がるような緩い弧状を呈するが、礫が乱れた状況とも推測される。4号列石は、1号・2号列石の北側に平行するような直線的な並びであり、3号列石の北端に繋がる様相を呈する。5号列石は、3号・4号列石の接部からやや北東に離れて大型礫が集中する状況で、調査区外へ延びる列石の東端部の可能性が推測され、3号列石の延長線上にあたる状況も想定される。1号列石西端の屈曲する形状や3号列石・5号列石の状況などから、調査区外を含めた全体的な平面形状は方形を呈する可能性が推測される。

**規模** 各列石の全長は、1号の直列部が10.68m・屈曲部が3.32m、2号が12.20m、3号が6.52m、4号が7.92m、5号が4.40mを測る。また列石幅は、最大部の規模で1号の直列部が1.10m・屈曲部が0.82m、2号が1.38m、3号が1.70m、4号が1.32m、5号が1.52mを測る。

**方位** 規模の長軸で、1号の直列部がN-87°-E・屈曲部がN-60°-W、2号がN-89°-E、3号がN-33°-W、4号がN-83°-W、5号がN-84°-Wを測る。

**石材** 各列石ともに「山石」である角礫を主体として構築され、2～3段に積まれている。また、量は少ないが「河原石(転石)」である円礫も看取される。石材は、粗粒安山岩が殆どであり、これに石英閃緑岩や変質安山岩が僅かに混在する状況である。また形状的には、石英閃緑岩は円礫が殆どである。各列石を構成する礫の総数は、1号が約77個、

2号が約67個、3号が約42個、4号が約35個、5号が約35個であり、この総数は計約256個を数える。これらの重量は、最大で約350kgを測るものがあり、これを含め100kg以上を測る石材は30点ほどを数える。しかし、全体的な傾向としては、30kg未満及び50～100kgまでの幅の礫が主体的である。**出土遺物** 列石出土とした遺物は、1号～5号までの総数で土器531点、石器類34点である。この内訳は、1号が土器86点・石器類3点、2号が土器208点・石器類23点、4号が土器208点・石器類6点、5号が土器29点・石器類2点である。土器は小破片が殆どで、時期は中期後葉から後期中葉までのものが見られる。石器類は、磨製石斧・磨石・凹石・石鏃・石錐などの他は剝片類である。**所見** 本遺構の北側部分は調査区外に掛かり、遺構の全容や性格等については不確定な内容を含むものである。但し、現状では全体的に方形状の平面形を呈する可能性や、列石周囲の土坑(配石下部遺構)群に関連する遺構の可能性などが想定される。時期は、住居跡との重複関係から少なくとも中期後葉以降の所産と考えられ、伴う遺物は明確でないが重複する配石やその出土遺物・グリッド遺物の様相などから、後期前葉頃を盛期とすると推測される。

**出土土器** 37点を図示した。これらの内訳は、1号からが8点、2号からが14点、4号からが12点、5号からが3点である。**(1号列石)** 1～5は地文に縄文を施すもので、1が深鉢の口縁部片の他は胴部片である。1は波状口縁で、口端下に横位隆帯を1条巡らし、この下位に原体LRを縦位施文後、隆帯に沿って沈線を施す。外・内面に赤色塗彩が看取される。2は隆帯とこれに沿う浅い沈線をやや弧状の斜位に垂下して区画し、原体RLを斜位施文する。3～5は沈線による懸垂文で縦区画するもので、3は原体LRを縦位施文後に沈線による磨り消し懸垂文や∩状沈線文で区画し、∩状区画内には上端に円形刺突を持つ沈線を懸垂する。4は原体RLを縦位施文後、沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。5は原体RLを縦位施文後、沈線による磨り消し懸垂文で縦区画し、蛇行沈線を1条垂下し、懸垂文内にはやや弧状に垂下する沈線が看取される。6・7は地文に櫛歯状工具による条線文や棒状工具による沈線文を施文する深鉢の胴部片である。6は2条単位の隆帯を懸垂及び横位に施してH状に区画する構成と思われ、隆帯の結部には渦巻状の単位文を施し、区画内には横位の条線文を施文する。7は2条単位の横位隆帯と懸垂文で区画し、この結部には渦巻状の円形突起を施し、区画内には綾杉状の沈線文を施文する。8は深鉢の胴部片で、並行する縦位沈線による帯状の区画内が原体LRを充填する縄文帯と無文帯の構成をとる。**(2号列石)** 1は深鉢の胴部片で、横位隆帯を1条巡らして区画し、この下位には2条単位の懸垂文と思われる沈線と斜位の沈線文を施す。2は深鉢口縁の把手部片で、円孔を持つと思われるが頂部と円孔から下位を欠損する。外面には側縁に沿って1条の縦位隆帯とこれに沿う沈線を施し、内面には円孔の上位に沿う横位の弧状沈線を1条施す。3は押圧による刻みを施した横位隆帯を1条巡らす深鉢の口縁部片である。4は深鉢の胴部片で、沈線で蕨手状を呈する曲線的な帯状の区画文を描出して原体LRを横位充填する。5・6は深鉢の口縁部で、5は平口縁で口端部に微隆帯と沈線で入組状の文様を付し、口端上に沿って沈線を1条施す。外面には円孔とこれに沿う弧状沈線を施す。6は突起部で、微隆帯や弧状の短沈線で区画し、貼付文状の円形刺突を施す。内面は弧状の微隆帯で区画し、同様の刺突文を施す。7～9は並行沈線で文様を描出するもので、7は深鉢、8・9は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片である。7は弧状に垂下する沈線間の帯状内が原体LRを充填する縄文帯をなす。8・9は並行する沈線が3条看取され、8は横位から斜位に屈折する並行沈線で頸部を画し、屈折部は貼付文下の褶曲部と思われる。この下位の区画内には原体LRを充填する。9は弧状に垂下する文様部が看取される。10～12は底面に網代痕のある底部片で、12は「金魚鉢形」の鉢と思われ、10は径10.2cm、11は径8.6cmを測る。12は径11.4cmを測り、並行する2条の斜位沈線と底部に沿う1条の横位沈線で区画し、原体LRを横位及び縦位充填する文様が看取される。13・14は土製円盤で、13は弧状沈線の看取される区画内に原体LRを横位充填

#### 第4章 検出された遺構・遺物

する文様で、側面約1/2周を研磨する。14は網代痕を持つ底部片で、側面の約2/3周を研磨する。（4号列石）1・2は無文地に断面が三角形を呈する微隆帯を垂下する深鉢の胴部片で、1は斜位、2は弧状に垂下して2点とも微隆帯に沿って撫でを施す。3は底部付近の深鉢胴部片で、磨き整形が顕著な無文である。4～7は「金魚鉢形」の鉢、8・9は深鉢、10は「椀形」の鉢と思われ、7・8が口縁部片の他は胴部片である。4～6は並行沈線で文様を描出するもので、4は2条単位の沈線による細長い帯状を呈する横位の楕円状文で頸部を画すると思われ、この下位には縦位ないし弧状に垂下する沈線文を施す。5は縦位の沈線文を施し、沈線は2条単位と思われる。6は横位沈線から2条単位の弧状沈線を垂下する。7は波状口縁で、口端部が僅かに内折する形状を呈し、波状部には縦位の重弧状沈線文を施し、これから横位沈線を1条巡らす。8は平口縁で、口端部には折り返し状を呈する段部を持ち、上位に沈線を沿わせる対弧状ないし8字状と思われる貼付文を施す。9は並行沈線による帯状の区画を横位に巡らす文様部が看取され、帯状内は原体LRを充填する縄文帯と無文帯の構成をとる。10は横位沈線を1条巡らした上位に沿って連鎖状の短沈線文を施し、この下位は無文である。11・12は深鉢の胴部片で、爪形の刺突文を地文とするもので、11は上位に浅い横位沈線が1条看取され、頸部を画するものと思われる。（5号列石）1は深鉢の胴部片で、沈線による懸垂文で縦区画し、横位ないし斜位の沈線文を施す。2は深鉢の口縁部片で、刻みを持つ隆帯を横位に施し、隆帯に沿って沈線を施す。また原体RLの縦位ないし斜位施文と思われる縄文が僅かに看取される。3は深鉢の口縁部片で平口縁と思われ、口端に刻みを施す。外面には幅狭に並行する3条単位の横位沈線を2段に巡らした帯状内に原体LRを横位充填し、内面には口端下に幅広の横位沈線を1条と、この下位に並行する2条の横位沈線を施す。 **出土石器** 出土した石器類34点のうち、1号から磨製石斧が1点、2号から石鏃が1点・石錐が1点・磨石が1点・凹石が2点、4号から石鏃が1点出土した他は剥片類である。（1号列石）9は楕円状の平面形を呈する磨製石斧と考えられるものであるが、両面が大きく欠損しており、使用時の敲打により剝離したものである。この欠損部の下端には細かな剝離痕が看取され、再調整により刃部を作出したものと考えられる。以上の石材は変玄武岩である。（2号列石）15は平基無茎鏃で、三角形の平面形を呈するが、左側縁に抉ったような凹部が看取される。16は刃部を欠損する石錐の摘み部と考えられ、横長の形状を呈している。17は楕円状を呈する球状と思われる円礫を素材とする磨石の破片で、表面には浅い凹みが看取され、上端部には敲打によると思われる剝離痕がある。18は長楕円状を呈すると思われる縦長の扁平な円礫、19は隅丸長方形を呈する棒状の円礫を素材とする凹石で、18は欠損しており表面には凹みが多数看取され、裏面には磨り面を持つ。19は両面に縦に連続する浅い凹みが看取される。以上の石材は15・16が黒曜石、17・19が粗粒輝石安山岩、18がひん岩である。（4号列石）13は基部を欠損する石鏃であるが、欠損部には有茎状の凸部が看取され、残存部の平面形状は二等辺三角形を呈する。以上の石材は黒曜石である。

#### 弧状列石(5-433号～437号配石) (第86～93図: PL26～28・101・102)

**位置** 5N～U-7～10グリッドの範囲に位置し、台地上中央～西側にかけての平坦部南側に立地する。本遺構は、433号～437号とした各配石の単位によって構成されたと考えられ、帯状に並ぶ状況を呈する。各配石の位置は、433号・434号が5N～O-8～9グリッド、435号が5O～Q-8～10グリッド、436号が5Q～S-8～9グリッド、437号が5S～U-7～9グリッドの各範囲に位置する。これらの配石は、433号～436号までが東から西へ、さらに436号～437号にかけては南西へ緩やかに曲がりながら繋がる配置を呈する。本遺構の東端には5-1号柱穴列が近接し、弧状の内・外縁からは、集中する様相の土坑群が認められ、また本遺構から北西側には列石とした配石遺構(5-1号～5号列石)が位置している。 **確認面** 現表土を除去

した時点で既に一部の礫の上部が検出されており、IV層面を検出した時点でほぼ全体が確認され、V層面まで下げた段階では礫が浮いているような状況であった。このため、現状ではIV層面が構築面の上限と考えられる。なお、本遺構の北側は旧街道に相当する現有道路下にあたり、この部分は造作などによる攪乱を受けているため、本遺構に関連するような配石は検出されなかった。また、南側はIV層の遺存状況が不良で、VI層(ローム)に混入する地山の礫が露出する状況であったため、配石は検出されなかった。

**重複** 本遺構の配石の単位のうち、調査時には433号と434号を別単位と推定したが、同じ単位になる可能性がある。また、各配石の単位において隣接する位置にある配石間の新旧関係は不明確である。他の遺構とでは、各配石の下面やこれに掛かる位置から5-278号・279号・283号・292号・302号・306号・307号・308号・311号・312号・315号・316号・317号・318号・319号・339号・340号などの各土坑が確認されている。これらのうち、特に315号土坑と340号土坑は壁石を伴う配石墓で、前者は435号配石・後者は436号配石の下面で確認されている。両配石墓の上面には、315号土坑では蓋状に被る大型礫、340号土坑では球状礫を方形に囲った配石が伴い、上部の配石遺構を構成する単位の1つとして認められる。また、5-15号・16号住居跡が南西端部に重複する位置にあるが、状況は不明瞭であった。

**覆土** III層以降の土層に被覆されている状況と考えられる。

**形状** 平面形は、各配石が東から西・南西にかけて帯状に繋がる弧状を呈する。各配石の形状について、433号・434号は、礫が楕円状にまとまる433号の南側を434号が弧状に巡るような形状と推測される。435号は、東側に円礫を中心としてやや不整な環状を呈する単位、中央に南北軸で直線状に延びる石列を主体とする単位、西側に集礫状を呈する単位などが看取される。これらの単位の北側には、棒状の円礫が点在する状況があり、立石の可能性が想定される。前述の315号土坑は、東側の環状単位の北西部に位置し、中央の単位との結部付近ともいえる。また中央の単位の石列部の下面には、311号・312号土坑が位置する。436号は、東側に礫が散在するような単位、西側に台石状の巨礫を中心に集中する単位などが看取され、西側の単位はやや環状を呈する様相も見られる。この巨礫の東側に、球状の円礫を扁平な円礫で方形に囲った石組の単位があり、この下面で340号土坑が確認されている。437号は、集礫状の単位が点在する状況であるが、この付近の地山層には角礫が多量に混入しており、一部については地山礫を誤認している可能性がある。また南東部と南西部から、計2カ所の凹みが検出されているが、判然としない性格のものである。また、437号の南側は調査区外へ延びる状況が看取され、これを含めた本遺構体的な平面形は、環状を呈する可能性が推測される。

**規模** 弧状列石の全長は、各配石を直線的に結んだ軸の最大部で約33mを測る。各配石については、規模の最大部を長軸・これに直交する軸を短軸としており、433号・434号が長軸8.23m×5.28m、435号が長軸9.51m×5.42m、436号が8.30m×6.80m、437号が長軸11.90m×9.85mを測る。

**方位** 規模の長軸で、全長が約N-80°-Eを測る。各配石では、433号・434号がN-59°-W、435号がN-10°-E、436号がN-66°-W、437号がN-70°-Wを測る。

**石材** 各配石ともに、「山石」である角礫と、「河原石(転石)」である円礫が併用されている。石質は、粗粒安山岩が主体であるが、配石単位の中心的な位置に配される球状礫や円礫などには石英閃緑岩が看取される。また433号・434号、435配石などには棒状の円礫が点在しており、立石の可能性が想定される。さらに、石皿や多孔石を転用している状況が看取される。各配石を構成する礫の総数は、433号・434号が約185個、435号が約338個、436号が約268個、437号が約579個であり、この総数は計約1,370個を数える。これらの重量について厳密な計量は行えなかったが、100kgを越えるものは少なく、50kg未満のものが主体であるように思われる。

**出土遺物** 433号~437号からの出土とした遺物の総数は、土器72点、石器類27点である。この内訳は、433号・434号が土器49点・石器類10点、435号が土器23点・石器類14点、436号が石器類3点である。土器は小破片が殆どで、後期前葉~中葉が主体的と見られる。石器類は、配石に転用され

#### 第4章 検出された遺構・遺物

た多孔石や石皿などの「礫石器」が多く、全体の総数で多孔石9点、石皿4点が出土している。この内訳は、433号・434号が多孔石2点・石皿1点、435号が多孔石5点・石皿3点、436号が多孔石2点であり、435号に比較的多い傾向が看取される。礫石器の他には、打製石斧や磨石などの製品や剥片類が出土している。 所見 本遺構の南端は調査区外にかかり、遺構の全容や性格等については不確定な内容を含むものである。但し、現状では確認された平面形状が弧状を呈し、南端では調査区外へ延びるような様相が看取されることから、全体的には環状を呈する可能性が想定される。また本遺構は、315号土坑や340号土坑などの配石墓が中核となる様相を呈し、こうした状況などから下面や周囲の土坑群に関連する遺構の可能性が推測される。しかし、本遺構の外縁で確認された土坑群については、本遺構の北西に位置する列石に関連する可能性もあり不確定である。伴う遺物は明確でないが、下面で確認された土坑やその出土遺物・グリッド遺物の様相などから、時期は後期前葉頃から中葉を盛期とすると考えられる。

**出土土器** 8点を図示した。これらの内訳は、433・434号からが4点、435号からが4点である。(433・434号配石) 2が鉢と思われる口縁部片の他は何れも深鉢の口縁部片で、1・2は平口縁、3・4は波状口縁と思われる。1は2条看取される並行沈線を横位に巡らして帯状に区画し、区画内には相対する連弧状の沈線を充填する。内面には口端下に横位沈線を1条巡らす。2は口端下に横位沈線を1条と、この下位にはクランク状の区切り部を持って幅狭に並行する4条の横位沈線を巡らす。区切り部は割れ口部で僅かに看取され、左下がりと思われる。3は並行する2～3条単位の横位沈線を2段に巡らして帯状に区画し、原体RLを横位充填する。4は3条看取される並行沈線を横位に巡らす。(435号配石) 1・2は深鉢の口縁部片で、何れも波状口縁である。1は並行する3条単位の横位沈線を段状に巡らして帯状に区画すると思われ、原体RLを横位充填する。2は波頂部に平位の8字状と思われる貼付文を施し、口縁に沿って並行すると思われる斜位沈線が4条看取され、さらにこれに交差する斜位沈線が僅かに看取される。3・4は同一個体と思われる深鉢の胴部片で、2条単位で並行する横位沈線を段状に巡らして帯状に区画し、帯状内は原体LRを横位充填する縄文帯と無文帯の交互構成をとる。 **出土石器** 出土した石器類27点のうち、433・434号から打製石斧が1点・多孔石が2点・石皿が1点、435号から磨石が2点・多孔石が5点(図示4点)・石皿が3点(図示2点)、436号から打製石斧が1点・多孔石が2点出土した他は剥片類である。(433・434号配石) 5は打製石斧としたものであるが、平面形は方形状を呈し、上・下端部や両側縁に剝離調整が施されている。打製石斧の欠損品を再調整したものと考えられるが、機能的にはスクレイパーなどの可能性を含むものと思われ、検討を要する。6・7は多孔石で、6は方形ないし菱形状、7は三角形の平面形を呈する大型の礫を素材としている。8は大型の円礫を素材とする石皿であるが、約1/2程が残存する状況であり、また裏半面が剝離状に欠損している。皿状に緩く湾曲する機能面を持ち、この外縁部に凹みが多数看取される。なお、6～8は配石の構築材として転用されていたものである。以上の石材は5が細粒輝石安山岩、6～8が粗粒輝石安山岩である。(435号配石) 5・6は磨石で、5は長楕円状を呈するやや扁平な円礫、6は楕円状を呈する円礫を素材とし、5の上端には敲打によると思われる凹みや剝離状の欠損があり、6は下端部に敲打による剝離が看取される。7～10は多孔石で、7は方形状ないし菱形状、8は菱形状、9はやや不整な楕円状、10は三角形に近い菱形状の平面形状を呈する礫を素材としている。11・12はやや扁平な大型の礫を素材とする石皿で、11は皿状に緩く湾曲する機能面を持ち、また裏面は多孔石の機能を有している。12は半部を欠損するもので、僅かに緩く湾曲する皿状の機能面が認められる。以上の石材は5が流紋岩の他は全て粗粒輝石安山岩である。(436号配石) 1は分銅形の打製石斧で、基部は直線状、刃部は弧状の平面形状を呈している。2・3は多孔石で、2は方形状、3はやや不整な楕円状の平面形を呈する大型礫を素材とし、図示は



ないが側面や裏面にも凹みが看取される。以上の石材は1が黒色頁岩、2・3が粗粒輝石安山岩である。

## (2) 配石

### 配石の概要

配石とした遺構は、平成8年度までの発掘調査において5区で437号(弧状列石とした配石の各单位を含む)・6区で47号までの遺構番号を付番している。このうち、遺構名称を変更したものや、その後の検討で欠番としたものなどがあり、これらを整理した実数は、5区で216基・6区で40基の計256基を数える。なお、5区の配石遺構について、調査地点の移動や調査年度などに関する問題から遺構番号の調整が行われ、161号(平成7年度調査末時点で160号まで付番)から200号(平成8年度調査開始時点で201号から付番)までの遺構番号は空番となっている。

配石は、主に列石周辺にあたる5区西半から6区にかけて検出され、この他には5区北東側にもまとまる状況がある。配石の形態としては、列状・弧状・環状・U状(馬蹄状)などの平面形を呈するものが看取されるが、全体的には楕円状などの平面形を呈する集積的な単位が主体的な様相で、また複数の単位が1単位となる可能性のものなどもある。配石に使用されている礫は、「山石」と呼ばれる角礫を主体として、「河原石」・「転石」とも呼ばれる円礫が混在している。石材的には粗粒安山岩が殆どで、石英閃緑岩や変質安山岩なども看取される。特に石英閃緑岩は、円礫や球状礫が殆どで、単位の中央など核になる部分に配置される傾向が認められる。また、磨石や凹石・石皿・多孔石などの転用材も確認されている。

しかし、こうした様相にある配石遺構の中には、遺構名称を整理した以外にも配石とするには不明確な様相のものが看取される。また、配石の下部から検出された土坑については、発掘調査時に上面の配石と同じ遺構番号(名称)を付している。これについて、当初は伴う可能性を想定した意味を含むものであったが、その後の検討では明確に関係する遺構は少ないように思われ、殆どは不確定な様相と思われる。このため、下部遺構の名称については、便宜的な意味を含むものであることとお断りしたい。

このような配石遺構の記載について、個別的な内容は「一覧表・写真図版編」にある「配石一覧表」に示したとおりである。本来は、事実記載を個々に記すべきところと思われるが、本文では紙面や時間的な都合により、特徴的な様相の認められる遺構について包括的に記述することにしたい。従って、個々の説明は前述の一覧表、及び遺構図・遺物図等の図版を参照されたい。しかし、図版については、紙面などの制約から不明確なものを中心に未掲載としたものがあることをご容赦いただきたい。また、下部遺構とした土坑については、次項の「土坑」に含めて記載している。

#### 第4章 検出された遺構・遺物

##### 検出された配石 (第94～135図：PL29～44)

以下、検出された配石の様相について、「配石一覧表」にある項目(備考を除く)に則して記すが、「一覧表」の表記基準や凡例等は「一覧表・写真図版編」の凡例に示しているもので、そちらを参照されたい。

**位置** 前述のように、配石遺構は5区の台地上を中心に、6区に掛かる西側縁辺にかけて検出されている。

台地上では、列石周辺に5-160号まで、6-47号までの配石が位置している。また、5-201号以降の配石遺構は、台地北東側にまとまって位置している。これに5区南側の弧状列石を含めて概観すると、本遺跡では少なくとも3カ所の配石区域が存在するような様相が想定される。

**確認面** 各配石は、殆どがIV層面で確認されている。また、IV層から下部遺構の確認面にあたるV層面までの間で検出されたものもあり、これらの中には面的に複数の単位が検出されたものが認められる。下部遺構についてはIV層面での検出が困難であり、殆どはV層面で確認されている。こうした状況から、各配石の構築面についてはIV層面を上限とするものと推定される。

**重複** 近接する位置関係にあるものも含めた配石の重複について、新旧関係が明確にできたものは稀少であり、所見では全体的に不明確な状況である。さらには、別単位で重複すると想定した複数の配石遺構について、1単位になる可能性の推測されるものが見受けられる。こうした様相にある配石の遺構図については、1単位を推定した形として複数を合わせて図化している。

次に列石を含めた他の遺構との重複では、住居跡・列石・土坑などとの関係が見られる。住居跡としては、5-12号配石が5-2号住居跡、5-30号・31号配石が5-3号住居跡、5-378号配石が5-10号住居跡と重複する。配石は住居跡の上面に構築されており、配石遺構が住居跡より新しい関係が認められる。特に5-378号配石については、張出部に敷石を伴う柄鏡形住居跡と考えられる5-10号住居跡に沿うように礫が配されている様相があり、その関連性が注目される。また5-12号配石の下部遺構は、5-2号住居跡の南東隅を切る状況が確認されている。

列石としては、近接する位置関係のものを含め5-12号・16号・18号・19号・111号・122号などが5-1号列石、5-4号・25号・124号・125号・153号・157号などが5-2号列石、5-140号・146号・152号などが5-3号列石、5-5号・64号・79号・144号・145号などが5-4号列石、5-32号・41号・147号などが5-5号列石に重複する様相にあり、さらに5-112号・139号などが1号・2号列石間、5-146号・148号などが2号・3号列石間、5-33号・130号が3号・4号列石間、5-32号・36号・43号・147号・155号などが3号・5号列石間に位置している。これらの新旧関係については不確定であるが、各列石に関連する単位となる可能性のものとして、5号・16号・19号などや各列石間に位置するものなどが想定される。特に各列石間に位置するものは、列石間を連結させるような様相のものが看取され、5-112号・139号の単位や5-33号・130号などが挙げられる。また、3号・5号列石間の配石については、列石状の単位は不明瞭であるが、大型礫を主体として構成されるものであり、列石間の空白部を埋めるような様相を呈しているようにも見られる。

この他、土坑と重複するものでは5-234号・320号・323号の単位が5-354号土坑の上面、また5-378号が5-51号土坑の上面に掛かり、配石が土坑より新しい関係が認められる。

**下部遺構確認** 下部遺構とした土坑が確認されたものは、5区で102基・6区で27基を数える。但し、これらの中には、上面の礫を配石とするには不明確な様相のものも含まれている。また、下部遺構と上位の配石との明確な関係が認められるものも少ないように思われ、全体的には不確定な様相でもある。

こうした状況において、①壁石を伴う配石墓の形態のもの、②配石との関係が明確と考えられるもの、③

土壌に関連すると考えられる遺物を主体的に出土するもの、④平面・断面などの形状や覆土の状態などにおいて土壌的な様相を呈するもの、⑤前出の特徴に類する様相のものなどについて、墓(土壌)としての機能を推定している。

以上の特徴を有する遺構について、①では5-83号・89号・383号、②では5-12号・37号・81号・146号・152号、③では5-2号・114号・118号・122号・148号、6-8号・25号などの各遺構が挙げられる。これらのうち、5-122号は5-1号列石、5-146号・152号は5-3号列石下で検出されていることが注目される。また、5-2号からは「蛹型」と仮称した垂飾が1点出土している。④・⑤に相当する遺構については、土壌の可能性が想定される遺構で、上位の配石の他に土坑内に人為的な礫を混入するもの、形状や規模的に埋葬形態(屈葬や伸展葬など)の様相が想定されるものなどとした。

また、覆土に柱痕や充填土状の様相の認められるもの、裏込め的な礫を混入するもの、断面形の特徴などから柱穴の可能性を想定したものがあり、さらには並列する対ピット状の形態のものなども看取される。これらの下部遺構についての本文中の記載は、次項の各土坑種別に包括している。

**配石平面形・規模** 配石の平面形としては、前述のように集礫状の単位を主体として、この他に列状・弧状・環状・U状(馬蹄状)などの単位も認められる。

集礫状のものは、楕円状を主体として円形状の平面形があり、礫が密集するものと間隔を置いて散在する様相のものなどが認められる。このうち、散在するものの中には、弧状や環状の様相を示すものが見受けられる。また、数点の礫がまとまる状況のものについては、一覧表の表記は単に「集礫」ないし「礫」としている。

列状としたものは、直線状に並ぶ様相が看取されたものを示した。このうち、5-112号は、列の軸に対して礫の軸が直交するような横位に並列して組まれた大型礫の単位が見られる。これに対し、6-8号は、列の軸に礫の軸が沿うような縦位に並列する大型礫の単位が看取される。これらを含め大型礫を主体とする単位は、大型礫間を充填するような小型礫を伴う様相が認められる。

弧状としたものは、列状のものに曲線的な様相が看取されたものを示した。これについては、大型礫を主体とするもの、大型礫を核として中・小型礫で繋ぐ様相のものや、小型礫の集礫を弧状に構成したような状況のものなどが見られる。大型礫を主体とするものでは5-12号・32号、6-2号・3号などが代表的で、中・小型礫を中心とするものでは5-2号・11A号・13号・29号・31号などが挙げられる。このうち5-12号配石は、扁平な円礫を主体とする弧状の単位が中心と思われるが、これに繋がる位置にある集礫状の単位や、相対する位置にある数点の大型礫を含めた全体的な状況では、U状ないし環状を呈する様相も看取される。また、列状と弧状の単位を包括する様相として5-378号がある。これについては、柄鏡形と考えられる5-10号住居跡部分を中心とする列状の単位、これから空白部を挟んで北西側の5-51号土坑に掛かる付近を主体とする弧状の単位が看取され、両単位を包括して5-378号としている。但し、列状の単位とした礫の中には、一部に張出部の敷石となるものが含まれている。

環状としたものでは、5-43号が代表的である。これについて、厳密には南側に礫が途切れて開くような部分があるが、核となる扁平な円礫の周囲に大型礫が配される様相から環状と判別している。また、弧状やU状(馬蹄状)とした単位の中にも環状の可能性のあるものが見受けられ、5-5号・19号・36号・147号、6-11・12号を中心とする単位などがある。このうち、5-5号は、4号列石から南に延びる対弧状の単位で構成され、列石などを含めた様相では環状とすべき形態のものであり、列石に関連する可能性が想定される。5-19号は、大型礫と小型礫の集礫が相対する形態であり、1号列石に近接(重複)する位置関係にある。5

#### 第4章 検出された遺構・遺物

—36号は、3号列石や5—43号・147号・152号と重複・近接する位置関係にあり、重複部はやや不明瞭な状況もあるが、大型礫による弧状の単位が北東側と南西側で相対する状況と見られ、長楕円状の環状を呈するもの、或いは3号列石や5—43号の環状単位に関連する可能性などが想定される。5—147号についても、重複する5—32号・155号などとの関連性が想定され、この点では環状を呈する可能性を含むものである。6—11・12号を中心とする配石は、複数単位を1単位と想定したもので、前述した散在する様相の集礫による環状的な単位であり、この範囲内の西側に南東側が開くU状(馬蹄状)の単位が位置している。

以上の他には、数点の礫を四方に配した方形ないし長方形の単位も僅かながら看取される。

配石の規模については、長軸規模は全体的に50cm前後から最大では500cmを越えるものがあり、短軸規模についても50cm前後から400cm以下の幅に含まれる。

**石材等** 配石に使用されている石材は、前述のように粗粒安山岩が主体であり、これに石英閃緑岩や変質安山岩などが混在する状況である。また礫の形状では、「山石」と称される角礫が主体であり、これには板状礫なども看取される。また「河原石・転石」などとも称される円礫も認められ、扁平なものや球状を呈するものがある。特に円礫については、石英閃緑岩が比較的多い傾向にあり、これらは配石の核となる部分に配される様相が認められ、環状とした5—43号の中央に配された円礫などが代表的である。

こうした石材の重量については、20～50kg前後のものを大型礫として認識しており、列石に見られるような100kgを越える石材の使用は少ない傾向が認められる。また、50kg以下で10kg前後を主体とする小型礫は、集礫状の単位を構成する様相が認められる。礫数については50個以下が殆どであり、100個を越えるものは僅かである。

**方位** 方位については、近似する方位のものが群在するような様相は認められず、多岐にわたるものが混在する状況として認められる。

**出土遺物・時期** 土器は、中期後葉から後期中葉までの時期に相当するものであり、このうち後期前葉の堀之内式に相当する土器が主体的である。特に土壌と推定した下部遺構から主体的に出土した土器には、堀之内式、加曽利B式に相当するものが5—114号・118号・122号・148号などから出土している。また、中期後葉の加曽利E式に相当する深鉢の大型片などが5—383号、6—8号・25号などから出土しており、6—25号については曾利式の系統にあるものと考えられる。

この他、上位の配石からの出土としては、5—29号から加曽利E式や称名寺式、5—32号から加曽利E式や唐草文系土器に相当する深鉢大型片が出土している。また5—10号住居跡に包括した堀之内2式末に相当する注口土器については、3—378号配石に伴う可能性が強いと思われる。こうした状況から、配石構築に関わる主体的な時期は、上限を中期後葉として堀之内式期に相当する後期前葉を盛期とし、後期中葉まで継続する可能性が推定される。

また石器は、各種の生活用具や祭祀具などが出土しており、特に転用されている磨石・凹石・石皿・多孔石などが認められる。これらの転用材は、多数が集中的に配されているような状況は認められず、概ね1～2点ほどが自然礫と混在している様相が看取される。また特徴的な石器としては、5—2号から前述した仮称「蛹型」垂飾が出土している。

以上、本遺跡で検出された配石についてまとめたが、下部遺構について種別や性格が推定されるものは次項にある土坑に包括して記載しており、そちらを参照されたい。

## (3) 配石出土遺物

本遺跡で検出された配石から出土した遺物は、土器が約7,661点・石器類が約760点(うち製品約178点)を数える。また、個々の遺構からの出土点数は、「配石一覧表」に示すとおりである。これらの遺物は、配石の精査時や下部遺構の覆土中から出土したもので、特に土器は小破片が殆どで、遺構の時期を明確に示唆するのは少ない状況である。このため、本文ではこれらの遺物の中から特徴的と思われる資料を図示しており、遺構の中には未掲載とした遺物から時期を推定しているものがあることをお断りしておきたい。以下、図示し得た遺物について、土器・石器に分けて各遺構ごとに観察する。

## 配石出土土器・土製品等 (第136～152図：PL102～109)

5—5号配石 8点を図示した。1・2・5は深鉢の口縁部片、3は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片、この他は深鉢の胴部片である。1は平口縁で、横位沈線を1条巡らした下位に沈線で∩状などの曲線的な区画文を描出すると思われ、原体 RL を横位施文する。2は平口縁で、微隆帯を1条横位に巡らし、さらにこれから1条懸垂して結部に円形の貼付文を施す。3は円形の貼付文が1点看取され、3条単位の並行沈線で渦巻状文を斜位に連結する構成の文様を描出すると思われ、渦巻状の端部と思われる斜位沈線や連結部と思われる△状文部が看取される。4は沈線による帯状の区画で渦巻状の文様を描出し、帯状内に原体 LR の細縄文を横位充填する。5は平口縁と思われ、口端部は外反する器形を呈し、刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らす。6・7は刺突文を地文とするもので、6が粒状(円形状)、7が爪形の刺突文を施す。8は地文に原体 RL を縦位施文後、2条単位の並行沈線を横位に巡らして上位の無文帯を画し、割れ口部では斜位と思われる沈線が1条看取される。

5—6号配石 2点を図示した。1は深鉢の胴部片、2は口縁部片である。1は2条単位と思われる沈線による懸垂文で縦区画し、原体 RL を縦位ないし斜位施文する。2は平口縁で、内面口端下に横位沈線を1条巡らす。外面には刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らし、この下位には重弧状の沈線文を施し、横位沈線や並行する斜位沈線で三角形状と思われる区画文を描出し、区画内には原体 LR を斜位充填する。

5—9号配石 2点を図示した。2点とも深鉢の胴部片で、1は横位隆帯を1条巡らして区画し、この上位に沿って撫での沈線を施す。下位にはやや弧状を呈する縦位の沈線文を施す。2は地文に篋状ないし櫛歯状工具による条線文を縦位に施文する。

5—10号配石 5点を図示した。1が深鉢の口縁部片、5が底部片、この他は深鉢の胴部片である。1は橋状把手を持つが、橋状部を欠損する。把手の基部からは2条単位の隆帯を横位に巡らし、また懸垂して区画する。横位隆帯の上位には横矢羽状の沈線文を施し、懸垂する隆帯の上端には円形の貼付文を施す。2は隆帯で渦巻状文を描出し、これから交互刺突を横位に1列施した上位には斜位、下位には縦位の沈線文を施文し、また渦巻状文の下位には刺突を施す。3は斜位の沈線文を施す。4は並行沈線による帯状の区画で三角形状の区画文を描出し、帯状内に原体 LR を横位充填する。5は径8.2cmを測り、底面に網代痕を持つ。

5—11号配石 5点を図示した。3は深鉢の口縁部片、1・2は深鉢の胴部片、5は底部片で、4は深鉢ないし「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片である。1は沈線による懸垂文で縦区画し、横位の重弧状沈線文を施す。2は並行する横位沈線による帯状内に沿って連続する円形刺突文を1列充填する。3は平口縁で、口端部が僅かに内折し、刻みを持つ細い横位隆帯を2条巡らす。4は2～3条単位と思われる並行沈線で区画文を描出するもので、縦位や弧状に垂下する中段に横位の長楕円状文を描出して三角形状に区画すると思わ

#### 第4章 検出された遺構・遺物

れ、区画内には原体 LR を横位ないし斜位充填する。また縦位と弧状沈線の結部には押圧状の円形刺突が1点看取される。5は径11.0cmを測り、底面に網代痕を持つ。

5—14号配石 3点を図示した。1は深鉢と思われる口縁部片、2は浅鉢の口縁部片、3は深鉢の胴部片である。1は平口縁で、外面には折り返し状を呈する段部を持ち、折り返し状部には斜位の沈線文を施し、この下位には原体 LR を縦位ないし斜位に施文する。器形的には弥生の壺形土器にも類似する不明確な土器である。2は平口縁で、口端部を肥厚して作出し、口端下の括れ部には幅広の横位沈線を1条巡らす。3は弧状に垂下する隆帯とこれに沿う沈線が看取され、この下位には縦位の沈線文を施す。

5—15号配石 2点を図示した。2点とも口縁部片で、1は深鉢、2は深鉢ないし「金魚鉢形」を呈するものと思われる。1は平口縁と思われ、幅広の横位沈線を1条巡らす。2は小突起を持つ口縁で、突起下には押圧状の円形刺突文と、この両側に横位の弧状隆帯を施す。

5—16号配石 4点を図示した。1は深鉢、3は鉢ないし深鉢と思われる口縁部片、2・4は深鉢の胴部片である。1は上端が渦巻ないし蕨手状を呈する縦位の沈線文を描出し、これに沿って連続する刺突文を1列施す。2は懸垂する隆帯で縦区画し、縦位及び斜位の沈線文を施す。3は平口縁で、口端部には折り返し状の段部を持ち、この下位には浅い沈線状を呈する撫での整形痕が斜位に垂下する。4は斜位の撫で整形が顕著な無文である。

5—17号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。平口縁で、横位隆帯を1条巡らして区画し、隆帯からは沈線が1条懸垂する。

5—18号配石 2点を図示した。1は「金魚鉢形」、2は深鉢と思われる胴部片である。1は並行沈線による帯状の区画で渦巻状などの文様を描出し、帯状内には原体 LR を充填する。2は橋状と思われる把手を持つが上部を欠損し、この基部から連続する刺突文を1列単位で放射状に施し、刺突文は4列看取される。

5—19号配石 3点を図示した。1は深鉢の口縁部片、この他は胴部片である。1は波状口縁で、幅広の横位沈線と、下位に円形の押圧を持つ横位隆帯を1条巡らす。2は並行沈線を弧状に垂下して曲線的な文様を描出すると思われる。3はU状と思われる懸垂状の沈線文で区画し、区画内に原体 RL を縦位施文する。

5—22号配石 4点を図示した。4点とも深鉢の胴部片であるが、4は「鐘形」を呈するものである。1は2条単位の並行沈線を懸垂する文様部が看取される。2は微隆帯を1条斜位に垂下し、隆帯上には刻みと思われる部分が看取される。3は斜位沈線による区画文部が看取され、区画内には原体 LR を横位充填する。4は並行沈線による帯状の区画で三角形状ないし菱形状の幾何学的な文様を描出するもので、帯状内には原体 LR の細縄文を充填し、区画内に沿って斜位の沈線を充填する文様部が看取される。

5—23号配石 5点を図示した。1～3が深鉢の口縁部片、この他は胴部片である。1は2条単位の横位隆帯と、この下位に繋がる渦巻状の隆帯で区画し、隆帯に沿って連続する刺突文を施す。2は波状口縁で波頂部を欠損する。波状部から口縁に沿って2条単位の微隆帯を横位に巡らし、隆帯間に沿って連続する円形刺突文を2列充填する。この下位には弧状や斜位の微隆帯が看取され、弧状隆帯による区画内には原体 LR を縦位充填し、さらに下位には同原体を横位施文する。3は平口縁で、口端部が内折する形状を呈し、並行する2条の横位沈線を巡らす。4・5は沈線による帯状の区画で文様を描出するもので、4はややJ字状を呈する文様を区画し、区画内に原体 LR を縦位及び斜位充填する。5は渦巻状ないし円形文を連結すると思われる曲線的な文様を描出し、沈線間の帯状内には原体 RL を充填する。

5—25号配石 6点を図示した。1は注口土器の把手部片、2・3は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、4は深鉢口縁部片、5は深鉢胴部片、6は底部片である。1は口縁部の橋状把手片で、把手上には撫でによ

る円形状文から沈線を1条垂下する。また口端部は肥厚して作出し、この下位に沿って横位沈線を1条巡らし、この端部(把手との結部)に円形刺突を施す。2・3は波状口縁であるが波状部を欠損する。2は波状部に沈線で押圧状の円形刺突を中心とする重状の同心円状文を描出すると思われ、これから端部に押圧状の円形刺突を伴う横位沈線を1条施す。3は波状部の単位文部と思われる縦位の弧状沈線が看取され、これから帯状を呈する横位の長形状区画文を沈線で描出し、区画内に沿って連続すると思われる刺突文を1列充填する。4・5は色調が還元状の灰色を呈し、同一個体の可能性がある。並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、4は刻みを持つ細い横位隆帯が1条と、この下位に横位の文様部が看取され、5は渦巻状の文様を描出して帯状内に原体LRを充填する。6は径7.0cmを測り、底面に木葉痕が看取されるが摩耗している。

5—26号配石 1点を図示した。1は突起を持つ浅鉢の口縁部片で、突起頂部や側面には円形刺突や貼付文を施し、側面では段状に重ねて8字状の単位を描出する。内面には沈線による楕円状文を段状に重ねて施し、外面には突起上部の沈線が看取される他は磨き整形が顕著な無文である。また小円孔が1点看取される。

5—27号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、微隆帯を1条横位に巡らし、さらにこれから1条懸垂して結部に円形の貼付文を施す。

5—28号配石 3点を図示した。3点とも深鉢の胴部片である。1・2は同一個体と思われ、地文に原体Lを縦位施文後、組になる2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。3は棒状工具による彫りの深い縦位の沈線文を施し、沈線間が半隆起状を呈する。

5—29号配石 7点を図示した。3・4は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片、7は浅鉢口縁部の大型片、1・2・5は深鉢の胴部片、6は深鉢胴～底部の大型片である。1は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、区画内に沈線で∩状文を描出すると思われ、∩状の区画内に原体LRを横位及び斜位充填する。2は地文に原体LRを縦位施文する縄文が看取され、沈線による懸垂文で縦区画し、さらに端部が渦巻状を呈する沈線文を垂下する。3は波状口縁で、口端部は内折する形状を呈する。波状部には円形刺突を1点施し、この左側には縦位弧状の微隆起部が看取され、これに沿いながら横位に巡る沈線を1条施す。4は括れて外反する頸部を横位沈線で画し、この上位には2条単位の並行沈線を懸垂し、横位沈線との結部はややU状を呈する。5は沈線による帯状の区画で渦巻状の文様を描出し、帯状内には原体Lを充填する。6は最大径20.6cm・底径8.0cm・残存高15.0cmを測り、2条単位の沈線でU状の区画文を描出し、区画内を主に原体LRを縦位施文するが、沈線間や区画間にも部分的に縄文が看取される。またU状区画文に重複する縦位沈線が看取され、区画文は2条単位の沈線による懸垂文の下端をU状に繋げたものと思われる。区画文下位は撫でが顕著な無文部で、底面には網代状の圧痕を持つ。7は口径31.8cm・残存高6.0cmを測る。波状口縁で内折する器形を呈し、波頂部には沈線を挟んで8字状と円形の貼付文を施し、これから帯状を呈する横位の長楕円状沈線文を施す。器面が脆く摩耗しており、二次的な被熱によると思われる。

5—30号配石 3点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は深鉢の胴部片、3は深鉢と思われる口縁部片である。1は波状口縁と思われ、並行する低い横位隆帯を2条巡らす。2は微隆帯で文様を描出するもので、横位に1条巡らし、これからハ字状ないし∩状に垂下して結部に円形の貼付文を施す。3は平口縁で、内面口端下には浅い横位沈線を1条巡らす。外面には2条単位で並行する斜位沈線と、下位の割れ口部で横位沈線が看取され、横位沈線は頸部を画するものと思われる。

5—31号配石 6点を図示した。1は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片、2・3は深鉢の胴部片、4は注口土器の胴部片、5・6は底部片である。1は波状口縁で、波状部には撫でと微隆起による横位の楕円状文を描出する。2・3は沈線による帯状の区画で文様を描出し、2は鉢状などと思われる横位から縦位に屈曲

#### 第4章 検出された遺構・遺物

する文様部が看取され、帯状内に沿って連続する刺突文を1列充填する。3は弧状に垂下する文様部が看取され、帯状内には原体LRを充填する。4は器面に丁寧な磨き整形が施され、文様はの字状の渦巻状文を単位として、これらを繋ぐように幅狭な多条の並行沈線(集合沈線)を横位や対弧状に施し、さらに多条の沈線を充填する楕円状の沈線文が看取される。5は径7.0cm、6は径5.6cmを測り、5の底面は無文で中央がやや凹み、6も無文で底面の縁部が僅かに高まり、この内側に沿って撫でを施す。

**5—32号配石** 12点を図示した。1は深鉢口縁～胴部、2・3は深鉢胴部の大型片、4・10は深鉢の口縁部片、6～8は深鉢の胴部片、9は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部片、5は壺形土器の胴部片、11・12は土製円盤である。1は残存高14.8cmを測り、把手を持つ口縁で、把手は側縁を折り返したような形状を呈する。把手の基部には摘み上げたような突起があり、橋状把手に類すると思われる。しかし、橋状部が剥離などで欠損している痕跡は認められない。突起から口端下に沿って横位沈線を1条巡らし、この下位には帯状を呈する2条単位の沈線でU状から渦巻状と思われる区画文を描出し、原体RLを縦位や斜位施文する。2は最大径16.2cm・残存高10.1cmを測り、上半には沈線でU状区画文を描出し、下半にはU状区画文間に上端が渦巻状を呈する沈線文を垂下する。残存部では上半・下半ともに文様は5単位看取され、渦巻状沈線文は右向きを主体とするが、1単位のみ左向きを呈する。3は最大径20.2cm・残存高13.5cmを測り、2条単位でU状を呈する隆帯を懸垂して縦区画し、沈線文を斜位及びやや弧状に垂下して施文後、隆帯に沿って沈線を施す。4は平口縁で、2条単位と思われる幅狭な懸垂文で縦区画し、原体Lを縦位施文する。また懸垂文には細い沈線が1条沿う。5は微隆帯による帯状の区画で渦巻状文を描出し、隆帯に沿って撫でを施す。胎土に片岩を多く含み、器面が脆く摩耗しているため、二次的な被熱によると思われる。6は沈線による懸垂文で縦区画し、縦矢羽状の沈線文を施す。7・8は同一個体の可能性があり、櫛歯状工具による条線文を対弧状ないし波状に垂下して施文する。9は3条単位の並行沈線を弧状や縦位に垂下して区画し、区画内に原体LRを縦位充填する。10は平口縁で、下膨れ的な器形を呈するものと思われる。口端には平位の8字状貼付文と刻みを施し、内面口端下に沿って浅い横位沈線を1条巡らす。外面には幅狭に並行する4条単位の横位沈線を段状に巡らして帯状に区画すると思われ、帯状内には横位に連続する横S字状ないしクランク状の沈線文を充填する。11・12のうち、11は微隆帯が1条、12は原体LRの縄文が看取され、2点とも側面のほぼ全周を研磨する。

**5—33号配石** 5点を図示した。1は深鉢の胴部片、2は浅鉢の口縁部片、この他は土製円盤である。1は頸部を画する連弧状と思われる横位の隆帯が看取され、この下位には∩状沈線文内に縦位沈線を1条充填する単位、及び∩状に垂下すると思われる沈線で縦区画し、斜位の沈線文を施文する。2は波状口縁で、強い内折部から口端部が外反する形状を呈する。内折する口縁部には横位の浅い沈線とこれを囲むような半楕円状の弧状沈線を組み合わせる文様を描出し、この右側下に円形刺突を1点施す。口縁部以下は磨き整形が顕著な無文である。3～5のうち、3は沈線が3条看取され、4は無文、5は原体LRと思われる縄文が看取されるが摩耗しており不明瞭である。側面は3が打ち欠きのみで、4が部分的、5はほぼ全周を研磨する。

**5—36号配石** 3点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は胴部片、3は底部片である。1は平口縁で、横位隆帯1条とこれに沿う沈線を巡らし、この下位には斜位の沈線文を施す。2は磨き整形が顕著で、2～3条単位の並行沈線を懸垂する。3は径4.0cmを測り、原体LRの縦位施文と思われる縄文が僅かに看取され、底面は撫で整形による無文である。

**5—37号配石** 6点を図示した。1・3・4は深鉢の口縁部片、2・5は胴部片、6は底部片である。1は橋状把手を持つ口縁で、把手上には垂下する撫でを施し、把手部下位には沈線で区画文を描出し、区画内に



原体 LR を横位ないし斜位充填する。2 は沈線による帯状の区画で文様を描出するもので、やや弧状に垂下する文様部が看取され、帯状内には原体 LR を充填する。3 は平口縁で、口端部が内折する形状を呈し、口端下に3点の円形刺突文を横位に並べて施し、これから口端下に沿うと思われる横位沈線が1条看取される。4 は波状口縁で、環状突起と思われる円孔部が看取され、内面には貼付文状の円形文を数単位、外面には孔部に沿う微隆帯や、口端に沿う横位沈線や微隆帯を施す。5 は粒状の刺突文を地文とする。6 は底面に網代痕を持つ。

**5—38号配石** 2点を図示した。1・2ともに深鉢の胴部片で、沈線による帯状の区画で文様を描出し、1は横位や褶曲する曲線的な文様部が看取され、帯状内に原体 LR を充填するが、沈線がやや太目で深い。2は懸垂する文様部が看取され、帯状内は原体 LR を斜位充填する縄文帯と、連続する刺突文を1列充填する構成をとる。

**5—39号配石** 1点を図示した。1は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片である。平口縁で、やや内折する形状を呈し、口端下に沿って横位沈線を1条巡らし、この下位は無で整形による無文である。

**5—40号配石** 2点を図示した。1は深鉢の胴部片、2は土製円盤である。1は横位沈線を1条巡らし、この下位には曲線的な区画文の一部と思われる弧状沈線が看取される。また割れ口部では隆帯の一部が看取される。2は単節 RL の条間に細い RL を附加した原体を横位施文する縄文が看取され、側面は約1/2周を研磨する。

**5—41号配石** 4点を図示した。2・3は深鉢の口縁部片で2は「鐘形」を呈する可能性があり、1は注口土器と思われる胴部片、4は底部片である。1は横位から弧状に垂下する微隆帯で渦巻状ないし楕円状の区画文を描出し、区画内に沿って沈線を施す。2・3は平口縁で、内面口端下に横位沈線を1条巡らす。2の外面には並行する4条の横位沈線と、これから斜位に垂下する並行沈線が2条看取され、沈線間には原体 LR を充填する。3の外面には刻みを持つ細い横位隆帯を2条巡らし、隆帯間には8字状の貼付文を施す。4は底面に網代痕を持つ。

**5—42号配石** 3点を図示した。1は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部片、2・3は同一個体と思われる深鉢の口縁部片である。1は3条単位の並行沈線で渦巻状の区画文を描出し、区画内に原体 LR を斜位充填する。2・3は平口縁で、口端部が内折する形状を呈し、刻みを持つ細い横位隆帯を2条巡らし、隆帯間には8字状の貼付文を施す。この下位には並行沈線による帯状の区画で幾何学的な文様を描出し、横位や三角形の文様部が看取され、帯状内には原体 LR を充填する。

**5—43号配石** 6点を図示した。2は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部片、5は注口ないし壺形と思われる胴部片、6は底部片、この他は深鉢の胴部片である。1は地文に撚糸(R)を斜位施文後、3条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画するが、懸垂文内の一部に地文が残る。2は2条単位の並行沈線を横位に巡らして頸部を画し、この下位には縦位や斜位に垂下する並行沈線が看取される。3は横位沈線を巡らす帯状の文様部が看取され、帯状内に原体 LR の細縄文を横位充填する。4は粒状の刺突文を地文とする。5は並行する細めの横位沈線で帯状に区画し、区画内の中段には幅狭に並行する5条の横位沈線、この上・下位に沿って列点文を各1列充填する。6は底面に網代状の圧痕が看取されるが、摩耗しており不明瞭である。

**5—45号配石** 3点を図示した。1は深鉢の胴部片で「鐘形」を呈する可能性があり、2は注口ないし壺形と思われる胴部片、3は底部片である。1は並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、斜位のU状を呈する文様部が看取され、帯状内には原体 LR を充填する。2は幅狭に並行する多条の沈線を弧状に垂下する文様部が看取され、沈線間に沿って列点文を1列充填する部分が2単位あり、これが2単位の無文帯を挟む構成

#### 第4章 検出された遺構・遺物

をとる。3は底面に網代痕を持つ。

**5-46号配石** 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片で、下膨れ的な器形を呈するものと思われる。波状口縁で、内面口端部に浅い横位沈線を1条巡らす。外面には幅狭に並行する4条の横位沈線を巡らし、これに重複すると思われる縦位の弧状沈線が看取され、区切り状を呈する対弧状ないし組紐状文の一部と思われる。

**5-47号配石** 3点を図示した。1は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、2は深鉢の口縁部片、3は底部片である。1は孔部を持つ突起部で、口端には円形刺突を沈線で囲む同心円状文と刻み状の短沈線を施し、外面には口端と同様の同心円状文や円形刺突、孔部上位に沿って横位沈線を施す。2は平口縁で、内面の口端下に浅い横位沈線を1条巡らし、外面には刻みを持つ細い横位隆帯が3条看取される。3は底面に網代痕を持つ。

**5-48号配石** 6点を図示した。6は深鉢の口縁部片、5は注口ないし壺形と思われる胴部片、この他は深鉢の胴部片である。1は2条単位の隆帯の結部に渦巻状の単位を持って区画し、原体LRを斜位施文する。2は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、斜位の沈線文を施文するが、摩耗しており不明瞭で、二次的な被熱によると思われる。3～5は並行沈線による帯状の区画で文様を描出するもので、3・4は三角形ないし菱形状の幾何学的な文様を描出し、帯状内には何れも原体LRを充填する。また4は文様の上位に刻みを持つ細い横位隆帯が1条看取され、内面には並行する多条の細い斜位沈線が看取される。5は2条単位の並行沈線で渦巻状と思われる曲線的な文様を描出する。6は平口縁と思われ、外面は剝離が著しい。口端の内・外面側に刻みを施し、内面口端下には幅広の浅い横位沈線を1条巡らし、この下位には幅狭に並行する横位沈線が4条看取される。

**5-51号配石** 5点を図示した。1・3・4は深鉢の口縁部片、2は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片、5は土製円盤である。1は平口縁で、口縁部の無文帯を1条の横位微隆帯で区画し、この下位には原体LRを縦位や斜位施文し、割れ口部では弧状沈線が僅かに看取される。また微隆帯に沿う撫でが顕著である。2は並行する2条単位の沈線を垂下して区画し、原体LRを縦位及び斜位に施文する。またU状と思われる沈線が看取される。3は平口縁で、口端に刻みを施し、外面には横位沈線による帯状の区画内に原体LRを横位充填する。内面口端下には微隆帯を1条横位に巡らし、この上位に沿って連続する円形刺突文を横位に1列施し、下位には横位沈線が看取される。4は波状口縁と思われ、波頂部に平位の8字状貼付文を施し、内面口端下に浅い横位沈線を1条巡らす。外面には貼付文下に連鎖状ないし組紐状と思われる沈線文を垂下し、これから幅狭に並行する多条の横位沈線を巡らし、沈線間の浮線状部に細かな刻みを施す。5は無文で、側面は約3/4周を研磨する。

**5-53号配石** 2点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は底部片である。1は平口縁で、内面口端下に浅い横位沈線を1条巡らし、外面には並行する3条の横位沈線を施す。2は底面に網代痕を持つ。

**5-54号配石** 4点を図示した。2は深鉢の口縁部片、1は深鉢の胴部片、3は注口土器の胴部片、4は底部片である。1は櫛歯状工具による条線文を縦位施文後、一部に撫でを施す。2は刻みを持つ細い横位隆帯が1条看取され、この下位には横位沈線による帯状の区画内に原体LRの細縄文を横位充填する。3は並行沈線による帯状の区画で渦巻状を単位とする曲線的な文様を描出し、帯状内には原体LRを充填する。4は底面に網代痕を持つ。

**5-57号配石** 4点を図示した。1・3は深鉢の口縁部片、2は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部片、4は深鉢の胴部片である。1はやや太めの浅い沈線を弧状に施す区画文部が看取され、押圧状の円形刺突文を1点施す。2は並行する縦位や斜位の沈線で区画文を描出し、区画内に原体LRを縦位充填する。3は波状口縁で、

横位沈線による帯状の区画内に原体 LR を斜位充填する。4 は並行沈線を斜位に垂下する。

5—58号配石 5点を図示した。1は深鉢ないし「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、2は深鉢の口縁部片、3は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、4は鉢と思われる胴部片、5は底部片である。1～3はどれも平口縁で、1は口端に沿って横位沈線を1条施す。2は内面口端下に横位沈線を1条巡らし、外面には並行沈線と思われる横位沈線が1条看取される。3は内面口端下を粘土で僅かに肥厚し、並行する2条の横位沈線を施す。1・3の外面は磨き整形が顕著な無文である。4は内・外面ともに横位の磨き整形が顕著な無文で、外面には僅かに炭化物と思われる付着物がある。5は底面に網代痕を持つ。

5—59号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、上端の割れ口で刻みを持つ横位隆帯が僅かに看取される。この下位には並行沈線による帯状の区画で三角形状と思われる区画文を描出し、帯状内に原体 LR を横位充填する。

5—60号配石 4点を図示した。1・3・4は深鉢の口縁部片、2は胴部片である。1は平口縁で、隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線で区画し、区画内には僅かに縄文が看取され、原体 LR の横位施文と思われるが不明瞭である。2は並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、横位に巡らす下段を弧状に褶曲させた区画間に楕円状沈線文を施す。帯状内や沈線文内には原体 LR の細縄文を横位充填する。3・4は平口縁で、内面口端下に横位沈線を1条巡らす他は無で整形が顕著な無文である。

5—61号配石 3点を図示した。1・2は深鉢の胴部片、3は底部片である。1は縦位や斜位の沈線で区画し、原体 LR を斜位充填する。2は並行沈線による帯状の区画で三角形状と思われる区画文を描出し、帯状内に原体 LR を充填する。3は径6.0cmを測り、底面に弧状を呈する沈線が看取される。

5—62号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片で、押圧による刻みを施した横位隆帯を1条巡らす。

5—63号配石 2点を図示した。1は深鉢の胴部片、2は浅鉢と思われる口縁部片である。1は低い隆帯とこれに沿う無での浅い沈線で頸部を画し、この下位には原体 RL を縦位施文する。2は平口縁で、内折する形状を呈する。円形刺突を中心に重渦巻状の沈線文を施し、これから並行沈線を横位に巡らして帯状に区画し、帯状内には刻みを施す。また上位の沈線の端部には円形の刺突文を1点施す。内折部以下は剝離が顕著である。

5—64号配石 6点を図示した。3・5は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、6は深鉢の口縁部片、この他は深鉢の胴部片である。1は隆帯とこれに沿う沈線で楕円状の区画文を描出し、縦位及び斜位の沈線文を施す。2は弧状に垂下する微隆帯が1条看取される。3は波状口縁で、口端部を肥厚して作出し、外反する形状を呈する。口端部には対になる2点の円形刺突文を施し、うち1点から横位沈線を1条施す。外面の括れ部には横位沈線が1条看取される。4は外反する器形の括れ部(頸部)で、8字状を呈する隆帯文から横位隆帯を1条巡らし、この下位には弧状に垂下する沈線が看取される。5は平口縁で、内折する形状を呈し、口端下にやや太目の横位沈線を1条巡らす。6は平口縁で、口端部に横位沈線を1条巡らす。この下位には2条単位の並行沈線を懸垂して区画し、沈線間の帯状内は原体 L を縦位及び横位充填する縄文帯と無文帯の構成をとる。

5—65号配石 4点を図示した。2は深鉢の口縁部片、1は深鉢の胴部片、3・4は「金魚鉢形」を呈する鉢の胴部片である。1は地文に原体 LR を縦位施文後、撫でによる磨り消し文を懸垂する。2は平口縁で、口端部は鋭角状の断面形を呈し、微隆帯とこれに沿う沈線で区画文を描出する。3・4は並行沈線で文様を描出するもので、3は縦位や斜位に垂下して三角形状に区画すると思われ、区画内には原体 RL を斜位充填すると思われるが不明瞭である。4は2条単位の並行沈線で渦巻状の単位文を描出し、さらに単位文を連結する

#### 第4章 検出された遺構・遺物

と思われる斜位沈線や、単位文下に弧状沈線が看取される。

**5-71号配石** 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片で、高い隆帯とこれに沿う沈線で渦巻状の単位文と楕円状の区画文を描出し、区画内には縦位の沈線文を充填する。

**5-73号配石** 4点を図示した。1・2は深鉢の口縁部片、3は胴部片、4は底部片である。1は平口縁とまれ、巻き込むように内湾する形状を呈する。多条の細い隆線を $\cap$ 状や斜位に施して褶曲する文様を描出するが、斜位の隆線は交差する斜位の沈線文上に施され、この部分は斜格子状を呈すると思われる。2は橋状把手を持つ波状口縁であるが、把手部を欠損する。把手基部から沈線を垂下して区画し、区画内に原体LRを斜位充填する。3は懸垂する微隆帯で縦区画し、隆帯を挟んで幅広の無文帯と原体LRを縦位施文する縄文帯の構成をとる。また胎土に黒曜石片を含む。4は径7.0cmを測り、2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、区画内に原体LRを縦位施文する。底面には擦痕状の条線があるが、摩耗しており不明瞭である。

**5-75号配石** 5点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2～4は胴部片、5は土製円盤である。1は平口縁で、撫で整形が顕著な無文である。図示はないが、同一個体と思われる破片が1点あり、これには横位の微隆帯が1条看取される。2は横位から斜位に垂下する微隆帯を1条施し、この結部に8字状の貼付文を施す。3は突起状の高まりを中心に重渦巻状と思われる沈線文を施す。4は地文に原体LRを縦位施文するが、原体は細めで、やや撚りが弱く条間が僅かに空く。5は沈線と原体LRの縄文が看取され、側面はほぼ全周を研磨する。

**5-76号配石** 4点を図示した。1は浅鉢の口縁部片、3は深鉢と思われる口縁部片、2は深鉢の胴部片、4は底部片である。1は平口縁で、器面は磨き整形が顕著である。口端部及び内面に赤色塗彩痕が看取される。2は幅広の沈線でU状を上下に相対するH状の区画文を描出し、区画内には原体RLを縦位充填する。また沈線間は微隆起伏を呈する。3は平口縁であるが、やや歪みがあり、横位の撫で整形による無文である。4は径6.6cmを測り、擦痕状の条線が看取される。

**5-77号配石** 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、斜状を呈する横位の文様部が看取され、帯状内には原体LRを充填する。

**5-78号配石** 2点を図示した。1は浅鉢の口縁部片、2は深鉢の胴部片である。1は平口縁で、口端部を肥厚して作出し、この下位に浅い横位沈線を1条巡らす。2は懸垂する微隆帯が1条看取される。

**5-79号配石** 4点を図示した。1が深鉢の口縁部(頸部)片、この他は胴部片である。1は無文帯を持つ頸部片で、この下位を1条の横位隆帯とこれに沿う沈線で画し、隆帯上には原体RLの縦位施文と思われる縄文が看取される。2は横位隆帯とこれに沿う沈線を巡らした下位に沈線で文様を描出し、 $\cap$ 状など曲線的な区画文の端部と思われる弧状沈線が看取される。3・4は沈線で曲線的な文様を描出し、沈線間の帯状内には3が原体LRを横位充填、4が連続する刺突文を充填する。

**5-80号配石** 5点を図示した。3は深鉢と思われる口縁部片、1・2は深鉢の胴部片、4は「鐘形」と思われる深鉢の胴部片、5は土製円盤である。1は2条単位の隆帯、2は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画するもので、1は原体LR、2は原体RLを縦位施文する。3は平口縁で、刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らし、この下位には横位に連続する刺突文を段状に施して地文とするものと思われる。4は幅狭に並行する3条の横位沈線を巡らす、上向きに屈折する部分が看取され、区切り状の文様部と思われる。5は無文で、側面は打ち欠きのみの整形である。

**5-81号配石** 4点を図示した。4点とも深鉢の胴部片である。1は沈線による幅広の懸垂文で縦区画し、原体LRを縦位施文する。2は5～6条単位の櫛歯状工具による条線文を縦位に施文する。3は1条の微隆帯

を横位に巡らし、さらにこれから弧状に垂下して結部に円形の貼付文を施す。4は2条単位の幅狭な並行沈線で文様を描出し、連鎖状ないし組紐状に垂下する下端から横位に巡らす文様部が看取される。

5—82号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片で、橋状把手を持つが基部以外を欠損する。基部から横位に巡る1条の微隆帯と、 $\cap$ 状に垂下する微隆帯で区画し、区画内に原体LRを縦位及び斜位充填する。

5—83号配石 8点を図示した。1～3・6は深鉢の口縁部片、8は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、4・5・7は深鉢の胴部片である。1は平口縁で、内面口端下に横位隆帯を巡らして鐔状部を作出する。外面には1～2条単位の横位隆帯と弧状の隆帯で区画し、区画内には斜位の沈線文が僅かに看取される。2は隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線で渦巻状や楕円状の区画文を描出し、さらにこの下位に横位の微隆帯を1条巡らして頸部を画し、区画内や下位の微隆帯間には原体RLを横位充填する。胴部は沈線による懸垂文で縦区画し、原体LRを縦位施文する。3は波状口縁で、口端下に沿って連続する円形刺突文を1列巡らす。この下位は幅広の浅い沈線で区画し、区画内には僅かに縄文が看取されるが原体は不明確である。4は地文に撚糸(R)を縦位施文後、2条単位の沈線を横位から縦位に垂下して方形状の区画文を描出する。5は地文に原体LRを縦位施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。6は平口縁で、低い隆帯とこれに沿う浅い沈線で渦巻状文や楕円状の区画文を描出する。7は斜位の沈線文を施文後、この上位に縦位の短沈線文を施し、これらを切って2条単位の横位沈線を巡らす。さらにこの下位に縦位の弧状沈線が看取され、曲線的な単位文の一部と思われる。8は波状口縁で、環状の突起を持つが上部を欠損する。外面には円形の貼付文や口端下に1条の横位沈線を施す。内面には環状の孔部に沿う沈線や微隆帯を各1条、円形の貼付文やこれから口端下に1条の横位沈線を施す。

5—84号配石 2点を図示した。1は深鉢の胴部片、2は口縁部片である。1は沈線による縦位や弧状を呈する帯状の文様部が看取され、帯状内には原体LRを充填する。2は波状口縁で、波状部に孔部を持ち、口端部は鋭角状の断面形を呈し、内面口端下に僅かに段部が看取される。外面には孔部に沿って重弧状の沈線文を施し、口端下に横位沈線を1条施す。この下位には刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らし、さらに下位には方形状を呈する区画文の端部が看取され、原体LRの細縄文を縦位充填する。

5—87号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片で、粘土で肥厚した上に沈線で横位の楕円状区画文を描出し、区画内と下位に沿って連続する刺突文を施す。

5—88号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、沈線で $\cap$ 状と思われる区画文を描出し、区画内に斜位の沈線文を充填する。

5—89号配石 3点を図示した。1・2は深鉢の口縁部片、3は底部片である。1・2は平口縁で、1は刻みを持つ細い横位隆帯を2条巡らし、隆帯間に8字状の貼付文を施す。この下位には横位沈線による帯状の区画内に原体LRを横位充填する。2は口端が鋭角状の断面形を呈し、横位の磨き整形が顕著な無文である。3は底面に網代痕を持つ。

5—90号配石 3点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は胴部片、3は土製円盤である。1は低い隆帯で楕円状と思われる区画文を描出し、原体RLを横位充填後に隆帯に沿って撫でを施す。この下位には原体RLを縦位施文する縄文が僅かに看取される。2は横位沈線で半円状に突出する褶曲部を持つ区画文を描出し、区画内に原体LRの細縄文を横位充填する。3は条線文が看取され、側面は約3/4周を研磨する。

5—91号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、沈線によるU状の区画文内に原体Lを縦位充填する。

5—93号配石 2点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は胴部片である。1は平口縁で、横位の磨き整形が顕著な無文である。2は沈線による懸垂文で縦区画し、斜位の沈線文を施す。

#### 第4章 検出された遺構・遺物

5—95号配石 1点を図示した。1は土製円盤で、弧状沈線が1条看取され、側面は部分的に研磨を施す。

5—96号配石 3点を図示した。1は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、2は深鉢と思われる胴部片、3は深鉢の口縁部片である。1は波状口縁と思われ、重弧状の沈線文を施し、内面には2点の円形刺突文を横位に並べて施し、刺突からは横位沈線が1条看取される。2は横位沈線で弧状の褶曲部を持つ帯状の区画文を描出し、原体LRを横位充填する。褶曲部は貼付文に対応するものと思われる。3は内面に幅狭な横位の並行沈線が5条看取され、外面は磨き整形が顕著な無文である。

5—97号配石 2点を図示した。2点とも深鉢の胴部片で、1は爪形状の刺突文を地文とする。2は内面の割れ口上端に横位沈線が看取される他は、磨き整形が顕著な無文で、外面から向かって右側の割れ口部に補修孔と思われる円孔が看取される。

5—100号配石 2点を図示した。2点とも深鉢の口縁部片である。1は平口縁で、口端に円形刺突を並べた平位の8字状文と刻みを施し、内面口端下に浅い横位沈線を1条巡らす。外面にはやや太めの横位沈線に沿う多条の細沈線(集合沈線)を段状に巡らし、これを単位に帯状の区画を描出後、上段の区画内に横位の波状に巡る4条単位の細沈線(集合沈線)文を充填する。2は波状口縁と思われ、頂部を欠損する。波状部には円形の小孔があり、この下位に沿う弧状の短沈線から組紐状ないし連鎖状の沈線文を垂下し、これを挟んで幅狭な横位の並行沈線が6条看取され、沈線文内や並行沈線間に原体LRの細縄文を充填する。内面口端下には小孔の下位に沿って弧状に褶曲する浅い横位沈線を1条巡らす。

5—101号配石 2点を図示した。1は深鉢の胴部片で「鐘形」を呈する可能性があり、2は底部片である。1は2条単位の幅狭な並行沈線で文様を描出し、縦位の区切り状部を持って段状に巡る横位の文様部が看取されるが、横位沈線は区切り状部の下位から斜状を呈し、重複する端部が∩状を呈する。2は底面に網代痕を持つ。

5—108号配石 6点を図示した。1が深鉢の口縁部片、この他は胴部片である。1は橋状把手を持つが橋状部を欠損し、基部両側に隆帯で相対する渦巻状文を施し、この下位に斜位の沈線文が看取される。2は微隆帯を1条横位に巡らし、この下位に沿う1条の横位沈線と、これから懸垂する沈線で区画し、原体LRを斜位及び横位充填する。割れ口の上端に横位沈線が1条、下端に弧状沈線が1条看取される。3は渦巻状の沈線文を挟んで斜位の沈線文をV状に施文すると思われ、この上位には横位沈線が僅かに看取される。4は微隆帯による懸垂文で縦区画し、原体LRを縦位施文する。器面が脆く摩耗しており、二次的な被熱によると思われる。5・6は沈線を弧状に垂下する文様部が看取され、5は帯状内に原体RLを斜位充填する。また5は器面が脆く、二次的な被熱によると思われる。

5—111号配石 3点を図示した。1・2は深鉢の口縁部片、3は底部片である。1は隆帯で渦巻状の単位文と楕円状の区画文を描出し、隆帯上位に沿って連続する刺突文を1列施す。区画内には縦位の沈線文を充填後、区画内に沿って沈線を施す。2は平口縁で、低い隆帯で横S字状に繋がる渦巻状文を描出し、この下位には弧状沈線が1条看取される。3は径9.0cmを測り、地文に原体LRを縦位施文後、2条単位の沈線による幅狭な磨り消し懸垂文で縦区画する。底面は磨き整形が顕著な無文である。

5—114号配石 8点を図示した。1は下部遺構の覆土下位から主体的に出土した深鉢口縁～胴部の大型片で、5—112号配石や5W—11グリッド出土の破片が接合しており、2は同一個体の口縁部片である。この他、7は深鉢口縁～胴部の大型片、3は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片、4は深鉢の口縁部片、5・6は深鉢の胴部片、8は土製円盤である。1は口径25.4cm・残存高22.4cmを測り、2は接合はないが同一個体と考えられる。4単位の小突起を持つ口縁で、突起内面側に切込み状の短沈線やこの両側に円形刺突を施し、内

面口端下に横位沈線を1条巡らす。外面には小突起部に刺突と思われる円形文を1点施し、口縁部に原体LRを横位施文後、並行する3条単位の横位沈線を上下2段に巡らして帯状に区画する。この下位の胴部は磨き整形が顕著な無文である。3は小突起を持つ口縁で、内折する形状を呈し、小突起の上端には切り込み状の縦位の短沈線を施し、口端下にやや幅広の浅い撫での横位沈線を1条施す。4は平口縁で、口端部は内折する形状を呈し、口端に押圧状の刻みを施す。外面には並行する4条の横位沈線が看取され、内面には口端下に微隆帯を1条横位に巡らし、この上・下位に沿って幅広の浅い沈線を巡らし、さらに下位には幅狭に並行する2条の横位沈線が看取される。5は外面に並行する3条の横位沈線が看取され、幅広の沈線間に縦位の短沈線による区切り文を施す。内面には幅狭に並行する3条の横位沈線が看取される。6は並行する斜位の沈線文を交差して施し、斜格子状文を描出する。7は平口縁で、口端が僅かに内折する。全体に粗い撫で整形で、口縁部は左下へ向かう横位から斜位、胴部は縦位に施され、条線状を呈する整形痕が看取される。内面も横位から斜位に施され、輪積の接合痕が線状に残る部分が看取される。8は無文で、側面の約1/3周を研磨する。

**5—116号配石** 3点を図示した。1は浅鉢と思われる口縁部片、2は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片、3は底部片である。1は平口縁で、横位の磨き整形が顕著な無文である。2は内折する口端部を欠損し、横位の撫で整形による無文で、頸部に横位沈線が1条看取される。3は径8.4cmを測り、底面に圧痕状の凹凸が看取されるが不明瞭で、網代痕などであるかは判然としない。

**5—117号配石** 6点を図示した。2は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片、3～5は深鉢の口縁部片、1は深鉢の胴部片、6は底部片である。1は懸垂する微隆帯が1条看取される。2は波状口縁で、口端部は内折する形状を呈し、波状部には弧状の短沈線を1条と、円形の浅い刺突を施す。この下位には横位から懸垂する沈線で方形の区画を描出し、波状部下にあたる区画の沈線間に沿って連続する刺突文を1列充填する。3～5は平口縁で、3・4は口端部が内折する形状を呈し、5は内面口端下に横位沈線を1条巡らす。3は刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らし、この下位には斜位に垂下する沈線を施した後、これに重複する横位沈線を巡らす。4は外面に並行する4条の横位沈線を巡らし、内面には口端下に微隆帯を1条横位に巡らし、この上・下位に沿う幅広の浅い横位沈線、さらにこの下位には幅狭に並行する3条の横位沈線を巡らす。5は撫で整形による無文である。6は径6.4cmを測り、底面に網代痕を持つ。

**5—118号配石** 2点を図示した。1は下部遺構の覆土下位(底面付近)から主体的に出土した「金魚鉢形」を呈する鉢の個体で、2は深鉢の胴部片である。1は口径29.6cm・器高12.5cm・底径10.0cmを測り、平口縁で、丈の低い扁平な浅鉢状の器形を呈する。口端部には押圧による折り返し状の内折部を3単位施し、内面口端下に並行する2条の横位沈線を巡らす。外面の口縁部は無文で、胴部には並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、頸部と底部付近に巡らして区画した横位の文様帯内に上下を連結するJ字ないし渦巻状の単位文を3単位描出する。帯状内には頸部上段に横位の連鎖状短沈線、以下に原体LRの細縄文を沈線に沿って充填する。2は並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、斜位に垂下する文様部が看取され、帯状内に原体LRを充填する。

**5—119号配石** 4点を図示した。1・2は深鉢の胴部片、3は深鉢と思われる口縁部片で、接合関係はないが同一個体の2点を合わせて図示し、4は浅鉢の胴～底部である。1は弧状に垂下する微隆帯が1条看取される。2は懸垂する沈線による帯状の区画内に沿って、連鎖状の短沈線文を1列充填する。また割れ口部で僅かに斜位沈線が看取される。3は波状口縁と思われるが波頂部を欠損する。口端部に刻みを施し、内面には口端下に横位沈線を1条巡らし、この下位には幅狭に並行する2条単位の横位沈線を巡らして沈線間に刻

#### 第4章 検出された遺構・遺物

みを施す。波頂下には微隆帯で方形の区画文を描出し、区画内に沿って沈線を施す。外面は磨き整形による無文である。4の胴部は磨き整形が顕著な無文で、底部は内面中央がやや高まる形状を呈し、底面に網代痕を持つ。

5-120号配石 2点を図示した。2点とも深鉢の口縁部片である。1は平口縁と思われ、弧状や横位隆帯による区画文部が看取され、隆帯の結部に円形刺突文を施し、弧状隆帯の内側に沿って沈線を施す。2は平口縁で、内面口端下に横位沈線を1条巡らす。外面には刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らし、この下位には横位沈線による帯状の文様部が看取され、帯状内に原体Lを横位充填する。

5-121号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。平口縁で、内面口端下に横位沈線を1条巡らす他は、撫で・磨き整形が顕著な無文である。

5-122号配石 2点を図示した。1は覆土中から主体的に出土した深鉢口縁～胴部の大型片で、2は土製円盤である。1は口径31.0cm・残存高19.8cmを測り、「鐘形」の器形を呈する。平口縁で、口端部が僅かに内折し、内面口端下に浅い横位沈線を1条巡らす。外面は並行沈線による帯状の区画で重状構成の曲線的な幾何学文を描出する。文様は、横位には口端下に楕円状沈線文を充填する帯状の区画や中段に並列する楕円状区画文、縦位には中段を挟んで相対する台形状や三角形の区画文などの単位で構成される。沈線間の帯状内は原体LRの細縄文を沈線に沿って充填施文する縄文帯と無文帯の交互構成を基調とするが、縄文が欠落する部分も看取される。2は無文で、側面はほぼ全周を研磨する。

5-123号配石 1点を図示した。1は底面に網代痕を持つ底部片である。

5-124号配石 3点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は「椀形」を呈すると思われる鉢の胴部片で5-148号配石No.1の同一個体と思われ、3は底部片である。1は連鎖状の刻みを持つ横位隆帯を1条施す。2は並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、斜位に垂下する文様部が看取され、帯状内には原体LRを沈線に沿って充填する。3は径12.0cmを測り、底面には圧痕が看取されるが不明瞭で、網代痕等であるかは判然としない。

5-125号配石 1点を図示した。1は土製円盤で、文様は2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、斜位の沈線文を施文する。側面はほぼ全周を研磨する。

5-126号配石 6点を図示した。1は深鉢の口縁部片、6は底部片、この他は深鉢の胴部片である。1は平口縁で、口端を肥厚して作出し、隆帯で渦巻状文や楕円状ないし連弧状の区画文を描出すると思われ、区画内に縦位の沈線文を充填する。2は地文に斜位の沈線文、3は櫛歯状工具による縦位の条線文を施文するもので、2は2条単位の隆帯、3は沈線による懸垂文で縦区画する。4・5は地文に原体RLを縦位施文後、2条単位の沈線による磨り消し懸垂文で縦区画する。6は底面に網代痕を持つ。

5-132号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片で、接合はないが同一個体片を合わせて図示した。平口縁で、内面口端下に浅い横位沈線を1条巡らす。外面には刻みを持つ細い横位隆帯を2条巡らし、この下位には並行沈線による帯状の区画で三角形の幾何学的な文様を描出し、帯状内には原体LRの細縄文を横位及び斜位充填する。

5-133号配石 1点を図示した。1は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片である。平口縁で、口端部はやや内折する形状を呈し、口端部に浅い横位沈線を1条巡らす他は撫で整形による無文である。

5-137号配石 8点を図示した。遺構写真などから推測すると1・2は埋設土器の個体であった可能性が強い。1・2・5は深鉢の口縁部片、3・4は深鉢の胴部片、6は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、7・8は底部片である。1・2は同一個体と思われ、波状口縁で、口縁部には隆帯で横S字状や渦巻状の入り組



むような区画文を描出し、原体LRを縦位充填後に隆帯に沿って撫でを施す。胴部には2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、同原体を縦位施文する。3は蛇行して垂下する1条の隆帯、さらに沈線間に連続する爪形刺突文を充填した2条単位の横位ないし斜位沈線文で区画し、斜位や横位の沈線文を施す。器面が極めて脆く、二次的な被熱によると思われる。4は微隆帯を1条横位に巡らし、さらに弧状に垂下する微隆帯が2条看取される。5は平口縁で、押圧による刻みを施した横位隆帯を1条巡らす。6は平口縁で、内面口端下に段部を持ち、外面は撫で整形が顕著な無文である。7は径8.0cm、8は径7.8cmを測り、7は張り出す器形で底面に網代痕を持ち、8の底面は丘痕状の凹みが看取されるが不明瞭である。

5-139号配石 1点を図示した。1は浅鉢と思われる口縁部片である。平口縁であるが、口端部に突起の剝離痕と思われる部分が看取される。口端は平坦で、⊖状の沈線文を横位に並べて施す。この下位は撫で整形で、剝離痕下に微隆帯が1条垂下する。内・外面に炭化物と思われる付着物が看取される。

5-140号配石 2点を図示した。1は浅鉢と思われる口縁部片、2は深鉢の胴部片である。1は平口縁で、やや内折する形状を呈し、磨き整形が顕著な無文であるが、口端下に赤色塗彩痕が看取される。2は沈線で方形状の区画文を描出し、区画内に原体Lを縦位及び横位充填する。

5-141号配石 2点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は胴部片である。1は隆帯で渦巻状文を描出し、これから刻みを持つ横位隆帯を1条施す。横位隆帯の上位には弧状沈線が2条看取され、下位には連続する刺突文を隆帯に沿って1列施す。2は懸垂及び蛇行して垂下する隆帯で区画し、斜位ないし横位の沈線文を施文後に隆帯に沿って沈線を施す。

5-142号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、沈線による懸垂文で縦区画して原体LRLを縦位施文し、区画内には蛇行沈線を1条垂下する。

5-143号配石 2点を図示した。1は浅鉢口縁部の大型片、2は土製円盤である。1は平口縁で、「鼓形」を呈する器形と思われ、外反する括れ部に横位隆帯を1条とこれに沿う浅い横位沈線を巡らす。2は僅かに原体LRと思われる縄文が看取されるが不明瞭で、側面は約1/2周程を研磨する。

5-145号配石 2点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は胴部片である。1は平口縁で、押圧による刻みを施した横位隆帯を1条巡らす。2は並行する2条の沈線を横位から弧状に垂下して流線状ないし蛇行状と思われる曲線的な文様を描出する。

5-146号配石 3点を図示した。3点とも深鉢の胴部片である。1は∩状に垂下する沈線で縦区画し、原体LRを縦位施文する。2は粒状の刺突文を地文とする。3は原体RLを横位施文後、3条単位と思われる幅狭な横位の並行沈線を段状に巡らすと思われる。

5-148号配石 1点を図示した。1は下部遺構の覆土下位(底面付近)から主体的に出土した「椀形」を呈する鉢の個体である。1は口径19.5cm・最大径22.4cm・底径6.5cm・器高16.5cmを測り、3単位の波状口縁で、口縁部が内湾する器形を呈する。波状部には沈線で端部に押圧状の円形刺突を伴う渦巻状単位文を施し、並行する横位及び斜位沈線による帯状の区画で単位文を繋ぐように3単位の三角形区画文を描出し、区画文内には沈線による帯状の区画で上下に繋がる渦巻状文を施す。帯状の区画内には原体LRを沈線に沿って充填施文し、渦巻状文の上端に押圧状の円形刺突文を施す。また区画文の連結部下には渦巻状沈線文を施す。底面には網代痕を持ち、5-124号配石No.2が同一個体片と思われる。

5-149号配石 3点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は胴部片、3は土製円盤である。1は波状口縁で、波頂部には幅広の浅い沈線で渦巻状文を描出し、波状部下には同様の沈線を弧状に施して区画し、区画内に僅かに縄文が看取されるが原体は不明瞭である。2は横位の撫で整形後、一部に縦位の磨きを施す無文で、

#### 第4章 検出された遺構・遺物

下位に黒色の付着物が看取される。3は微隆帯が1条看取され、側面はほぼ全周を研磨する。

5-153号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片で、外反する器形を呈すると思われ、無文地に8字状と思われる貼付文を施し、貼付文上には細い沈線を沿わせ、8字状の結部にはさらに円形の貼付文を施す。

5-155号配石 1点を図示した。1は底部片で径11.0cmを測り、底部は直立するような器形を呈し、底面に網代痕を持つ。

5-156号配石 2点を図示した。1・2ともに深鉢の胴部片である。1は横位隆帯を1条巡らし、この下位には斜位の沈線文を施す。2は櫛歯状工具による条線文を波状ないし対弧状に垂下して施文する。

5-201号配石 4点を図示した。1は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片、2は深鉢の胴部片、3・4は土製円盤である。1は並行する3条単位の横位沈線を段状に巡らして帯状に区画し、区画内には弧状の沈線文を縦位に充填する。2は波状ないし連続する対弧状の沈線を垂下し、これを挟んで綾杉状の沈線文を施す。3・4は無文で、側面は3が部分的、4が約1/2周を研磨する。

5-202号配石 4点を図示した。1・4は深鉢の口縁部片、この他は胴部片である。1は上端の割れ口部で円形の孔部が看取され、弧状に垂下する隆帯(貼付文)上に沿って細い沈線を1条施す。2は4条単位と思われる櫛歯状工具による条線文を縦位施文する。3は並行する2~3条の沈線を縦位や弧状に垂下する文様部が看取され、沈線間に細い沈線を沿わせる部分が看取される。4は刻みを持つ細い横位隆帯が2条と、隆帯間に8字状貼付文が看取され、貼付文下には1条の横位沈線から並行する3条の沈線を対弧状に垂下し、沈線間に原体LRを斜位充填するが、剝離部があり不明瞭である。

5-205号配石 2点を図示した。2点とも深鉢の口縁部片である。1は3条の横位隆帯とこれに沿う横位沈線が看取され、この下位には連続すると思われる円形の刺突文を横位に施す。2は横位隆帯を1条巡らして区画し、隆帯上に沿う1条の横位沈線を施す。この上位には弧状沈線が1条看取され、区画文の一部と思われる。隆帯上には把手ないし突起と思われる欠損部が看取され、隆帯下位は無文である。

5-206号配石 3点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は胴部片、3は土製円盤である。1は平口縁で、微隆帯を1条横位に巡らし、さらにこれから1条懸垂して結部に円形の貼付文を施す。2は並行する3条の横位沈線による文様部が看取される。3は無文で、側面は約1/3周を研磨する。

5-209号配石 5点を図示した。1は深鉢の口縁部片、4は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片、5は底部片、この他は深鉢の胴部片である。1は平口縁と思われ、口端下に横位沈線を1条巡らし、この下位には刺突状の凹みが数点看取されるが、文様であるか判然としない。2は横位沈線を1条巡らして区画し、この下位には雨垂れ状の短沈線文を施す。3は2条単位、4は3条単位と思われる並行沈線で文様を描出し、3は横位や弧状に垂下、4は斜位や横位の弧状を呈する文様部が看取される。5は径8.0cmを測り、底面に網代痕を持つ。

5-212号配石 2点を図示した。1は5I~J-12~13の各グリッド出土土器中に同一個体片の認められた注口土器の口縁部片で、2は注口土器の注口部で1と同一個体の可能性がある。1は口径10.4cm・残存高6.2cmを測り、平口縁で、橋状の把手を持つ。口端は肥厚して平坦な形状を作出し、この下位には微隆線やこれに沿う沈線で段状に重なる帯状の区画や渦巻状文、縦位の長楕円状区画文などを描出し、区画文内に沿って列点文を1列充填する。把手は基部が半球状を呈し、横位の短沈線を1条施して基部と橋状部を画する。橋状部は楕円状ないし半楕円状を呈すると思われ、外縁に沿って沈線を1条施す。2は1と同一個体の可能性がある注口部で、基部付近に並行する2条の沈線を巡らし、下面側に沈線で渦巻状文を施す。2点とも丁寧な磨き整形で、緻密な胎土である。

5—213号配石 1点を図示した。1は底部片で、底面に網代痕を持つ。

5—226号配石 2点を図示した。2点とも深鉢の胴部片で、1は2条単位の懸垂文で縦区画し、原体RLを縦位施文して区画内に沈線を1条懸垂するものと思われる。2は3～4条単位の櫛歯状工具による条線文を波状ないし対弧状に垂下して施文する。

5—232号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、横位沈線を1条巡らし、これと割れ口部で僅かに看取される斜位沈線で区画文を描出すると思われ、区画内に原体LRを横位充填する。

5—235号配石 1点を図示した。1は注口土器の把手部片で、頂部両側には隆帯とこれに沿う沈線で横S字状に繋がる渦巻状文を施し、側面に沿って垂下する2条単位の沈線を施す。外面は無で・磨き整形による無文である。

5—244号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。波状口縁で、並行する3条単位の横位沈線や5条単位の縦位や斜位に垂下する沈線で三角形の区画文を描出すると思われ、区画内には原体LRを斜位充填する。波状部の内面口端下には円形刺突文とこれに沿う重弧状の短沈線文を施す。

5—245号配石 3点を図示した。1は深鉢口縁の把手部片、2は深鉢の口縁部片、3は胴部片である。1は円筒状の把手片で、内面側に円孔部を持ち、頂部に沿って沈線を巡らす。外面は無で・磨き整形による無文である。2は平口縁で、口端部は内折する形状を呈し、横位沈線を1条巡らした下位に刻みを施す。この下位には並行する3条単位の斜位沈線を垂下して区画文を描出し、区画内に原体LRを縦位及び横位充填する。3は並行沈線による帯状の区画で菱形状の幾何学的な文様を描出し、区画内に沿って沈線文を充填し、帯状内や沈線充填の中央に原体LRの細縄文を充填する。

5—255号配石 1点を図示した。1は注口土器の口縁部片である。平口縁で、口端部が小さく外傾し、鏝状を呈する平坦な形状を作出する。口端下には幅狭に並行する5条の横位沈線を巡らし、これに重複する1～2条の斜位沈線が看取される。

5—263号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、並行沈線を横位から斜位に垂下する文様部が看取され、三角形の区画文を描出するものと思われる。

5—294号配石 3点を図示した。3が底部片、この他は深鉢の胴部片である。1は並行沈線による帯状の区画で文様を描出するもので、楕円状の区画文を横位に並列する構成と思われ、帯状内には原体LRを横位充填する。2は原体LRを帯状に横位施文後、幅狭に並行する2条の横位沈線を施す。縄文帯の下位は無文である。3は径11.4cmを測り、底面に網代痕を持つ。

5—303号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。平口縁で、口端部は内折する形状を呈し、外面には並行沈線による帯状の区画を横位に巡らす文様部が看取され、沈線間の帯状内には原体RLを横位充填する。内面には口端下に微隆帯を1条横位に巡らし、この上位に沿って横位に連続する円形の刺突文を1列施し、下位には幅狭に並行する横位沈線が割れ口部を含め3条看取される。

5—316号配石 1点を図示した。1は深鉢口縁～胴部の大型片である。平口縁で、外面は横位から斜位の無で整形後、横位の磨き整形を施す無文である。口端部には単位的な刻みが1点看取され、内面口端下には並行する2条の横位沈線を巡らす。

5—330号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、磨き整形が顕著な無文で、整形痕と思われる押圧状の凹みが看取される。外面に黒色の付着物があり、破片の形が定型的で土製円盤の可能性がある。

5—332号配石 1点を図示した。1は底部片で、底面に網代痕を持つ。

5—335号配石 5点を図示した。1～3は深鉢の口縁部片、4・5は胴部片である。1は平口縁で、微隆帯

#### 第4章 検出された遺構・遺物

を1条横位に巡らして口縁部の無文帯を画し、幅広い間隔を呈する2条単位の微隆帯を弧状に垂下する区画文部が看取され、 $\cap$ 状など曲線的な区画文を描出するものと思われる。区画内には原体 RL を各方向に充填施文し、口端下や微隆帯間には赤色塗彩が顕著で、内面にも部分的に看取される。2は波状口縁と思われる、口端は鋭角状の断面形を呈し、口端下に無文帯を持つ。この下位には $\Delta$ 状の沈線文を施して区画し、原体 RL を縦位施文する。3は波状口縁で、波状部に円孔を持ち、波状部からは微隆帯を横位に1条垂下して施す。横位の微隆帯の上位には円形刺突文を施し、垂下する微隆帯には上端に円形貼付文と、隆帯上及び左側に沿って沈線を施し、さらに貼付文下位の右側から横位の微隆帯を1条施す。また内面の波状部には円形刺突文を施す。4は地文に原体 LR を縦位施文後、浅い2条単位の沈線による懸垂文で縦区画し、区画内には幅広い浅い沈線で $\cap$ 状文を描出する。この上位には弧状沈線が看取され、 $\cap$ 状を相対するH状の構成を呈するものと思われる、 $\cap$ 状間の地文は磨り消される。5は並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、三角形状ないし菱形の幾何学的な区画文を描出し、区画内に原体 L を横位及び斜位充填する。

5—367号配石 1点を図示した。1は浅鉢の口縁部片である。平口縁で、口端部が内折する形状を呈し、横位や縦位の撫で及び磨き整形による無文である。

5—369号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。波状口縁で、内面口端下に段部が看取される。外面には波状部下に並行する縦位の沈線で帯状の区画を描出し、区画内に沿って連鎖状の刺突文を充填する。内面の波状部には摘み上げたような押圧痕と高まりが看取され、これから浅い横位沈線を1条施す。

5—378号配石 7点を図示した。1・6は「金魚鉢形」を呈する鉢と思われる口縁部片、5は深鉢の口縁部片、2は深鉢の胴部片、3は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片、4は注口土器の胴部片、7は底部片である。1は平口縁で内折する形状を呈し、並行する2条の横位沈線で帯状に区画し、区画内に沿って連続する半截竹管の刺突文を1列充填する。2は沈線でJ字状などを入り組ませるような曲線的な文様を描出し、沈線間の帯状内には原体 LR を充填する。3は並行沈線で重状を呈する渦巻状文を描出する。4は2～3条単位の幅狭な並行沈線で文様を描出するもので、重状を呈する渦巻状ないし同心円状の単位文を挟むように対弧状の区画文を描出し、この下端から横位沈線を巡らして文様帯を画する。5は平口縁で、口端部には横位沈線を1条巡らした下位に刻みを施し、この下位には横位の重弧状を呈する沈線文を施し、この上端の沈線には連鎖状に途切れる部分が看取される。6は波状口縁で、波状部には横位の短沈線を1条と重弧状の短沈線文を施し、この下位には弧状に垂下する微隆帯が1条看取される。内面の波状部には外面と同様の文様を施すが、横位短沈線の端部は浅い円形刺突を伴う。7は径10.0cmを測り、底面に網代痕を持つ。

5—383号配石 11点を図示した。1は深鉢胴部の大型片、7は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、8は深鉢の口縁部片、4は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片、9～11は土製円盤、この他は深鉢の胴部片である。1は最大径29.0cm・残存高14.1cmを測り、キャリパー状に括れる器形を呈し、方形状の断面形をなす微隆帯で区画文を描出する。上半にU状、下半に $\cap$ 状の区画文を描出し、上半には上下に相対する渦巻状文を伴う区画文が1単位看取され、相対する結部は小突起状の高まりを持つ。上・下半の区画文内には原体 RL を縦位及び斜位充填し、微隆帯に沿って沈線を施す。区画文は残存部で上半が5単位、下半が4単位看取され、下半の区画文は上半の区画文間に位置する。2は1条の微隆帯を横位弧状に施して蕨手状と思われる曲線的な文様を描出し、この端部には円形の貼付文を施す。3は沈線で円形状の単位文を挟む構成と思われる区画文を描出し、区画内には原体 LR を斜位充填し、円形状の区画文内にはさらに縦位に並ぶ2点の円形刺突文を施す。以上の文様は結紐文状を呈するものと思われる。4は2条単位と思われる並行沈線で区画文を描出し、渦巻状文を介する三角形状の区画文部と思われる、区画内には原体 LR を横位充填する。5・6は同一個体と

思われ、爪形の刺突文を地文とする。7は平口縁で、頸部に並行する2条の縦位沈線と円形刺突が看取され、これから4条看取される並行沈線を横位に巡らす。内面には口端下に微隆帯を1条横位に巡らし、この上位に沿って横位沈線を1条施す。8は波状口縁で、口端部が僅かに内折する形状を呈する。外面には口端下に横位の沈線状を呈する浅い凹部が看取され、整形痕と思われる。地文は3～5条単位の櫛歯状工具による条線文を縦位施文する。内面には輪積の接合部と思われる凹凸や、炭化物の付着する部分が看取される。9～11は何れも無文で、側面は約3/4周を研磨する。

5—410号配石 2点を図示した。1は深鉢の口縁～胴部片、2は浅鉢と思われる口縁部片である。1は平口縁と思われるが、整形が粗く凹凸がある。外面は横位の撫で整形による無文であるが、押圧によると思われる凹みが看取され、下半部には炭化物が付着する。内面には口端下に横位沈線を1条巡らす。2は波状口縁で、波頂部に上部が半球状を呈する突起を持ち、半球状の縁部に沿う沈線を1条巡らす。外面は磨き整形による無文で、内面には突起の基部に2条の横位短沈線、口端には円形刺突が1点看取される。突起下には微隆帯で横位の8字状文を描出し、この円形区画内に円孔を持つ。

5—424号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、縦位の沈線文を施文する。

5—430号配石 2点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は「金魚鉢形」を呈する鉢の口縁部片である。1は平口縁で、微隆帯を1条横位に巡らし、この下位に沿う浅い横位沈線を施す。また隆帯上には押圧状の凹みが1点看取される。2は波状口縁であるが波頂部を欠損し、重弧状の短沈線文と円形刺突ないし横位沈線の端部と思われる凹部が看取される。

6—3号配石 2点を図示した。2点とも深鉢の口縁部片である。1は刻みを持つ横位や縦位の隆帯で区画し、区画内には区画に沿う沈線と2条単位の横位沈線を施し、沈線間に刻みを施す。また沈線文と思われる斜位沈線が僅かに看取される。2は波状口縁で、内折する形状を呈し、口端から刻みを持つ細い隆帯を貼付文状に縦位に施し、これからやや弧状の横位沈線を2条巡らして帯状に区画すると思われる。この下位には沈線による帯状の区画で文様を描出し、横位からV状に垂下する三角形の文様部が看取され、帯状内には原体LRを充填する。

6—7号配石 18点を図示した。1・3～5・8は深鉢の口縁部片、18は「金魚鉢形」の鉢と思われる口縁部片、16は壺形土器と思われる胴部片、17は鉢と思われる底部片、この他は深鉢の胴部片であり、このうち18は6C—12・6D—9グリッド出土土器中に同一個体片が認められている。1は横位及び縦位の隆帯で方形ないし楕円状の区画文を描出し、区画内にはさらに隆帯で楕円状文を施し、隆帯に沿って連続する半截竹管の刺突文を巡らす。2は3条看取される並行する横位隆帯と、これに沿う横位沈線を巡らして区画し、この下位は無文である。3は平口縁で、並行する2条の横位沈線で帯状に区画し、帯状内には刻みを施す。この下位には粒状の刺突文を横位に施し、内面口端下には微隆帯を1条横位に巡らす。4は平口縁で、渦巻状突起と1条の横位隆帯で帯状ないし楕円状の区画を描出し、区画内に斜位の沈線文を充填後、区画内下位から渦巻状突起に沿って沈線を施す。隆帯下位には地文に原体LRを縦位施文する。5・6は同一個体と思われる、5は口縁部片、6は胴部片である。平口縁で、2条単位の隆帯による懸垂文で縦区画し、隆帯に沿って幅広の浅い沈線を施す。区画内には帯状を呈する横位の楕円状沈線文を段状に重ねて施し、楕円状文内には縦位の沈線文を充填する。7も同様の文様を描出するが、弧状に垂下する2条単位の隆帯と沈線を組み合わせる楕円状文部が看取される。8は幅広の浅い沈線で楕円状の区画文を描出し、区画内に雨垂れ状の短沈線文を充填する。この下位には縦位ないし斜位の沈線文を施すが、原体LRの縦位施文と思われる縄文を磨り消して施すと思われる。9・10は縦矢羽状、11は斜位、12は横位及び縦位の沈線文を施すものである。このうち9

#### 第4章 検出された遺構・遺物

は沈線による大区画と小区画を重ねた∩状区画文の小区画内に2列充填し、10は縦位と横位の沈線文が矢羽状に接するもので、11は2条単位の蛇行沈線や縦位沈線を垂下して縦区画する。13は垂下する沈線文で区画するもので、渦巻状や蕨手状、∩状を呈する曲線的な区画文を描出し、原体 RL を縦位施文する。14・15は2条単位の沈線によるやや幅広の懸垂文で縦区画し、原体 RL を14は縦位ないし斜位、15は縦位施文するもので、14は横位沈線で口縁部を区画し、この上位には同様の縄文を充填する。16は幅広の浅い横位沈線を1条巡らし、この下位には赤色塗彩を施す。17・18は並行沈線による帯状の区画で文様を描出するもので、17は径6.0cmを測り、渦巻状などと思われる曲線的な単位文の下端部から横位に巡る文様部が看取され、帯状内には原体 LR の細縄文を充填する。また底面には網代状の圧痕が看取されるが不明瞭である。18は平口縁で、外反する口縁部は無文で、頸部には横位に巡らし、これから斜位に垂下する文様部が看取され、渦巻状など曲線的な単位文の上端部と思われる。帯状内には原体 LR の細縄文を充填し、外面は吸炭ないし付着物による黒色の強い色調である。内面には口端下に微隆起状の僅かな段部を持ち、浅い1条の横位沈線で画して入り組み三叉状を呈する印刻文を横位に連続して施す。

**6-8号配石** 5点を図示した。1～3は下部遺構の覆土下位から主体的に出土したもので、この3点は同一個体と思われ、6A～B-11グリッド出土土器中に同一個体片が認められている。1～3は深鉢口縁部の大型片、4・5は深鉢の口縁部片である。1～3は1の復原で口径41.4cmを測る。平口縁で、1～2条単位の細い隆帯とこれに沿う沈線で段状を呈する横位の帯状区画文や楕円状などの区画文による文様帯を描出し、区画内には細い隆帯による渦巻状の単位文を施す部分があり、原体 LRL を横位ないし斜位施文し、区画内側に沿って沈線を施す。口縁部下位の頸部には無文帯を持ち、この下位には半截竹管による平行沈線を横位に多条巡らして画する。また2の区画内には連弧状(カモメ状)をなす部分が看取される。4は隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線で渦巻状の単位文や区画文を描出し、区画内には原体 RL を横位施文する。5は平口縁で、口端部が内折する形状を呈し、刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らし、この下位には並行沈線による帯状の区画を横位に巡らす文様部が看取され、帯状内には原体 LR の細縄文を横位充填する。

**6-9号配石** 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、沈線による帯状の区画で渦巻状ないし蕨手状の曲線的な文様を描出し、帯状内には原体 LR を充填する。

**6-10号配石** 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。波状口縁で、微隆帯を横位に1条巡らして口縁部の無文帯を画し、この下位には2条単位と思われる沈線で∩状などと思われる曲線的な区画文を描出し、区画内に原体 RL を横位ないし斜位充填する。

**6-11号配石** 2点を図示した。1は深鉢の口縁部片で6B-11グリッド出土の破片が接合しており、2は深鉢と思われる口縁部片で、6-13号配石No.2、6-19号配石No.1と同一個体の可能性がある。1は平口縁で、口端部が内折する形状を呈する。外面には並行する4条の横位沈線が看取され、沈線間に縄文を充填すると思われるが剥離部があり不明瞭で、沈線間を磨き残す手法の可能性もある。内面には口端下に刻みを持つ微隆帯を横位に1条巡らし、この下位には幅狭に並行する横位沈線を3条巡らす。2は平口縁で、口端部が折り返し状に内折し、内面口端下が段状を呈する。外面には原体 LR を横位施文し、撫でによる横位の磨り消し部が看取される。

**6-13号配石** 2点を図示した。1は深鉢の口縁部片、2は深鉢と思われる胴部片で、6-11号配石No.2、6-19号配石No.1と同一個体の可能性がある。1は平口縁で、口端部が内折する形状を呈し、内面口端下に浅く細い横位沈線を1条施す。外面には刻みを持つ細い横位隆帯が1条看取される。2は原体 LR を横位施文後、横位の撫でによる磨り消しを段状に施す。

6—15号配石 3点を図示した。1・2は深鉢の口縁部片、3は「鐘形」の深鉢と思われる胴部片である。1は刻みを持つ細い横位隆帯が2条看取され、この下位には横位沈線が1条看取されるが、剝離痕があり不明瞭である。2は平口縁で、刻みを持つ細い横位隆帯を1条巡らし、この下位には横位沈線による帯状の文様部が看取され、原体LRの細縄文を横位充填する。3は並行沈線による帯状の区画を横位に巡らす文様部が看取され、帯状内に原体LRの細縄文を横位充填する。

6—16号配石 3点を図示した。1・2は深鉢の胴部片、3は底部片である。1・2は並行沈線による帯状の区画で文様を描出するもので、1は幅狭な並行沈線を横位ないし斜位に巡らす文様部、2は三角形ないし菱形状の幾何学的な文様部が看取され、帯状内には何れも原体LRを充填する。3は径7.6cmを測り、底面に網代痕を持つ。

6—18号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。波状口縁と思われ、幅広の浅い横位沈線を1条巡らし、この下位に低い隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線で楕円状の区画文を描出し、区画内に原体RLを横位充填する。隆帯上には押圧状の円形刺突文が1点看取される。

6—19号配石 1点を図示した。1は深鉢と思われる胴部片で、6—11号配石No.2、6—13号配石No.2と同一個体の可能性がある。原体LRを横位施文後、横位の撫でによる磨り消しを段状に施す。

6—20号配石 8点を図示した。1・6・8は深鉢の口縁部片、7は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片、この他は深鉢の胴部片である。1は波状口縁と思われるが、波頂部を欠損する。隆帯を横位や縦位、渦巻状に施して文様を描出し、隆帯に沿って交互刺突や沈線を施す。内面口端下には横位隆帯を1条巡らす。2～5は地文に沈線文を施すものである。2は2条単位の隆帯で渦巻状の単位文を描出して横位の沈線文を施し、隆帯間に短沈線状の刻みを施す。3は2条単位の隆帯で区画するもので、懸垂文や弧状の突起状部が看取される斜位隆帯で区画し、斜位の沈線文を施す。4は1条の低い隆帯による方形の区画内に横位の重弧状沈線文を施す。5は隆帯による懸垂文で縦区画して斜位の沈線文を施し、懸垂文には渦巻状の単位から2条単位で垂下するものが看取される。6は平口縁で、微隆帯を1条横位に巡らして口縁部の無文帯を画する。7は並行沈線を弧状に垂下する区画文部が看取され、渦巻状文を介在する構成と思われ、区画内に原体LRを縦位施文する。8は平口縁で、口端部は内折する形状を呈し、内面口端下に浅い横位沈線を1条施す。外面には刻みを持つ細い横位隆帯が1条看取される。

6—21号配石 5点を図示した。1・5は深鉢の口縁部片、この他は胴部片である。1～4は地文に斜位の沈線文を施すものである。1は平口縁で、横位沈線を1条巡らした下位に沈線文を施す。2はやや弧状を呈する横位隆帯の下位に沈線文を施し、3は1条の蛇行隆帯を垂下して区画し、この下端部には弧状隆帯が看取され、渦巻状文の一部と思われる。4は2条単位の隆帯による懸垂文で縦区画し、沈線文は入り組むように粗く施す。5は平口縁で、口端部はやや内折する形状を呈し、横位沈線による帯状の区画内に原体LRを横位充填する。

6—23号配石 2点を図示した。1は深鉢の胴部片、2は口縁部片である。1は隆帯による懸垂文で縦区画し、綾杉状の沈線文を施す。2は平口縁で、微隆帯を1条横位に巡らし、これから弧状に垂下する微隆帯が1条看取され、この結部に円形の貼付文を施す。

6—25号配石 4点を図示した。1は下部遺構の覆土中位から主体的に出土した深鉢口縁～胴部の個体で、6D～E-9～10グリッド出土土器中に同一個体片が認められている。4は深鉢の胴部片、2・3は同一個体の浅鉢口縁部片で、6D～E-9グリッド出土土器中に同一個体片が認められている。1は口径20.8cm・残存高19.8cmを測り、平口縁で、口縁部は括れて外反する器形を呈し、口端は平坦な形状で内面の口端下に

#### 第4章 検出された遺構・遺物

は折り返し状を呈する段部を持つ。外反する口縁部は無文で、胴部には地文に原体 RL を縦位ないし斜位施文後、頸部に褶曲する横位の蛇行隆帯を1条巡らして区画する。蛇行隆帯からは1条単位の隆帯を懸垂して縦区画し、さらに区画内には蛇行隆帯を1条垂下する。胴部の縦区画は5単位あり、垂下する蛇行隆帯は区画内に1条を基調とするが、2条垂下する区画が1単位看取される。2・3は平口縁で、撫で整形が顕著で、部分的に赤色塗彩痕が看取される。4は3条単位と思われる隆帯による懸垂文で縦区画し、斜位の沈線文を施す。懸垂文の隆帯間には連続する半截竹管の刺突文を充填する。また内面には円形の凹部が1点看取される。

6-28号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。平口縁で、口端部は外傾する形状を呈する。紐状の突起を縦位に施し、沈線で楕円状ないし長形状の区画文を描出し、沈線文を縦位に充填する。

6-30号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、縦位の沈線文を施文する。

6-31号配石 2点を図示した。1は「金魚鉢形」の鉢と思われる胴部片、2は土製円盤である。1は刻みを持つ隆帯を1条懸垂する。2は浅い沈線が1条看取され、側面は打ち欠きのみの整形である。

6-33号配石 4点を図示した。1は深鉢口縁部片、この他は胴部片である。1は平口縁で、横位沈線を1条巡らして口端下の幅狭な無文帯を画し、この下位には∩状の沈線文で区画して原体 RL を沈線下には横位、以下には縦位施文する。2は2条単位の隆帯による懸垂文で縦区画し、原体 RL を縦位から斜位施文後に隆帯に沿って撫でを施し、また割れ口部では蛇行して垂下すると思われる沈線が看取される。3は幅広の浅い沈線で文様を描出し、横位に1条巡らした下位に弧状沈線が看取され、横位と弧状の沈線間に沿って連続する円形刺突文を1列施す。4は並行沈線を横位に巡らし、沈線間の带状内に沿って連続する刺突文を1列充填する。この下位には弧状沈線が看取され、∩状など曲線的な文様を描出すると思われる。

6-34号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。平口縁と思われ、低い隆帯とこれに沿う幅広の浅い沈線で区画文を描出し、横位沈線を1条巡らした下位に楕円状と思われる区画文部が看取され、区画内には原体 RL を横位充填するが、剥離部があり不明瞭である。

6-38号配石 2点を図示した。1は注口土器と思われる胴部片、2は深鉢の胴部片である。1・2ともに並行沈線による带状の区画で文様を描出するもので、1は横位に巡る文様部、2は三角形と思われる区画文部が看取され、1は沈線間の带状内、2は区画内に原体 LR の細縄文を充填する。

6-42号配石 4点を図示した。1は深鉢の口縁部片、この他は胴部片で、3・4は同一個体と思われる。1は接合関係はないが同一個体の2点を合わせて図示した。平口縁で、微隆帯を1条横位に巡らして口縁部のやや幅広な無文帯を画し、これから微隆帯を懸垂して縦区画し、この結部には円形の貼付文を施す。縦区画内は原体 RL を縦位施文する縄文帯と無文帯の構成と思われるが、縄文は割れ口部で看取されるため不明瞭である。2は撫で整形が顕著な無文で、一部に磨き整形が施される。3・4は5条単位と思われる櫛歯状工具による条線文をやや幅広の間隔で縦位に施し、内面には炭化物が付着する。

6-43号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。平口縁で、口端下には横位沈線を2条巡らして画し、この上位にあたる口端下と沈線間に沿って横位に連続する押圧状の円形刺突文を各1列充填する。この下位には原体 LR を縦位施文する。

6-44号配石 1点を図示した。1は深鉢の胴部片で、隆帯による渦巻状や楕円状の区画文と思われる曲線的な文様部が看取され、隆帯に沿って交互刺突を施す。

6-45号配石 1点を図示した。1は深鉢の口縁部片である。波状口縁で、口端部が大きく内折する形状を呈する。波頂部には隆帯で渦巻状文を描出し、これを挟んで端部が蕨手状を呈する横位沈線を1条施す。波



状部には隆帯で上下に連結する渦巻状の単位文を描出し、これから口端下に沿う横位隆帯を1条巡らし、この上位に沿う沈線を施すが、左側の端部は蕨手状を呈する。また波状部の単位文から2条単位の隆帯による懸垂文を施して縦区画し、原体 RL を左側には縦位施文、右側には横位施文後に沈線で区画する。さらに懸垂文の隆帯間には蛇行して垂下すると思われる沈線が1条看取される。

**6-46号配石** 5点を図示した。1・2・5は深鉢の口縁部片、3・4は胴部片である。1は平口縁で、内面口端下に横位隆帯を1条巡らして肥厚し、口端に沿う横位沈線を1条施す。外面には隆帯で文様を描出し、渦巻状の単位文から横位隆帯を1条巡らし、これから垂下する2条単位と思われる斜位隆帯が看取され、隆帯に沿って沈線を施す。2は波状口縁と思われ、口端部が外傾する形状を呈し、横位沈線で帯状に区画すると思われ、縦位の沈線文を施す。3は2条単位の隆帯による横位から渦巻状に巻き込む文様部が看取され、刻み状を呈する縦位の短沈線文を施し、また横位の交互刺突が看取される。4は2条単位の低い隆帯を斜位に施す区画文部が看取され、入り組む斜位の沈線文を施文するが、重複して施す部分が看取される。5は平口縁で、口端部が僅かに内折する形状を呈し、内面口端下に沿って浅い横位沈線を1条巡らす。外面には並行沈線による帯状の区画で文様を描出し、横位に巡る文様部が看取され、帯状内に原体 LR を横位充填する。

#### 配石出土石器 (第153～166図：PL109～113)

**5-2号土坑** 1点出土し、下部遺構の覆土上面から出土した垂飾である。1は「蛹型」と仮称している垂飾で、丁寧に研磨して細い長楕円状の平面形で縦長の棒状を呈する形状を作出し、上部には円孔を施し、円孔部の側面を含め切込み状の溝を計8段巡らす。この溝を含めた凹凸のある形状が「芋虫」ないし「蛹」を連想させることから、「蛹型」垂飾と仮称している。以上の石材は蛇紋岩である。

**5-5号配石** 出土した石器類7点のうち、凹石が2点・石皿が1点の他は剥片類である。9・10は凹石で、9は隅丸長方形を呈すると思われる縦長の円礫、10はやや不整な長楕円状を呈すると思われる縦長の扁平な円礫を素材とするが2点とも欠損しており、9は大きめの凹みが両面に看取される。10は欠損部を敲打したと思われる剥離痕があり、両面に浅い凹みが多数看取される。11は石皿で、長楕円状ないし隅丸長方形を呈すると思われるやや大型の扁平な円礫を素材とするが、上・下の端部を欠損している。機能面が僅かに緩く湾曲しており、筋砥石状を呈する浅い溝状の凹部が看取される。以上の石材は9が粗粒輝石安山岩、10が溶結凝灰岩、11が砂岩である。

**5-6号配石** 出土した石器類4点のうち、スクレイパーが1点・打製石斧が1点の他は剥片類である。3はスクレイパーとしたもので、やや縦長の台形状の平面形を呈し、上端部と下端部に剥離痕が看取されるが不明瞭で、調整剥片などの可能性が強いものである。4は打製石斧の基部にあたる破片で、形状は短冊形ないし撥形と思われるが不確定である。以上の石材は3が細粒輝石安山岩、4が粗粒輝石安山岩である。

**5-9号配石** 1点出土し、打製石斧である。3は僅かに撥形を呈すると思われる打製石斧で、基部は折れて欠損したものである。表面に自然面を残す1次的な縦長の剥片を素材とし、刃部にはやや弧状の平面形を呈する部分が看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

**5-11号配石** 出土した石器類11点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。6は大型の石鏃で、基部は円基とも思われるが僅かに抉れて凹状をなす部分が看取される。平面形は三角形を呈するが、両側縁には僅かに膨らむ部分が看取される。以上の石材はチャートである。

**5-13号配石** 1点出土し、石皿である。1は大型の扁平な円礫を素材とする石皿であるが、欠損している。僅かに皿状に湾曲する機能面を持ち、裏面には多孔石の機能を有している。以上の石材は粗粒輝石安山岩で

ある。

5-16号配石 出土した石器類6点のうち、石鏃が2点・打製石斧が1点の他は剥片類である。5・6は石鏃である。5は平基とも思われるが、僅かに浅い弧状を呈する凹状部が看取され、凹基の無茎鏃と考えられる。平面形は三角形を呈するが、先端は鈍角で欠損している可能性があり、両側縁には膨らむような弧状を呈する部分が看取される。6は凹基無茎鏃で、二等辺三角形の平面形を呈し、側縁は直線的である。7は短冊形の打製石斧で、刃部はやや弧状の平面形を呈し、使用痕と思われる摩滅部が看取される。以上の石材は5・6が黒曜石、7が頁岩である。

5-17号配石 出土した石器類2点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。2は凹基無茎鏃で、三角形の平面形を呈するが、右側脚部を欠損している。以上の石材は流紋岩である。

5-20号配石 出土した石器類3点のうち、磨石が1点・多孔石が1点の他は剥片類である。1はやや不整な楕円状を呈する扁平な円礫を素材とする磨石で、両面には浅い凹みが看取される。2は多孔石で、方形を呈する大型の礫を素材とし、側面にも凹みが看取される。以上の石材は2点とも粗粒輝石安山岩である。

5-23号配石 出土した石器類3点のうち、石棒が1点の他は剥片類である。6は大型石棒の破片である。頭部などを作出せずに棒状に磨り上げる形態のものと考えられ、断面形は円形を呈するが、浅いものを含め筋砥石状を呈する縦位の溝が多条看取される。この溝について、石棒の装飾や整形技法によるものか、転用による砥石的な機能によるものかは不確定であり、検討を要する。以上の石材はデイサイトである。

5-25号配石 出土した石器類2点のうち、スクレイパーが1点の他は剥片類である。7はスクレイパーとしたもので、やや横長の三角形の平面形を呈し、右側を主とする側縁や下端に細かな剝離痕が看取されるが不明瞭で、剥片の可能性が強いものである。以上の石材は珪質頁岩である。

5-26号配石 出土した石器類9点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。2は凹基無茎鏃で、二等辺三角形の平面形で側縁は直線的な形状を呈するが、先端部と両脚の端部を欠損する。以上の石材は黒曜石である。

5-29号配石 出土した石器類11点のうち、凹石が1点の他は剥片類である。8は凹石で、長楕円状を呈すると思われる縦長の扁平な円礫を素材とするが半部を欠損しており、両面に浅い凹みを持ち、特に表面には多数看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-30号配石 出土した石器類3点のうち、磨石が1点の他は剥片類である。4は磨石で、円形状を呈すると思われる扁平な円礫を素材とするが半部を欠損しており、両面に磨り面を持ち、表面には浅い凹みが1点看取される。以上の石材はデイサイトである。

5-31号配石 出土した石器類4点のうち、スクレイパーが1点・磨石が1点(未掲載)の他は剥片類である。7はスクレイパーとしたもので、小型である。横長の剥片であるが上・下端や左側にあたる側縁に細かな剝離痕が看取され、形状は縦長を呈する。以上の石材は黒色頁岩である。

5-32号配石 出土した石器類20点のうち、石鏃が2点(図示1点)・打製石斧が1点・石核が1点・磨石が3点・凹石が2点・石製品が1点の他は剥片類である。13は大型の石鏃としたもので、平面形はやや不整な三角形を呈し、先端は鈍角で、左側縁には抉れるような凹部が看取され、基部両側は膨れるような弧状を呈し、基部は直線的な平基である。形状等から未製品と思われる。14は撥形の打製石斧で、刃部の平面形は弧状を呈し、表面には節理面が看取される。15は石核で、やや不整な方形の平面形を呈する。側縁には自然面が残り、石材表皮の除去を行う中で打面を転移しながら縦長の剥片剝離を施したと思われる。また節理と思われる剝離面が看取される。16~18は磨石で、16は長楕円状の平面形と思われる縦長の棒状を呈す

る円礫、17は円形状を呈する扁平な円礫、18は円形状を呈する球状の円礫を素材とするが、16は欠損している。19・20は凹石で、19は円形状・20は楕円状を呈する球状の円礫を素材とし、19は片面に浅い凹み、20は片面に縦位に並ぶ凹みが3点看取される。21は石製品としたもので、軽石を素材としている。隅丸の撥形状を呈する平面形で、板状に薄く磨いており、縦位に貫通する円孔が1点と、また側面では横位に貫通する円孔が1点看取される。錘や垂飾の可能性が想定されるが不確定である。以上の石材は13が黒曜石、14・16～18・20が粗粒輝石安山岩、15が細粒輝石安山岩、19が流紋岩、21が軽石である。

**5-33号配石** 出土した石器類4点のうち、磨製石斧が1点・石皿が1点の他は剥片類である。6は小型の磨製石斧で、平面形は撥形と思われるが刃部を欠損しており、線状を呈する整形痕が看取される。7は石皿で、楕円状を呈する大型の扁平な円礫を素材としている。両面に機能面を持つが、表面は部分的に使用しており、浅い凹みが数点看取される。以上の石材は6が変質蛇紋岩、7が粗粒輝石安山岩である。

**5-35号配石** 2点出土し、磨石が1点・凹石が1点である。1は磨石で、やや楕円状を呈する球状の円礫を素材とし、裏面に浅い凹みが看取される。2は凹石で、楕円状を呈すると思われる扁平な円礫を素材とするが半部を欠損しており、残存部では両面に1点ずつの凹みが看取される。以上の石材は1が粗粒輝石安山岩、2が石英閃緑岩である。

**5-36号配石** 出土した石器類2点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。4は凹基無茎鏃の脚部片である。挟りが深く、側縁が直線的な形状を呈することから、平面形は二等辺三角形形状を呈すると思われるが不確定である。以上の石材は黒曜石である。

**5-37号配石** 出土した石器類38点のうち、スクレイパーが3点・石棒が1点の他は剥片類である。7～9はスクレイパーとしたもので、何れも小型である。7は方形形状、8は長方形形状、9は不整な方形形状ないし台形状の平面形を呈し、何れもやや縦長の形状である。7は上・下端部、8は上端部から右側縁、9は上・下端部から右側縁を主に細かな剥離痕が看取され、7・9は楔形石器とされるものと思われる。10は大型の石棒である。全体的には棒状に磨き上げる整形であるが、緩い括れ部を作出したと思われる整形痕が看取されることから、頭部を持つ形態で括れ部以下を欠損するものと考えられる。この先端部は平坦な形状を呈し、断面は円形を呈するが、剥離したような欠損部が認められる。以上の石材は7・9がチャート、8が黒曜石、10が緑色片岩である。

**5-42号配石** 出土した石器類13点のうち、石鏃が3点・石錐が1点・スクレイパーが2点の他は剥片類である。4～6は石鏃である。4・5は凹基無茎鏃で、何れも三角形形状の平面形を呈するが、4は左脚部を欠損し、左側縁には僅かに挟れるような剥離痕が看取される。6は大型の凹基無茎鏃の脚部片と考えられるものである。7は石錐で、刃部が要となる扇形状の平面形状を呈し、刃部から左側縁を主に細かな剥離調整を施し、弧状を呈する基部にも細かな剥離が看取される。形状的には縦長の摘みを持つ部類と思われる。8・9はスクレイパーとしたもので、何れも小型であり、上端部を主として側縁にかけて細かな剥離痕が看取される。以上の石材は4・7・8がチャート、5・9が黒曜石、6が珪質凝灰岩である。

**5-43号配石** 出土した石器類9点のうち、石鏃が1点・凹石が2点・石皿が1点の他は剥片類である。7は凹基無茎鏃である。二等辺三角形形状の平面形で、両側縁は直線的な形状を呈するが、先端部を欠損している。8・9は楕円状を呈する扁平な円礫を素材とする凹石であるが、9は欠損部があり、2点とも浅い凹みを持つ。10は整形されている石皿の破片で、機能面には明瞭な縁部を持ち、裏面には方形形状の平面形を呈すると思われる台状の脚部を作出している。以上の石材は7が黒曜石、この他は粗粒輝石安山岩である。

**5-45号配石** 出土した石器類10点のうち、磨石が1点・凹石が1点・石皿が2点の他は剥片類である。4

#### 第4章 検出された遺構・遺物

は磨石で、隅丸長方形状を呈すると思われる縦長のやや扁平な円礫を素材とするが、半部を欠損しており、側面にも磨り面が看取される。5は凹石で、楕円状を呈するやや縦長の扁平な円礫を素材とし、両面に浅い凹みが多数看取される。6・7はやや扁平な大型の円礫を素材とする石皿片で、何れも皿状に緩く湾曲する機能面を有しており、7の側面には凹みが1点看取される。以上の石材は全て粗粒輝石安山岩である。

**5-47号配石** 出土した石器類19点のうち、石鏃が1点・凹石が1点・多孔石が1点の他は剥片類である。

4は平基無茎鏃と思われるが、基部はやや歪む形状を呈する。平面形は二等辺三角形状を呈するが、先端は鈍角で欠損している可能性があり、左側縁には抉れるような凹部が看取される。5は凹石で、三角形ないし菱形状を呈する扁平な礫を素材とし、両面の中央に深い凹みが1点あり、さらに表面にはこの縁部に浅いものを含め凹みが多数看取される。6は多孔石で、不整な方形状の平面形を呈する大型の礫を素材とし、図示はないが裏面にも凹みが看取される。以上の石材は4が珪質凝灰岩、この他は粗粒輝石安山岩である。

**5-48号配石** 2点出土し、2点とも石皿である。7・8は石皿の破片である。7は石皿の側縁部にあたる破片で、稜線を境に機能面が計2面看取される。8はやや扁平な大型の円礫を素材とする石皿の破片で、皿状に緩く湾曲する機能面を有し、裏面には凹みが1点看取される。以上の石材は全て粗粒輝石安山岩である。

**5-49号配石** 1点出土し、打製石斧である。1は短冊形と思われる打製石斧であるが、基部には一度欠損した部分を再調整したと思われる剝離痕が看取され、刃部右側にも欠損部が看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

**5-53号配石** 出土した石器類9点のうち、石鏃が1点・凹石が1点・石棒が1点の他は剥片類である。3は凹基無茎鏃で、二等辺三角形状の平面形を呈すると思われるが、先端部を欠損している。4は凹石で、長楕円状を呈する扁平な円礫を素材とし、表面には縦位に連続する凹み、裏面には上端部に欠損部があり、中央にまとまる凹みが多数看取される。5は大型の石棒で、半面が節理状に欠損しており、三角形ないし半円状の平面形を呈する頭部を作出している。以上の石材は3が流紋岩、4が粗粒輝石安山岩、5が緑色片岩である。

**5-58号配石** 出土した石器類9点のうち、石鏃が1点・スクレイパーが1点・磨石が1点の他は剥片類である。6は凹基無茎鏃で、やや二等辺三角形状を呈する平面形であるが、左側縁には抉れたような凹部が看取され、右側縁もやや凹凸のある形状を呈する。7はスクレイパーとしたもので、やや縦長の形状を呈し、右側縁を主に剝離痕が看取されるが、刃部とするには不明瞭で、調整剥片などの可能性が強いものである。8は磨石で、やや不整な隅丸長方形状を呈する縦長の円礫を素材とするが、半面を節理状に欠損している。以上の石材は6が流紋岩、7が珪質変質岩、8が粗粒輝石安山岩である。

**5-72号配石** 出土した石器類3点のうち、スクレイパーが1点の他は剥片類である。1はスクレイパーとしたもので、小型である。方形状の平面形を呈し、上・下端部を主に細かな剝離痕が看取され、楔形石器とされるものと思われる。以上の石材は黒曜石である。

**5-73号配石** 出土した石器類50点のうち、石鏃が2点・石核が1点の他は剥片類である。5・6は凹基無茎鏃である。5は二等辺三角形状の平面形を呈すると思われるが、先端部を欠損し、左脚部も欠損したものである。また右側縁には僅かに突部が看取される。6も二等辺三角形状を呈するが、両側縁には僅かに膨らむような弧状を呈する部分が看取される。7は石核で、やや不整な方形ないし台形状の平面形を呈する。上端部に自然面が残り、打面を転移しながら連続的な剥片剝離を施したものである。また節理と思われる剝離面や摩滅部が看取される。以上の石材は5が黒曜石、6が黒色安山岩、7が黒色頁岩である。

**5-75号配石** 2点出土し、打製石斧が1点・磨石が1点(未掲載)である。6は打製石斧で、短冊形とも思

われるが両側縁に抉ったような凹部が看取され、特に右側縁が顕著であり、分銅形に類するものと思われる。自然面や節理と思われる剝離面が看取され、刃部は弧状の平面形を呈する。以上の石材は黒色頁岩である。

5-77号配石 1点出土し、石皿である。2は石皿で、楕円状を呈すると思われる大型の扁平な円礫を素材とするが、半部を欠損しており、機能面は平坦である。以上の石材は石英閃緑岩である。

5-78号配石 出土した石器類2点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。3は基部と先端部を欠損する石鏃であるが、側縁部は直線的な形状を呈し、二等辺三角形形状を呈するものと思われる。以上の石材は黒曜石である。

5-81号配石 出土した石器類6点のうち、スクレイパーが1点の他は剥片類である。5はスクレイパーとしたもので、横長の剥片を素材とするが下端部に当たる側縁に細かな剝離痕が看取され、形状はやや縦長の平面形を呈する。以上の石材は赤碧玉である。

5-83号配石 出土した石器類37点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。9は凹基無茎鏃であるが、先端部と左脚部・右脚部の端部を欠損する。側縁は直線的で二等辺三角形形状を呈すると思われるが、幅が狭く縦長の形状を呈している。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-87号配石 出土した石器類7点のうち、石皿が1点の他は剥片類である。2は大型のやや扁平な円礫を素材とする石皿の破片で、平面形状は長楕円状を呈すると思われる。機能面は明瞭な縁を持って皿状に湾曲し、裏面には多孔石の機能を有している。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-89号配石 出土した石器類3点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。4は平基無茎鏃で、側縁は直線的で二等辺三角形形状の平面形を呈するが、先端部を欠損している。以上の石材は珪質凝灰岩である。

5-96号配石 出土した石器類2点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。4は凹基無茎鏃で、側縁は直線的で二等辺三角形形状の平面形を呈するが、左脚部の端部を欠損している。以上の石材は黒曜石である。

5-97号配石 出土した石器類2点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。3は石鏃の基部にあたる破片で、比較的大型である。形状は平基と思われるが、僅かに弧状に抉れるような部分が看取される。以上の石材は黒曜石である。

5-108号配石 1点出土し、磨石としたものであるが、石製品の可能性を含む。7は磨石としたもので、やや不整な円形状を呈する扁平な軽石を素材とする。磨った痕跡が認められるものであるが、地の面にあたる凹凸が残り、浅い凹み状や溝状の凹部が看取される。以上の石材は軽石である。

5-111号配石 1点出土し、打製石斧である。4は撥形の打製石斧であるが、やや幅が狭く短冊形にも近い形状を呈している。自然面が残り、刃部には摩滅痕が看取される。以上の石材は黒色頁岩である。

5-114号配石 出土した石器類7点のうち、打製石斧が1点・磨石が1点の他は剥片類である。9は打製石斧であるが、基部を欠損したものと考えられる。刃部の平面形は弧状を呈し、撥形ないし分銅形の可能性が推測される。10は磨石で、隅丸長方形形状を呈すると思われる扁平な円礫を素材とするが、半部を欠損している。両面に凹みが看取され、裏面の浅い凹みは横位に連続している。以上の石材は9が黒色頁岩、10が粗粒輝石安山岩である。

5-116号配石 出土した石器類3点のうち、石皿が1点の他は剥片類である。4は石皿の破片で、大型の扁平な円礫を素材とするものと思われ、機能面は平坦である。以上の石材はひん岩である。

5-117号配石 出土した石器類4点のうち、打製石斧が1点の他は剥片類である。7は打製石斧であるが、基部を欠損したものと考えられる。刃部の平面形は僅かに弧状を呈し、側縁は直線的で撥形の形状を呈するものと思われる。以上の石材は黒色頁岩である。

#### 第4章 検出された遺構・遺物

5-121号配石 出土した石器類5点のうち、石錐が1点・磨製石斧が1点の他は剥片類である。2は石錐で、刃部を欠損しているが横長の形状を呈する摘み部を有している。3は磨製石斧の未製品と考えられるもので、平面形は長楕円状を呈し、全面を丁寧に研磨している。以上の石材は2が黒曜石、3が変質蛇紋岩である。

5-123号配石 1点出土し、石鏃である。2は凹基無茎鏃で、先端部を欠損している。側縁は僅かに凹凸はあるが直線的で、二等辺三角形形状の平面形を呈するものと思われる。以上の石材は流紋岩である。

5-126号配石 出土した石器類5点のうち、石匙が1点・磨石が1点の他は剥片類である。7は石匙としたもので、比較的大型である。摘み状の突部を持つ横長の形状を呈し、刃部にあたる下端部には連続する細かな剝離調整が施されている。8は磨石で、長楕円状を呈する縦長の扁平な円礫を素材とし、上端部に浅い凹みが見取される。以上の石材は7が珪質頁岩、8が粗粒輝石安山岩である。

5-137号配石 出土した石器類5点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。9は凹基無茎鏃で、三角形形状の平面形を呈し、側縁は直線的であるが右側縁に僅かな突部が見取される。以上の石材はチャートである。

5-143号配石 1点出土し、スクレイパーである。3はスクレイパーとしたもので、小型である。長方形形状を呈する縦長の平面形で、下端部を主に細かな剝離痕が見取され、楔形石器とされるものと思われる。以上の石材は黒曜石である。

5-146号配石 出土した石器類2点のうち、石鏃が1点の他は剥片類である。4は凹基無茎鏃で、先端部を欠損し、また左側縁には抉れたような凹部が見取されるが、これも欠損部と思われる。残る右側縁が直線的な形状を呈することから、三角形形状の平面形と考えられる。以上の石材は流紋岩である。

5-147号配石 1点出土し、凹石である。1は凹石で、やや不整な隅丸長方形形状を呈する縦長の扁平な円礫を素材とし、両面に浅い凹みが見取され、特に裏面は縦位に連続している。また裏面上端部には煤状の付着物が見取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-148号配石 出土した石器類8点のうち、磨石が1点の他は剥片類である。2は磨石で、長楕円状の平面形で縦長の棒状を呈する円礫を素材とするが、側部を欠損している。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-149号配石 1点出土し、多孔石である。4は多孔石で、やや扁平な礫を素材とし、浅い凹みが見取される。全面的に見取され、裏面には数点見取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-151号配石 出土した石器類8点のうち、石鏃が1点・打製石斧が1点の他は剥片類である。1は凹基無茎鏃で、先端部を欠損している。側縁には僅かな突部が見取されるが全体的には直線的で、平面形は三角形形状を呈するものと思われる。2は撥形を呈する打製石斧であるが、基部を欠損している。刃部の平面形は弧状を呈し、側縁の平面形は僅かに弧状に反るような形状を呈する。以上の石材は1が黒曜石、2が粗粒輝石安山岩である。

5-153号配石 3点出土し、何れも石鏃である。2～4は石鏃である。2は平基無茎鏃で、平面形は二等辺三角形形状を呈するが、両側縁には膨らむような弧状を呈する部分が見取される。3・4は凹基無茎鏃である。3は先端部を欠損するが側縁は直線的で、三角形形状の平面形を呈するものと思われる。4は右側縁に僅かに凹凸部が見取されるが全体には直線的で、平面形はやや細長い二等辺三角形形状を呈する。以上の石材は2・3がチャート、4が珪質頁岩である。

5-201号配石 出土した石器類5点のうち、磨石が1点の他は剥片類である。5は磨石で、長楕円状と思われる平面形で縦長の棒状を呈する円礫を素材とするが、半部を欠損している。上端部には敲打によると思われる浅い凹みが見取される。以上の石材はデイサイト質凝灰岩である。

5-202号配石 1点出土し、打製石斧である。5は撥形を呈する打製石斧で、基部・刃部ともに平面形は弧

状を呈する。また、両側縁が弧状に反るような平面形を呈するため、やや分銅形にも近い形状である。以上の石材は細粒輝石安山岩である。

5-210号配石 出土した石器類4点のうち、石核が1点の他は剥片類である。1は石核で、縦長の平面形状を呈し、表面には自然面が残し、裏面には横長の平坦剥離面が看取され、残核的なものと思われる。以上の石材は黒色安山岩である。

5-212号配石 1点出土し、磨石としたものである。3は磨石としたもので、長楕円状の平面形と思われる縦長のやや扁平な円礫を素材とするが、半部を欠損している。上端部に敲打によると思われる浅い凹みが多数看取され、全面を磨り上げるように研磨している状況が看取されることから、磨製石斧の基部ないし石棒の可能性を含むものである。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-213号配石 1点出土し、磨石である。2は磨石で、楕円状を呈するやや扁平な円礫を素材とし、裏面は剥離状に欠損している。以上の石材はデイサイトである。

5-224号配石 1点出土し、凹石である。1は凹石で、長楕円状を呈すると思われる扁平な円礫を素材とするが、半部を欠損している。表面には中央に凹み、裏面には浅い凹みが多数看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-226号配石 出土した石器類2点のうち、多孔石が1点の他は剥片類である。3は多孔石で、長楕円状を呈する縦長の大型礫を素材とし、両側面にも凹みが多数看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-244号配石 1点出土し、多孔石である。2は多孔石で、やや不整な方形の平面形を呈する大型の礫を素材とし、側面にも凹みが看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-245号配石 出土した石器類2点のうち、凹石が1点の他は剥片類である。4は凹石で、楕円状を呈すると思われる扁平な円礫を素材とするが、上端部を欠損している。表面には縦位に連続する浅い凹み、裏面には中央に浅い凹みが看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-248号配石 1点出土し、磨石である。1は磨石で、長楕円状を呈する縦長の円礫を素材とし、側面にも磨り面が看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-250号配石 2点出土し、磨石が1点・多孔石が1点である。1は磨石で、不整な長楕円状を呈する縦長の扁平な円礫を素材とし、裏面に浅い凹みが看取される。2は多孔石で、三角形の平面形を呈する大型の礫を素材としている。以上の石材は1がひん岩、2が粗粒輝石安山岩である。

5-259号配石 1点出土し、石皿である。1は石皿で、隅丸長方形の平面形を呈する扁平な大型の円礫を素材とし、機能面は平坦である。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-264号配石 1点出土し、多孔石である。1は多孔石で、三角形の平面形を呈する大型の礫を素材とし、側面にも凹みが看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-279号配石 2点出土し、磨石が1点・凹石が1点である。1は磨石で、楕円状を呈する扁平な円礫を素材とし、表面の上端側に浅い凹みが看取され、表面の下端部右側や側面には剥離状の欠損部がある。2は凹石で、長楕円状の平面形で縦長の棒状を呈する円礫を素材とし、表面の中央に凹みが看取され、右側面には抉れるような欠損部がある。以上の石材は全て粗粒輝石安山岩である。

5-280号配石 1点出土し、多孔石である。1は多孔石で、角張るような不整な楕円状の平面形を呈する大型の礫を素材とする。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-307号配石 2点出土し、多孔石が1点・石皿が1点(未掲載)である。1は多孔石で、隅丸長方形の平面形を呈する大型の礫を素材とし、側面にも凹みが看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

#### 第4章 検出された遺構・遺物

5-327号配石 出土した石器類2点のうち、凹石が1点の他は剥片類である。1は凹石としたもので、橢円状を呈すると思われる扁平な円礫を素材とするが、下端部を欠損している。表面は石皿状に緩く湾曲して凹み、表・裏両面には浅い凹みが数点看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-329号配石 1点出土し、多孔石である。1は多孔石で、菱形状の平面形を呈する大型の礫を素材とし、裏面にも凹みが看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-330号配石 1点出土し、石皿としたものである。2は石皿としたもので、不整な長楕円状の平面形を呈する大型の礫を素材とし、機能面は平坦であるが礫の形状的には傾斜する面を呈し、この中央に凹みを1点持つ。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-332号配石 1点出土し、凹石である。2は凹石で、長楕円状を呈する縦長の円礫を素材とし、表・裏両面の中央にまとまる浅い凹みが看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-335号配石 出土した石器類16点のうち、石匙が1点・スクレイパーが2点・打製石斧が2点・凹石が1点の他は剥片類である。6は石匙としたもので、短冊状を呈する縦長の平面形状の両側縁上端部に抉ったような凹部が看取され、摘み部を作出していると思われるが、下端部にあたる刃部に摩滅痕が看取され、両側縁には連続する剥離調整を施すことなどから、小型の打製石斧である可能性が強いものである。7・8はスクレイパーとしたもので、7はやや縦長の台形状を呈する平面形で表面左側に自然面が残り、1次的な縦長剥片を素材としている。この上端部を主に細かな剥離痕が看取され、楔形石器とされるものと思われる。8は素材となる剥片に合わせた横長の形状を呈し、この左側縁と下端部を主に剥離調整を施し、このうち細かな調整を施す下端部を刃部としている。刃部は僅かに弧状を呈する平面形状である。9は短冊形を呈する打製石斧で、表面に自然面が残り、1次的な縦長剥片を素材としている。またやや幅が狭く細長いような平面形状を呈している。10は刃部にあたる下半部を欠損する打製石斧で、基部の平面形は鋭角的な弧状を呈し、側縁は直線的である。短冊形ないし撥形を呈するものと思われるが不確定である。11は凹石で、長楕円状と思われる平面形で縦長の棒状を呈する円礫を素材とするが、下端部を欠損している。この欠損部を敲打したと思われる剥離痕が看取され、この剥離面の集中部に浅い凹みを持つものである。以上の石材は6・11が粗粒輝石安山岩、7が変質安山岩、8が黒色頁岩、9・10が細粒輝石安山岩である。

5-367号配石 出土した石器類11点のうち、打製石斧が1点の他は剥片類である。2は刃部にあたる下半部を欠損する打製石斧で、基部の平面形はやや凹凸のある弧状を呈し、側縁は直線的で、短冊形を呈するものと思われるが不確定である。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

5-378号配石 出土した石器類19点のうち、石鏃が2点・スクレイパーが1点・打製石斧が1点(未掲載)・磨石が2点・凹石が1点・石棒が1点の他は剥片類である。8・9は石鏃である。8は凹基無茎鏃であるが、右脚部を欠損する。平面形は二等辺三角形形状を呈するが、両側縁には膨らむような弧状を呈する部分が看取される。9は大型の石鏃である。基部は平基の形状で、側縁は僅かに凹凸はあるが直線的であり、平面形は二等辺三角形形状を呈する。10はスクレイパーとしたもので、やや縦長の台形状を呈する平面形である。この右側縁や下端部を主に細かな剥離痕が看取される。11・12は磨石である。11は長楕円状を呈する縦長の扁平な円礫を素材とし、両面に磨り面が認められるが表面は部分的に磨っており、両面に浅い凹みが看取される。12は楕円状を呈する扁平な円礫を素材とし、両面に磨り面が認められる。13は凹石で、楕円状を呈するやや球状の円礫を素材とし、両面の中央に明瞭な凹みが1点ずつ認められる。14は大型の石棒で、先端部や下端部は折れて欠損している。棒状に磨り上げて整形しており、表面に凹みが多数看取され、多孔石の機能を有するものである。以上の石材は8が黒曜石、9が流紋岩、10が黒色頁岩、11が粗粒輝石安山岩、12・13が溶



結凝灰岩、14が緑色片岩である。

5—383号配石 出土した石器類61点のうち、石鏃が6点・石錐が2点・スクレイパーが2点・凹石が1点の他は剥片類である。12～17は石鏃である。12・13は平基無茎鏃で、12は右側縁下部に挟れるような部分が看取されるが欠損している可能性があり、側縁は全体に直線的で、二等辺三角形の平面形を呈する。13は両側縁がやや膨らむような弧状を呈するが、全体的にはやや扁平な二等辺三角形の平面形を呈する。14・15は凹基無茎鏃である。14は両側縁の先端部に挟れるような凹部が看取され、先端が僅かに突状を呈する。また左側縁には膨らむような弧状を呈する部分が看取され、平面形はやや不整な三角形を呈している。15は左脚部及び右脚の端部を欠損するが、側縁は直線的で、三角形の平面形を呈すると思われる。16・17は比較的大型の石鏃である。16は平基であるが右上がりの斜めの平面形状を呈し、右側縁を主に細かな剝離痕が看取され、全体的には不整な二等辺三角形の平面形を呈し、未製品の可能性もあろうか。17は先端部を欠損するもので、基部は平基であるが僅かに弧状に膨らむような部分が看取される。また左側縁には挟れるような凹部が認められ、欠損部と思われる。平面形はやや不整な二等辺三角形を呈すると思われるが不確定である。18・19は石錐である。18は摘みを持たないもので、縦長の剥片を素材とし、両側縁に細かな剝離調整を施して刃部を作出している。19は刃部を要として扇形状の摘み部を持つもので、形状的には縦長の部類に属するものと思われる。刃部は僅かに突出する形状を呈し、上端部から左側縁を主に細かな剝離調整が看取される。20・21はスクレイパーとしたものである。何れも小型で、20は横長の剥片を素材とし、この下端部を主に微細な剝離痕が看取され、右側縁にあたる部分が細く尖る形状を呈する。21は横長の台形状を呈する平面形で、この下端部に細かな剝離痕が看取され、刃部と考えられる。刃部は直線的な平面形状を呈する。22は凹石で、楕円状を呈する扁平な円礫を素材とし、表面では右側に縦位に連続する凹みと中央に浅い凹みが数点、裏面では上端側に凹みが1点看取される。また裏面の先端部は剝離状に欠損している。以上の石材は12～20が黒曜石、21が黒色頁岩、22が粗粒輝石安山岩である。

5—424号配石 2点出土し、スクレイパーが1点・打製石斧が1点である。2はスクレイパーとしたもので、方形状の平面形を呈し、この下端部を主に剝離調整が看取される。しかし、この剝離面が段状に切り合っており、また裏面にあたる剝離面が1次的な剝離の状態を示すことなどから、打製石斧などの調整剥片の可能性が強いものである。3は打製石斧の基部にあたる破片で、これ以下の刃部までを欠損している。基部の平面形は僅かに弧状を呈し、側縁は直線的で、短冊形ないし撥形を呈するものと思われるが不確定である。以上の石材は1が黒色頁岩、2が細粒輝石安山岩である。

6—7号配石 出土した石器類28点のうち、スクレイパーが2点・打製石斧が2点・石皿が1点の他は剥片類である。19・20はスクレイパーとしたものである。19は半円状の平面形を呈し、表面に自然面が残る。上端部は折れている可能性があり、左側縁を主に剝離痕が看取される。20は横長の剥片を素材とし、この下端部にあたる側縁に連続する剝離調整を施して直線的な刃部を作出している。また上端にあたる側縁には細かな剝離痕が看取される。21・22は短冊形の打製石斧で、基部は直線的、刃部は僅かに弧状の平面形を呈する。21は両面に節理による剝離面が看取され、板状の剥片を素材とするものと考えられる。22は幅が狭くやや細長いような平面形を呈し、表面には使用によると思われる摩滅部が看取される。23は大型の扁平な円礫を素材とする石皿であるが、大半を欠損している。機能面は明瞭な縁を持って皿状に湾曲し、裏面は多孔石の機能を有している。以上の石材は19が粗粒輝石安山岩、20が黒色頁岩、21が細粒輝石安山岩、22が変質安山岩、23が凝灰質砂岩である。

6—8号配石 出土した石器類26点のうち、石鏃が2点の他は剥片類である。6・7は石鏃である。6は凹

#### 第4章 検出された遺構・遺物

基無茎鏃で、先端は欠損している可能性がある。側縁は直線的で、平面形は三角形状を呈する。7は比較的大型の石鏃で、先端部を欠損する。基部は円基状の弧状を呈するが、この中央に僅かに挟まれるような凹部が看取され、凹基とすべきものであろうか。また基部左側には僅かに突出する部分、側縁には右側に挟まれるような凹部が看取されるが、全体的には二等辺三角形状の平面形を呈するものと思われる。以上の石材は6がチャート、7が黒曜石である。

**6-12号配石** 1点出土し、多孔石である。1は多孔石としたものである。楕円状の平面形を呈する球状の円礫を素材とし、側面にも凹みが看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

**6-20号配石** 出土した石器類5点のうち、石鏃としたものが1点・打製石斧が1点の他は剥片類である。9は石鏃の未製品と考えられたもので、右側にあたる側縁に細かな剥離痕が看取される他は剥片の形状を残すものである。しかし、石材的には暗赤褐色の色調で表面に光沢があり、ガラスの可能性が示唆されたもので、縄文時代の遺物とするには不確定な要素があり、検討を要する。10は短冊形を呈する打製石斧であるが、基部は折れている可能性がある。表面には自然面が残り、縦長の剥片を素材とするものと思われ、また表面には摩滅部が看取される。以上の石材は10が粗粒輝石安山岩であり、9はガラスの可能性があり検討を要する。

**6-21号配石** 出土した石器類2点のうち、石皿が1点の他は剥片類である。6は石皿で、楕円状の平面形と思われる扁平な大型の円礫を素材とするが、半部を欠損している。機能面は皿状に緩く湾曲し、裏面には凹みが数点看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

**6-22号配石** 1点出土し、多孔石である。1は多孔石で、長楕円状を呈する大型の扁平な円礫を素材とし、右側面にも凹みが看取される。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

**6-23号配石** 出土した石器類26点のうち、石鏃が1点・打製石斧が1点・石棒が1点(未掲載)の他は剥片類である。3は大型の石鏃で、基部は左側を欠損するが僅かに弧状に挟まれる形状が看取され、凹基に属するものと思われる。また先端部を欠損するが、側縁は基部側が膨らみ、先端側が窄まって直線的な形状を呈すると見られ、平面形はやや不整な二等辺三角形状を呈するものと思われる。4は分銅形を呈する打製石斧で、表面には自然面が残り、縦長の剥片を素材としている。側縁の括れ部は連続する剥離調整を施して大きく抉っており、基部・刃部にあたる上・下端部の平面形は弧状を呈する。以上の石材は3が黒曜石、4が黒色頁岩である。

**6-42号配石** 出土した石器類6点のうち、スクレイパーとしたものが1点の他は剥片類である。5はスクレイパーとしたもので、平面形は横長の三角形状を呈する。この左側縁と下端部に剥離痕が看取される。以上の石材は黒色頁岩である。

**6-46号配石** 出土した石器類3点のうち、磨石が1点の他は剥片類である。6は磨石の破片で、扁平な円礫を素材とし、平面形は楕円状を呈すると思われるが不確定である。以上の石材は粗粒輝石安山岩である。

以上、配石出土の石器について記載したが、この他に5-22号配石で石鏃が1点・5-46号配石でスクレイパーとしたものが1点・5-51号配石で石鏃が1点・5-59号配石で石皿が1点・5-80号配石で球状に加工したと思われる礫が1点、6-19号配石で石棒が出土しているが、これらについては形状等が不確定な小破片などであるため、図示は行わず未掲載としたものである。

## (4) 集石遺構

配石とした遺構の他に、「集石」とした遺構が5区で6基検出されている。このうち、5-6号集石とした遺構は、5-4号住居跡のカマド部であることが確認されたため、遺構名称を変更するとともに欠番とした。残る5基については、配石において「集礫」とした遺構に類する状況とも思われるが、やや礫が密集する様相が看取されるため、本文では発掘調査時の遺構名称等を踏襲して「集石」とした。個々の集石遺構の説明については「一覧表・写真図版編」にある「集石一覧表」に示しており、本文では各集石の様相について包括的に記述したい。

## 検出された集石 (第167図：PL45)

5-1号～5号までの集石遺構は、5 I～J-12～13グリッドの範囲に集中して位置している。確認面は全てIV層面にあたり、3号と4号集石が近接する位置関係にあるが、重複は確認されていない。下部遺構とした土坑は、5-2号集石で確認されている。しかし、これについては住居跡に伴う炉跡と考えられ、集石との関係は低いと考えられる。また、集石の下部にあたるV層面で確認されている各土坑との関係も不明確である。集石の平面形は、5-1号・4号・5号が楕円状、2号が列状、3号が長方形状を呈している。このうち、1号は集石の南縁が僅かに弧状の様相を呈し、4号は大型礫を組重ねたような単位を主体とし、5号は東西両側にある大型礫を単位として、この間を充填するように礫を組んでいる状況が看取される。2号は、礫が南北軸に沿って縦に並ぶ状況があり、3号は長方形状の中央部が括れる様相を呈している。礫は、「山石」と称される角礫を主体として、「河原石・転石」と称される円礫が混在する状況である。石材は粗粒安山岩が殆どである。礫の重量について厳密な計測は行っていないが、5号の東西両側にある礫が50kgを越える様相である他は、20kg前後からこれ以下のものが殆どである。方位では、2号が北を示す他は、1号・4号・5号が東、3号が西へ傾く状況を呈している。

下部遺構とした土坑について、2号集石のものは上面の集石から南東側へやや離れた位置で検出されている。このため、集石に伴う可能性は低いと思われ、覆土中などに焼土が認められること、壁石状の板状礫を伴う形態や規模的な様相などから、炉跡と考えられる。また、柱穴と推定される土坑群の中央に位置しており、これらが住居跡の構造を示す状況から、5-2号集石の下部遺構については5-45号住居跡の炉跡として遺構名称を変更した。

以上、集石についてまとめたが、5-6号集石については集石下から須恵器の坏が出土したため、5-4号住居跡に伴うカマドと判断している。また、5-2号集石の下部遺構を5-45号住居跡の炉跡と変更したことにより、集石出土とした遺物は検出されていない状況である。このため、集石の時期を推定するのに乏しい内容であるが、所見では各集石ともに縄文時代の所産と推測される。

## (5) 土坑

### 土坑の概要

土坑とした遺構は、平成8年度までの発掘調査において約600基分の番号を付している。このうち、遺構名称を変更したもの、別時期(近世)に比定されるもの、倒木痕・根株痕と考えられるもの、近・現代の所産と考えられるもの、その後の検討で遺構と認められなくなったものなどを除いて整理すると、縄文時代に比定される土坑の実数は、3区で3基・4区で29基・5区で319基・6区で101基・7区で19基・8区で4基・9区で6基・94区で2基・95区で1基となり、合計は484基を数える。また、配石の下部遺構として検出された土坑が5区で102基・6区で27基の計129基を数え、これらを含めた総計は613基となる。

なお、遺構名称の変更については、土坑群から住居跡や柱穴列に変更したものや、また5区では配石とするには不確定な遺構の下部遺構を土坑に変更したものがある。これらのうち、発掘調査後の整理段階において土坑群を住居跡へ変更したものは、年度を跨ぐ形で遺構番号が大きく前後している。これは、原則的に発掘調査時の遺構番号に追加付番した結果として生じたことをお断りしておきたい。このように名称を変更した遺構からの出土遺物について、石器などの一部には注記を修正したものがあるが、殆どは未修正で変更前の旧遺構の注記を残すものであるため、この点についてご容赦いただくとともに、遺物検索・実見の際にはご注意ください。

本遺跡で検出された土坑は、配石の下部遺構としたものを含め、殆どが5区・6区にあたる台地上から西側縁辺にかけて分布している。また4区東半の尾根状台地部、6区から続いて7区にあたる台地西側縁辺にも比較的まとまる状況が見られる。この他、2・3区の沢地に向かう谷の斜面部、4区西半から94区・95区に跨る台地東側の谷部、96区を中心とする台地南側の斜面部、8区・9区にあたる台地西側の斜面部などに分布している。このうち96区では、平成6年度の確認調査において土坑の存在が確認されているが、平成8年度までの本調査で検出された3基の土坑は、近・現代の所産や倒木痕などであるため実数には含めていない。

これらの土坑の分布傾向としては、個々の土坑が密集して土坑群的な様相を呈するものと、間隔を置いて散在するような様相を呈するものなどが見受けられる。土坑群的な様相では、5区の台地上や6N～P-1～4グリッドを中心とする6区西側縁辺の南側にあたる一角、4区東半の尾根状台地部などがある。このうち5区の台地上では、列石や住居跡の周辺などを主体に密集する状況が認められ、4区東半でも住居跡北側を中心にまとまっている。6区では住居跡などと離れる状況にあるが、台地上から続くものである可能性が推測される。散在する様相では、上記以外の各区が相当するが、この中でも6区西側縁辺(南側の一角を除く)では、モデル造成区を中心とする調査面積的な要因もあるが、広範囲に点在する様相が看取される。

こうした土坑の調査において、確認面の最上位にあたる面はIV層面であった。しかし、殆どの土坑がIV層面での確認は困難であり、V層面を主体としてVI層面にかけて確認されている。また、基本層序の遺存状態の差異などもあり、VI層以下の面が現表土下に相当する区域では、VIII-1層やVIII-2層などが確認面となっているものがある。このように、遺跡全体において斉一的な確認面の状況を把握できる状況にはないが、列石・配石の確認状況や遺物包含層の様相、また土坑に限らず各遺構の覆土などから検討すると、旧地表面にあたる構築面(掘込み面)は、IV層を上限としてIII層までの幅に位置すると推測される。

以上は、本遺跡で検出された土坑の概要であるが、個別的内容の記載については「一覧表・写真図版編」にあり、配石の下部遺構としたものは「配石一覧表」、土坑については「土坑一覧表」に示したとおりである。

本来は、個々の事実記載を記すべきところと思われるが、本文では紙面や時間的な制約により、配石の下部遺構としたものを含め、「一覧表」に示した土坑種別の属性などについて包括的に記述することにしたい。従って、個々の遺構については前述の一覧表、及び遺構図・遺物図等の図版を参照していただきたい。しかし、図版については、紙面などの都合から不明確なものや倒木痕などを中心に未掲載としたものがあることをご容赦いただきたい。

#### 検出された土坑（第168～234図：PL45～89）

以下、検出された土坑の様相について、「一覧表」に示した種別ごとに記すが、その前段として「一覧表」の項目にある「覆土」・「平面形」・「断面形」・「種別」について、本文記載に係わる内容の詳細を述べておきたい。

覆土については、人為埋没か自然堆積かの判別を試みた。この要素として、人為埋没については、I. ローム粒・同ブロック、As-YPk、礫などの混入物が多く含まれることなど、埋没土に不均質な様相が認められること、II. 埋没過程において不規則な様相が認められることなどに注目した。自然堆積については、人為埋没の逆に1.混入物・性質などにおいて、埋没土に均質な様相が認められること、2.レンズ状堆積など、埋没過程に何らかの規則性が認められることなどに注目した。この点においては、人為埋没と自然堆積との属性が混在する可能性が想定されるものも看取される。しかし、属性に挙げた混入物や土の性質、埋没過程などについては多岐にわたり、上記のような属性から明確な判別ができるかという基礎的な問題については、検討が不充分であることは否めない。本文では、できる限りの検討を加えたつもりであり、上記の属性をも踏まえて土坑の様相を検証するが、こうした点については今後の課題としたい。

平面形は、確認面における平面形状を模式的に示したもので、数値等による客観的な分類は行っていない。また、確認面と底面の平面形に差異が明確な場合には、確認面(上面形)と底面形を区分した。判別した平面形は、「円形」・「楕円形」・「長楕円形」・「長方形」・「隅丸方形」・「隅丸長方形」などであり、これらに類するが形の整わないものは、各平面形に「不整」を冠している。

断面形は、土坑の掘込みの壁形状を模式的に示したもので、数値等による客観的な分類は行っていない。また、長軸・短軸に関係なく、主体的な様相を示している部分での判別を基本としたが、差異が明確なものについては両者を記した。判別した断面形は、「方形状」・「台形状」・「袋状」・「U状」・「W状」・「皿状」・「漏斗状」などである。「方形状」は直、「台形状」は傾斜する立ち上がりを呈する様相のもので、「袋状」は内傾部や内湾部が顕著なものである。「U状」は下場に丸みを持つもの、「W状」は底面中央付近に高まりがあるもの、「皿状」は浅い形状のもの、「漏斗状」は壁下半部に対し上半部の外反が極端なものなどである。この点において、各形状の特徴が混在する様相のものがあり、特に袋状や漏斗状と判別されたものやこれに類する特徴を含む土坑では、壁面崩落により変形したと考えられるものが看取される。また、壁面や底面に掘込み、ピット、凹み、小穴などを伴う属性のものなどもある。

土坑の種別については、「配石墓」・「土壙」(墓坑)、「貯蔵穴」・「柱穴」・「陥穴」を推定し、種別が不確定なものについては単に「土坑」とした。また、埋設土器を伴うものについては、「土器埋設坑」とし、本文中では「土壙」に含めて記載している。この他、土坑とするには小規模な様相と思われる小穴について「ピット」とした。

以上を踏まえ、各種別の様相について「配石墓」・「土壙」(「埋設土器坑」を含む)・「貯蔵穴」・「柱穴」・「陥穴」・「土坑」の順に記す。

### 配石墓

「配石墓」は、掘込みの壁部が礫によって囲堯されているものを判別した。この代表例は、5-83号・89号・383号の各配石、5-200号・315号・340号の各土坑である。

5-83号配石は、円形に近い平面形を呈し、南西壁部を除いて礫が全周している。形状的には石囲炉の可能性も推定されたが、焼土や被熱の痕跡などは確認されず、列石の単位である5-1号列石の北側に位置する状況などから、関連性も想定する形で配石墓と推定した。出土遺物の様相は、中期後葉と考えられる土器片が多数であるが、後期前葉と考えられる土器片も混在しており、時期は後期前葉頃と推定される。

5-89号配石は、楕円形に近い不整な形状を呈するが、この北側はスロープ状に緩く外反する形状で、南側の円形を呈する掘込みを主体とする。この円形の掘込みの南壁に沿って壁石が確認された。形状的には5-83号配石に類似する様相で、石囲炉の可能性も推定されたが、焼土や被熱の痕跡は確認されず、配石墓の可能性を推定した。出土遺物の様相では、後期前葉頃と推定されるが、後期中葉に比定される可能性のものも混在しており検討を要する。

5-383号配石は、5-258号・259号などに代表される配石単位下で確認され、重複するA号・B号を包括したものである。このうち配石墓と考えられるものはA号で、北側に位置するB号を切って構築されているが、南側は5-361号土坑に切られている。平面形は長楕円形ないし隅丸長方形と推定され、礫は東壁と西壁部に沿って確認されている。北壁部の礫は不明瞭な状況で、南側は重複で切られている。このため、全周する囲堯形態であったかは不確定である。5-383A号配石においても、上面に5-258号以下の配石単位、この東側に5-349号土坑上面の配石単位などがあり、これらとの関連性が想定される。出土遺物では、中期後～末葉と考えられる深鉢胴部の大型片が出土しているが、様相としては後期前～中葉と考えられる土器片が混在しており、時期は後期中葉頃と推定される。

5-200号土坑は、弧状列石の単位である5-436号配石の北西側に近接している。平面形は、やや隅丸長方形の楕円形を呈し、東壁部を除く3方の壁部で礫が確認され、囲堯部は東側が開く「コ」字形を呈している。上面を攪乱されている状況があり、全周する囲堯形態であった可能性もあるが不確定である。出土遺物の様相では、時期は後期中葉頃と推定される。

5-315号土坑は、弧状列石の単位である5-435号配石下で確認されている。平面形は、長楕円形を呈し、南壁部を除く3方の壁部に沿って礫が確認され、囲堯部は南側が開く「コ」字形を呈しているが、全周する形態であったかは不確定である。この上面北側には、蓋石状の大型礫が1個あり、覆土は全層がロームを基調とする黄褐色土である。上面の大型礫は、5-435号配石に含めて考えていたものであり、配石墓と弧状列石との関連性が推測される。出土遺物の様相では、時期は後期中葉頃と推定される。

5-340号土坑は、弧状列石の単位である5-436号配石下で確認されている。平面形は、北側が隅丸長方形を呈するのに対して南側が窄まる形状であり、やや不整な長楕円形を呈している。礫は、南壁部を除く3方で確認され、囲堯部は南側が開く「コ」字形を呈している。南壁部は不明瞭な状況であり、全周する囲堯形態であった可能性もあるが不確定である。この上面北側では、球状礫を扁平な礫で方形に囲った配石が確認され、配石墓に伴うものと考えられる。この配石は、5-436号配石の中核的な存在にある単位として認識され、配石墓及びこの上面の配石を核として弧状列石が構成される様相が推測される。出土遺物は、土器片と石器類が1点ずつ出土したのみで資料的に乏しい内容であるが、時期は後期中葉頃と推定される。

上記の遺構の他、5-92号・198号・317号の各土坑などにおいても壁石状の礫を伴う形状が認められるが、配石墓を示す所見に乏しく、種別的には「土壇」として判別している。なお、5-92号土坑の覆土中からは、

時期が不明確な土器の口縁部が出土している。この土器は、後期前～中葉頃の深鉢と推定されるが、器形的には弥生時代の壺形土器の可能性も示唆されるものであり、検討を要する。

また、上面の配石との関連性が明確と考えられる下部遺構や土坑についても本項で扱いたい。これには、集礫的な形状の配石が下部遺構に沿って構築されている例があり、5-12号・37号・81号の各配石や5-322号・349号・363号の各土坑などが代表的である。5-12号・37号・81号の配石や5-322号土坑では、下部遺構の上面を覆うように礫が配されている。5-349号土坑では、大型礫を主体とする構成が認められる。5-363号土坑では、覆土上面の西側に環状的な様相にある集礫が認められる。これらの他には5-179号土坑が代表的であるが、これについては後述する「対ピット」状を呈する土坑として判別しており、土壌の可能性については不確定な様相である。また、列石との重複関係では、5-3号列石下で確認された5-146号・156号の各配石などがあり、列石の軸に沿って構築されている状況などから、その関連性が想定される。

### 土壌(墓坑)

「土壌」は、覆土が人為埋没とされた土坑を前提として、以下のような属性を踏まえて推定した。

- I. 作為的な様相による礫が覆土上面にあるもの、また覆土中・土坑底面などに混入しているもの。
- II. 埋置と考えられる土器や特徴的な遺物を主体的に出土するもの。
- III. 形状・規模的に土壌の様相が見られるもの。また、前出の特徴に類するもの。

Iでは、前項で記した上面の配石との関連性が明確と考えられる土坑(下部遺構)がこの要素の強いものである。また4区東半部の尾根状台地部においては、礫を集中的に混入する円形土坑群が検出されている。これらは、後述する底面ピットを有する形態が主体的であり、底面ピットについても土壌を示唆する要素と推測している。こうした形態において、特に大型礫が覆土中や底面などに1～数個の単位で混入している土坑については、抱石やこれに類する可能性なども想定され、出土遺物の様相などから、これらの時期は中期後葉頃が主体的であると推定される。

上記の他には、5-82号・148号・306号・319号の各土坑や、6-42号配石などが注目される。5-82号土坑は、長楕円形を呈する平面形で、この北側の覆土中から立石状の組石が確認されている。この立石状の礫の下面からは、礫を据える際に囲堯したと思われる剝片状の小礫が多数検出されており、人為的に組まれたものと考えられる。5-148号土坑は、不整楕円形を呈する平面形で、この西側の覆土上面から石英閃緑岩の円礫(やや球状)が検出され、覆土中からは深鉢口縁部の大型片が出土しており、時期は後期中葉と考えられる。5-306号土坑は、弧状列石の単位である5-435号配石下に掛かる位置で確認されている。土坑南側に集中的な礫の混入があり、北側には礫を含まないため、重複する土坑を包括した可能性がある。南側の礫混入部の上位は、5-435号配石を構成する単位として認められ、この礫中には緑色片岩製の石棒が1点含まれている。5-319号土坑は、不整楕円形と推定される平面形で、このほぼ中央の覆土上面から石英閃緑岩の円礫(やや球状)が検出されている。6-42号配石は、楕円形を呈する平面形で、大型礫を含めて土坑内全体に集中的に礫が混入している。この土坑の断面形状は、壁面崩落の可能性も含むが袋状を呈しており、後述する「貯蔵穴」の属性が混在する様相の遺構でもある。以上の各土坑の時期は、出土遺物の様相などから、後期前～中葉頃と推定される。

以上、礫に関係する属性から土壌を推定したが、こうした状況について、覆土上面にある配石や礫には不明確な様相のものがある。また、地山に含まれている礫が無作為に混入する状況や、廃棄などの要因によって混入する状況など、礫が混入する状況については多岐にわたる可能性が推測される。このため、土壌に関

#### 第4章 検出された遺構・遺物

連する作為的な様相を如何に明確に判断できるかが問題と思われる。この点において、不十分な内容を含むことは否めず、今後の課題としたい。

IIでは、①覆土中から底面にかけて、埋置されたと考えられる深鉢・浅鉢などの大型土器片を主体的に出土するもの、②垂飾などの特徴的な遺物を出土するもの、とに大別した。①に示した土器は、土壌に関連する遺物と考えられ、前述した5-114号・118号・122号・148号、6-8号・25号の各配石の下部遺構や、4-7号、5-9号・24号・61号・123号・131号・161号・193号・326号の各土坑などが代表例である。これらの遺物出土状況などは以下のとおりである。

5-114号配石は、南側の5-6号・115号配石と重複するが、新旧は不確定である。楕円形を呈すると推定される平面形で、この北側にあたる覆土下位から、同一個体の破片がまとまる状況で深鉢口縁～胴部の大型片が出土している。また、粗製土器と思われる無文の深鉢口縁部の大型片も出土している。出土遺物から、時期は後期前葉末と考えられる。

5-118号配石は、南側の5-6号配石・東側の5-21号配石と重複するが、新旧は不確定である。不整楕円形を呈する平面形で、この南東隅にあたる覆土下位(底面付近)から、ほぼ完形に近い「金魚鉢形」を呈する(浅)鉢が1個体出土している。(浅)鉢は、同一個体の破片が折り重なるような状態で出土している。出土遺物から、時期は後期前葉と考えられる。

5-122号配石は、5-1号列石下に掛かる位置で確認されている。楕円形を呈する平面形で、この覆土中から、同一個体の破片がまとまる状況で「鐘形」を呈する深鉢口縁～胴部の大型片が出土している。列石との重複関係が目され、出土遺物から、時期は後期前葉と考えられる。

5-148号配石は、5-2号列石下に掛かる位置で確認され、南側を5-124号・125号配石に切られ、古いと考えられる。円形ないし楕円形を呈する平面形と推定され、この北側の覆土下位(底面付近)から、ほぼ完形に近い「椀形」を呈する鉢が1個体出土している。鉢は、同一個体の破片が折り重なるような状態で出土しており、個体が潰れたようにも見られるが不確定である。列石との重複関係が目され、時期は後期前葉と考えられる。

6-8号配石は、南東側の6-38号配石に切られ、古いと考えられる。楕円形を呈する平面形で、この北側の覆土下位から、深鉢口縁部の大型片が出土している。土器片は、重なるように出土しており、接合関係は認められなかったが胎土や文様構成などから同一個体と思われる。出土遺物から、時期は中期後葉と考えられるが、覆土中には後期前葉の土器片が混入している状況もあり、不確定な内容を含んでいる。

6-25号配石は、楕円形を呈する平面形で、このほぼ中央の覆土中位から、同一個体の破片がまとまる状況で深鉢口縁～胴部の大型片が出土している。出土遺物から、時期は中期後葉と考えられ、「曾利式」の系統にある土器と考えられる。しかし、覆土中には後期前葉の土器片が混入している状況もあり、不確定な内容を含んでいる。

4-7号土坑は、円形を呈する平面形で、この南側の覆土下位から、深鉢口縁～胴部の大型片が外面を下に向けた平位の状態で出土している。出土遺物から、時期は中期後葉と考えられる。

5-9号土坑は、後記する5-24号土坑を切っており、新しいと考えられる。楕円形を呈する平面形で、この南半部の覆土上位に集中的な礫混入があり、礫を除いた覆土下位から、深鉢口縁～胴部の大型片が内面を下に向けた平位の状態で出土している。出土した土器は、5-44号土坑出土の土器片と接合関係が認められ、遺構間接合の例として注目される。出土遺物から、時期は後期初～前葉と考えられる。

5-24号土坑は、前述した5-9号土坑に切られ、古いと考えられる。楕円形を呈すると推定される平面



形で、この南端の底面から、深鉢口縁～胴部の大型片が内面を下に向けた状態で出土している。土器は、土坑の短軸に沿う向きにあり、北東にあたる口縁部側が僅かに低く傾いている。出土遺物から、時期は後期初～前葉と考えられる。

5-61号土坑は、円形を呈する平面形で、このほぼ中央の覆土中位から、同一個体の破片がまとまる状況で深鉢口縁～胴部の大型片が出土している。破片は、外面を下に向けた平位の状態で出土している。出土遺物から、時期は後期前葉と考えられる。

5-123号土坑は、5-122号土坑に北壁部を切られ、古いと考えられる。隅丸長方形を呈すると推定される平面形で、この北東隅の壁際から、同一個体の破片がまとまる状況で深鉢胴部の大型片が出土している。土器は、縄文時代後期初頭と推定される。しかし、文様構成などでは南東北地方の系統と思われる弥生時代中期頃の土器に類する様相も示唆され、検討を要する。

5-131号土坑は、西側の5-17号土坑(陥穴)と重複するが、新旧は不確定である。やや隅丸長方形の楕円形を呈する平面形で、この南端の底面から、深鉢胴部の大型片が内面を下に向けた状態で出土している。土器は、土坑の短軸に沿う向きで口縁部側が西側を向いており、また土器の南側が高く傾いている。出土遺物から、時期は後期初～前葉と考えられる。

5-161号土坑は、西側の5-160号土坑と重複するが、新旧は不確定である。円形の平面形を呈し、このほぼ中央の覆土中位からNo.1の深鉢口縁～胴部の大型片、また北壁際の覆土中位からNo.2の深鉢口縁～底部の大型片が出土している。両土器ともに同一個体の破片がまとまる状況で、破片は外面を下に向けた平位の状態で出土している。器形復原できた複数の個体が土坑から共伴した例は、本遺跡においては稀少である。出土遺物から、時期は後期前葉と考えられる。

5-193号土坑は、円形の平面形を呈し、この北側の覆土下位から、浅鉢口縁～胴部の大型片が内面を下に向けた状態で出土している。土器は、北側を向く口縁部側が僅かに高く傾いている。出土遺物から、時期は中期後葉と考えられる。

5-326号土坑は、重複するA号・B号を包括した土坑である。遺物は、B号とした土坑から出土しており、新旧はA号に切られ、古いと考えられる。楕円形ないし隅丸長方形を呈すると推定される平面形で、この南西壁際にあたると思われる底面から、深鉢口縁～胴部の大型片が内面を下に向けた状態で出土している。土器は、土坑の短軸に沿う向きにあると推定され、北東にあたる口縁部側が低く傾いている。出土遺物から、時期は後期前葉と考えられ、「南三十稲場式」の系統にある土器と考えられる。

上記の他にも、土器を主体的に出土している土坑について「土壇」と推定したものがあるが、貯蔵穴や柱穴などと推定される様相のものも看取され、これらについては後述したい。

また、埋設土器を伴う土坑が認められ、以下に状況を述べたい。

5-175号土坑は、5-5号・14号住居跡、また5-2号柱穴列の2柱穴と重複している。2柱穴には切られ、柱穴列よりは古いと考えられるが、住居跡との新旧は不確定である。土坑の掘り方は、楕円形を呈する平面形で、このほぼ中央に深鉢の上半部が正位に埋設されている。土器の上位には、平位の板状礫が乗っており、蓋石と推測される。また土器の南側からは礫が検出され、さらに底面では僅かながら焼土が看取されている。これらのことから、検出当初は14号住居跡に関連する炉跡の可能性が想定されたが、明確な所見が得られず土坑として扱った。出土遺物から、時期は中期後葉と考えられ、長野県域に主体的な「唐草文系土器」の系統にある土器と考えられる。

5-211号土坑は、5区北東側の調査区壁際に位置し、当初は南半部のみが検出された状況であったため、

#### 第4章 検出された遺構・遺物

調査区壁を可能な限り拡張して全体を確認した。土坑の掘り方は、楕円形を呈する平面形で、この南側に寄る状態で深鉢上半部が逆位(伏位)に埋設されていた。土器の上位には、角礫が1点乗っており、蓋石と推測される。住居跡などとの関連は不確定であるが、調査区壁際で検出されている状況でもあり、調査区外に本遺構が伴う住居跡が存在する可能性も想定される。出土遺物は、調査区壁を拡張した際の出土遺物も本遺構として取り上げた状況もあるが、埋設土器の時期は中期後半と考えられる。

5-309号土坑は、重複するA号からC号までの土坑を包括したものであり、埋設土器はB号の北西壁部に位置するが、A号との境界(重複)部にも近接する。埋設土器は、B号に切られる重複関係で古いものと考えられるが、本土坑に包括して扱った。土器は、深鉢胴部下半が正位に埋設されていたが、重複部に掛かる約半周分は不明瞭であった。埋設土器の時期は、中期後葉と考えられるが、A号～C号までの土坑については、出土遺物の様相などから後期前葉頃と推定される。

5-320号土坑は、楕円形を呈する平面形で、この覆土上面に列状に並ぶ配石を伴っており、礫に関するIの属性から土壌と推定される。埋設土器はこの北側に位置し、土坑に切られる重複関係で古いものと考えられるが、本土坑に包括して扱った。土器は、深鉢口縁部が正位に埋設されていたが、重複部に掛かる約半周分ほどは不明瞭であった。埋設土器の時期は、中期後～末葉と考えられるが、土坑については、出土遺物の様相などから後期前葉頃と推定される。

上記以外では、埋設土器に類する可能性の土坑として5-338号や341号の各土坑がある。両土坑からは、同一個体と思われる土器片が集中的に出土しており、埋設土器の可能性が想定される。

さらに、②に示した特殊遺物を出土した土坑としては、5-2号配石や5-100号土坑などがある。

5-2号配石は、弧状を呈する配石の下部にあたる位置から、楕円形を呈する平面形の土坑が確認されている。この下部遺構の確認面(覆土上面)から、「蛹形」と仮称した垂飾が出土している。

5-100号土坑は、南側の5-81号土坑に切られ、古いと考えられる。楕円形ないし隅丸長方形を呈すると推定される平面形で、この北側の覆土下位(底面付近)から、硬玉製の垂飾が検出されている。

この他には、5-263号土坑の覆土中から腕輪と思われる土製品の破片が1点出土しているが、土坑の形状的な様相では柱穴と推定され、土壌とするには不確定な内容を含むものである。

IIIは、土坑の形状や規模において屈葬や伸展葬などの埋葬形態の様相が推定できる意味であるが、楕円形・長楕円形・隅丸長方形・長方形などの平面形については、後述する陥穴にも共通する要素である。これについては、覆土の状況や規模的な差異、特に断面形の深さなどを踏まえて判別している。陥穴については後述するが、上記の平面形を呈する土壌の傾向として、長軸規模では100～150cm前後、深さでは100cmを越えない規模を主体とする様相が認められる。また、前述した底面にピットやピット状の小穴・凹みなどを持つ形態の土坑は、円形や楕円形を基調とする平面形で、比較的しっかりした掘込みの断面形を呈している。この底面の中央を主体として、基本的には1基のピットやこれに類する小穴・凹みなどが伴うものである。この形態の土坑は、前述のように4区東半部にまとまる様相があり、これらのうち4-6号・14号・16号の各土坑では、底面ピットの上面やピット内から礫が出土している。これらの礫には、底面ピットを覆うような様相も看取され、こうした特徴と合わせて土壌と推定している。この形態では、5-19号・28号、6-7号・10号の各土坑なども代表的である。また、小穴が複数確認されている例があるが、これについては根穴などの攪乱による可能性も推定され、不確定な内容を含むものである。

以上、土壌について記述したが、不確定な内容を含むものが多々あり、こうした問題点等については今後の検討課題としたい。

## 貯蔵穴

「貯蔵穴」については、I. 貯蔵物の可能性が想定される遺物(遺存体)の有無、II. 住居跡の付帯施設的な様相にあること、III. 「フラスコ状土坑」や、これに類する袋状の形態を有すること、IV. 前記以外で特徴的な形態を有することなどを踏まえて推定した。

I で特徴的な例としては、6-6号土坑において炭化物が検出されている。6-6号土坑は、北西側の6-5号土坑に切られ、古いと考えられる。円形を呈すると推定される平面形で、覆土は人為埋没と考えられる。この北側の覆土下位から炭化物層が検出され、特に6-5号土坑との重複部付近でブロック状のものが看取されたが、材種等については不確定である。また、この下位にあたる底面付近では焼土層が検出されている。こうした状況では、炭化物が貯蔵物を示す遺存体であるとは言い難いが、様相的に貯蔵穴の可能性を示す事例として捉えている。

II では、6-82号土坑が6-2号住居跡の床面下で確認されている。6-82号土坑は、住居跡の南西側にあたる床面下で検出され、住居跡のピット5に切られる関係にあり、古いと考えられる。隅丸方形を呈する平面形で、覆土は人為埋没と考えられ、覆土上位には住居跡の床面構築土が看取される。またピットに切られる状況から、住居跡構築時には既に埋没していたものと想定される。この点では、住居跡構築時に埋め戻しなど何らかの造作が加えられた可能性が想定されるが、住居跡に伴う可能性は不確定である。また、本土坑の北西側に近接する6-80号土坑は、6-2号住居跡の覆土を掘り込んで構築されている新しいものであるが、形態的には類する様相を呈しており、貯蔵穴の可能性を推定している。しかし、これらについては土壇的な様相も看取され、不確定な内容を含んでいる。

III では、壁面が内湾、ないし内傾する形態のものを「袋状」とし、「フラスコ状」の形態に類する属性として捉えた。しかし、袋状の断面形については、壁面の崩落によると推定されるものが殆どであり、袋状の形態を原形とする土坑の判別は困難であった。また、この可能性のある断面形を有する土坑についても、他の属性から土壇や柱穴と推定されるものが看取される。袋状の形態にある土坑で貯蔵穴と推定したものは、6-11号・24号・26号、7-12号の各土坑などがある。これらのうち、特に7-12号土坑では、覆土中位にAs-YPkを主体とする軽石層が水平位に堆積している。この軽石層については、充填された可能性から人為埋没と想定したが、土坑の掘込みがⅧ-2層まで及んでおり、壁面にあたる地山のAs-YPk層が崩落している可能性もあるため不確定である。また、前述した6-42号配石などのように、袋状の形態を呈しているが、礫の混入状況などからは土壇と推定されるものも看取される。

IV では、形態的な特徴として、円形を基調とする平面形で、掘込みの深さが特筆されるものを推定した。代表的な土坑は、4-19号、6-102号・104号・105号の各土坑であり、また類する可能性では5-249号や6-98号の各土坑も含まれると捉えている。これらは、円形を呈する平面形で、規模は100~150cm前後を測る。また、傾向として直に立ち上がる方形状を基調とする断面形を呈し、深さは1m前後からこれを越える規模であり、確認面からの最大は6-105号土坑で152cmを測る。覆土は、各土坑ともに人為埋没と推測される。但し、6-105号土坑については、自然科学分析によって覆土最上位で採取された試料中に浅間C軽石(As-C: 4世紀前~中葉)が含まれている可能性が示唆されている。この点については、埋没過程の終期に相当する最上位層が自然堆積であった可能性が想定されるが、詳細は第5章で後述したい。

以上の様相の土坑について、深い掘込みを特徴とする点では容量的な問題や、掘削深度に関連する保存効果などの機能的な意図などが想定されるが、逆に貯蔵物の出し入れなどでは深すぎて非効率とも考えられる。また、深い掘込みを必要とする土坑としては大型の柱穴なども想定されるが、セクション観察で柱穴の可能